平成 26 年 度

主要な施策の成果説明書

福 島 県

目 次

Ι	4	² 成26年度の決算状況	
	1	決算の背景となった財政環境等	1
	2	一般会計	1
	3	特別会計	
	4	歳入歳出決算純計の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	(参	考) 平成26年度普通会計決算の状況	13
II	知	口事直轄	
	1	総説·······	15
	2	戦略的な情報発信の推進	15
	3	積極的な広聴活動の推進	16
	4	総合的な安全管理	16
$ lap{II}$	統	念務部	
	1	総説	17
	2	復興・再生に向けた行財政運営の推進	17
	3	行財政改革の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	4	入札等制度改革	18
	5	地方分権の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
	6	情報公開制度及び個人情報保護制度の運用	19
	7	私立学校の振興	20
	8	公立大学法人の運営支援	20
	9	県庁舎等の整備	20
	10	市町村の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21

Ⅳ 企画調整部 福島復興再生特別措置法など復興に向けた取組……………………………………………………………………………… 23 V 生活環境部 東日本大震災を始めとする災害からの復興・再生………………………………………………………………………… 36 VI 保健福祉部 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進…………………………………………………………………………………… 113

Ⅶ 商工労働部

	2	東日本大震災及び原子力災害からの復興	136
	3	ふくしまの将来を支える成長産業の創出	148
	4	ふくしまの地域資源を生かした産業の振興	158
	5	ふくしまに活力を与える多様な交流の促進	162
	6	産業を支える「人と地域の輝き」づくり	166
	7	その他の主な事業	175
VIII	農	是林水産部	
	1	総説······	177
	2	東日本大震災及び原子力災害からの復興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	177
	3	安全・安心な農林水産物の提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	186
	4	農業の振興	190
	5	林業・木材産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	193
	6	水産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	195
	7	魅力ある農山漁村の形成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	196
	8	自然・環境との共生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	197
IX	土	<u>-</u> 木部	
	1	総説·······	198
	2	東日本大震災を始めとする災害からの復興の取組	198
	3	重点事業の進捗状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	200
	4	「ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン」に基づく取組	203
X		出納局	
	1	総説······	215
	2	会計事務の適正執行及び指導の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	215
	3	出納事務職員及び会計事務職員等の資質の向上	216
	4	公金の適正管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	217

	5	物品調達及び工事入札の適正執行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	217
	6	工事検査の適正執行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	218
XI	諺	¹	
	1	総説·······	219
	2	議会の招集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	219
	3	政務活動費の交付・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	219
	4	県政調査等の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	219
	5	議会の広報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	220
XII	教	z 有庁	
	1	総説······	221
	2	ふくしまの復興・再生に向けた、生き抜く力をはぐくむ教育の推進	222
	3	家族や地域の絆を生かした、総合的な教育力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	232
	4	復興・再生に向けた教育環境の一層の充実	235
XIII	夢	等条本部	
	1	総説	241
	2	犯罪の起きにくい社会づくり	241
	3	初動警察活動と街頭活動の強化による地域の安全確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	243
	4	県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪の封圧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	246
	5	総合的な対策による交通事故の防止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	249
	6	大規模災害等対策とテロの未然防止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	251
	7	サイバー空間における安全と安心の確保	255
	8	警察に対する信頼の確保と強い組織づくり	256
XIV		至在委員事務局	
	1	総説	262
	2	監査、検査及び審査の実施	262

3	外部監査制度との連携	· 263
	人事委員会事務局	
1	総説	· 264
2	委員会の運営	
3	公平審査事務の実施	
4	任用事務の実施	· 265
5	給与制度事務の実施	· 265
XVI	労働委員会事務局	
1	総説·······	
2		
3		· 266
4	個別的労使関係の調整	
5		
6	労働組合の資格審査	· 267
7		· 267

I 平成26年度の決算状況

1 決算の背景となった財政環境等

本県の平成26年度当初予算は、県税収入が復興需要に加えて製造業の業績回復や堅調な個人消費等により増額が見込まれ、震災復興特別交付税が昨年度に引き続き地方交付税と別枠で確保される一方、依然として一般財源総額の確保は厳しい状況であったことから、原子力災害等復興基金を始め各種基金を有効に活用し、必要な財源の確保に努めた上で、県総合計画「ふくしま新生プラン」の基本目標である「夢・希望・笑顔に満ちた"新生ふくしま"」の実現に向けた取組を最優先に予算編成を行いました。

その後、6月補正予算(補正予算第1号)では、長期避難者の生活拠点の形成を円滑に進めるための基金への積増し、ふくしま国際医療科学センターの整備に係る経費の増額などを計上し、9月補正予算(補正予算第2号)では、除染の更なる推進を図るための市町村への交付金の増額、県外避難者の帰還や生活再建を支援するための経費などを計上しました。

補正予算第3号(専決処分)では、第47回衆議院議員総選挙に係る経費を計上し、12月補正予算(補正予算第4号、5号)では、中間貯蔵 施設に関する地権者支援を始めとした地域振興に要する経費などを計上しました。

補正予算第6号(専決処分)では、県議会議員補欠選挙(本宮市安達郡選挙区)に係る経費を計上し、補正予算第7号(専決処分)では、 除雪経費の不足に対応するための経費を計上しました。

2月補正予算(補正予算第8号)では、国の緊急経済対策に対応するための経費を始め、中間貯蔵施設の整備による影響緩和対策等を実施するための基金への積立てなどを計上し、補正予算第9号(専決処分)では、各事業の年間所要見込額の確定等に伴う補正を行いました。 この結果、平成26年度最終予算は1,990,269百万円となり、前年度と比較して約12.2%、216,567百万円の増となりました。

2 一般会計

(1) 決算及び決算収支の状況

平成26年度の一般会計における歳入歳出決算額及び決算収支の状況は、次のとおりです。

歳 入 総 額 2.086.577.038 千円 (前年度 1.940.342.130 千円)

歳 出 総 額 1.964.966.288 千円 (前年度 1.793.871.159 千円)

歳入歳出差引額 121,610,750 千円 (前年度 146,470,971 千円)

これを細別すると、第1表、第2表及び第3表のとおりです。

第1表 決算額及び決算収支の状況

(単位 千円、%)

区分	平成26年度決算額(A)	平成25年度決算額(B)	増減額(A) - (B)	増減率
1 歳 入	2,086,577,038	1,940,342,130	146,234,908	7.5
2 歳 出	1,964,966,288	1,793,871,159	171,095,129	9.5
3 差 引 (1-2)	121,610,750	146,470,971	△24,860,221	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	114,576,811	135,961,382		
5 実 質 収 支(3-4)	7,033,939	10,509,589		
6 前 年 度 実 質 収 支	10,509,589	7,875,123		
7 単 年 度 収 支(5-6)	△3,475,650	2,634,466		
8 財政調整基金積立金	11,341,328	20,754,042		
9 地 方 債 繰 上 償 還 金	0	262,419		
10 財政調整基金取崩額	17,714,842	16,911,366		
11 実質単年度収支 (7+8+9-10)	△9,849,164	6,739,561		

第2表 歲入歲出決算額年度別分類

(単位 千円)

歳	歳出		
区分	決 算 額	区 分	決 算 額
前年度からの継続費逓次繰越額に充当すべき収入額	2,975,087	前年度からの継続費逓次繰越額の支出額	1,676,644
前年度からの明許繰越額に充当すべき収入額	186,097,866	前年度からの明許繰越額の支出額	168,497,152
前年度からの事故繰越し額に充当すべき収入額	19,768,013	前年度からの事故繰越し額の支出額	17,273,489
現年度予算の収入額	1,877,736,072	現年度予算の支出額	1,777,519,003
計	2,086,577,038	計	1,964,966,288

第3表 翌年度への予算繰越内訳

(単位 千円)

区分			左の財源内訳	
区 分 	√ 昇 徦	既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
継続費逓次繰越額	5,175,485	3,109,202	980,510	1,085,773
繰越明許費繰越額	188,434,664	69,280,213	89,012,385	30,142,066
事故繰越し繰越額	41,383,168	10,404,223	30,423,611	555,334
計	234,993,317	82,793,638	120,416,506	31,783,173

一般会計決算額は、歳入2,086,577,038千円、歳出1,964,966,288千円で、歳入歳出いずれも昨年度を上回り、過去2番目の規模となりました。 歳入歳出差引は、121,610,750千円となりますが、第3表のとおり翌年度へ予算繰越しを行っているので、実質収支は翌年度へ繰り越すべき 財源114,576,811千円を差し引いた7,033,939千円の黒字となりました。

この実質収支から前年度の実質収支10,509,589千円を差し引いた単年度収支は3,475,650千円の赤字となりました。また、単年度収支に財政調整基金への積立金11,341,328千円を加算し、財政調整基金からの取崩金17,714,842千円を差し引いた実質単年度収支は、9,849,164千円の赤字となりました。

次に、昭和40年度以降の本県の歳入歳出決算額は、第4表のとおりです。

第4表 財政規模の推移

(単位 百万円)

						(+	—————————————————————————————————————
	区分		歳 入			歳出	
年度		決 算 額	対前年度伸率(%)	指 数	決 算 額	対前年度伸率(%)	指数
昭和	4 0	57,750	14.5		56,818	14.4	
	4 5	121,719	13.9		120,709	14.6	
	5 0	288,836	14.4		288,407	15.8	
	5 5	512,077	6.1		509,872	6.5	
	6 0	612,599	5.9		610,236	6.2	
	6 3	686,015	△ 0.4	100.0	682,682	△ 0.4	100.0
平成	元	751,923	9.6	109.6	747,649	9.5	109.5
	2	801,540	6.6	116.8	797,103	6.6	116.8
	3	838,039	4.6	122.2	833,852	4.6	122.1
	4	878,989	4.9	128.1	873,763	4.8	128.0
	5	956,351	8.8	139.4	942,762	7.9	138.1
	6	977,241	2.2	142.5	966,328	2.5	141.5
	7	981,735	0.5	143.1	968,978	0.3	141.9
	8	986,294	0.5	143.8	972,239	0.3	142.4
	9	1,019,852	3.4	148.7	1,010,794	4.0	148.1
	1 0	1,110,979	8.9	161.9	1,094,276	8.3	160.3
	1 1	1,084,151	△ 2.4	158.0	1,069,935	△ 2.2	156.7
	1 2	1,054,212	△ 2.8	153.7	1,041,378	△ 2.7	152.5
	1 3	1,037,120	△ 1.6	151.2	1,026,064	△ 1.5	150.3
	1 4	996,408	△ 3.9	145.2	990,105	△ 3.5	145.0

1 5	949,197	△ 4.7	138.4	943,409	△ 4.7	138.2
1 6	899,387	△ 5.2	131.1	893,541	△ 5.3	130.9
1 7	916,803	1.9	133.6	911,256	2.0	133.5
1 8	863,299	△ 5.8	125.8	857,522	△ 5.9	125.6
1 9	843,557	△ 2.3	123.0	839,730	△ 2.1	123.0
2 0	867,964	2.9	126.5	863,846	2.9	126.5
2 1	948,000	9.2	138.2	942,272	9.1	138.0
2 2	912,031	△3.8	132.9	882,936	△6.3	129.3
2 3	2,298,353	152.0	335.0	2,248,602	154.7	329.4
2 4	1,810,674	△21.2	263.9	1,598,458	△28.9	234.1
2 5	1,940,342	7.2	282.8	1,793,871	12.2	262.8
2 6	2,086,577	7.5	304.2	1,964,966	9.5	287.8

(2) 歳入の状況

平成26年度の歳入決算額は、前年度と比較して7.5%、146,234,908千円の増となりました。 歳入決算額の内訳は、第5表のとおりです。

第5表 歳入性質別決算額の状況

(単位 千円、%)

	X		\triangle	分			平成26年度	ŧ	平成2	5年度		増	烖
			. T			決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増減率	(A) - (B) = (C)	増減率	
依		存	則	f	源	1,051,090,100	50.3	994,606,336	51.3	1.5	56,483,764	5.7	
3	地	方	譲	与	税	40,223,723	1.9	34,457,654	1.8	16.9	5,766,069	16.7	
4	地	方特	例	交 付	金	508,330	0.0	526,314	0.1	△2.9	△17,984	△3.4	

5	地方	交	付	税	266,923,460	12.8	262,970,758	13.5	△14.9	3,952,702	1.5
6					665,885	0.0	750,328	0.1	$\triangle 4.6$	△84,443	△11.3
9	国庫	支	出	金	596,005,123	28.6	570,525,342	29.4	10.8	25,479,781	4.5
15	県			債	146,763,579	7.0	125,375,940	6.4	△0.3	21,387,639	17.1
自	主	其	ł	源	1,035,486,938	49.7	945,735,794	48.7	13.9	89,751,144	9.5
1	県			税	207,728,008	10.0	195,427,291	10.1	4.8	12,300,717	6.3
2	地方消	費税	清	算 金	44,869,836	2.2	37,040,287	1.9	△0.8	7,829,549	21.1
8	使用料	. 及 び	手	数 料	11,959,212	0.6	9,594,823	0.5	△1.0	2,364,389	24.6
14	諸	収		入	124,776,855	6.0	130,463,065	6.7	△2.3	△5,686,210	△4.4
	そ	0)		他	646,153,027	30.9	573,210,328	29.5	23.7	72,942,699	12.7
	7 分	担金及	び負	担金	5,121,275	0.2	5,622,986	0.3	10.2	△501,711	△8.9
	10 則	産	収	入	2,522,529	0.1	2,211,643	0.1	△0.1	310,886	14.1
	11	-	附	金	1,094,083	0.1	1,946,605	0.1	△73.6	△852,522	△43.8
	12 鸫		入	金	490,944,169	23.5	351,212,953	18.1	△11.9	139,731,216	39.8
	13 約	į j	越	金	146,470,971	7.0	212,216,141	10.9	326.6	△65,745,170	△31.0
歳	入	É	<u>`</u>	計	2,086,577,038	100.0	1,940,342,130	100.0	7.2	146,234,908	7.5
	一般財	源(1-	+2+3+	+4+5)	560,253,357	26.9	530,422,304	27.4	△5.8	29,831,053	5.6
	特定財	源(上	記し	以外)	1,526,323,681	73.1	1,409,919,826	72.6	13.0	116,403,855	8.3

地方交付税、国庫支出金等からなる依存財源は、歳入合計の50.3%を占めており、前年度と比較して5.7%、56,484百万円の増となりました。 また、県税、地方消費税清算金等からなる自主財源は、歳入合計の49.7%を占め、前年度と比較して9.5%、89,751百万円の増となりました。 依存財源のうち、国庫支出金は、中間貯蔵施設整備に伴う影響緩和対策に係る交付金の増等により、前年度と比較して4.5%、25,480百万 円の増となりました。また、県債は、借換えの増等により17.1%、21,388百万円の増となりました。

自主財源のうち、県税は個人県民税、法人事業税の増等により、前年度と比較して6.3%、12,301百万円の増となりました。また、繰入金

は除染対策基金や県民健康管理基金などの各種基金からの繰入の増等により39.8%、139,731百万円の増となりました。

(3) 歳出の状況

平成26年度の歳出決算額は、前年度と比較して9.5%、171,095,129千円の増となりました。 歳出目的別(款別)決算額の内訳は第6表のとおりです。また、歳出性質別決算額の内訳は第7表のとおりです。

第6表 歳出目的別(款別)決算額の状況

(単位 千円、%)

	.,	パ	平成26年度	<u> </u>	平成	25年度		增	į
	\vec{X}	分	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増減率	(A) - (B) = (C)	増減率
議	会	費	1,561,194	0.1	1,509,048	0.1	△2.1	52,146	3.5
総	務	費	352,007,419	17.9	142,743,799	8.0	△43.7	209,263,620	146.6
民	生	費	139,593,291	7.1	147,697,671	8.2	△15.8	△8,104,380	△5.5
衛	生	費	499,031,130	25.4	551,893,037	30.8	114.2	△52,861,907	△9.6
労	働	費	27,743,522	1.4	58,304,651	3.3	41.6	△30,561,129	△52.4
農市	木水 産	業 費	83,465,592	4.3	75,354,222	4.2	△23.0	8,111,370	10.8
商	工	費	175,611,891	8.9	174,009,649	9.7	9.0	1,602,242	0.9
土	木	費	156,066,527	7.9	139,336,348	7.8	26.5	16,730,179	12.0
<u> </u>	察	費	44,599,492	2.3	43,692,724	2.4	△3.5	906,768	2.1
教	育	費	220,888,559	11.2	213,768,344	11.9	△1.7	7,120,215	3.3
災台	害復	日費	58,863,526	3.0	63,870,375	3.6	14.2	△5,006,849	△7.8
公	債	費	151,069,321	7.7	131,690,568	7.3	0.9	19,378,753	14.7
諸	支 出	金	54,464,824	2.8	50,000,723	2.7	△4.6	4,464,101	8.9
繰 .	上充月	用 金	0	0.0	0	0.0	_	0	_
合		計	1,964,966,288	100.0	1,793,871,159	100.0	12.2	171,095,129	9.5

歳出目的別決算額の構成比は、衛生費(25.4%)、総務費(17.9%)、教育費(11.2%)、商工費(8.9%)の順となっています。

増加率の大きいものは総務費で、中間貯蔵施設等影響対策及び災害復興基金への積立て等により、前年度と比較して146.6%、209,264 百万円の増となっています。次は公債費で、借換えに伴う償還金の増等により、前年度と比較して14.7%、19,379百万円の増となっています。 一方、減少率の大きいものは労働費で、緊急雇用創出事業の減等により、前年度と比較して52.4%、30,561百万円の減となりました。

第7表 歳出性質別決算額の状況

(単位 千円、%)

区分	平成26年度	芝	平成	25年度		増	載
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増減率	(A) - (B) = (C)	増減率
1 人 件 費	259,386,449	13.2	254,214,988	14.2	△2.9	5,171,461	2.0
うち職員給	192,631,784	9.8	186,988,201	10.4	△2.5	5,643,583	3.0
2 物 件 費	53,880,466	2.7	52,792,736	2.9	16.2	1,087,730	2.1
3 維 持 補 修 費	19,302,810	1.0	17,524,022	1.0	17.0	1,778,788	10.2
4 扶 助 費	38,561,925	2.0	44,469,240	2.5	△36.7	△5,907,315	△13.3
5 補 助 費 等	574,316,718	29.2	502,934,603	28.0	27.2	71,382,115	14.2
6 そ の 他	549,063,070	27.9	509,553,979	28.4	6.9	39,509,091	7.8
7 投 資 的 経 費	303,912,461	15.5	266,296,010	14.8	39.7	37,616,451	14.1
(1) 普通建設事業費	226,058,007	11.5	179,859,404	10.0	62.0	46,198,603	25.7
補助	37,309,071	1.9	25,017,117	1.4	△5.8	12,291,954	49.1
単独	188,748,936	9.6	154,842,287	8.6	83.3	33,906,649	21.9
(2) 災害復旧事業費	59,325,867	3.0	64,469,407	3.6	10.8	△5,143,540	△8.0
補助	58,479,503	3.0	63,123,075	3.5	12.2	△4,643,572	△7.4
単独	846,364	0.0	1,346,332	0.1	△31.2	△499,968	△37.1
(3) 失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	_	0	_

	補	助		0	0.0	0	0.0	_	0	_
	単	独		0	0.0	0	0.0	_	0	_
	(4) 国直轉	害事業負	担金	18,528,587	1.0	21,967,199	1.2	2.8	△3,438,612	△15.7
8	繰	出	金	33,485,002	1.7	31,460,643	1.8	2.5	2,024,359	6.4
9	公	債	費	133,057,387	6.8	114,624,938	6.4	2.0	18,432,449	16.1
歳	出	合	計	1,964,966,288	100.0	1,793,871,159	100.0	12.2	171,095,129	9.5
	義務的経費	費(1+4	+9)	431,005,761	22.0	413,309,166	23.1	△7.0	17,696,595	4.3
	投資的経費	費(7)	303,912,461	15.5	266,296,010	14.8	39.7	37,616,451	14.1
	その他の約	译費(上記)	以外)	1,230,048,066	62.5	1,114,265,983	62.1	15.7	115,782,083	10.4

人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は、歳出合計の22.0%を占めており前年度と比較して4.3%、17,697百万円の増となりました。 普通建設事業費、災害復旧事業費等からなる投資的経費は、歳出合計の15.5%を占めており、前年度と比較して14.1%、37,616百万円の増と なりました。

義務的経費のうち、人件費は給与引上げ措置による職員給の増等により、前年度と比較して2.0%、5,171百万円の増となりました。また、 扶助費は災害救助費の減等により13.3%、5.907百万円の減、公債費は16.1%、18.432百万円の増となりました。

投資的経費のうち、普通建設事業費は復興公営住宅整備促進費の増等により、前年度と比較して25.7%、46,199百万円の増となりました。 また、災害復旧事業費は震災に伴う復旧の減等により、前年度と比較して8.0%、5.144百万円の減となりました。

その他の経費のうち、補助費等は市町村除染対策支援事業の増等により、前年度と比較して14.2%、71,382百万円の増となりました。

3 特別会計

企業会計を除く特別会計は11会計ありますが、それぞれの決算額は第8表のとおりです。

第8表 特別会計決算の状況

(単位 千円)

区分	歳	歳出	差引額
	決算額 (A)	決算額 (B)	(A) - (B)
公 債 管 理	42,514,575	42,514,575	0
土 地 取 得 事 業	195,191	185,695	9,496
母子父子寡婦福祉資金貸付金	359,626	73,887	285,739
小規模企業者等設備導入資金貸付金等	4,031,125	2,491,926	1,539,199
就 農 支 援 資 金 等 貸 付 金	129,568	76,255	53,313
林業・木材産業改善資金貸付金	247,468	14,891	232,577
沿岸漁業改善資金貸付金	313,467	227	313,240
港湾整備事業	9,324,132	8,383,019	941,113
流 域 下 水 道 事 業	20,587,019	18,202,118	2,384,901
証 紙 収 入 整 理	3,325,339	3,261,454	63,885
奨 学 資 金 貸 付 金	790,296	746,669	43,627
合 計	81,817,806	75,950,716	5,867,090

上記特別会計の実質収支は、次のとおりです。

歳		入		総		額	81,817,806 千円	(前年度	110,762,822 千円)
歳		出		総		額	75,950,716 千円	(前年度	101,236,023 千円)
歳	入	歳	出	差	引	額	5,867,090 千円	(前年度	9,526,799 千円)
翌年	F度	へ繰	り越	すべ	きき	才源	976,788 千円	(前年度	5,913,676 千円)
実		質		収		支	4,890,302 千円	(前年度	3,613,123 千円)

4 歳入歳出決算純計の状況

一般会計と特別会計(企業会計を除く。)を合算し、一般会計と特別会計との間の重複額を控除した純計は第9表のとおりです。

第9表 歲入歲出決算額純計額

(単位 千円)

	X	分		歳 入 額	歳 出 額	差引額
	般	会	計	2,086,577,038	1,964,966,288	121,610,750
特	別	会	計	81,817,806	75,950,716	5,867,090
小		計 (A)		2,168,394,844	2,040,917,004	127,477,840
会 計	間 重 複	額 (B)		39,400,747	39,400,747	0
純	計 (A) - (B) (C)		2,128,994,097	2,001,516,257	127,477,840
平 成 2	5 年度純計	額 (D)		2,015,326,018	1,859,328,248	155,997,770
上 較	(C) - (D)			113,668,079	142,188,009	△28,519,930
上上収	(C) / (D)	%		105.6%	107.6%	81.7%

一般会計と特別会計の重複額に関する調(平成26年度)

(単位 千円)

X	分	一般会計より繰入	一般会計へ繰出	重複額計
公 債	管理	18,011,773	0	18,011,773
土 地 取	得 事 業	0	0	0
母子父子寡婦礼	晶 祉 資 金 貸 付 金	3,524	0	3,524
小規模企業者等設備		276,790	208,056	484,846
就農支援資	金 等 貸 付 金	909	16,802	17,711
林業・木材産業	改善資金貸付金	0	0	0

沿	岸漁	業改	善	資 金	貸付	金	194	0	194
港	湾	整		備	事	業	3,978,109	2,395,720	6,373,829
流	域	下	水	道	事	業	10,840,296	3,211,312	14,051,608
証	紙	収		入	整	理	0	0	0
奨	学	資	金	貸	付	金	337,403	119,859	457,262
		合		計			33,448,998	5,951,749	39,400,747

平成26年度普通会計決算の状況

1 決算及び決算収支の状況

国の決算統計基準に基づく平成26年度の普通会計における歳入歳出決算額及び決算収支の状況は、次のとおりです。

歳 入 総 額 2.034.635 百万円 (前年度 1.943.119 百万円)

歳 出 総 額 1,910,483 百万円 (前年度 1,794,222 百万円)

歲入歲出差引額 124,152 百万円 (前年度 148,897 百万円)

これを細別すれば、第1表のとおりです。

第1表 普通会計の決算額及び決算収支の状況

(単位 千円、%)

区 分	平成26年度決算額(A)	平成25年度決算額(B)	増減額(A)-(B)	増減率
1 歳 入	2,034,634,791	1,943,118,787	91,516,004	4.7%
2 歳 出	1,910,482,965	1,794,222,271	116,260,694	6.5%
3 差 引 (1-2)	124,151,826	148,896,516	△24,744,690	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	117,069,203	138,490,611		
5 実 質 収 支 (3-4)	7,082,623	10,405,905		
6 前 年 度 実 質 収 支	10,405,905	5,951,968		
7 単 年 度 収 支 (5-6)	△3,323,282	4,453,937		
8 財政調整基金積立金	11,341,328	20,754,042		
9 地方債繰上償還金	0	262,305		
10 財政調整基金取崩額	17,714,842	16,911,366		
11 実質単年度収支 (7+8+9-10)	△9,696,796	8,558,918		

平成26年度の普通会計決算は、歳入総額2,034,635百万円、歳出総額1,910,483百万円となりました。歳入で前年度比4.7%の増、歳出で6.5%の増となっています。

実質収支は7,083百万円の黒字となり、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は3,323百万円の赤字となりました。また、実質単年度収 支については9,697百万円の赤字となっています。

2 主な財政分析指標の状況

国の決算統計基準等により計算された主な財政指標は、第2表のとおりです。

第2表 主な財政指標の状況

(単位 百万円、%)

	本	県	全国平均	東北6県平均
	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度
1 財 政 力 指 数	0.46882	0.43410	0.47365	0.37791
2 経 常 収 支 比 率	96.7	95.7	93.5	95.6
3 公債費負担比率	13.6	17.0	21.9	21.4
4 実 質 公 債 費 比 率	12.7	13.5	14.0	15.2
5 地方債年度末現在高	1,414,415	1,403,394	1,906,061	1,376,241
6 積立基金年度末現在高	899,880	944,842	164,383	293,115

注 上記指標(本県及び全国平均並びに東北6県平均)は8月時点での各県からの速報値に基づくものであり、いずれも単純平均である。

Ⅱ 知 事 直 轄

1 総説

県民とともにつくる県政を進めていく上で前提となる、県政広報の充実や積極的な広聴活動に取り組むとともに、安全・安心な県づくりに 向け総合的な安全管理の推進に努めた。

2 戦略的な情報発信の推進

「ふくしまから はじめよう。情報発信戦略」に基づき、各部局が連携を図り、統一感を持ちながら、ふくしまの「魅力」と「今」、復興に向けて歩む本県の姿やふくしまからはじまる新しい取組等を、民放テレビや全国紙・地方紙、インターネットなど様々なメディアを活用して効果的に発信した。

(1) ふくしまから はじめよう。戦略的情報発信事業

復興に向けた前向きなふくしまのイメージを作り上げるため、「ふくしまから はじめよう。」のスローガンの下、各部局が連携を図り一体感を持って、ふくしまの「魅力」と「今」を国内外へ効果的に情報発信した。

- ア 情報発信戦略アドバイザーを活用した情報発信力の強化
- イ ふくしまから はじめよう。サミットの開催
- ウ 民間等と連携した発信
- エ 県政広報テレビ番組による「ふくしまから はじめよう。」の見える化
- オ 地元紙の県政特集の拡充による「ふくしまから はじめよう。」の見える化
- カ 県人会のネットワークを活用した発信
- キ 関東ローカルミニ番組による発信
- ク フェイスブックを活用した部局横断的な発信
- ケ ご当地キャラこども夢フェスタinしらかわの開催
- コ キビタンによる外交事業
- (2) 新聞広報事業

県内及び中央の日刊紙の紙面を利用した広報を実施した。

- (3) ふくしまから はじめよう。ゆめだより発行事業 全戸配付県広報誌として、県民ニーズを踏まえた様々な情報を発信した。
- (4) ラジオ・テレビ広報事業 県政の重要な施策等について、ラジオ・テレビを通した広報を実施した。

3 積極的な広聴活動の推進

県民からの提案や意見・要望等を把握し県政に反映させるため、県民提案の募集やうつくしま県民意見公募(パブリック・コメント)、県 政世論調査等の各種広聴事業を実施し、県民と「ともにつくる県政」を推進した。また、県政及び交通事故に関する個別の相談事業において は、問題を解決するための相談・助言等を行い、県民生活の安定と福祉の向上を図った。

4 総合的な安全管理

未然防止から危機発生時の対応、復旧までの総合的な活動であるリスク管理について、全庁的な取組を推進するとともに、「安全で安心な 県づくりの推進に関する条例」に基づき、県民が安全で安心して暮らし、活動することができる地域社会の実現に努めた。

- (1) リスク管理推進事業
 - ア 危機事象発生の未然防止と被害の極小化を図るための全庁的なリスク管理の推進
 - イ リスク管理に係る実践セミナー開催等によるリスク管理意識の啓発
- (2) 安全で安心な県づくり推進事業
 - ア 「福島県安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画」の推進
 - イ 「福島県業務継続計画(本庁版)」の策定
 - ウ 地域の安全・安心活動普及のための自主防災組織等との意見交換
 - エ 東日本大震災の教訓を踏まえた新たな危機管理拠点の検討

Ⅲ 総 務 部

1 総説

「新生ふくしま」の実現に向けて、復興の流れを大きく、より確かなものにするため、必要な財源の確保及び直面する県政の重要課題に迅速かつ的確に対応していくための組織体制の整備に取り組むとともに、私立学校に通う被災児童生徒等の就学支援、地域医療を支える医師確保対策、被災市町村の復興・再生を支える人的・財政的支援など、復興を着実に進めるための各種事務事業に取り組んだ。

2 復興・再生に向けた行財政運営の推進

(1) 復興・再生に向けた行財政運営方針に基づく取組

復興・再生を着実に推進していくため、平成24年10月に策定した「復興・再生に向けた行財政運営方針」に基づき、財源の確保、執行体制の強化、市町村との連携強化など迅速かつ効果的な行財政運営に努めた。

(2) 復興・再生財源の確保

平成26年度予算については、復興の流れを大きく、より確かなものにしていくための予算として当初予算を編成するとともに、避難者支援や除染の推進、中間貯蔵施設の整備に伴う影響対策など、喫緊の課題に対応するため9度にわたる補正予算を編成した。

復興・再生に係る広範かつ多額の財政需要に対しては、「原子力災害等復興基金」を始めとする各種基金や震災復興特別交付税を活用するなど、あらゆる方策を講じて財源確保に努めた。

また、企業の立地促進による産業集積を県税制の面から支援する等のため、県税特別措置条例等の改正を行うとともに、被災者支援や復興支援のための税制等を周知し、納税者の被災状況等に十分配慮した賦課徴収事務を適正かつ公正に実施した。

(3) 復興・再生に向けた組織体制の整備

直面する県政の重要課題に迅速かつ的確に対応するとともに、東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生を新たな段階へ進めていくため、次のとおり、部の新設等を含む組織改正等を行った。

- ・ 複合災害の経験を踏まえた危機管理体制の強化(危機管理部を新設)
- ・ 子ども・子育て支援と青少年健全育成の総合的な推進体制の強化(こども未来局を新設)
- ・ 避難地域市町村と避難者への一体的な支援体制の強化(避難地域復興局と避難者支援課及び原子力損害対策課を統合)
- ・ 医療人材の確保・養成に向けた推進体制の強化(保健福祉部感染・看護室を医療人材対策室に改編)

・ 風評・風化対策の体制強化(総務部内に風評・風化対策監を新設)

(4) 復興・再生に向けた人員の確保

平成27年度に向けて正規職員や任期付職員の採用により職員を増員したほか、他県等や国の独立行政法人等からの職員の受入れなどにより必要な人員を確保するとともに、適正な配置に努めた。

・ 他県等応援職員受入数 平成26年度決定数 215人(43団体)

平成27年度決定数 198人(39団体) (平成27年4月1日時点)

· 独立行政法人、民間企業等職員受入数 平成26年度 10人

平成27年度 14人(平成27年4月2日以降採用者2名含む)

3 行財政改革の取組

(1) 公社等外郭団体の見直し

「公社等見直しに関する実行計画」に基づき、計画的かつ着実な見直しを進めた。

《主な取組内容》

- ・ 18の公社等について点検評価を実施し、公社の運営状況等を調査した。
- ・ ふくしま緑の森づくり公社は、県からの補助金により、多額の借入金に伴い将来発生する債務の圧縮・平準化を図ることとし、自らも 一層の経営改善に取り組んでいくこととした。
- ・農業振興公社は、公益財団法人への移行や社会情勢の変化を捉え、第五次経営合理化計画を策定した。
- (2) その他の行財政改革の取組

企業局事業の見直しや県立病院改革など、その他の行財政改革の取組については、それぞれの計画に基づき、引き続き進行管理を行った。

4 入札等制度改革

平成18年12月に策定した「入札等制度改革に係る基本方針」に基づき、平成26年度においても、継続して透明性・競争性・公正性と品質の確保に十分留意した入札等制度の構築に次のとおり取り組んだ。

東日本大震災に係る復旧・復興工事の本格的な発注に伴い、入札不調が依然として多発していることから、平成26年4月から、入札参加条件等の見直しを行ったほか、総合評価方式における「配置技術者」の評価対象範囲の拡大など、迅速かつ円滑な施工確保の取組強化を図った。

さらに、入札不調のうち応札者なしによるものが大半を占めていることを踏まえ、平成26年度末に、現場代理人の常駐義務緩和の対象となる工事について、市町村発注工事まで拡大を行い、平成27年度から実施することとした。

5 地方分権の推進

地方分権については、国の関与を縮小し、地方の自由度と裁量権の拡大を図ることにより、「自らの地域は自らの手でつくる」という住民の意向を尊重した自治を実現していくことが本来の目的であるが、義務付け・枠付けの見直しや地方への税財源の移譲が十分に進んでいないなど、大きな課題を残したままとなっている。

このため、本県では「住民が主役であることが実感できる地域社会の実現」を目指し、オーダーメイド権限移譲などに取り組んできたところであり、事務処理特例条例により県から市町村へ移譲した事務権限数は、平成27年4月1日現在で1.738事務となっている。

また、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による事務・権限の移譲に対応するため、福島県医療法施行条例など7条例について、関係規定を整備した。

6 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用

県民の県政に対する理解と信頼を深め、開かれた県政を一層推進するため、情報公開制度の適正な運用に努めた。

平成26年度の開示請求に対する決定等件数は12,154件となっており、平成25年度に比べ約1,800件増加した。平成26年度の決定等の状況の内 訳は、次のとおり。

決定等の状況	開 示	一部開示	不 開 示	不存在	取下げ	却 下	合 計
件 数	6,611	4,271	26	1,142	104	0	12,154

また、個人情報の保護を一層推進するため、個人情報保護制度の適正な運用に努めた。

平成26年度の自己情報開示請求に対する決定等件数は、文書による開示請求209件、試験の結果等の口頭による開示請求10,133件で合計 10,342件となっており、文書による開示請求の決定等の状況の内訳は、次のとおり。

決定等の	の状況	開	示	一部開示	不 開 示	不存在	取下げ	却下	合 計	
件	数		131	57	2	10	8	1	20	09

7 私立学校の振興

私立学校の教育条件の維持・向上及び経営基盤の安定並びに私立学校に学ぶ生徒等の父母の経済的負担の軽減を図るため、私立学校運営費補助を始め、高等学校等就学支援金の交付、私立高等学校等就学支援事業、私立幼稚園子育て支援推進事業等の実施に要する経費及び東日本大震災等からの復旧・復興を支援するため、被災児童生徒就学支援事業、被災私立学校復興支援事業等の実施に要する経費として、116億4,157万7千円の補助金を学校法人等に交付し、私立学校の振興を図った。

さらに、東日本大震災及び原発事故により被災した児童生徒等の心のケア、進路指導などに当たるため、国の委託を受け、私立学校に対し スクールカウンセラー等の派遣を行った。

また、(公社)福島県私学振興会に対して、私立高等学校等の施設整備、東日本大震災からの復旧等に対応するための資金貸付原資として 総額3億9,059万9千円の貸付を行い、私立学校の教育条件の整備を図った。

8 公立大学法人の運営支援

公立大学法人福島県立医科大学及び同会津大学が、自主性・自律性を高め、自らの権限と責任において優れた教育や研究及び地域貢献などを的確に行っていくための経費として、福島県立医科大学に対し、会津医療センターの運営に係る経費を含め93億7,959万9千円、会津大学に対し32億9.432万5千円の運営費交付金を交付するなど、公立大学法人の運営を支援した。

また、福島県立医科大学に対し、修学支援宿泊施設(学生寮)の整備に係る経費として1億9.037万5千円を補助した。

9 県庁舎等の整備

(1) 県庁舎及び合同庁舎の耐震対策

《県庁舎の耐震対策》

- ・ 県庁本庁舎は、工事エリアごとに執務室を仮設庁舎へ移転させながら、引き続き耐震改修工事及び長寿命化工事を実施した。
- ・ 県庁西庁舎は、平成26年12月に基本計画を策定し、実施設計に着手した。

《合同庁舎の耐震対策》

- ・ 南相馬合同庁舎及びいわき合同庁舎本庁舎は、工事請負契約を締結し、耐震改修工事に着手した。
- ・ いわき合同庁舎南分庁舎、会津若松合同庁舎新館及び喜多方合同庁舎は、委託契約を締結し、耐震改修工事の実施設計を完了した。
- (2) 警察本部庁舎の整備

警察本部庁舎については、平成26年8月に基本設計をとりまとめ、実施設計に着手した。

(3) 北庁舎の整備

北庁舎については、平成26年12月に工事請負契約を締結し、整備工事に着手した。

10 市町村の振興

(1) 市町村の復興・再生に向けた人的支援

復興・再生事業の本格化に伴い、市町村における職員不足に対応するため、市町村からの派遣要請による県職員の派遣を始め、特に確保が困難な技術職を中心に県任期付職員を採用して市町村へ派遣する取組を行うとともに、全国市長会・全国町村会を通じた全国の市区町村への人的支援要請などにより、必要な人員の確保に努めた。

· 市町村派遣県職員数

平成26年度派遣数 31人(21市町村)

· 市町村派遣県任期付職員数

平成26年度派遣数 29人(10市町村)

・ 総務省スキーム等による県内市町村への派遣職員数 平成26年度派遣数 247人 (24市町村)

(2) 福島県市町村振興基金の貸付け

平成26年度においては、次のとおり貸付けを行い、また、期中の運用益4,852万8千円を積み立てた結果、年度末の基金総額は190億1,725万5千円となった。

なお、当該基金の貸付けは、地方債の借換えを除き償還期限が10年以内又は15年以内であり、かつ、低利又は無利子により行っており、 関係市町村等の財政負担の平準化と軽減に寄与している。

	×		分		団体数	貸付額
公共施設等整備事業枠					5	282,900千円
	_	般	事	業	1	80,200
	特	別	事	業	4	202,700
	準過	疎地均	或振興	事業	0	0
復	旧復興	事業枠			2	219,900千円
	復	日復	興 事	業	2	219,900

財	政健全化事業枠		0	0千円
	公債費負担軽減事業		0	0
	公社等経営健全化事業		0	0
	計	延べ	7	502,800千円

(3) 福島県原子力発電所立地地域振興基金の廃止

平成26年度末に福島県原子力発電所立地地域振興基金の原資及び運用純益金を全額取崩し、原子力発電所立地とその周辺10市町村の東日本大震災からの復旧・復興の財源とするため交付金の特別枠として交付するとともに、平成27年4月1日付けで同基金を廃止した。

N 企 画 調 整 部

1 総説

福島県の復興のため、以下に記載の項目を始めとした、総合的な企画の立案及び調整を積極的に推進した。

(1) 復興・再生の推進

「新生ふくしま復興推進本部」の下、福島復興再生特別措置法の改正、イノベーション・コースト構想の具体化の検討、国の来年度予算に向けた重点要望、風評・風化対策など、復興・再生の加速化に取り組んだ。

(2) 総合計画・復興計画の具体化

平成24年12月に策定した「ふくしま新生プラン」及び「復興計画(第2次)」について、総合計画審議会や地域懇談会等を通して、様々な観点から点検・評価を行い、施策の充実に反映させた。

2 福島復興再生特別措置法など復興に向けた取組

(1) 福島復興再生特別措置法関係

避難地域の再生を加速し、住民帰還を促進するための新たな特別措置の創設を国に求め、本県提案・要望を踏まえる形で、福島復興再生 特別措置法の一部が改正された。

【主な提案・要望内容】

- ・一団地の拠点となる市街地を迅速かつ円滑に整備することを可能とする都市計画制度(創設)
- ・道路や一団地の市街地整備、公営住宅等の帰還環境を整備のための交付金制度(創設)
- ・事業再開に向けた投資準備を支援する新たな課税の特例措置(創設)

同法に基づく課税の特例については、避難解除区域等に新たに立地する18件(平成26年度)の企業の事業実施計画を認定し、企業立地 を促進した。

(2) 福島復興特区推進事業

規制の特例や税制上の優遇措置が盛り込まれた東日本大震災復興特別区域法に基づく復興推進計画、復興整備計画及び復興交付金事業計画を策定し、円滑かつ迅速な復旧・復興に努めた。

ア 復興推進計画申請(平成26年度の認定状況)

(ア) 県の復興推進計画

福島県応急仮設建築物復興特区の変更認定により、被災者の生活再建や中小企業等の事業再開・継続、公共施設における行政サービスの安定的な提供等を確保した。

復興推進計画の名称	内容	認定日 (変更認定日)
ふくしま産業復興投資促進特区	課税の特例 (製造業や農林水産関連産業を対象 に事業用設備等の投資に係る特別 償却や税額控除、法人税の特別控除、 研究開発税制の特例措置等)	H24.4.20 (H26.11.4)
福島県応急仮設建築物復興特区	応急仮設建築物の存続期間の延長	H25.7.5 (H26.6.27) (H27.3.5)
ふくしま観光復興促進特区	課税の特例 (観光関連産業を対象に事業用設備 等の投資に係る特別償却や税額控除、 法人税の特別控除等)	H27.3.26

(イ) 市町村の復興推進計画

市町村の検討状況に応じて個別に必要な助言を行うなど、市町村の計画作成を支援した。

復興推進計画の内容	市町村名	認定日 (変更認定日)
利子補給金の活用による中核企業の設備増強支援	南相馬市	H26.1.31 (H26.6.27)
	いわき市 (2件)・須賀川市 (2件)・ 南相馬市・本宮市	Н26. 6.27
	いわき市・棚倉町	Н26.10.31

いわき市・須賀川市・相馬市・中島村・ 塙町・玉川村(2件)・小野町 H27.1.15

イ 復興交付金事業計画の提出

災害公営住宅の整備や防災集団移転、農地や市街地の整備など、市町村と協働して復興まちづくりに取り組んだ。

【提出回別採択額】

口	採択 市町村数	交付可能額 通知	県事業	市町村事業	合 計	主な採択事業
第9回	7	H26.6.24	4.7億円	25.3億円	30.0億円	水産種苗研究·生産施設復旧事業、水産業共同 利用施設復興整備事業、土地区画整理事業 等
第10回	12	H26.11.25	175.9億円	314.0億円	489.8億円	土地区画整理事業、災害公営住宅整備、津波復興拠点整備事業 等
第11回	12	H27.2.27	23.3億円	114.3億円	137.6億円	農山漁村地域復興基盤総合整備事業、道路事業、 下水道事業 等
累計			817.5億円	2,383.4億円	3,200.8億円	

※端数処理により、合計と一致しない場合がある

ウ 復興整備計画の作成

防災集団移転促進事業等の復興まちづくりを円滑に進めるため、土地利用の再編に係る許認可手続きの特例等が受けられる復興整備計画を各市町村と共同で作成するとともに、各市町村・県及び国等関係機関で構成される復興整備協議会を設立し、計画内容を協議し、必要となる国の同意を得た。

震災復興土地区画整理事業や津波復興拠点整備事業など被災地の復興に必要な事業を実施するための農地転用の特例措置等が講じられ、 被災地の復興まちづくりが促進された。

【復興整備協議会会議実績】(平成26年度の開催状況)

市町村名	実施回数	実 施 日	主な協議内容
いわき市	2回	H26.10.2、H26.11.28	・都市計画の変更
相馬市	2回	H26.11.28、H27.3.27	・2haを超える農地転用が必要となる土地利用方針(農水大臣同意)・都市計画の変更
南相馬市	3回	H26.8.1、H26.11.28、 H27.3.27	・2haを超える農地転用が必要となる土地利用方針(農水大臣同意) ・直轄特定災害復旧事業 ・農業用施設災害復旧事業
川俣町	1回	H26.8.1	・農用地利用計画の変更 ・2haを超える農地転用が必要となる土地利用方針(農水大臣同意)
広 野 町	1回	Н26.8.1	・2haを超える農地転用が必要となる土地利用方針(農水大臣同意)・都市計画の変更・工業団地整備事業及び海岸災害復旧事業
楢 葉 町	2回	H26.10.2、H27.1.28	・2haを超える農地転用が必要となる土地利用方針(農水大臣同意)
川内村	1回	H26.8.1	・農用地利用計画の変更 ・2haを超える農地転用が必要となる土地利用方針(農水大臣同意)
大熊町	1回	Н26.10.2	・2haを超える農地転用が必要となる土地利用方針(農水大臣同意)
新地町	1 回	H26.8.1	・都市計画の変更
飯 舘 村	1回	Н27. З .27	・農用地利用計画の変更 ・2haを超える農地転用が必要となる土地利用方針(農水大臣同意)

3 避難市町村の復興推進

- (1) 避難市町村の帰還に向けた環境整備
 - ア 国・県・避難市町村による課題解決に向けた個別協議

避難市町村の帰還に向けた環境整備を図るため、国・県でチームを組み、協働で各市町村を訪問し、協議を通じて市町村の要望・課題の解決に取り組んでおり、平成26年9月15日の国道6号自由通行化や、住宅修繕に係る施工業者確保の体制構築等につながった。

(3人4脚 80回実施)

イ 復興対策推進プロジェクトチーム

時間の経過と共に生じる新たな課題へ対応するため、復興対策推進プロジェクトチームを設置し、将来を見据えた制度の検討等を行い、 避難者の見守り・相談体制の強化などに要する国予算の確保や、県事業の構築に結びつけた。

(復興対策推進PT(健康と安全を守る・子供を育む)7回・WG25回実施、国への要望活動3回実施)

ウ 福島再生加速化交付金の有効活用

国と県の協働による避難市町村への訪問協議などを通して、市町村事業の採択を支援するとともに、市町村との意見交換会を開催(2回)することで、同様の問題を抱える他の市町村へ、採択された事業の情報を提供し、水平展開を図った。

また、市町村と連携して、交付金の改善を国に求め、平成27年度予算において対象事業の追加及び一部事業の基金化が実現した。 (福島再生加速化交付金(再生加速化)の採択 142事業・111億円(県、市町村等の合計))

エ 避難地域12市町村の将来像の策定

避難者が将来の見通しや希望を持てるよう、避難地域12市町村の将来像について、国・県・市町村が連携して、中長期・広域的な視点に立って検討を進めるとともに、将来像の実現に向けた課題等について議論してきた。

(将来像有識者検討会4回実施、復興対策推進PT(将来像)3回·WG7回実施、意見交換会 国+県+市町村2回·県+市町村2回実施)

(2) 長期避難者等の生活拠点の形成

長期避難者等の生活拠点の形成に向け、受入自治体や避難自治体、国との協議・調整を通して、復興公営住宅整備計画に基づく復興公営 住宅の整備に取り組み、これまでに509戸が完成している。

また、入居が始まる復興公営住宅にコミュニティ交流員を配置し(100戸に2人程度)、復興公営住宅の入居者同士や地域住民との交流活動を支援している。

(3) 避難市町村との連絡調整

避難市町村に常駐の駐在員を配置し、関係地方振興局等の職員と連携し、市町村長の意向・要望等情報の収集、市町村の帰還・復興に向けた取組の支援、市町村に対する必要な助言及び県と市町村間の連絡調整を行った。

4 再生可能エネルギーの導入・普及促進

「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」(平成24年3月)で掲げる『2040年頃までに県内エネルギー需要の100%相当の再生可能エネル

ギーを生み出す』とした導入目標の実現に向け、以下の取組を推進した。

- (1) 県内法人の太陽光発電事業への新規参入を促進するため、再生可能エネルギーに携わる人材養成、事業者の育成と併せて太陽光発電設備導入に対する補助(51件)を行った。
- (2) 住宅用太陽光発電設備への補助(約5,800件)や小水力・風力発電等の事業可能性調査(8件)、さらには、県有ダム等の県有財産を活用した率先導入など、多面的な取組を推進した。
- (3) 本県独自の国補助金を活用し、避難解除区域等を対象に売電収益の一部を活用して住民の帰還やふるさとの再建に資する再生可能エネルギー事業を促進した。

これらの成果として、本県における再生可能エネルギー導入量(原油換算)は、前年度から約9万は増加し、累計で約210万klとなった。

5 土地利用対策及び総合的な水管理の推進

(1) 土地利用対策の推進

東日本大震災などの影響を踏まえ、平成25年3月に改定した県国土利用計画に基づく土地利用基本計画等の適切な管理、土地売買等の 届出に係る利用目的審査及び地価調査を行い、総合的な土地利用対策を実施した。

(2) 総合的な水管理の推進

大震災からの復興及び人口減少や地球温暖化現象に対応し、平成25年3月に改定した「福島県水資源総合計画(新生ふくしま水プラン)」に基づき、県内300カ所で地下水資源の調査などを実施し、その成果を活用した映像・パネル等によりイベントに出展し、水の安全安心をはじめとしたPR活動を行った。

また、水に関する活動団体等の取組や連携を支援するため、「出前講座」や「冬水田んぽによる地下水かん養モデルの実証試験」を実施するなど、本県の豊かな水環境を保全し、健全な水循環を将来に引き継いでいく取り組みを実施した。

6 過疎・中山間地域など地域振興対策の推進

(1) 過疎・中山間地域振興対策の推進

「福島県過疎・中山間地域振興条例」及び「福島県過疎・中山間地域振興戦略」に基づき、本庁に過疎・中山間地域経営戦略本部会議、各地方振興局単位に地方会議を設置し、全庁的な推進体制により過疎・中山間地域の振興を推進するとともに、過疎地域自立促進特別措置 法に基づき市町村が策定した「過疎地域自立促進市町村計画」の変更に対して助言・指導を行った。 また、「里山いきいき戦略事業」を実施し、人口減少と少子高齢化が進む中、震災や原発事故の影響を受けるなど厳しい状況にある集落の支援及び阿武隈地域から避難を余儀なくされている女性農業者等による新たなビジネスモデル構築を図った。

ア 女性の力を活用したあぶくま地域復興支援事業 2団体に委託

イ 大学生の力を活用した集落復興支援事業 9集落で実施、地域づくりオープンカフェ1回開催

(2) 地域づくり総合支援事業の実施

ア 住民が主役の、個性と魅力にあふれる地域づくりの推進を図るため、民間団体や市町村等が行う広域的又は先駆的な事業や過疎・中山間地域の集落再生のための取組を支援するとともに、過疎・中山間地域の振興を図るため、各地方振興局を中心に出先機関が各地域の状況に応じて事業を企画・実施した。

平成23年度からは住民が主役の復興に向けた地域づくりを支援するため、震災関連事業についても補助対象とし、優先的な採択を行った。 また、平成26年度から、集落等が実施する地域資源を活用した地域経済循環を目的とする事業を支援する枠組を設置した。

【主な成果】

・サポート事業 186件採択(補助金額 294.073千円)

(一般枠 160件(うち復興関連事業 111件)、

過疎·中山間地域集落等活性化枠 25件、

地域資源事業化枠 1件)

· 過疎·中山間地域連携事業 12事業実施(総事業費 45,358千円)

イ 復興支援活動を担うNPO法人などの基礎的能力・運営力を強化するため、団体の実施する事業に対し補助金を交付し、避難者支援等の活動促進を図った。

【主な成果】

・ふるさときずな維持・再生支援事業 30件採択(補助金額 102,962千円)

(3) 広域的な地域づくりの促進

ア 新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業の実施

只見川流域7町村で構成する只見川電源流域振興協議会が行う地域産業確立事業、奥会津地域人材育成事業、地域連携・暮らし向上事業及び各町村が行う歳時記の郷基盤整備事業(昭和村温泉宿泊交流施設「しらかば荘」など9事業)を支援することにより、過疎化・高齢化が進行している只見川電源流域の振興を図った。 (補助額 1.8億円)

平成24年12月に設置した「只見川流域豪雨災害復興基金(積立額20億円)」を活用し、「JR只見線の利活用促進」「地域産業の6次化の推進」に関する事業を支援することにより平成23年新潟・福島豪雨災害からの復興を図った。

イ 阿武隈地域振興事業の実施

県土面積の約3分の1をしめる阿武隈地域の振興を図るため、平成26年11月に阿武隈地域の復興と地域づくりを考える契機とすることを目的とした阿武隈地域シンポジウムを開催した。 (参加者 269名)

また、県内外からの阿武隈地域への誘客促進を目的とした観光PR助成事業を実施した。

(3件、53千円助成)

ウ FIT構想の推進

FIT構想推進のため、地域づくり・連携、交流・二地域居住、広域観光交流などのプロジェクトを展開した。

特に、交流・二地域居住の促進を図るため、首都圏での移住相談会を開催した。

(来場者72組 86名)

また、FIT地域への交流・二地域居住を考える契機とすることを目的とし、「田舎暮らし体験モニターツアー」を実施した。

(2回実施、参加者計 32名)

エ 復興支援員の設置

復興支援員を設置し、市町村と連携して復興まちづくりに取り組む民間団体の支援を行った。 設置人数 17名 ※避難者支援課設置分を除く。

(4) 電源地域の振興促進

ア (一財) 福島県電源地域振興財団を通じて、市町村等が実施する電源地域の振興及び原子力事故災害等からの影響回復事業に対して補助を行った。 (補助対象 39件、補助額 1.5億円)

- イ 学校施設の整備などに要する資金について、「福島県発電用施設周辺地域振興基金」に積み立てを行った。 (基金造成額 5.3億円)
- ウ 公共用施設の整備、住民の生活の利便性向上のための事業及び産業の振興に寄与する事業などの費用に充てるため、市町村に対し福島 県市町村電源立地地域対策交付金を交付した。 (交付対象事業 53件、交付額 9.5億円)
- エ 原発事故の影響からの回復を図るために行う事業に要する資金について、「福島原子力事故影響対策基金」に積み立てを行った。

(基金造成額 26.1億円)

(5) 石油貯蔵施設周辺の地域整備

9市町村に対し石油貯蔵施設立地対策等交付金を交付し、公共用施設等の整備を促進することにより、石油貯蔵施設周辺地域の住民福祉の向上を図った。 (交付対象事業 10件、交付額 1.2億円)

7 ふくしま情報化推進計画の推進

(1) 福島県情報化推進計画の策定

ICT分野の急速な進展や、東日本大震災で得られた教訓、地域創生の動きなどを踏まえ、本県の情報化施策の方向性を明らかにし、復興をはじめ本県が直面する様々な課題を解決する手段としてICTの積極的な利活用を図るための指針として「ふくしま創生ICT戦略 (2015 – 2017)」を策定した。

(2) 電子県庁の推進

ネットワークシステム、サーバー基盤、グループウエア及びホームページ作成・管理システムで構成される「福島県情報通信ネットワークシステム」を更新するとともに、電子申請・届出システムである「ふくしま県市町村共同電子申請システム」の安定・安全稼働に努め、電子県庁の実現による県民の利便性向上と行政事務の効率化を図った。

また、出張先等においても機動的に業務を行えるよう、タブレット端末を40台増台し、情報化の面から風評対策を始めとする復興業務の支援を図った。

さらに、行政の透明性・信頼性向上を図るとともに地域課題の解決や新たなビジネスの創出が期待できることから、オープンデータ(公共データを、営利・非営利を問わず、誰もが自由に二次利用できる形式で公開すること。)の利活用を推進するため、県のホームページに「オープンデータ推進コーナー」を開設し、79件のオープンデータを公開した。

(3) 情報通信基盤の整備

「携帯電話通話エリア広域ネットワーク化事業」を4市町村8地区で実施し、過疎・中山間地域等における携帯電話の通話可能エリア拡大を図った。
(事業費 165.982千円)

また、「地上デジタル放送共聴施設整備支援事業」を2市町3地区(前年度からの繰越分を含む)で実施し、地上デジタル放送難視聴地区の解消を図った。 (事業費 268千円)

8 統計調査事業の推進

(1) 統計調査の円滑な実施

統計法令及び福島県統計調査条例に基づき、周期調査である「平成26年経済センサス-基礎調査及び平成26年商業統計調査」、「2015年農林業センサス」及び「平成26年全国消費実態調査」を始め、経常調査である労働力調査等各種統計調査の円滑な実施に努めた。

(周期調査 4調査、経常調査 12調査)

(2) 統計の普及啓発

県ホームページ「ふくしま統計情報BOX」の更新・充実に努め、県民に適時適切に統計情報を提供した。加えて、「福島県勢要覧」や「一目でわかる福島県の指標」など各種刊行物の発行や統計グラフコンクールの実施等により、県民の統計調査に対する理解を促進した。また、統計調査員の資質向上のため研修会を実施したほか、統計調査に従事した功績を讃え功労者の表彰を行い、統計関係者の士気の高揚を図った。

(3) 統計分析の実施及び公表

県経済の規模・構造や成長率などを推計した「福島県県民経済計算」や直近の主要経済指標を用いて分析した「最近の県経済動向」等を 公表した。

また、産業連関表を利用した経済波及効果分析を実施し「アナリーゼふくしま」として取りまとめるなど、政策形成や県内景気判断の基 礎資料となる統計分析情報の提供に努めた。

9 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

大震災などによる社会経済情勢の変化を踏まえ、平成25年3月に、平成32年度を目標年次として、文化振興基本計画「ふくしま文化元気 創造プラン」、生涯学習基本計画「夢まなびと創造プラン」、スポーツ推進基本計画「ふくしまスポーツ元気創造プラン」を改定し、文化スポーツの振興と生涯学習の推進により、大震災からの復興・再生を図った。

(1) 文化の振興

ア 「地域のたから」伝統芸能承継事業「ふるさとの祭り2014」の開催

地域に活力をもたらすとともに、震災からの心の復興を図るため、公演の機会のない被災地の民俗芸能団体を中心とした民俗芸能の公演や代表者による交流会、子どもが演じ手の団体による担い手交流会を開催した。

出演者や来場者には、民俗芸能を通してふるさとの絆を再認識するきっかけとなるとともに、民俗芸能団体の継承の意欲を高めることに繋がった。 (参加者数 20団体、来場者数 約21,000名)

イ 声楽アンサンブルコンテスト全国大会の開催

全国から声楽アンサンブルグループの参加を募り、音楽文化の振興を図るため「第8回声楽アンサンブルコンテスト全国大会」を開催 した。

海外からの3団体と36都府県から、1.946名の出演者があり、合唱を通じた音楽文化の振興とともに合唱王国福島を全国に発信するこ

(参加団体数 127団体、来場者数 約5.300名)

とができた。

(2) 生涯学習の推進

ア 生涯学習による復興応援

地域コミュニティを再生するには、地域課題を解決するための県民一人ひとりの「力」が欠かせないことから、「地域コミュニティ再生のための県民講座」を実施し、NPO職員、自治会長、地域住民等に学びの場を提供した。 (県内4カ所、参加者 127名)

イ 東日本大震災の記録保存活用

東日本大震災の資料の収集及び保存等を行い、震災の体験、記録、記憶、教訓の次世代への継承を図った。

(資料の収集、保存、活用の推進 体験等の証言の映像収録 50件、パネル展 11回)

ウ 子供達によるふるさと「ふくしま」の学び

子どもたちが、復興に向けた地域の現状やふるさとのすばらしさを学ぶ「ジャーナリストスクール」や「パーソナリティアカデミー」を開催し、ふくしまの復興を担う子どもたちの育成を図った。

(ジャーナリストスクール受講者 33名、パーソナリティアカデミー受講者 20名)

エ 県民カレッジの推進

県内の様々な機関・団体が連携して、それぞれが提供する学習機会を体系化し、インターネットを活用して提供する「県民カレッジ」 を運営し、県民の学習活動を支援した。

(3) スポーツの振興

ア スポーツを楽しむ環境の整備

県民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに楽しむことのできる「生涯スポーツ社会」の実現のために、各種事業を実施することで、県民のスポーツ意欲の向上と指導者の育成・確保を図った。

(ア) 第68回全国レクリエーション大会2014福島 参加者数 延べ36,919名

(イ) 公認スポーツ指導者数

4,171名

イ 優秀な選手の育成と競技力の向上

「スポーツに強いふくしま」を確立させるため、競技団体が行う強化合宿や中学・高校の運動部への支援のほか、アドバイザーコーチ によるコーチングクリニックを開催し、競技指導者の技術向上と、競技力の維持・向上を図った。

(ア) 一般強化合宿事業

41競技

(イ) トップアスリートサポート事業

23競技

(ウ) 中学·高等学校運動部指定事業

32校 38運動部

(エ) スポーツ環境復興緊急対策事業

10競技

(オ) 県総合体育大会の開催

12.391名(国体·東北総体選手選考会等)

ウ 「陸上王国福島」に向けた取組

各種駅伝大会や日本陸上競技選手権大会等での活躍など、本県が誇る陸上競技の競技力をさらに大きく伸ばすため、小・中学生を対象と してトップアスリートによる練習会を行い、ジュニア層の育成強化と競技者のすそ野の拡大を図った。 (32回 1,149名)

エ 復興の後押しともなる全国規模のスポーツ大会の誘致

第98回日本陸上競技選手権大会が、地域の活性化や風評の払拭を図るため、6月に本県で開催され、765人の選手が来県するとともに、延べ36.500人が来場し、県民のスポーツへの関心を高めることにも繋がった。

また、他県から多くの参加が期待できるスポーツやレクリエーションの大会を積極的に誘致することにより、スポーツを通じて全国との 絆を深めることができた。

全国との交流	 ① 東日本大震災復興祈願 東日本ブロッククラブバレーボール選手権大会 兼平成26年度第11回 東北クラブバレーボール選手権大会 (参加者590名) ② 第56回東日本実業団陸上競技選手権大会 (参加者1,116名) ③ 第15回東北シニアバドミントン競技大会 (参加者214名) ④ 第57回全日本社会人バドミントン選手権大会 (参加者1,627名) ⑤ 第47回北日本医科歯科学生剣道大会 (参加者271名) ⑥ 第19回北日本還暦軟式野球大会 (参加者855名) ⑦ 第7回湯のまち飯坂・茂庭っ湖マラソン大会 (参加者1,318名) ⑥ 第49回全日本居合道大会 (参加者696名) ⑨ 第41回全日本オリエンテーリング大会 (参加者687名) ⑩ 第5回東日本シニアボカリング競技士会 (参加者687名)
	⑩ 第5回東日本シニアボウリング競技大会(参加者333名)○ ************************************
子どもとの交流	⑪ 第12回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会(参加者1,043名)

オ 世界で活躍するアスリートの育成

2020年東京オリンピックを見据え、将来の活躍が期待される若手選手を「ふくしま夢アスリート」として指定し、JOC等が実施する 強化練習会への参加などに対する支援やトレーニング効果を高めるための医科学的なサポートを行うなど、世界に通用する選手の育成を 図った。 (「ふくしま夢アスリート」指定者 40名、トップコーチ指定者 10名)

10 新 "うつくしま、ふくしま。" 県民運動の推進

(1) 県民参画の県づくりの推進

県民、住民自治組織、市民活動団体(NPO)、学校、企業、行政等の多様な主体が連携し、「地域コミュニティの再生」を基本テーマとして、「安心・安全な地域づくり」、「子育てしやすい環境づくり」、「環境問題への対応」の3つの重点テーマに取組むため、県民運動推進母体の構成員による推進会議の開催や、復興に向けた取組に関する事例発表、地域社会の発展に尽くした個人、団体に対する知事感謝状の贈呈により、県民運動の理解と参加を促進し、「生まれて、育って、住んで良かった」と思える県づくりを推進した。

(2) 民間非営利団体の活動の促進

「ふくしま地域活動団体サポートセンター」を設置し、NPO法人を始めとする地域活動団体を対象とした、各種相談対応業務、会計税務 講座等の開催、税理士などの専門家の派遣及び本県の復興や被災者支援を行うNPO法人等の成果報告・交流の場を設けるなどし、基礎的 能力の強化を支援した。

V 生 活 環 境 部

1 総説

平成26年度は、「東日本大震災を始めとする災害からの復興・再生」に最優先で取り組むとともに、「県民生活の安定・向上」を図るため、 各種施策に部の総力を挙げて取り組んだ。

2 東日本大震災を始めとする災害からの復興・再生

(1) 災害対応体制の整備

「福島県防災対策強化事業」として以下の事業を実施した。

ア被災市町村支援体制整備事業

県有施設等において想定される広域避難者を8,500人とし、食料・物資(3日間)のうち、平成24年度からの3年間で整備を進めることとした備蓄物資整備計画に基づき、白飯、水、毛布、ストーブ等を備蓄した。

イ 地域防災力向上推進事業

地域防災力の核となる防災士を養成・活用し、地域防災力向上を図るため、防災士養成研修及び防災士養成フォローアップ研修を計5回開催した。

(2) 原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視

「東京電力㈱福島第一原子力発電所1~4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づく取組状況について、東京電力に対し 随時報告を求めるとともに、適宜、現地調査等を実施した。

- ア 現地調査及び会議の実施
 - (ア) 「原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会」による現地調査及び立入調査を8回、会議を4回実施したほか、協議会の下部組織である「労働者安全衛生対策部会」及び「環境モニタリング部会」をそれぞれ4回実施した。
 - (イ) 廃炉に向けた取組を県民の目線で確認することを目的に設置した「廃炉安全確保県民会議」を現地視察を含め7回開催した。
- イ 監視体制の強化
 - (ア) 現地駐在職員5名を新たに配置し、原則として平日は毎日発電所に入り、廃炉の取組やトラブルの対応状況などを確認した。
 - (イ) これまでの原子力対策監1名、原子力専門員1名体制に加え、原子力専門員を2名増員し、専門性の向上を図った。

ウ 安全確保協定の見直し

これまでの協定を廃止し、平成27年1月7日、廃炉に関する新たな協定として「福島第一原子力発電所の廃炉等の実施に係る周辺地域の安全確保に関する協定」を立地町、東京電力と締結し、措置要求や事前了解に関する権限の強化等を図った。

(3) 全県におけるモニタリングの実施

県内各地域において環境放射能モニタリングを行うとともに、測定結果をホームページ等で公表し、県民に周知した。

ア 空間線量率のモニタリング

(ア) 公共施設等 可搬型モニタリングポスト等 624台

(イ) 保育園、小中高等 リアルタイム線量測定システム 3,036台

(ウ) 集会所等 10,785地点

(リアルタイム線量測定システム77台の整備について、受注者から仕様を満たす適正な納品がなされなかったことから、平成27年4月 22日付けで契約を解除した。)

イ 放射性核種分析

ゲルマニウム半導体検出器等により、大気、土壌、海水等に含まれる放射性物質の核種分析を行った。

大気、土壌、海水等測定数 5.797検体

ウ 測定結果の公表

測定結果は、県ホームページやウェブサイト「福島県放射能測定マップ」に掲載するなど、わかりやすい公表に努めた。

エ 大気モニタリングの強化

福島第一原子力発電所1号機建屋カバー解体作業への対応として、発電所から飛来する放射性物質(粒子状物質)を迅速に検知するため、発電所周辺について、既存の連続ダストモニタ10台にリアルタイム計測機能を追加するとともに、リアルタイム計測機能付きの連続ダストモニタ1台及びリアルタイムダストモニタ5台を新規設置し、モニタリング体制を強化した。

(4) 除染の推進

ア 市町村除染対策の推進

- (ア) 県民の安全を確保するため、放射性物質汚染対処特措法に基づく除染実施計画により各市町村が実施する面的除染に要する経費を交付するなど、除染の推進を図った。
- (イ) 除染実施区域外における市町村の局所除染、町内会等と市町村の協働による除染実施に必要な経費について、線量低減化支援事業に

より支援を行った。

イ 除染特別地域(国直轄)の除染

国直轄除染の迅速かつ着実な実施のため、取組・進捗状況等について現地調査を実施した。

ウ 県有施設の除染

市町村が策定した除染実施計画に従い、県管理施設等の除染作業を実施した。

- エ 除染推進体制の整備
- (ア) 除染業務従事者等の育成のため、除染業務講習会を実施した。
 - A 業務従事者 修了者 823名
 - B 現場監督者 修了者 493名
- (イ) 市町村からの要望を踏まえて除染技術を選定し、除染効果の検証等を行い、その結果を市町村へフィードバックすることにより、市町村での効果的な除染技術の活用を促進した。

効果検証・評価

4件実施

9件

- (ウ) 除染事業や仮置場設置に係る住民理解の促進のため、リスクコミュニケーションセミナー、大学等と連携した事業を実施するととも に住民説明会等へ専門家等を派遣したほか、環境省と共同で除染情報プラザを運営し、除染に関する展示、情報発信等を行った。
 - A リスクコミュニケーションセミナー 3回開催 約110名参加
 - B 大学等と連携した事業 2回開催 約340名参加
 - C 専門家等派遣
- (エ) 除染業務の発注・施工監理に必要な基準整備等のため、積算基準・共通仕様書・技術指針等を改訂したほか、市町村等への設計積算業務支援を行った。
- (オ) 仮置場等を適切に維持管理するため、維持管理の技術手法の実態把握を行い、取りまとめ結果を技術指針等に反映した。
- (5) 拠点の整備
 - ア 福島県環境創造センターの整備

環境放射能等のモニタリング機能、環境回復・創造技術の調査・研究機能、情報収集・発信機能及び教育・研修・交流機能を備えた福島県環境創造センター三春町施設本館及び南相馬市施設の建設工事を進めるとともに、新たに三春町施設研究棟及び交流棟の建設工事に着手した。

イ 国内外の研究機関の誘致

国際原子力機関(IAEA)との間で締結した協力に関する覚書に基づき、放射線モニタリングと除染の分野について、9つの協力プロジェクトを実施した。

(6) 災害廃棄物の適正な処理

ア 災害廃棄物の適正な処理と関係補助金申請事務等の支援

国・市町村・事業者と連携し、災害廃棄物の適正な保管及び処理の促進を図るとともに、東日本大震災等に係る災害廃棄物処理事業に 関する補助金の申請事務等を支援した。

イ 災害廃棄物処理基金事業

東日本大震災に係る災害廃棄物処理を行う市町村を支援するため、基金から災害廃棄物の収集、運搬及び処分を行う市町村に対し経費の一部を補助した。(災害廃棄物処理事業費補助金(国庫)の上乗せ補助)

- ウ 一般廃棄物焼却施設における適正な処理の検討
 - 一般廃棄物焼却施設から発生する放射性物質を含む焼却灰等の適正な処理を支援するため、実証実験を実施した。
- エ 廃棄物処理施設課題検討会の開催

災害廃棄物や放射性物質に汚染された廃棄物の処理を進める上での様々な課題を把握し、解決に向け関係者の連携を図るための検討会を3回開催した。

(7) 避難者支援

ア 生活支援

災害救助法及び被災者生活再建支援法を全県に適用し、民間借上住宅等の提供、住宅の応急修理、エアコンなどの附帯設備の設置、被災住宅の再建支援等を実施した。

また、災害で亡くなった方の遺族に対する災害弔慰金の支給、及び災害で障がいを負った方に対する災害障害見舞金の支給を行うとともに、災害で負傷した方や住宅・家財に被害を受けた方の生活再建のため、災害援護資金の貸付を実施した。

(ア) 応急仮設住宅の建設戸数 16,800戸 (平成27年3月31日現在)

(イ) 県内民間借上住宅の提供数 17.701戸 (平成27年3月31日現在)

(ウ) 雇用促進住宅、UR賃貸住宅等の提供数 1,859戸 (平成27年3月31日現在)

(エ) 住宅の応急修理の工事完了件数 26.135戸 (平成27年3月31日現在)

(オ) 民間借上住宅エアコン等附帯設備設置件数 9,162戸 (平成27年3月31日現在)

(カ) 被災者生活再建支援金支給件数 44.054件 (平成27年3月31日現在)

(キ) 災害弔慰金支給人数 3.561人 (平成27年3月31日現在)

(ク) 災害障害見舞金支給人数 39人 (平成27年3月31日現在)

(f) 災害援護資金貸付人数 3.081人 (平成27年3月31日現在)

イ 母子避難者等高速道路無料化支援事業

原発事故による母子避難者に対する高速道路無料化措置を図るため、各高速道路会社に対し無料措置に伴う減収分を補填した。

(ア) 実績額 124.303千円

(イ) 利用者への市町村による証明書発行件数 2.923件 (平成27年3月31日現在)

ウ 県外避難者への支援

(ア) 近隣都県への職員派遣

避難者の多い近隣都県に職員を派遣し、避難者受入自治体等との連絡調整や避難者からの相談対応などにあたった。

派遣職員:14都県 11人

(イ) 住宅の提供

県外避難者に対し、避難者受入自治体等の協力を得て住宅等を提供した。

民間賃貸住宅: 22,860人、公営住宅等: 11,980人(平成27年3月31日現在)

(ウ) ふるさと情報の提供・発信

避難者がふるさと福島とのきずなを維持し、そして本県に帰還することができるよう、避難者のニーズにきめ細かく対応した情報の 提供・発信に努めた。

A 地元紙(福島民報、福島民友)の送付

送付先等:県外の図書館や公民館、避難者サポート施設等

46都道府県、462ヵ所、週2回発送(平成27年3月31日現在)

B 広報誌等の送付

原発避難者特例法の指定を受けた12市町村からの避難者約41,000世帯に月2回送付及び県外自主避難者約4,000世帯へ月1回送付。

C 避難者向け地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」の発行(月1回発行)

47都道府県、1.723ヵ所、第30号まで発行(平成27年3月31日現在)

D 避難者支援ブログ、県ホームページによる情報発信

ブログ: 平成26年4月~平成27年3月 累計 57.292アクセス(平成27年3月31日現在)

ホームページ: 平成26年4月~平成27年3月 累計 38.482アクセス (平成27年3月31日現在)

(エ) 避難者団体への助成

避難先において、避難者に対する相談、見守り、交流の場の提供などの支援事業を行う団体に対して、その経費の一部を助成し、避 難者の実情やニーズに応じたきめ細かな支援をサポートした。

補助交付状況 23都府県92団体 (実績額81.812千円)

(オ) 全国的な避難者支援組織との連携

避難者支援情報の収集・発信や避難者支援団体間のネットワークを構築する人員の配置に加え、各地の避難者支援情報を掲載した ホームページを開設するとともに、各地の避難者支援状況について情報共有し、全国的な避難者支援のネットワークづくりを進めた。

委託先:東日本大震災支援全国ネットワーク (実績額23,197千円)

(カ) 県外への復興支援員の配置

南関東4都県に22名を配置し、県外避難者への戸別訪問や相談対応等を行った。

設置内訳:埼玉県4名、東京都9名、千葉県4名、神奈川県5名

エ 避難者情報データベースの整備

避難元市町村・避難先都道府県と連携し、避難者情報の精度向上に努め、避難者意向調査等に活用した。

才 避難者意向調査

避難者の現在の生活状況や支援ニーズを把握し、今後の支援政策の充実につなげるため、意向調査を実施した。

調査期間:平成27年2月2日~2月15日

調査対象:県内外の全避難世帯 59,746世帯

結果公表:平成27年4月27日

カ 県外避難者等の相談に対する案内窓口の開設

県内で復興に携わる民間団体などから構成される組織と連携して、県外避難者等の総合相談窓口(窓口への案内が中心)を平成26年5月12日に開設し、避難者の帰還や生活再建に向けたニーズにきめ細かく対応した。

また、復興に向け活動する県民を県外に派遣し、福島の正確な情報を伝えるなど、県外避難者に帰還のための判断材料を提供した。 相談件数 182件 人材派遣 17件(平成27年3月31日現在)

(8) 原子力損害対策

ア 原子力損害対策推進事業

原子力発電所事故による被害の実態に見合った十分な賠償が確実、迅速になされるよう、要望活動、関係省庁・機関との連絡、調整等 を行った。

- (ア) 原子力損害賠償紛争審査会への対応(1回対応)
- (イ) 福島県原子力損害対策協議会による国等への要望活動の実施(5回実施)
- イ 原子力賠償被害者支援事業

原子力災害により被害を受けている、個人、個人事業主及び法人を対象として、円滑な賠償請求、支払につなげるための支援を行った。

- (ア) 法律等相談事業(相談件数 1.795件、うち弁護士対応 50回、件数 61件)
- (イ) 弁護士による巡回法律相談事業 (7方部、実施回数 42回、相談件数 63件)
- (ウ) 不動産鑑定士による巡回相談事業 (実施回数 34回、相談件数 59件)
- (9) IR在来線の復旧

東日本大震災や平成23年7月新潟・福島豪雨で大きな被害を受けたJR常磐線、JR只見線の早期全線復旧及び国の財政支援について、 国及びJR東日本等に対して要望・協議を行った。

ア IR常磐線

避難指示区域内におけるJR常磐線の早期復旧を図るために発足した「浜通りの復興に向けたJR常磐線復旧促進協議会」において、国、 地方自治体、鉄道事業者間の連携・調整・情報共有を行った。

イ JR只見線

- (ア) 只見線の全線復旧に向けた理解と支援の輪を拡大するため、「只見線応援団」を設立した。
- (イ) 只見線復旧復興基金への積立を行うとともに、広く寄附を呼びかけた。(基金積立額834.188千円)
- (ウ) 利活用促進の拡充のため、只見線応援団会員を対象とした「只見線応援団のつどい」や首都圏での「只見線応援フェア」の開催のほか、各種モニターツアー等を実施した。

3 県民生活の安定・向上

- (1) 青少年の健全育成・人権尊重の推進と男女共同参画社会の形成
 - ア 青少年健全育成の推進

「ふくしま青少年育成プラン」に基づき、次代を担う青少年が、夢と希望を持って自己実現を図り、心豊かに成長できるよう、社会全体で青少年を育んでいくための施策を総合的に実施した。

また、青少年健全育成条例の適正な運用に努めるとともに、青少年健全育成県民運動の推進母体である教育委員会、警察本部、福島県 青少年育成県民会議と一体となって、青少年健全育成県民総ぐるみ運動を推進するなど、青少年の健全育成に努めた。

- (ア) 青少年健全育成審議会の開催(優良書籍の推奨、有害図書類等の指定)(全体回1回、部会3回)
- (イ) 社会環境調査会の開催(3回)
- (ウ) 社会環境実態調査の実施及び現地指導
- (エ) 青少年健全育成県民総ぐるみ運動街頭啓発活動の実施(7月25日 福島市)
- (オ) 福島県青少年育成県民会議への助成(少年の主張県大会及び青少年健全育成推進大会等の開催)
- (カ) 福島県青少年会館への助成
- (キ) 内閣府青年国際交流事業への協力
- (ク) 青少年のインターネット安全・安心環境の整備
- イ 青少年総合相談支援事業の実施

青少年が抱える様々な悩みや問題に対応する相談窓口である「青少年総合相談センター」を運営し、引きこもりや不登校など745件の相談に対応するとともに、青少年支援のネットワークにより総合的かつ継続的な支援に努めた。

また、同じような経験をした同年代の者同士による交流会等を行うピアカウンセリング事業を県内6方部で8回実施するなど、若者の 社会的自立の促進に努めた。

ウ 人権尊重の推進

継続的な広報活動や各種人権啓発事業を通じて、広く県民に対し人権尊重の理念の普及と人権への理解を深めることに努めた。

- (ア) 「人権への気づき」推進事業 (人権おしゃべりコンサート等の実施:いわき市 約400名参加、福島ユナイテッドFCと連携・協力し 人権スペシャルマッチを開催 約1,500名参加)
- (イ) 地域人権啓発活動活性化事業(人権啓発活動市町村委託事業29市町村、人権の花運動20市町村 小学校数91校等の実施、犯罪被害者

支援ハンドブックの作成 400部)

エ ユニバーサルデザインの推進

だれもが安心して快適に暮らすことができる社会を目指し、「ふくしまユニバーサルデザイン推進計画」に基づき、ふくしま型ユニバーサルデザインの実現に努めるとともに、特に震災からの復興における取組にユニバーサルデザインの考え方を重視するための施策を実施した。

- (ア) 国際ユニヴァーサルデザイン会議(福島開催事業)(プレカンファレンスの開催 約500名参加)
- (イ) ふくしま型ユニバーサルデザイン実践強化事業 (UDのまちづくり推進事業の実施 方部別ワークショップ 2回,合同ワークショップ 1回)
- オ 男女共同参画社会の形成

「福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例」及び「ふくしま男女 共同参画プラン」に基づく施策や女性が活躍しやすい環境整備の推進と、男女共生センターを指定管理者制度の委託により管理・運営す ることで、男女共同参画社会の形成に努めた。

- (ア) 地域における女性活躍促進事業(県民意識調査の実施、女性活躍促進セミナー5回)
- (イ) 福島県男女共同参画審議会の開催(2回)
- (ウ) 福島県男女共同参画推進アドバイザー派遣事業 (4ヵ所)
- (エ) 男女共生センターの管理・運営 (調査研究・情報事業、研修事業、相談事業の実施)
- (2) 国際交流の推進

平成25年3月に改定した「ふくしま国際施策推進プラン」に基づき、風評の払拭及び国際化推進のための各種事業を実施した。

- ア 地球市民の育成
 - (ア) 語学指導等外国青年招致事業

「語学指導等を行う外国青年招致事業 (JETプログラム)」により、語学指導等を行う外国青年を136名受け入れ、外国語教育、国際理解教育の充実強化や地域レベルの国際交流の推進を図った。

(イ) ふくしまグローバルセミナー

環境や貧困等の地球規模の問題について理解を深め、かつ、解決に向けた取組を行う人材を育成するためのセミナーを独立行政法人 国際協力機構(JICA)やNGO等と連携して開催した。

イ 多様なネットワークの構築と活用

(ア) 国際交流員設置事業

IETプログラムにより、英語圏外国青年2名及び中国人青年1名を国際交流員として任命した。

(イ) 福島県国際交流協会支援事業

本県の国際化推進を官民一体となって体系的に展開するために設置された、(公財)福島県国際交流協会を積極的に支援することにより、県民が一体となって国際化を推進する体制づくりを進めた。

ウ 多文化共生社会の推進

(ア) 多言語行政サービス提供推進事業

中国語、タガログ語、韓国語、ポルトガル語、英語に対応できるコーディネーターや通訳員を配置し、外国出身県民に対する多言語による情報提供や相談を行うとともに、三者通話が可能な電話(トリオフォン)を設置し、電話による外国出身県民からの相談に対して通訳サービスを提供した。

エ 世界への情報発信

(ア) 国際会議等誘致推進事業

関係機関を訪問し、国際会議等の情報収集・情報交換を行うとともに、観光庁等が主催する国際ミーティングエキスポに出展し、国際会議主催者を含む来場者に対して国際会議等の誘致を行った。また、国際会議の主催者等キーパーソンを対象としたツアーを実施し、本県の正確な情報や魅力を発信し、風評の払拭に努めるとともに、国際会議等の誘致を図った。

(イ) 太平洋・島サミット関連事業

第7回太平洋・島サミットの開催機運を醸成するため、トークショー等のプレイベントを開催した。

(ウ) ふくしまからはじめよう。「復興福島」世界への情報発信事業

在外県人会サミットや海外における復興セミナー、JETプログラムの新規招致者等を対象としたスタディツアーを開催するなど、世界に向けて本県の復興の現状や魅力について正確な情報発信を行い風評の払拭に努めた。

(3) 消費生活の安定及び向上

県民の消費生活の安定及び向上のため、自立した消費者の育成、消費生活相談窓口の充実、事業者への指導の強化等、県自らの消費者行 政執行体制の充実強化を図るとともに、消費者行政機能強化に向け新たな取組を行う市町村に対し支援を行った。

ア 消費者行政の推進

消費者を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、消費者行政の充実・強化を図り、各施策を総合的・効果的に推進した。

- (ア) 消費生活審議会を運営した。
- (イ) 県ホームページ及び情報紙「ふくしまくらしの情報」等の各種媒体による消費者への情報提供を行った。
- (ウ) 多重債務者問題の解決を図るため、多重債務者対策協議会の開催を始めとした各種対策を実施した。
- (エ) 消費者行政活性化基金を活用し、消費生活センター相談対応時間の拡大継続など県の消費者行政執行体制の強化を図るとともに、機能強化に向け新たな取組を行う市町村に対し、支援を行った。

イ 消費者教育の推進

消費者が消費生活に関し必要な知識を習得し、自主的かつ合理的に行動することを支援するため、消費者教育推進事業を実施した。

- (ア) 消費者月間の推進を図った。
- (イ) 福島県金融広報委員会へ参画し、金融広報中央委員会の協力のもと、金融に関する消費者教育を行った。
- (ウ) 高齢者等の安全を身近で見守り、消費生活に関する啓発・助言を行う消費生活に関する出前講座を行った。また、県内高齢者等に対し消費生活に関する知識を普及するため、高齢者向け啓発パンフレットを作成し、情報提供を行った。
- (エ) 若年層、新生活を始める学生や社会人、中高生を対象とした啓発パンフレットを配布し、消費者被害に関する知識の普及・情報提供を行った。
- (オ) 食の安全·安心推進事業として、消費者を対象にシンポジウムを2回開催するとともに、国及び市町村と連携し、食品と放射能をテーマとしたリスクコミュニケーション(説明会)を69回開催した。また、「食品と放射能Q&A」の全戸配布を行った。
- (カ) 消費者教育を総合的・一体的に推進することを目的として、福島県消費者教育推進地域協議会において福島県消費者教育推進計画を 審議いただき、12月に計画を策定した。
- (キ) 小学生を対象に消費者啓発劇の上演や親子での日銀本店見学ツアーを開催し、楽しみながら消費問題や金融について学んでもらった。

ウ 消費者保護の推進

消費者利益の保護や消費者を取り巻く様々な商取引の適正化を図るため、事業者に対し関係法律等に基づく調査・指導を行った。

- (ア) 不当景品類及び不当表示防止法並びに消費生活用製品安全法、電気用品安全法、家庭用品品質表示法に基づく検査・調査・指導を行った。
- (イ) 条例及び特定商取引法、割賦販売法に基づく調査・指導・立入検査等を行うとともに、不当取引専門指導員を配置した。
- (ウ) 消費者安全法に基づく消費者庁への通知により、消費者の安全確保を図った。
- エ 消費生活協同組合の育成

消費生活協同組合の健全な発展と適正な運営を確保するため、調査・指導及び支援を行い、経営安定に必要な資金を貸し付けするなど して、組合の健全な育成を推進した。

オ 消費生活センターの管理・運営

複雑、多様化、高度化する県民からの消費生活相談に的確に対応するとともに、消費者団体の健全かつ自主的な活動を促進するため支援を行い、消費者の権利の擁護と利益の増進を図った。(相談件数5,877件)

カ 広報・啓発の推進

自立した消費者の育成及び消費者トラブルの未然防止を図るため、広報・啓発活動を効果的に行った。

- (ア) 行政機関や各種団体からの講師派遣要請に応じて職員を派遣し、高齢者向け講座や若者向け講座等対象者に合わせてきめ細かな消費 生活に関する「出前講座」を70回実施した。
- (イ) テレビ・ラジオ・インターネット等により情報提供を行った。
- キ 自家消費野菜等放射能検査事業の推進

食品の安全・安心を確保するため、住民に身近な公共施設等に配備した機器(533台)の運用による、自家消費野菜等の放射能検査の 実施及び必要な支援を行った。また、住民ニーズに対応するため、非破壊式放射能測定器(80台)を購入し、県及び希望する市町村に配備した。(検査件数97,980件)

ク 消費者風評対策

消費者が不正確な情報や思い込みに惑わされることなく、自ら冷静に消費行動ができるよう正確な知識の普及等を行った。

- (ア) 首都圏等の消費者の本県招聘及び農林水産業等従事者の県外派遣により、消費者の理解促進、生産者等との交流を図った。
- (イ) 風評対策事業を行う市町村に対し交付金を交付した。
- ケ 生活関連物資等価格及び需給動向調査

生活関連物資等の価格及び需給の安定に資するため、価格及び需給動向について調査を行い、県民に対し情報提供を行った。

- (4) 公共交通の確保と交通安全対策の推進
 - ア 公共交通の確保

公共交通の維持・確保を図るため、事業者に対する補助金の交付などを通じて公共交通の利用促進を図った。

(ア) 鉄道網整備対策等の推進

第三セクター鉄道の経営安定化や地方鉄道の施設・設備の整備のための補助金を交付するとともに、国及び「R東日本等への要望活

動を行った。

(イ) 地方バス路線維持対策の推進 生活交通路線を運行するバス事業者やバス事業等に主体的に取り組む市町村に補助金を交付した。

(ウ) 運輸事業の振興

軽油引取税の一定割合相当分を、(公社)福島県バス協会及び(公社)福島県トラック協会に交付し、輸送力の確保、輸送サービスの向上等を図った。

イ 交通安全対策の推進

交通事故を防止するため、「思いやり 人も車も 自転車も」を年間スローガンの下、各季の交通安全運動を積極的に展開するとともに、広報・啓発活動や参加・体験型の交通安全教育、仮設住宅に暮らす避難者の交通事故防止を図るための訪問指導活動を関係機関・団体と一体となって実施するなど、県民の交通安全意識を高めるための活動を行った。

- (ア) 交通安全企画指導事業
- (イ) 交诵安全運動事業
- (ウ) 事故多発地点緊急対策事業
- (工) 仮設住宅等交通事故防止対策事業
- (5) 総合的な消防・防災体制の整備
- ア 総合防災体制の充実強化
 - (ア) 地域防災計画(一般災害対策編、地震・津波災害対策編、事故対策編)について、全国で大きな災害が発生したことを踏まえ、本県においても雪害対策、土砂災害対策及び火山災害対策について修正したほか、国ガイドラインの改定、防災基本計画の修正の内容反映や担当部署の明記など、実用性の向上に向けた修正を行った。
 - (4) 気象予警報等の発表時には、所定の配備態勢を敷き情報収集及び提供を行うとともに、地震や風水害の応急対策を実施した。
 - (ウ) 消防防災へリコプターを活用し、林野火災や山岳救助など空からの広域的かつ機動的な消防防災活動を実施した。
 - (エ) 平成26年10月22~23日、青森県弘前市において緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練(実動訓練)が開催され、本県からも参加し、他道県との連携体制を確認した。
 - (オ) 国民保護法及び福島県の国民の保護に関する計画に基づき、J アラート、E m N e t (エムネット)の導通訓練を定期的に実施した。
 - (カ) 防災通信機能の拡充・強化、行政情報伝達の効率化及び活性化を図るため整備された福島県総合情報通信ネットワークについて、運

営及び保守を行った。

(キ) 第3回国連防災世界会議において、震災及び原発事故から復興に取り組んでいる本県の姿を、国内外に広く発信し、シンポジウム、スタディツアー、エクスカーション、展示等の関連事業を実施した。

イ 消防団員確保の支援

市町村における消防団員の確保を支援するため、高校生の消防団への理解を深めることを目的として、高校生を対象に消防防災出前講座を10校で実施するとともに、機能別団員制度等の導入促進を目的として、市町村職員及び消防団幹部を対象に消防団員確保対策研修会を4地区で開催した。

ウ 消防職員・団員等の教育訓練の強化

県消防学校における教育訓練内容を拡充し、消防職員・団員等の資質の向上を図った。

- (ア) 消防職員に対する教育訓練
- (イ) 消防団員に対する教育訓練
- (ウ) 一般教育訓練

エ 予防消防の充実

火災を未然に防止するため、火災予防運動や各種広報媒体等を通じて、県民の防火意識の高揚を図るとともに、女性防火クラブ等の民間防火組織の育成に努めた。

また、消防設備士試験の合格者に対する免状の交付及び消防設備士講習を実施し、安全な防火対象物を県民に提供できるよう努めるとともに、各消防機関を通して大規模店舗や福祉施設等への防火安全対策を指導し、予防消防の推進を図った。

- (ア) 火災予防運動の実施、住宅用火災警報器の普及啓発活動の実施
- (イ) 消防設備士免状交付、消防設備士講習
- (ウ) 民間防火組織の育成
- オ 消防救急無線デジタル化の推進

各消防本部が行う消防救急無線のデジタル化について、国の各種助成制度等の周知や負担軽減に向けて国に要望を行うなど、円滑な計画の推進を図った。

カ 危険物規制の徹底

危険物規制事務の統一性及び適確性を期するため各消防本部に対する指導を行うとともに、各消防機関等と連携を保ち、危険物による

災害の未然防止に努めた。

また、危険物取扱者試験の合格者に対する免状の交付及び作業従事者に対する危険物取扱者保安講習の実施などを通して、危険物取扱者の資質向上に努めた。

- (ア) 危険物規制事務調查指導
- (イ) 危険物取扱者免状交付
- (ウ) 危険物取扱者保安講習
- キ 火薬・高圧ガス等の保安対策の強化

火薬類及び高圧ガス並びに電気工事による災害の防止を図り、公共の安全を確保するため、検査及び指導並びに免状の交付を行った。

ク 救急高度化の推進

消防機関と医療機関が連携し、迅速かつ適切な傷病者の救急搬送及び受入れ体制の確立を図るため、消防機関の職員や医療機関の医師等を構成員とする協議会を開催し、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」について検証を行った。

また、各消防本部における救急救命士の養成研修に対する補助を行い、救急業務の高度化の推進を図った。

ケ 避難指示区域内のLPガス容器処理の促進

避難指示区域内の家屋解体に伴って生じるLPガス容器を適切に処理し、災害発生の危険性を未然に防止するため、当該事業を実施する事業者に補助を行った。

(6) 低炭素・循環型社会への転換

ア 地球温暖化対策

(ア) ふくしまから発信!「福島議定書」事業

地球温暖化対策を推進するため、地球にやさしい"ふくしま"県民会議(以下「県民会議」という。)と共催で、学校や事業所が、節電、 節水、燃料の節減などの省エネルギー活動に目標を定めて取り組む「福島議定書」事業を実施し、優秀な団体を表彰するなど、温暖化 防止に対する県民の意識改革や具体的な取組の促進に努めた。

また、復興ふくしまエコ大作戦!みんなでエコチャレンジ事業により、県内の家庭、学校における節電・節水等の省エネルギー活動 や環境保全活動の促進を図った。

さらに、クールビズ、クールアースデー、エコドライブの推進を県民運動として展開するとともに、県民会議の各地方会議が実施する、講演会など、地域の実情に応じた啓発活動を支援した。

(イ) 再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業 災害時に防災拠点となる公共施設及び民間施設への再生可能エネルギー等の導入に要する経費を助成した。

イ 循環型社会形成の推進

(ア) エコ・リサイクル製品普及拡大事業

廃棄物等の有効利用とリサイクル産業の育成を図るため、県内で生じた廃棄物等を利用して製造された製品を「うつくしま、エコ・リサイクル製品」として認定するとともに、同製品の利用促進のため、展示会開催などの広報を行った。

(イ) 地球にやさしいふくしまライフスタイル普及啓発事業

地球にやさしい暮らし方をテーマに、県内の小・中・高校生に対し「ふくしまエコライフ絵はがきコンテスト」を実施し、環境に配慮したライフスタイルの普及啓発を行った。

ウ環境影響評価推進事業

環境影響評価に係る制度を適切に運用し、良好な環境の保全を図った。制度の運用に当たっては、東日本大震災からの復旧・復興事業の迅速な実施にも配慮した。

- (7) 自然と共生する社会の形成と良好な景観形成の推進
 - ア 自然保護思想の普及啓発

ふくしま子ども自然環境学習推進事業

尾瀬の優れた自然環境を次世代に継承するため、本県の子ども達が、尾瀬で行う質の高い自然環境学習に対し助成を行った。

イ 優れた自然環境の保全(自然公園管理)

自然公園の適切な管理のため、県有公園施設の維持管理を行った。

また、自然公園の美化清掃、裏磐梯ビジターセンターの運営に参画した。

ウ 公園施設整備事業

国立公園等施設整備事業

国立公園等内の自然環境を保護しつつ適正な利用を促進するため、公園計画に基づいて自然公園施設の整備を進めた。

- 工 野生動物保護管理
 - (ア) 野生動物保護管理事業

農業被害や人とのあつれきが発生しているニホンザル、ツキノワグマ、イノシシやカワウ等の野生鳥獣について、生息状況等の調査

を実施し、保護管理方法を検討するなど、人と野生鳥獣の共生を図るための事業を実施した。

(イ) 尾瀬のニホンジカ対策事業

ニホンジカによる尾瀬の湿原植生の攪乱が大きな問題となっていることから、「南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会」が行う捕獲や被害防除等の対策事業に対し助成を行った。

オ 景観形成の推進

景観法、福島県景観条例及び福島県景観計画に基づき、届出制度を運用するとともに、景観アドバイザー派遣による技術的支援を行うなど、良好な景観形成を推進した。

- (8) 安全で安心な環境の保全と創造
 - ア環境汚染防止対策の推進
 - (ア) 化学物質等に係る大気汚染等未然防止対策の推進

大気監視測定局において大気汚染の常時監視を行うとともに、県民への情報提供に努めた。

また、大気、水質、土壌等の一般環境や工場・事業場からの排出水及び排出ガス中のダイオキシン類濃度を調査し、環境基準等への適合状況を確認するとともに、アスベストや化学物質について、環境中における濃度を調査した。

(イ) 猪苗代湖等の水質保全対策の推進

公共用水域及び地下水の水質保全を図るため、県内主要河川等の水質調査を行い、環境基準への適合状況等を把握した。

また、猪苗代湖については、pH上昇等の水質変動メカニズムを解明するための基礎的な調査を継続するとともに、「紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト会議」を通して、県民、民間団体、事業者及び行政等が一体となり水環境保全活動を実施した。

さらに、地域住民等の水環境保全意識の高揚を図るため、「猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会」において、湖岸清掃活動、 広報誌の発行、「きらめく水のふるさと磐梯」湖未来基金による水環境保全活動への支援等を行った。

- イ 廃棄物処理対策の推進
- (ア) 一般廃棄物処理対策の指導
 - 一般廃棄物の適正処理を推進するため、市町村及び一部事務組合に対し、一般廃棄物処理計画の策定並びに一般廃棄物処理施設の整備及びその適正な維持管理について技術的援助を行うとともに、一般廃棄物最終処分場からの放流水等について、水質調査を行った。
- (イ) 浄化槽設置の促進

浄化槽の整備促進を図るため、浄化槽設置整備事業や浄化槽市町村整備推進支援事業、更には猪苗代湖流域において窒素・りん除去

型浄化槽の整備を行う高度処理型浄化槽整備事業により、引き続き市町村に県費補助金を交付した。

(ウ) 産業廃棄物適正処理の推進

産業廃棄物処理業等の許可事務を行うとともに、立入検査において産業廃棄物処理施設等の放流水等の検査(ダイオキシン類を含む。) を行い、産業廃棄物の適正処理、産業廃棄物処理施設等の適正な維持管理を指導した。

また、今後の廃棄物の減量と適正処理を一層推進していくため福島県廃棄物処理計画の見直しを行うとともに、産業廃棄物税の施行状況の検討を行った。

更に、避難指示区域内の工場等に長期間保管されている化学物質等による生活環境への影響を未然に防止するため、当該化学物質等の適正処理に対し支援を行った。

(エ) PCB廃棄物の適正処理の推進

県内に保管されているPCB廃棄物の適正処理をより一層推進するため、福島県PCB廃棄物処理計画を見直すとともに、PCB廃棄物保管事業者等に対し適正保管及び早期処理を指導した。

(オ) 産業廃棄物抑制及び再利用施設の整備支援

産業廃棄物排出事業者4社が実施する、排出抑制等を目的とした先進性等のある施設整備に対して支援を行った。事業実施の結果、コンクリートがら1,200 t /年、廃液80 t /年、廃プラスチック類70 t /年及びガラス及び陶器くず15 t /年の産業廃棄物の削減効果が得られる見込みである。

(カ) 不法投棄等に係る原状回復の支援

いわき市が実施するいわき市沼部町の産業廃棄物不法投棄事案及び四倉町の産業廃棄物不適正保管事案に係る原状回復事業に対し補助を行い原状回復を支援した。

(キ) 産業廃棄物不法投棄防止対策の推進

産業廃棄物の不法投棄の未然防止と早期発見、不法投棄された産業廃棄物の適正処理に資するため、中核市を除く市町村に不法投棄 監視員を設置するとともに、6地方振興局に警察官OBである産業廃棄物適正処理監視指導員を配置し、監視指導を行った。

また、早朝、夜間、休日の不法投棄監視体制を強化するため、警備会社へ監視業務を委託するとともに、監視カメラによる24時間監視の実施、さらに、地域ぐるみ監視体制づくり支援事業により、地域住民等による日常的な不法投棄防止に係る監視体制づくりを支援した。

(ク) 放射性物質汚染廃棄物適正処理の推進

放射性物質に汚染された産業廃棄物の処理の推進に向けて、産業廃棄物処理施設周辺住民の不安を払拭するため、産業廃棄物処理施設の排ガス、排水中の放射能濃度検査を実施するとともに、市町村等が実施する産業廃棄物処理施設周辺の環境放射線モニタリング経費等を支援した。

また、産業廃棄物処理業者等が整備する放射線監視施設の設備に対して支援した。

さらに、汚染廃棄物処理に関する住民説明会等への講師派遣、汚染廃棄物処理施設等設置審査における技術的検討会を実施した。

(ケ) 中間貯蔵施設立地町地域振興交付金

中間貯蔵施設に関して、大熊町、双葉町が地権者支援を始め、その他地域振興に必要な様々な課題に迅速に対応することができるよう、交付金を交付した。

VI 保健福祉部

1 総説

東日本大震災及び原子力災害の影響により、保健・医療・福祉を取り巻く状況は、少子高齢化の急速な進行、被災地を中心とした地域医療 や福祉サービスの提供体制の再構築の問題等、大きく変化している。また、放射性物質の影響による健康や食の安全の問題など、県民の安全・ 安心に対する関心は、依然として高い状況にある。

このような状況を踏まえ、平成26年度においては、保健・医療・福祉分野における基本指針となる「福島県保健医療福祉復興ビジョン」に基づき、被災者の心身の健康の保持や医療施設及び社会福祉施設等の復旧・再開、県民健康調査、子育て環境の整備など、復旧・復興に向けた事業に取り組むとともに、健康で安心できる社会づくりのため、保健・医療・福祉に関する各種施策の積極的かつ効果的な推進を図った。

2 東日本大震災からの復興・再生

(1) 被災者住居の確保と幅広い生活支援・心のケア

ア 義援金の配分

国内外から本県に寄せられた義援金及び日本赤十字社に寄せられた義援金から本県へ送金された義援金を、市町村を通じて被災者に配分した。

20.467.874千円

被災者への送金額福島県義援金

国(日赤等)義援金 126,313,167千円

イ 生活福祉資金等貸付の促進

低所得者、身体障がい者等に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長を図る「生活福祉 資金」や住居のない離職者に当面の生活費を貸付ける「臨時特例つなぎ資金」及び東日本大震災により被災した低所得世帯に対し生活再 建を図るため住宅補修費等を貸付ける「生活復興支援資金」の貸付事業を実施する福島県社会福祉協議会の取組みを支援した。

生活福祉資金貸付決定件数426件115,815千円臨時特例つなぎ資金貸付決定件数15件785千円生活復興支援資金貸付決定件数0件0千円

- ウ 仮設住宅等における生活支援
- (ア) 仮設住宅地域で生活する高齢者や障がい者(児)等が、不慣れな環境の中で孤立したり生活機能の低下を招くことがないよう、総合

生活相談やデイサービス、配食、地域交流サロン等のサービスを提供するサポート拠点を設置・運営した。

高齢者等サポート拠点設置数

27カ所

- (イ) 仮設住宅等に介護支援専門員等専門職を派遣し、相談・生活支援等を行うとともに、必要と認められる場合には、市町村と連携して 居宅介護サービス等に結びつける事業を行った。
- (ウ) 地域コミュニティ復興支援事業

東日本大震災の被災地及び被災地からの避難者を受け入れている地域において、市町村や社会福祉協議会等と連携し、見守り体制の構築や地域で孤立するおそれのある住民の生活相談、交流の場の提供等を行うなど、地域コミュニティの復興を図るため、仮設住宅等の見守り活動を行う生活支援相談員の配置などの事業に必要な経費を補助した。

補助先 1市 4法人 5団体

補助額 979.788千円

(エ) 仮設住宅等における生活機能支援

仮設住宅や借上げ住宅等で生活する高齢者や障がい者等の被災者が、身体機能低下のため閉じこもりになることなく、いきいきとした生活が送れるよう、適切な医療や介護に繋げると共に、日常生活における生活機能の低下予防・悪化防止を図ることを目的として、被災市町村との協働により、地域リハビリテーション広域支援センター等において、被災者を支援する関係者への生活機能低下予防研修会の開催、被災者に対する相談等を実施した。

エ 県民の心のケアの推進

(ア) 精神障がい者アウトリーチ推進事業 (震災対応型アウトリーチ推進事業)

被災した相双地域に医師、看護師、精神保健福祉士、相談支援事業者、ピアサポーター等によって構成される多職種チームを2チーム配置し、精神科医療の充実を図った。

委託先 特定非営利活動法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会

委託額 29.018千円

(イ) 被災者の心のケア事業

東日本大震災及び原子力災害により高いストレス状態にある県民及びその支援者に対する心のケアの拠点として、心のケアセンターを設置し、県内外から精神保健福祉士、臨床心理士などの専門職を雇用し、心のケアの拠点整備を図った。また、県外に避難する県民の心のケアを実施するため、相談窓口等を設置した。

心のケアセンター方部センター設置数

6カ所

委託先 一般社団法人福島県精神保健福祉協会

委託額 396.640千円

県外心のケア窓口等設置数

9都府県

委託先 9都府県の臨床心理士会等

委託額

14.943千円

(ウ) 災害時精神医療体制整備事業

大規模災害時に活動する災害派遣精神医療チーム(DPAT)の運用について、関係者を交え協議を行った。

D P A T 運営協議会

1回開催

(エ) 子どもの心のケア事業

A ふくしま子ども支援センター事業

専門的人材の派遣や研修会の開催、心の健康の普及啓発等を行い、県外避難者を含め、震災により様々なストレスを受けた子どもたち、その保護者及び支援者への継続的な支援を行ったほか、山形県に避難した家庭への心のケアを行った。

委託先 特定非営利活動法人ビーンズふくしま

委託額

57.510千円

山形県

委託額

10.668千円

B 相談支援体制強化事業

児童相談所及び保健福祉事務所において、児童福祉司・保健師等の専門職による支援体制を強化し、被災児童等の長期的な支援や 乳幼児健診、相談会等における被災した乳幼児親子の心の相談を実施した。

C 子どもの心のケア支援強化事業

子どもの支援を行っている団体間の情報を集約し、プラットホームを構築して、子どもの心のケアの充実強化を図った。

委託先 特定非営利活動法人福島子どものこころと未来を育む会

委託額

1.085千円

オ 母子の健康支援事業

「ふくしまの赤ちゃん電話健康相談」窓口を設置し、相談に対応するとともに希望する者に対し、母乳の放射性物質濃度検査を実施した。

電話相談件数 1,269件 母乳検査件数 16件 妊産婦・乳児等の家庭訪問 1,328件 交流会・育児サロンの実施 233回

加五一百九万二十八人

委託先 相談 一般社団法人福島県助産師会

委託額

28,066千円

検査 一般財団法人材料科学技術振興財団

委託額

121千円

カ 子ども健やか訪問事業

避難生活を余儀なくされている子どもを持つ家庭を訪問し、心身の健康や生活・育児に関する相談に対応した。

実施主体 保健福祉事務

保健福祉事務所 家庭訪問件数 732件

キ 被災地における障害福祉サービス基盤整備

(ア) アドバイザー派遣事業

県内法人にコーディネーターを配置し、被災した障害福祉サービス事業所にアドバイザーを派遣し、課題の解決を図った。

委託先 1法人

委託額

26.083千円

(イ) 障がい者自立支援拠点整備事業

仮設住宅等の障がい者にサービスを提供する日中活動の場の整備を図った。

委託先 3法人

委託額

54.173千円

(ウ) 相談支援充実・強化事業

総合相談窓口を設置し仮設住宅等に住む障がい者に対する支援を行った。

委託先 2法人

委託額

36.206千円

(エ) 発達障がい児(者)障害福祉サービス利用支援事業

障がい児の支援を行う専門家による関係団体に委託し、被災した障がい児を対象に支援を行った。

委託先 4法人

委託額

58.887千円

(オ) 障害者就労支援事業所支援事業

東日本大震災の影響を受けた県内の事業所や事業団体と連携し全国的な支援活動を展開した。

委託先 NPO法人日本セルプセンター

委託額

10,000千円

(カ) 障害者就労支援事業所コーディネーター事業

東日本大震災により売り上げの減少や生産活動が低下している事業所を支援するため販路の拡大、マッチング支援等を行うコーディネーターを配置した。

委託先 福島県授産事業振興会

委託額

15,724千円

(+) 授産施設等震災復興支援事業

東日本大震災により売り上げの減少や生産活動が低下している各方部の事業所を支援するため県内6方部に震災復興支援員を配置した。

委託先 福島県授産事業振興会

委託額

24.333千円

(ク) 基幹相談支援センター立ち上げ支援事業

基幹相談支援センター等での業務が円滑に実施できるようにするため研修を実施した。

福島県相談支援専門員協会 委託先

委託額

1.702千円

ク 震災孤児・遺児に対する支援

東日本大震災子ども支援基金事業

各種民間団体及び個人から寄せられた寄附金を積み立てた基金により、震災で保護者が死亡又は行方不明となった児童(孤児・遺児) に対して、生活及び修学を支援するための給付金を給付した。

申請者数 153 人 給付金額計

73.830千円

ケ 障がい者就労支援ネットワーク充実事業

被災地の就労支援事業所が安定した運営を行えるよう各事業所間ネットワークの充実強化を図り、各事業所の運営を支援した。

福島就業支援ネットワーク 委託先

委託額

7.334千円

(2) 医療・福祉の維持確保

ア 社会福祉施設災害復旧事業

東日本大震災により被災した施設の建物修繕等、復旧に係る費用を補助した。

(ア) 老人福祉施設等災害復旧対策事業

平成26年度 補助先 1 施設(平成25年度補助のかさ上げ措置)

補助額

3.181 千円

(イ) 保育所等災害復旧事業

東日本大震災に伴う、子育て支援のための拠点施設の災害復旧工事費及び設備の復旧に係る費用の一部を補助した。

補助先 1 村 補助額

10.440千円

(ウ) 障がい者福祉施設災害復旧事業(平成25年度からの繰越分)

補助先 1施設(設備分を含む)

補助額

163.540千円

- イ 地域医療支援センター運営事業
- (ア) 地域医療支援センター運営事業

地域医療支援センターの運営を委託し、県内の医師不足等の把握・分析や施策の企画、医師派遣調整及び医師のキャリア形成等の支 援を行った。

委託先 公立大学法人福島県立医科大学(専任医師業務のみ)

委託額

9.231 千円

(d) 医師研修·研究資金貸与事業

A 特定診療科医師研究資金貸与事業

県外から転入した医師であって、県内の医療機関において特定診療科の医師としてその診療に従事しようとするものに対し、当該 診療に係る研究に必要な資金を貸与し、特定診療科の医師の確保を図った。

貸与人数 1名

貸与総額

2.000千円

B 自治体等病院特定診療科医師確保研修資金

県内の臨床研修病院において臨床研修又は後期研修を受けている医師であって、将来自治体等病院又は福島県立医科大学附属病院の特定診療科の医師として勤務しようとするものに対し、その研修に必要な資金を貸与することにより、自治体等病院の特定診療科の医師の確保を図った。

貸与人数 3名 貸与総額 7,200千円

(ウ) 特定診療科医師確保対策事業

将来福島県内に勤務を希望する産科、小児科を目指す県外の医学部生や研修医の招へいに必要な経費を補助した。

補助件数 1件

補助額

208千円

(エ) へき地医療医師確保対策事業

へき地医療強化のため、地域医療支援センターに非常勤特別職の医師を設置し、へき地診療所からの要請に対して代診のため医師を派遣した。

派遣回数 14件

報酬額

812千円

(オ) へき地診療所緊急医師確保支援事業

へき地診療所を運営する地方公共団体が民間医療機関の協力を得て非常勤医師を確保した際の必要な経費の一部を補助した。

補助件数 1件

補助額

2,550千円

ウ ふくしま医療人材確保事業

(ア) 緊急医療体制強化事業

医療機関が震災により離職した医療従事者や県外から転入する医療従事者を雇用したり、県外から医療支援を受けるために必要な経費の一部を補助した。

補助件数 42件

補助額

626.865 壬円

(イ) 災害医療研修事業

全国から後期研修医を受け入れ、災害医療を学ぶ機会を提供する研修病院に対して補助した。

補助件数 1件

(ウ) 医療人材確保緊急支援事業

災害により医療従事者不足に陥った病院に対し、医療人材確保や就業環境改善のために必要な経費を補助した。

補助件数 5件 補助額 50,000千円

(工) 被災地域医療寄附講座支援事業

浜通りの医療機関に常勤医等を派遣するため、福島県立医科大学に設置された災害医療支援講座に配置される特任教授等の人件費を 補助した。

補助先 公立大学法人福島県立医科大学

補助額 105.478千円

732千円

補助額

- エ 仮設住宅等の被災者に対する健康支援活動(被災者健康サポート事業)
 - (ア) 保健医療専門職人材確保支援事業

被災者健康支援活動に関わる専門職を確保するため、下記A及びC~Dにより関係団体に業務を委託し、被災市町村等のニーズに応じた健康支援活動を実施した。

また、Bにより市町村が専門職を雇用した場合に経費の補助を行った。

A 保健医療専門職等活用による市町村健康支援事業(委託先 (公社)福島県看護協会) 委託額 124,880千円

雇用専門職 保健師·看護師 16名 管理栄養士·栄養士 8名 歯科衛生士 5名

応援活動先 6市町村 5保健福祉事務所1出張所

B 市町村保健医療専門職雇用支援事業(市町村補助事業)

補助事業実施市町村 7 市町村 補助額 27.416千円

C 被災者栄養・食生活支援事業(委託先(公社)福島県栄養士会) 委託額 5.210千円

D 被災者口腔ケア支援事業(委託先 (一社)福島県歯科衛生士会) 委託額 5.386千円

(イ) 保健活動支援事業

被災市町村等と県保健福祉事務所等が役割分担しながら、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士等の家庭訪問の実施や巡回等により、避難所・仮設住宅等で生活する避難住民等への健康支援活動(健康相談、健康教育、要支援者への継続的な訪問支援等)を継続

して実施した。

A 被災者健康支援補助事業

101.393千円

- (A) 被災市町村健康推進事業 (補助事業実施市町村 24市町村)
- (B) 県外避難者健診体制整備事業 (補助事業実施市町村 14市町村)

B 被災市町村の健康支援活動調整・被災者健康支援活動

5.226千円

(ウ) 健康支援ネットワーク推進事業

被災者の健康支援を行う関係者による情報交換等や健康支援の協力体制を整備するため、被災者健康支援活動ネットワーク会議や圏 域別の連絡会等を実施した。

また、今回の健康支援活動を踏まえ、「福島県災害時健康支援活動マニュアル」を作成した。

A 被災者健康支援活動ネットワーク会議

30千円

開催回数 1回

B 健康支援活動連絡会(事例検討、研修会含む)

202千円

開催回数 368回

C 東日本大震災における健康支援活動の検証と活動マニュアル作成

742千円

福島県災害時健康支援活動検討会の開催 4回

分野別分科会の開催 6回

(エ) 健康ふくしま「生活習慣改善推進事業 |

長期避難生活や放射線による健康不安等により、生活習慣の変化が見られることから、生活習慣病の発症予防や重症化予防に対応するため、健診や保健指導の体制の強化を行った。

A 特定健診項目追加助成事業(市町村補助事業)

補助事業実施市町村 16市町村

補助額

6,300千円

B 特定保健指導による生活習慣改善強化事業(保健指導実施機関等補助事業)

補助実施件数 11件

補助額

599千円

- 才 看護職員確保対策事業
 - (ア) 求人開拓・マッチング事業

東日本大震災により離職した看護職の再就業を支援するため、ハローワークと連携し巡回就職相談会を実施した。

委託先 (公社)福島県看護協会

委託額

6.353千円

開催回数 70回

相談件数 156件 就業件数 75件

(イ) 浜通り看護職員確保支援事業

看護職員の確保・定着に取り組む浜通りの医療機関に対し支援を行った。

交付先 19病院、11診療所 交付額

56.731 千円

(ウ) 看護職員ふるさと就職促進等事業

緊急時避難準備区域であった区域内の病院に対し、看護職員の就業や再就業の促進のために必要な経費を補助した。

補助件数 5 件 補助額 87.725千円

(エ) 病院見学バスツアー

交付先 (一社)福島県病院協会

交付額

4.590千円

病院見学バスツアー 4コース

参加者

56名

就業者数 4名

(オ) 看護職就業支援情報メールサービス事業

県内医療機関等の求人情報、イベント情報、住まいや子育で情報などを発信するウェブサイトを運営した。

委託先 ㈱エス・シー・シー 委託額

8.495千円

- カ 地域医療復興事業
- (ア) 病院機能強化施設設備整備事業

病院の役割分担に応じた機能強化を図るための施設設備整備に必要な経費の一部を補助した。

補助件数 2件 補助額

445.218千円

(イ) 初期救急医療確保支援事業

震災後、休止していた小児の休日夜間救急について大人の急患受け入れを含め、休日夜間急患センターとして再稼働させるための経 費を補助した。

補助先 南相馬市 補助額

6.867千円

(ウ) 警戒区域等医療施設再開支援事業

警戒区域等にあって休止している医療機関の診療再開のために必要とされる経費の一部を補助した。

補助件数 12件

補助額

169.764千円

(工) 医療情報連携基盤整備事業

患者情報を共有する医療情報連携の基盤整備に要する経費の一部を補助した。

補助件数 3件

補助額

189.726千円

(オ) 新病院整備支援事業

地域の中核となる新病院の整備に向けて、設計等に要する経費を補助した。

補助先 いわき市

補助額

69.450千円

(カ) 中核病院救急機能強化事業

救急医療体制の強化を図るため、地域の中核となる病院の施設設備整備に要する経費を補助した。

補助件数 1件

補助額

1.235.431 千円

(+) 被災地域支援医療機関施設設備整備事業

双葉エリアの山間部等の住民の救急医療、入院医療を確保するため、被災地域を支援する病院の施設設備整備に必要な経費について 補助した。

補助件数 1件

補助額

379,599千円

(ク) 精神科病院入院患者地域移行マッチング事業

東日本大震災や原発事故により、県内外の精神科病院へ転院を余儀なくされた入院患者の再転院や退院を支援した。

転退院調整済患者数 36名

キ 地域医療復興事業【第2次】

(ア) 病院機能強化施設設備整備事業

各病院の役割分担に応じた機能強化を図るため施設設備整備に要する経費を補助した。

補助件数 3件

補助額

149.985千円

(イ) 自家発電機器整備事業

災害時の電源の確保のため、病院等が自家発電機器を設置するために必要な経費を補助した。

補助件数 4件

補助額

31.197千円

(ウ) 人工腎臓装置整備事業

災害時の透析医療体制の確保のため、病院等が人工腎臓装置を更新整備する際に必要な経費を補助した。

補助件数 1件 補助額 28,701千円

(工) 甲状腺検査機器整備事業

病院が甲状腺検査機器を整備する際に要する経費を補助した。

補助先 6件 補助額 25.432千円

(オ) 臨床研究イノベーションセンター医師派遣事業

県立医科大学の臨床研修イノベーションセンターに、専門医資格を志向する若手医師を招へいし、県内定着を図ることで、安定的な 診療支援を行う経費を補助した。

補助先 公立大学法人福島県立医科大学

補助額 30,924千円

(カ) 浜通り医療提供体制強化事業

浜通りの医療機関が、災害により離職し県内外に流出した医療従事者を雇用する場合と県外から医療従事者を確保した場合に人件費を補助した。

補助件数 22件 補助件数 426,141千円

(キ) 被災地域医療支援事業

全国からの医療支援と県内医療機関のマッチングや双葉郡の保健医療活動を支援するために必要な経費を補助した。

補助件数 1件 補助額 20,000千円

ク 県外からの福祉・介護人材確保支援事業

東日本大震災により特に甚大な被害を受け、福祉・介護人材の確保が困難になっている相双地域等の介護施設等に従事する介護人材を 確保するため、就職予定者に対して奨学金(就職準備金・研修受講料)を貸与するとともに、住宅情報の提供を行い、住まいの確保を支 援した。 奨学金貸付件数 28件

(3) 原子力災害への対応

ア 環境改善事業

(ア) 児童養護施設等環境改善事業

施設の放射線からの環境改善のためエアコン等の購入設置費用を補助した。

補助先 7法人(7施設) 補助額 46,639千円

(イ) 保育施設等環境改善事業

保育施設等の放射線からの環境改善のためエアコン等の購入設置費用を補助した。

補助先 15市町村 6法人 (79施設) 補助額 72.283千円

(ウ) 障がい児施設等環境改善事業

障がい児施設等の放射線からの環境改善のためのエアコンの購入設置費用を補助した。

補助先 7法人 1市(10施設) 補助額 10.068千円

イ 表十改善事業

平成23年度当時、園庭の表土改善事業を行った保育所等のうち、土の確保が困難等の理由により覆土ができなかった施設に対して、 覆土費用の一部又は全部を補助した。

(ア) 保育施設等表土改善事業

園庭の空間線量率が1 μシーベルト/h以上であった施設

補助先 1 市 1 施設 補助額 345千円

(イ) 保育施設等表土改善事業(県単)

園庭の空間線量率が 1μ シーベルト/ h 未満であった施設

補助先 3 市 10 施設 補助額 10,991 千円

- ウ 児童福祉施設等給食検査体制整備事業
- (ア) 保育所等給食検査体制整備事業

市町村に対して保育所等の給食食材に関する放射性物質検査体制の整備費用を補助した。

補助先 38 市町村 93,289 千円

(イ) 児童養護施設等給食検査体制整備事業

児童養護施設等の給食食材に関する放射性物質検査を行った。

補助先 1 市 7 施設 委託額 17,057 千円

(ウ) 障がい児施設等給食検査体制整備事業

障がい児施設等の給食食材に関する放射性物質検査体制の整備費用を補助した。

補助先 6 施設 補助額 6.467千円

エ ふくしま保育元気アップ緊急支援事業

(ア) ふくしま保育サポート事業

保育所や認可外保育施設などにおいて、保護者の健康不安へのアドバイスなどを行う相談支援事業、子どものための運動量確保事業、 自然ふれあい体験充実事業、地域ぐるみで子どもを育てる地域コミュニティ再生事業を実施した。

補助先 13市町村(107施設)

補助額

146.802千円

(イ) 相談支援者育成研修事業

保育所において、放射能不安等に対する相談支援事業及び独自の計画による手厚い保育事業を実施するために必要となる専門的な知識を習得するため、保育士等を対象に研修会を実施した。

研修会 3回開催(1回当たり 3日間のカリキュラム)

修了者数

51名

(ウ) 幼児期はつらつ運動プログラム事業

幼児向けの運動プログラムを作成し、幼児期からの運動習慣の定着を図った。

運動プログラム作成業務委託 1団体

委託額

6.076千円

運動プログラム普及促進業務委託 1団体

委託額

2.999千円

オ ふくしまからはじめよう。豊かな遊び創造事業

(ア) 屋内遊び場確保事業

東日本大震災の影響により、安心して屋外で子どもを遊ばせられない状況が続いていることから、親子のストレス解消と子どもの体力向上を図るため、屋内遊び場を整備・維持運営する市町村への補助を行った。民間屋内遊び場の維持管理支援業務委託を行った。

・市町村への補助 13市町村(18施設)

補助額

173,614千円

・業務委託 1団体

委託額

1,963千円

(イ) 子どもの冒険ひろば設置支援事業

子どもの遊び環境づくりのモデル事業として、冒険ひろばを設置する団体を支援し、広く周知した。

6 団体

委託額

25.706千円

(ウ) 子どもの施設等への訪問助言事業

屋内遊び場の指導者等が、子どもの発達段階に沿った遊びや運動について、専門家から助言を受ける機会を設けるとともに、市町村

の子育て支援関係者等が、子どもの外遊びの取り入れ方等について学ぶ機会を設けた。

12施設を訪問

カ 飲料水の放射性物質検査の実施

飲料水の安全性確保のため、県内の水道事業体及び衛生研究所等においてゲルマニウム半導体検出装置を活用し、県内全ての水道水等 を対象とした放射性物質モニタリング検査を実施し、検査結果を速やかに公表した。

(ア) 検査機関

A 水道事業体(各1台)

福島地方水道用水供給企業団、郡山市、白河地方広域市町村圏整備組合、会津若松市、会津若松地方広域市町村圏整備組合、相馬地方広域水道企業団、双葉地方水道企業団、いわき市

B 県機関

衛生研究所: 2台、食肉衛生検査所: 4台

(イ) 検査対象

県内全ての水道水、水道未普及地域等の飲用井戸水等

(ウ) 検査実績

14,239件(平成26年4月1日~平成27年3月31日)

キ 加工食品等の放射性物質検査の実施

本県の大気、土壌等が放射性物質に汚染されたことにより、県産農林水産物が放射性物質に汚染されていることが緊急時モニタリング検査等で確認されている。

このことから、県産農林水産物を原材料とする乾燥野菜や乾燥果実などの加工食品等についても、引き続き放射性物質検査を実施し、 食品衛生法上の基準値又は暫定規制値を超過する食品が市場へ流通することがないよう食品の安全確保を図った。

(ア) 流通加工食品等の検査

A 品目 乾燥野菜、乾燥山菜・きのこ、漬物、ジャム類、菓子類など

B 検査件数 3,609 検体

C 基準值超過 1 検体(超過品目:大豆粕)

(イ) 加工の可否を判断するための検査

A 品目 あんぽ柿、干し柿

B 検査件数 239検体

C 基準値超過 7検体(超過品目:あんぽ柿3件、干し柿4件)

ク 避難指示区域内の被災ペットの保護の実施

避難指示区域内に取り残された被災ペットの保護を行い、被災飼い主の精神的な負担の軽減及び住民帰還時の生活環境と安全面の確保 に努めた。

保護の実績(平成26年4月1日~平成27年3月31日)

犬の保護頭数 2頭 猫の保護頭数 1匹(保護頭数累計 犬 460頭 猫 545匹)

(4) ふるさと帰還後の新たなコミュニティづくり

ア 高齢者や障がい者を支えるまちづくり

(ア) 地域支え合い体制づくり助成事業(仮設住宅等被災高齢者等助成事業)

東日本大震災の被災地の救援及び復興段階において、仮設住宅等の高齢者等に対して必要となる相談、介護、生活支援等の提供体制 づくりの推進等を図るため市町村に対し助成した。

(主な事業) 緊急通報設備設置事業、応急仮設住宅巡回バス運行事業、仮設住宅内グループホーム運営事業、

高齢者見守り等支援健康増進事業 等

補助先 13市町村(28事業)

補助額 202,428千円

イ 高齢者の社会参加活動の環境整備

高齢者が健康で豊かな生活を送ることができるよう、市町村が補助を行う老人クラブ事業への支援を行った。また、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進のため、県老人クラブ連合会に対し活動推進員の設置及び老人クラブ活性化についての事業を支援した。

(ア) 老人クラブ活動等社会活動促進事業

補助先 55 市町村 補助額 39,705 千円

(イ) 老人クラブ活動推進員設置等補助事業

補助先 (公財)福島県老人クラブ連合会 補助額 16,470千円

・活動推進員事業 15,028千円

・老人クラブ活性化事業(やさしさ地域友愛ネットワーク事業・ニュースポーツで健康づくり事業) 1.442千円

ウ 人にやさしいまちづくりの推進

「人にやさしいまちづくり条例」が遵守されるよう、引き続き普及啓発に努めるとともに、条例の基準に適合した建築物等の整備を支援した。

(ア) やさしさマーク交付事業

人にやさしいまちづくり条例の整備基準に適合する施設に対し、条例適合証(やさしさマーク)を交付し、やさしいまちづくりに対する意識啓発を図った。

やさしさマーク交付件数

422件(平成27年3月31日現在)

(イ) やさしいまちづくり支援事業

民間事業者が行う公益的施設のバリアフリー整備等に必要な資金を融資し、整備の誘導を図った。

やさしいまちづくり推進資金期首預託金

979千円

(ウ) おもいやり駐車場利用制度推進事業

おもいやり駐車場利用制度を実施することにより、車椅子使用者用駐車施設の適正利用を推進した。

また、31府県1市(平成27年3月31日現在)において、利用証の相互利用を行うことにより、利用者の広域的な利便性を確保した。

おもいやり駐車場利用制度協力施設数

1.136施設(平成27年3月31日現在)

おもいやり駐車場利用制度利用証交付数

42,330件(平成27年3月31日現在)

- (5) 災害時にも安心できる保健・医療・福祉提供体制の構築
 - ア 特別養護老人ホーム等の整備促進

計画的な施設整備のため、次の事業を実施した。

(ア) 特別養護老人ホーム施設整備事業

	平成26年度	補助先	15か所	補助額	1,548,256千円
	平成25年度からの繰越分	補助先	8か所	補助額	1,277,815千円
(イ)	社会福祉施設整備資金利子補給事業	補助先	49法人	補助額	76,691千円
(-)		+ A + NV.			

(ウ) 小規模介護施設等緊急整備等臨時特例基金事業

平成26年度	補助先	8市町村	11か所	補助額	574,875千円
平成25年度からの繰越分	補助先	8市町	13か所	補助額	428,680千円

(工) 介護職員処遇改善臨時特例基金事業(施設開設準備経費分)

平成26年度 補助先 7市町村 11か所 補助額 117,172千円

平成25年度からの繰越分 補助先 3法人及び7市町村 13か所 補助額 188.408千円

イ 福祉避難所の指定促進

市町村の福祉避難所の指定を促進するため、「福祉避難所に関する研修会の開催 (230名参加)」及び「未指定市町村への個別訪問」を 実施した。

平成27年3月末現在、福祉避難所指定市町村47市町村(79.7%)、指定先施設数320カ所

ウ 広域災害福祉支援ネットワーク構築支援事業

大規模災害発生時における要配慮者の二次被害防止を目的とした福祉支援体制を構築するため、福祉支援ネットワークの構築や災害時の情報の共有と発信を行うための仕組みづくりを行う福島県広域災害福祉支援ネットワーク協議会に対して経費の一部補助を実施した。

補助先 一般社団法人福島県社会福祉士会 1.000千円

- (6) 全ての県民の健康の保持・増進
 - ア 県民健康調査の実施

県民の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、もって、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図るため、引き続き、以下のとおり県民健康調査を実施した。

(ア) 基本調査の実施(平成27年3月31日現在)(一人一人の行動記録を基に外部被ばく線量を推計)

対象者数:2.055.339人(全県民対象-平成23年3月11日時点での県内居住者)

回 答 数:556,917件(回答率27.1%) / 線量推計済数:540,638件 / 推計結果通知済数:536,186件

(推計期間が4ヶ月未満の方及び放射線業務従事経験者を除く453,065人の原発事故後、空間線量が最も高かった時期における放射線による外部被ばく線量推計値の最高値25mSv-評価結果「放射線による健康影響があるとは考えにくい」)

(イ) 甲状腺検査の実施(平成27年3月31日現在)(子どもたちの甲状腺の状態を把握し、長期に見守るための超音波検査)

対象者数:約37万人(震災時概ね18歳までの全県民(県外避難者も含む))

(先行検査(現状確認)として平成26年3月までに1回目の検査がおおむね終了、本格検査として平成26年4月から平成28年3月までの2年間で対象者(平成24年4月1日までに生まれた者を追加した約38万人)を検査、その後は、対象者が20歳までは隔年、それ以降は5年に一度の検査を継続して実施)

先行検査 平成26年度末累計検査済者数 299,543人(対象者数:367,685人 / 受診率81.5%) 本格検査 平成26年度検査済者数 148,027人(対象者数:219,348人 / 受診率67.5%)

- (ウ) 健康診査の実施(平成27年3月31日現在)
 - A 避難区域等の住民を対象として、既存の健診項目に白血球分画等の項目を上乗せして実施 平成26年度対象者数:214.211人(避難区域等の住民) / 受診者数:51.133人(受診率23.9%)
 - B 避難区域等以外の住民で既存の健診制度の対象外の方を対象として、既存の健診と同等の健診機会を提供 平成26年度受診者数:14.584人
- (エ) こころの健康度・生活習慣に関する調査の実施(平成27年3月31日現在)(質問紙調査) 対象者数:212.747人(避難区域等の住民) / 回答数:46.646件(回答率21.9%)
- (オ) 妊産婦に関する調査の実施(平成27年3月31日現在)(質問紙調査)

対象者数: 15,091人(平成25年8月1日から平成26年7月31日までに県内各市町村で母子健康手帳を交付された方等)

回答数: 5,179件(回答率34.3%)

(カ) 県民健康管理ファイルの交付(平成27年3月31日現在)

(ア)の推計結果を通知された方や避難区域等の住民を対象に、これまで約111万人に配付。

イ 県民健康調査事業 (内部被ばく検査事業)

県民の将来にわたる健康の維持・増進を図るため、子ども及び妊婦を優先的にホールボディカウンターによる内部被ばく検査を実施した。

平成26年1月からは、年齢等の制限を無くし、検査を実施した。

平成26年度末累計検査人数:246,690人

ウ 県民健康調査支援事業(福島県放射線健康対策事業)

住民自らが放射線量を確認することを通し、自身の健康管理につなげることを目的として、線量計を整備する市町村に対して補助を実施した。

補助先 44 市町村 補助額 658.181 千円

エ 放射線に関する相談外来の設置

放射線相談外来設置支援事業

地域の基幹病院等が放射線に関する相談外来を設置するための経費の一部を補助した。

補助先 6病院

補助額

12.143千円

オ 県民健康管理拠点の整備

県民の健康を将来にわたってしっかりと見守るため、福島県立医科大学に整備する放射線医学に関する最先端の診療・研究拠点「ふくしま国際医療科学センター」の建築工事及び早期診断部門の運営に要する経費について補助した。

福島県県民健康管理拠点整備事業

補助先 公立大学法人福島県立医科大学

補助額 9.530.165千円

力 放射線医学研究開発事業

将来にわたる県民の健康維持・増進に資するため、放射性核種の生態系における環境動態調査及び低線量域における被ばく線量モニター開発に要する経費について補助した。

(ア) 放射性物質環境動態調査事業

補助先 独立行政法人放射線医学総合研究所

補助額 77.157千円

(イ) 被ばく線量モニター開発事業

補助先 公立大学法人福島県立医科大学

補助額

127.902千円

キ 検診からはじまる健康安心復興事業の実施

避難生活の長期化により、被災者等の心身の状況の悪化が懸念されており、東日本大震災以降、死因の第1位を占める「がん」の検診 受診率の向上の必要性がこれまで以上に高まっていることから、がん検診等の受診率向上に重点を置いた取組を進め、県民の疾病の早期 発見・早期治療を図る体制を整え、復興を支える県民の健康を守ることをねらいとして、各種事業を実施した。

(ア) 受診率向上で安心推進事業

A 住民に対する受診啓発の強化や受診機会の拡大等、がん検診の受診率の向上等に資する事業を実施する市町村に対して補助を実施 した。

補助先 34市町村

補助額

19.444千円

B がん検診受診率向上対策モデル事業を委託事業として実施した。

委託先 (株)キャンサースキャン

委託額

5.578千円

(イ) がん検診等普及ボランティア育成事業

職場や地域において、ボランティアとしてがん検診の受診啓発・勧奨を行うことを目的とした「がん検診推進員」の養成のための研 修会を県内各地で実施し、受講者に対し、委嘱状等を交付した。

研修会実施回数 県内18カ所 委嘱状交付者数 1.144名(平成26年度) 2.346名(平成25・26年度累計)

(ウ) 健康長寿をめざした県民運動推進事業

ビッグパレットふくしまにおいて、「健康ふくしまフェア」を開催した。(平成26年9月23日開催)

来場者数 900名

(7) 本県産業の再生・発展

医療機器等製造業支援強化

薬事関係許可業種に参入を希望する事業者に対し、薬事講習会等の開催などソフト面の支援を行った。

受講者数 医薬品・医療機器等製造業者等講習会 1 回開催 180名 東日本大震災復興特別区域法に基づく特別講習 1回開催 修了者数 9名

医療機器品質マネジメント人材育成セミナー 7回開催 受講者数 284名 (延べ数)

3 全国に誇れる健康長寿の県づくり

- (1) 心身の健康を推進、維持するための環境づくりの推進
 - ア 健康づくりの普及啓発と情報提供
 - (ア) 21 世紀における県民健康づくり運動(健康ふくしま21)
 - A 健康ふくしま21計画の推進

県民をはじめ健康に関連する団体や保健医療関係機関等の委員で構成される「健康ふくしま21推進協議会」において協議され、 策定された「第二次健康ふくしま21計画(平成25年度~34年度)」の県民へ周知を図った。

B 「うつくしまから太陽へ」県民健康運動

「うつくしまから太陽へ」チャレンジ事業

県民の健康への意識を高め自らの健康作りを促すため、県内のウォーキング大会等で参加者が歩く等した距離を合計し、キビタン を太陽へ届ける運動を実施した。

キビタン飛行距離 合計 約1.592万km (平成26年4月1日~平成27年3月31日)

参加者 合計 17.859名

(イ) 栄養改善事業

県民の望ましい食生活の実現や栄養状況の改善を図るため、専門的栄養指導等を実施した。

また、健康に配慮した食環境の整備の一環として、特定給食施設や飲食店等における栄養成分表示の推進に努めた。

A 特定給食管理事業 県内 6保健所

(個別指導 延べ859名 集団指導 21回 延べ1.194名)

B 栄養十·管理栄養十施設指導事業

(養成施設指導 学生実習指導)

C 栄養士・管理栄養士免許管理事業

(栄養十免許交付 421件 管理栄養十免許進達 170件)

D 保健福祉事務所栄養指導事業

県内 6 保健福祉事務所 (個別指導 3.342名 集団指導 584回 延べ8.552名)

- E 市町村栄養改善事業の支援指導
- F 食品の特別用途表示・栄養表示基準・誇大表示の禁止に関する指導・普及啓発
- イ 成人保健の推進

市町村が健康増進法に基づいて実施している健康増進事業の推進を図るため、事業に要する費用の一部を補助するとともに、保健福祉 事務所による健康増進事業等技術的助言を関係市町村に行った。

また、生活習慣病予防対策の検討の場として生活習慣病検診等管理指導協議会循環器部会を開催した。

健康増進事業費補助金

94.317千円(59市町村、補助割合2/3)

健康増進事業等技術的助言(各市町村(中核市を除く))

個別形式 6市町村

集団形式 5 回

- ウ こころの健康づくりに関する知識の普及啓発
- (ア) 保健福祉事務所における精神障がい者社会復帰相談及び心の健康・訪問指導事業の実施

相談件数 実件数 1.361件 延べ件数 7.582件

訪問件数 実件数 213件

延べ件数 382件

(イ) 精神保健福祉センターにおける相談・技術支援の実施

相談件数 延べ件数 2.478件 技術援助指導回数 327回

講演会·研修会等回数 34回

工 自殺対策緊急強化基金事業

現下の厳しい経済情勢を踏まえ、平成26年度までの特別対策として、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげるため以下の事業を実施した。

(ア) 電話相談支援等事業

精神保健福祉センター内に「こころの健康相談ダイヤル」を設置し、電話相談を実施した。

相談実績 延べ879件

- (イ) 普及啓発事業
 - ・テレビ局4社及びラジオ局2社において自殺防止に関するCMを放送した。(9月、3月)
 - ・自殺対策ラジオ番組を作成し、放送した。(9月~3月)
 - ・地方紙2紙において広報記事を掲載した。(9月、3月)
 - ・ J R主要 5 駅の時刻表に心の相談機関を掲載した。(3月)
 - ・街頭キャンペーンや講演会等にて広く県民へ啓発を行った。(6方部で実施)
- (ウ) 市町村人材育成事業

地区のリーダー等を対象にした研修によりゲートキーパーを育成した。

・保健福祉事務所主催 6 方部で実施	延べ24回	受講者	670名
・救急医療関係職員研修	1回	受講者	46名
・精神保健福祉センター主催 弁護士、司法書士対象	延べ2回	受講者	36名
・市町村主管課長担当者会議	1回	出席者	45名
・自死遺族フォローアップ研修	1回	受講者	39名
・市町村自殺対策アドバイザーの派遣	3市町		

(エ) 民間団体への補助事業

自殺関連活動を行っている団体に対して助成した。

補助先 6 団体 補助額 4,687千円

(オ) 市町村自殺対策緊急強化支援事業

補助先 53 市町村 補助額 39,369 千円

(カ) 対面型相談支援事業

法律相談の場に心の相談の併設 35 回開催 相談延べ件数 46件

保健福祉事務所主催 うつ病家族教室 6 方部で延べ23 回開催

参加延べ人数 132名

オ精神保健福祉体制の充実

(ア) 自立支援医療(措置入院及び精神通院医療)

精神障がいによって自傷他害のおそれのある者を措置入院させ適切な医療と保護を行うとともに、通院治療者に対しても医療費公費 負担によって適正な医療を行い、早期社会復帰を図った。

措置入院費 404件 72.324千円

通院医療費 377.848件 2.691.282千円

(イ) 精神障がい者社会復帰相談指導及び心の健康相談・訪問指導事業

回復途上にある精神障がい者に対して、保健相談指導、生活指導等を行って社会適応を図り社会復帰の促進に努めるとともに、精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談に応じるほか、訪問指導を行い精神疾患の早期治療の促進、精神障がい者に対する福祉的援助等を行った。

実施保健所 全保健所

(ウ) 精神科救急医療システム整備事業

夜間・休日において、緊急に精神科医療を必要とする者への適切な医療を確保するため、診療応需体制等をシステム化した。

委託先 福島県精神科病院協会

委託額 73.747千円

(エ) 精神科移送システム事業

精神障がいのために患者自身が入院の必要性を理解できず、家族や主治医等が説得の限りを尽くしても本人が病院に行くことを同意しない場合に限り、知事が、適切な医療機関まで移送する制度を整備し、治療の必要性を判断できない精神障がい者のための受療機会の確保を図った。

医療保護入院・応急入院のための移送 42件

カ薬物乱用の防止

(ア) 薬物乱用防止思想の普及啓発の推進

「第4次薬物乱用防止五か年戦略」に基づき、中・高校生を中心に薬物乱用の危険性の啓発を図るため、「ダメ。ゼッタイ。」福島県

普及運動によるヤング街頭キャンペーンを関係団体と協力して各地区の実情に応じて取り組んだ。

県内16市町村18カ所で開催

参加人数

1.024名

また、薬物乱用防止教室、麻薬・覚せい剤乱用防止運動福島大会を通して、薬物に関する正しい知識や乱用薬物の有害性について、 若年層に対してより一層の普及啓発を図った。

薬物乱用防止教室 県内小中学校等 257校

受講生徒数

30.802名

麻薬・覚せい剤乱用防止運動福島大会

参加者数

1.524名

キ 地域保健関係職員研修の実施

市町村、保健福祉事務所等に勤務する地域保健関係職員に対する研修を企画・実施し、資質の向上を図った。

6 保健福祉事務所

15回 延べ491名

- (2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進
 - ア 食環境整備事業

飲食店等に外食を通した健康づくりの必要性を認識してもらい、その利用者に対して食事の栄養成分表示や栄養、健康情報の提供を行 うことにより、食環境の整備を促進し、県民の健康づくりを推進した。

6 保健福祉事務所 参加店数 243店 参加人数 244名

(ア) 「うつくしま健康応援店」の普及、拡大

405店登録(平成27年2月25日現在)

イ 歯科保健の充実

生涯を通じた歯の健康づくりを推進するため、「第三次福島県歯っぴいライフ8020運動推進計画」に基づき事業を実施した。

(ア) 歯科保健対策事業

A 福島県歯科保健対策協議会

1回開催

B 市町村歯科保健強化推進事業

市町村歯科保健強化推進検討会

県内6回開催

市町村歯科保健強化推進研修会

県内4回開催

C 地域歯科保健活動推進事業

市町村等に対する助言・指導等の実施、調査等の実施

D ヘル歯ーライフ8020推進事業

・小児期う蝕予防対策推進事業 検討会1回開催

研修会1回開催

・成人歯科保健強化推進事業 情報収集(日本歯科医師会主催「特定健診・特定保健指導への歯科関連プログラム導入に向け

た意見交換会への出席」) 1回

検討会1回開催

(B) 8020フェアの開催 平成26年11月9日 福島県歯科医師会館 認定者数 621名

E ヘル歯ーケア推進事業

(A) 在宅療養者に対する訪問口腔保健指導 延156件

(B) 高齢者等施設入所者に対する口腔保健指導 延853件

(C) 相談 37件

(イ) 歯科医師を対象とした「放射線と健康」理解促進支援事業

放射線の健康影響について、県民に身近な医療機関に従事する歯科医師が、地域住民に対してリスクコミュニケーションを図れるよう、研修会を開催する。

・県歯科医師会開催 1回 参加者 132名

· 各方部歯科医師会開催 11 回 参加者 487 名

ウ 特定健康診査・特定保健指導の実施

(ア) 特定健康診査・特定保健指導県費負担金 284,256,000円(全市町村)

(3) 健全な食生活を育むための食育の推進

ア 市町村栄養・食生活支援事業

6保健福祉事務所 49市町村実態把握調査の実施

イ ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

(ア) 子どもの食を考える地域ネットワーク会議

6 保健福祉事務所 開催回数 9回 参加人数 167人

(イ) 保育所等を対象にした食の指導者育成研修会

6保健福祉事務所 開催回数 9回 参加人数 278人

(ウ) 福島県食育応援企業団等におけるスリムアップイベント

参加企業 7企業 開催回数 33回 参加人数 10,672人

- (エ) 地域の子育て食環境支援事業((公社)福島県栄養士会委託)
 - · 個別指導 108回(支援対象者 403人)
 - ·集団指導 27回(支援対象者 2.140人)
- ウ ふくしまのおいしい『食』で元気になろう食育プロジェクト
 - (ア) 福島県食育応援企業団の募集と食育推進活動の実施 15社登録
- (イ) 会津大学短期大学部「地域活性化センター」との連携事業 ヘルシーメニュー・食育指導媒体の開発
- (ウ) ふくしまのおいしい『食』で元気になろう食育プロジェクト事業検討会・研修会の開催 2回開催
- (エ) ふくしまのおいしい『食』で元気になろうワークショップの開催 6保健福祉事務所 開催回数8回 参加人数1,624人
- (オ) お向かいさん、お隣さんへの食育推進一声運動の実施(福島県食育推進連絡協議会)

32市町村 訪問数 1,736家庭 声かけ延人数 2,827人

- (4) 感染症対策の推進
 - ア 感染症予防対策の推進
 - (ア) 患者発生時の適切な対応

感染症の発生に基づき感染源の追求及びまん延防止対策のため、患者やその接触者等に対し、疫学調査を行った。

・疫学調査を行った主な感染症

結核 276件

細菌性赤痢 1件

腸管出血性大腸菌症 68件

(イ) 医療体制の整備

第一種感染症指定医療機関、第二種感染症指定医療機関に対して運営費の補助を行うことにより、感染症発生時における患者の受け 入れ体制を整備した。

第一種感染症指定医療機関 1カ所 7.560,388円

第二種感染症指定医療機関 6カ所 12.777.411円

(ウ) 感染症発生動向調査体制の充実

インフルエンザ等の感染症について、毎週「福島県感染症発生動向調査週報」を公表し、県民及び関係機関への情報の提供を行った。

イ 新型インフルエンザ対策の推進

(ア) 新型インフルエンザ等対策行動計画に基づいた訓練の実施

平成25年12月に策定した「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、仙台検疫所福島空港出張所と連携し、福島空港 における実地訓練等を実施した。

(イ) 抗インフルエンザウィルス薬備蓄事業

県民の安全・安心を確保するため、国の示した抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標数を確保するとともにそのウイルス薬につい。
 て適正に備蓄した(481.589人分)。

(ウ) 感染症危機管理ネットワーク事業

毎週、県内の医療機関等に対して、メールマガジン「感染症ニュースレター」を配信し、感染症情報を迅速に提供し、注意喚起など の情報提供を行った。

ネットワーク接続機関

約800機関

感染症危機管理ネットワークシステムの運用保守

1.073 千円

ウ エイズ対策の推進

感染の拡大を防止するため、正しい知識の普及啓発を強化するとともに、不安のある人に対する相談、検査を行った。

(ア) H I V 抗体検査事業

HIV抗体検査を全保健福祉事務所で実施した(中核市を除く。)。

検査件数 357件

(イ) エイズ一般相談

電話、来所による相談を全保健福祉事務所で実施した(中核市を除く。)。

相談件数 371 件

(ウ) エイズ等に関する出前講座

各保健福祉事務所の職員が依頼のあった学校や会社、施設等に出向き、エイズに対する正しい知識の普及のため、講演を行った。

開催回数 15回

エ ハンセン病対策の推進

ふるさと交流会の開催

ハンセン病療養所にいる本県出身の入所者の慰労を図るため、療養所を訪問し、御見舞金とふるさと産品を持参し、入所者との懇談を 行った。

また、療養所へ本県の地元紙聞を定期的に送付した。

訪問した療養所

2カ所 (宮城県、群馬県)

見舞金等を送付した療養所 3カ所(熊本県、東京都、青森県)

オ 肝炎対策の推進

国内最大の感染症といわれるウイルス性肝炎について、感染者の早期発見と治療体制の促進に努めた。

(ア) 肝炎ウイルス検査事業

県民の検査受診機会拡大のため、全保健福祉事務所及び業務委託した医療機関において無料検査を実施した(中核市を除く。)。

HCV抗体検査件数 平成27年3月末 243件(うち医療機関件数 176件)

HBs抗原検査件数 平成27年3月末 248件(うち医療機関件数 180件)

(イ) 肝炎医療費の助成

B型及びC型ウイルス性肝炎に有効な治療方法であるインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療について、患者の経済的負担を軽減することにより受療機会の促進を図るため、医療費の助成を実施した。

受給者証発行数 1.178件 (インターフェロン治療295件、インターフェロンフリー治療254件、核酸アナログ製剤治療629件)

公費負担額 186,559千円

カ 結核対策の推進

結核予防思想の普及を図るとともに、健康診断による早期発見、早期治療を促進したほか、適切な患者支援等、重点的、効果的な結核 予防対策を推進した。

(ア) 結核対策特別促進事業

A モデル診査会の開催 (管内の医療機関の医師等に対し、結核治療の正しい知識の普及を図る目的で開催する研修会) 実施保健福祉事務所 (県北・県南)

- B 結核の治療の柱となる DOTS (直接服薬確認療法)の徹底を図るため、医療機関とケース検討会等を実施した。
- (イ) 結核医療費の公費負担

一般患者医療費1,793件2,380千円入院患者医療費238件17,450千円

キ 予防接種の推進

(ア) 風しん対策助成事業の実施

先天性風しん症候群の発生を予防するため、市町村が行う抗体検査及びワクチン接種に対して、補助を行った。

交付実績43市町村10,033千円内訳抗体検査36市町村630件ワクチン接種42市町村2,501件

4 地域医療の再生と最先端医療の推進

- (1) 安全、安心な医療サービスの確保
 - ア 医療提供体制の整備

県民がいつでもどこでも適正な医療が受けられるよう地域医療体制を整備するため、次の事業を推進した。

(ア) 医療施設近代化施設整備事業

医療施設における患者の療養環境や医療従事者の執務環境、衛生環境の改善を図り、良質な医療を提供する体制を確保するため、施設整備事業を実施する病院に対して経費の一部補助を実施した。

交付先 村上病院 73.305千円

(イ) 医療の安全性の確保

A 立入検査

医療法第25条等の規定に基づき、医療機関の適正な運営を確保するため、病院、診療所等に対し、立入検査を実施した。

病院 127カ所 診療所・歯科診療所 297カ所

B 医療相談

本庁に設置した医療相談センターと各保健所において、患者や家族等からの様々な相談に対応した。

(ウ) 医療情報連係体制の構築

二次医療圏を越えた患者への対応や多職種間の連携に対応するために、既存のネットワークシステムを活用しながら全県的なネットワークシステムの構築を実施した。(平成26年度 県中・県南・いわき医療圏実施)

補助先

(一社) 福島県医療福祉情報ネットワーク協議会

2.097.360千円

イ 歯科医療提供体制の整備

(ア) 在宅歯科医療連携室整備事業

在宅歯科医療の推進及び医科や介護等の他分野との連携体制の構築を図るため、連携室整備事業を実施した。

委託先 (一社)福島県歯科医師会

4.058千円

(イ) 在宅歯科診療設備整備事業

在宅歯科診療を実施するために必要な医療機器等を整備した歯科診療所に対して整備費用の一部を補助した。

交付先 井草歯科医院ほか2歯科診療所

2.924千円

(ウ) 歯科口腔保健推進設備整備事業

在宅療養者への口腔ケア及び歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要な医療機器等を整備した在宅歯科診療を実施している歯科診療所等に対して整備費用の一部を補助した。

交付先 きみ歯科・口腔外科クリニックほか10歯科診療所

2.288 千円

ウ 救急医療体制の充実

県民がいつでもどこでも安心して医療を受けることができるよう救急医療体制の充実を図った。

(ア) 救急医療体制の体系的整備

A 小児初期救急医療推進事業

交付先 2市

3.827 壬円

B 小児救急医療支援事業

交付先 1市

7.664千円

C 救命救急センター運営費補助

交付先 (一財) 太田綜合病院附属太田西ノ内病院外2病院

189.334千円

D ドクターへリ運営費補助

交付先 公立大学法人福島県立医科大学

207.656千円

E ドクターヘリ無線デジタル化事業

交付先 公立大学法人福島県立医科大学

26,293千円

(イ) 救急医療情報システムの運営

救急医療情報を24時間リアルタイムで提供するシステムを運営した。

診療応需一覧照会 23,597回 当番機関照会 5,052回

診療応需照会 948回 輪番病院照会 7,239回

医療機関検索 893回 その他の照会 1.842回計 39.571回

エ 災害時医療体制の充実

(ア) 原子力災害緊急時医療活動事業

原子力災害時の医療活動に必要な医療施設の維持管理、医療機器等の整備並びに緊急時医療活動従事者に対する研修支援を行った。

A 緊急被ばく医療施設の維持管理、医療機器等の保守点検等経費

交付先 公立大学法人福島県立医科大学 (二次被ばく医療機関)

交付額 14,217千円

B 医療活動用消耗品購入経費等 18,441千円

C 被ばく医療機関の医療従事者に対する研修旅費等 3.816千円

(イ) 災害時医薬品等の備蓄・供給の確保

災害の発生時に県民が必要とする医薬品等を確保するため、福島県災害時医薬品等備蓄供給事業を実施した。

委託先 福島県医薬品卸組合、福島県医療機器販売業協会

備蓄場所 県内6医療圏(南会津は会津医療圏に含む。)

備蓄品目 医薬品53品目 衛生材料16品目

備蓄方法流通備蓄委託額692千円

(ウ) 災害派遣医療チーム (DMAT) 研修等派遣事業

災害時の医療救護活動が迅速かつ的確に行えるよう、災害拠点病院の医療従事者をDMAT隊員養成研修(国主催)や政府総合防災

訓練へ参加支援を行うとともに、県主催による DMAT 隊員養成研修を実施した。 公立大学法人福島県立医科大学他

(工) 災害救急医療資機材整備事業

災害時の医療救護活動が迅速かつ的確に行えるよう、保健所に備蓄整備した災害救急医療資機材のメンテナンスを実施した。

委託先 サンセイ医機(株)

3.014千円

(オ) 災害拠点病院等耐震化事業

大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院や二次救急医療機関の耐震整備に対して経費の一部補助を実施した。

交付先 会津中央病院

663.738千円

- オ 移植医療の推進
 - (ア) 普及啓発活動の推進

臓器移植コーディネーター設置事業

委託先 (公財)福島県臓器移植推進財団

4.420千円

(イ) 移植医療支援体制の充実

骨髄バンクドナー登録推進事業

委託先 福島県骨髄バンク推進連絡協議会

476千円

- カ 在宅医療体制の充実
- (ア) 在宅療養支援診療所等に必要な設備整備支援事業

補助先 24件

53.761 壬円

(イ) 在宅医療推進協議会の設置・運営

県在宅医療推進協議会の開催

1 回

地域在宅医療推進協議会(6方部)の開催

各方部1回

(ウ) 訪問診療車の整備支援事業

補助先 22件

25.596千円

(エ) 地域包括ケアに関する研修会支援事業

補助先 4件

1.047千円

- キ 難病対策等の充実
 - (ア) 特定疾患治療研究事業
 - A 特定疾患治療研究事業

対象疾患 110疾患 認定患者数 13.686 名(うち指定難病医療費助成対象者13.606 名を含む)(平成26 年度末現在)

B 難病患者認定適正化事業 入力件数 14,461件

(イ) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

認定患者数 延べ85名

(ウ) 遷延性意識障がい者治療研究事業

認定患者数 延べ83名

(工) 難病在宅療養者支援体制整備事業

難病患者・家族に対し、病状・状態等に応じたきめ細やかな支援を行うため、主に各保健福祉事務所にて以下の事業を行い、難病患者・家族の安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図った。

A 難病患者地域支援連絡調整事業

地域支援連絡会議開催 7回

ケア調整実施件数 62件

訪問指導延べ件数 392件

電話相談延べ件数 12.088件

面接相談延べ件数 14,220件

B 重症難病患者療養支援ネットワーク事業

指定協力病院 36機関

C 在宅重症難病患者一次入院事業

委託医療機関 9機関 事業利用者 1人

(オ) 難病相談支援センター事業

難病患者・家族に対し、県域を単位としたより一層の支援体制の構築を図るため、難病相談支援センターにて以下の事業を行い、難病患者・家族の安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図った。

А	相談件数		計	534件
	電話相談延べ件数			371件
	面接相談延べ件数			33件
	メール相談延べ件数			85件
	その他延べ件数			45件
В	難病支援セミナー		2回	67名
С	難病相談会・交流会開催	支援事	業	
	補助団体数			10団体
力) 原	原爆被爆者対策の実施			
А	被爆者健康手帳の交付			
	交付人数	71名	(平成26年度末	(現在)
В	被爆者健康診断の実施			
	一般検診		延	べ61名
	がん検診		延	べ51名
	精密検査		延	<u>E</u> べ5名
	被爆二世検診			18名
С	各種手当の支給			
	医療特別手当		延	べ67名
	健康管理手当		延~	ヾ620名
	保健手当		延	べ39名
	介護手当		延	べ11名
	葬祭料			4名
	※医療特別手当			

通常支給分

保健手当、健康管理手当から医療特別手当への変更に係る差額追給分

延べ53名

延べ14か月分

- D 介護保険等利用の助成
 - (A) 介護保険助成

介護老人福祉施設入所 21 件

通所介護 28件

(B) 家庭奉仕員派遣

訪問介護 17件

介護予防訪問介護 15件

ク 献血者の確保

(ア) 献血者の確保と適正使用の推進

本県における献血の実態分析に基づき、安定的な献血者の確保と血液製剤の適正使用の推進に向けた総合的な対策を講じた。

献血目標量達成率 96.6% (医療機関での血液製剤の需要が減少し、県民の献血で賄うことができた。)

(イ) 地域献血の推進

市町村の「献血の日」等を活用して地域住民に献血思想の普及啓発と献血への協力依頼を行うとともに、市町村献血推進協議会等の 組織を支援することにより地域献血の定着を図った。

(ウ) 事業所献血の推進

県、市町村、血液センターによる事業所訪問を行うとともに、協力事業所の顕彰により、積極的な推進を図った。

協力事業所の顕彰

健康ふくしま21推進県民表彰における知事感謝状

9 団体

第50回献血運動推進全国大会における厚生労働大臣表彰状 2団体

同感謝状7団体

(エ) 若年層献血の推進

若年層の献血への関心を高めるため、学生ボランティア等の同世代からの働きかけへの支援を行い、献血者の増加に努めた。 また、将来の献血者となる中学生を対象に献血基礎知識の啓発を兼ねたポスターコンクールを実施した。

ジュニア献血ポスターコンクール事業

ポスターコンクール応募状況

70校

567点

受賞作品を活用したポスター等の配布

ケ 国民健康保険制度の円滑な運営のための支援

(ア) 保険者に対する助言・指導等

国民健康保険法第4条及び第106条並びに地方自治法第245条の4の規定に基づき、国民健康保険の適正かつ安定的な運営の確保を 図るため、市町村保険者に対し、助言・指導を行った。

実施市町村 19市町村

(イ) 保険者に対する公費負担

国民健康保険法の規定に基づき、以下の負担金等を交付した。

A 保険基盤安定負担金 5,082,645,242円 (全市町村)

B 高額医療費共同事業負担金 1.209.665.630 円 (//)

C 福島県国民健康保険調整交付金 11.863.612.969 円 (//)

(ウ) 保険医療機関等指導監査

国民健康保険法第41条及び高齢者の医療の確保に関する法律第66条の規定に基づき、以下のとおり実施した。

A 監査 3機関

B 個別指導 162機関

C 集団的個別指導 178機関

D 集団指導 256機関

E 共同指導 4機関

(工) 福島県国民健康保険広域化等支援基金

国民健康保険法第68条の3の規定に基づき設置している広域化等支援基金について、以下のとおり積立てを行った。

A 運用益 128,837円

B 事業費 83,047,144円

C 償還金 121,393,000円

(年度末残高 353,528,151円)

(オ) 福島県国民健康保険団体連合会に対する貸付

福島県国民健康保険団体連合会が保険者の緊急な資金需要への短期貸付を行う目的で設置している国保基金に対し、貸付を実施した。

国保基金貸付金

200.000.000円 (無利子貸付)

(カ) 広域化等支援方針の改定

国民健康保険法第68条の2の規定に基づき、平成22年12月に「福島県市町村国民健康保険広域化等支援方針」を策定し、概ね2年 ごとに改定を行いながら市町村国民健康保険の財政運営の広域化を中心に取り組んできた。

平成26年度は、全ての医療費に対象が広がる保険財政共同安定化事業の実施にあたって、市町村の拠出額に対する県の財政支援及び国保税の収納率目標の設定などについて検討し、併せて国保の財政運営の県移管を見据えた上で平成27年3月に支援方針の改定を行った。

市町村国保広域化等連携会議の開催

1 回

広域化等支援方針検討ワーキンググループの開催

3 回

- コ 老人医療制度及び後期高齢者医療制度の円滑な運営のための支援
- (ア) 保険者に対する公費負担

老人保健法及び高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、以下の負担金を交付した。

- A 後期高齢者医療給付費県費負担金 17.913.743.303円 (福島県後期高齢者医療広域連合)
- B 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 3.513.968.067円 (全市町村)
- C 後期高齢者高額医療費県費負担金 759,068,434円 (福島県後期高齢者医療広域連合)
- (イ) 後期高齢者医療技術的助言

地方自治法第245条の4並びに高齢者の医療の確保に関する法律第133条及び第162条の規定に基づき、技術的助言を実施した。

実地助言 13市町村、福島県後期高齢者医療広域連合

書面審査 46市町村

(ウ) 後期高齢者医療財政安定化基金

高齢者の医療の確保に関する法律第116条の規定に基づき設置している後期高齢者医療財政安定化基金について、以下のとおり積立 てた。

A 運用益 3,485,518円

B 積立金 703,692,000円

(年度末残高 4.673.929.135円)

- サ 医療費の適正化対策の促進
 - (ア) 保険者指導監督等

診療報酬明細書の点検効果率の低調な保険者等に対し、医療給付専門指導員による指導を行った。

診療報酬明細書等点検調查指導

10保険者

- シ 地域リハビリテーションの推進
- (ア) 福島県地域リハビリテーション協議会の運営

地域リハビリテーションの推進を図るため、保健・医療・福祉の関係機関の代表者を構成員とする協議会を1回開催し支援体制等について検討協議を行った。

(イ) 福島県地域リハビリテーション支援センター事業の実施

公立大学法人福島県立医科大学附属病院リハビリテーション部を県支援センターに指定し、地域リハビリテーション広域支援センターの支援等を実施した。

(ウ) 地域リハビリテーション広域支援センター事業の実施

県内6保健福祉圏域の7カ所の広域支援センターへ業務を委託して、圏域内の保健・医療・福祉の関係者を構成員とする連絡協議会の開催、リハビリテーション実施機関に対する相談・支援などを実施した。

ス 地域医療再生基金の活用

地域医療再生計画に基づき、相双医療圏及び三次医療圏における次の事業を実施し、地域医療の再生を図った。

(ア) 相双医療圏

地域医療等支援教員増員事業

福島県立医科大学が地域医療等支援教員を配置し、相双医療圏の中核病院等へ非常勤講師の派遣を実施する経費を補助した。

補助額 131.168千円

- (イ) 三次医療圏
 - A 放射線相談外来設置支援事業 (再掲)

地域の基幹病院等が放射線に関する相談外来を設置するための経費の一部を補助した。

B がん登録推進事業

院内がん登録を行う医療機関に対し、がん登録に係る人件費等を補助した。

補助件数 1 件 補助額 2.799 千円 C 医師事務作業補助者導入推進事業 病院勤務医の負担軽減を図るため、人材派遣会社に委託して医師事務作業補助者の導入を促進した。 委託先 ㈱パソナ 委託額 50.542千円 D 寄附講座設置支援事業 市町村が県外の大学医学部に寄附講座を設置するために必要な経費を補助した。 1 件 補助額 補助件数 30.000千円 E 過疎地域等医師研修事業 過疎地域の医療を担う人材の育成と地域医療を担う医師の幅広い診療能力(プライマリケア能力)向上を図る研修会等を実施した。 委託先 公立大学法人福島県立医科大学 委託額 4.096千円 F 認定看護師等養成事業 認定看護師等の養成に要する経費を補助した。 補助件数 補助額 22件 34.281 千円 G 三次救急医療機関機能向上事業 三次救急医療機関の機能向上を図るため、施設設備の整備経費の一部を補助した。 補助件数 1 件 補助額 42.185千円 H 救急医療機関の連携強化事業 救急医療機関相互の連携を強化するため、遠隔画像診断システム等の構築経費を補助した。 補助額 補助件数 1 件 99.947千円 I 救急医療従事者資質向上支援事業 救急医療を担う人材の資質向上を図るため、研修受講経費を補助した。 38件 補助額 補助件数 18.767千円 I 院内助産所·助産師外来開設支援事業 院内助産所や助産師外来を開設する医療機関に対し、施設設備の整備経費を補助した。 補助件数 1件 補助額 1.487千円

K 県外医師招へい事業

県内で医師が不足する地域の病院を支援するため、県立医科大学を拠点とした県外医師の招へい活動を実施した。

委託先 公立大学法人福島県立医科大学

委託額

8.121千円

(ウ) 三次医療圏【第2次】

A 県外医療従事者修学資金貸与支援事業

県外の医療従事者養成機関に在学する学生に対して修学資金を貸与する医療機関に対して修学資金貸与事業に要する経費を補助した。

補助件数 2件 補助額 4,838千円

B 多職種連携研修会等支援事業

在宅医療従事者向けの多職種連携研修会及び地域住民向けシンポジウム等の開催に要する経費を補助した。

補助件数 11件 補助額 3.749千円

C 多職種連携拠点構築支援事業

在宅医療の推進を図るため、在宅医療従事者と介護従事者の顔の見える連携拠点づくりに要する経費を補助した。

補助件数 2件 補助額 14,394千円

D 在宅医療連携体制構築支援事業

在宅医療を受けている患者の情報を共有するネットワークシステムの開発及び機器整備に必要な経費を補助した。

補助件数 1件 補助額 8.466千円

E 災害時電源安定確保支援事業

災害時の電力の確保のため、医療機関等が自家発電機器を設置する際に必要な経費を補助した。

補助件数 9件 補助額 31,782千円

(2) 医療資源の地域的偏在の是正

医療に恵まれないへき地等の住民の医療を確保するため、次の事業を推進し、医療の充実を図った。

ア へき地医療拠点病院による支援

へき地医療支援機構の調整の下、へき地医療拠点病院からへき地診療所への代診医の派遣を行った。

イ へき地勤務医師等の確保

(ア) へき地医療支援医師の確保

ドクターバンクを活用して確保した医師2名が、へき地診療所での勤務を開始した。

(イ) 自治医科大学経常運営費負担

自治医科大学の経常運営に係る都道府県負担金

132,600千円

ウ へき地医療施設の機能充実

へき地診療所等に運営費等の補助を行った。

(ア) へき地医療支援センター運営費等補助

補助先 南会津地方広域市町村圏組合 補助額 7,000千円

(イ) へき地診療所運営費補助

補助先 檜枝岐村 補助統 補助額 9,687千円

(ウ) へき地医療拠点病院設備整備事業

補助先 県立宮下病院(病院局) 補助額 12,474千円

(3) 医師、看護師等の確保と質の向上

ア 医師の確保と定着促進

(ア) 医師確保修学資金貸与事業

A へき地医療医師確保修学資金貸与事業

県内の医療に恵まれない地域の医師の確保を図るために、将来県内のへき地診療所等に医師として勤務しようとする医学部の学生 に対し修学資金を貸与した。

貸与人数 10名 貸与総額 29,200千円

B 地域医療医師確保修学資金貸与事業

指定大学(帝京大学、日本医科大学)の医学を履修する過程に在学する者であって、将来県内の公的医療機関に医師として勤務しようとするものに対し修学資金を貸与した。

貸与人数 5名 貸与総額 14.100千円

C 緊急医師確保修学資金貸与事業

公立大学法人福島県立医科大学が設置する福島県立医科大学の医学部に在学する者であって、将来県内の公的医療機関等に医師と

して勤務しようとするものに対し、修学資金を貸与した。

貸与人数 233名

貸与総額 453,078千円

- (イ) 医師臨床研修対策事業
 - A 臨床研修病院合同ガイダンス事業

全国の医学生を対象とした臨床研修病院合同説明会への出展により県内への医師の定着を図るとともに、医師臨床研修指導医養成 講習会を開催し指導能力の向上を図った。

B 人材育成・定着促進事業

福島県立医科大学が県内の臨床研修病院と連携協力し、説明会や研修会を開催するなど、臨床研修医確保に向けた取組みを行う経費について補助した。

(ウ) 臨床研修病院設備整備支援事業

臨床研修医の実習等に必要な設備の整備を行う臨床研修病院に対して補助を行った。

交付先 9 病院 補助額 19,818千円

- (工) 女性医師支援事業
 - A 女性医師等就労環境改善事業

女性医師等の離職防止及び再就業の促進を図るため、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う病院に対して補助を行った。

交付先 4 病院 補助額 8,745千円

- (オ) 医師定着促進事業
 - A 地域医療体験研修事業

県南、会津、相双の各地域において、地域医療に関心のある医学生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流などの場を提供し、将来の地域医療の担い手育成を図った。

(カ) ふくしま医師就職支援事業

県内の医療機関で就業を検討している医師との個別相談や県内の医療機関への視察を実施した。

(キ) 専門医認定支援事業

専門医養成プログラムを作成する医療機関に対し、プログラム作成経費の補助を行った。

交付先 1 病院 補助額 100千円

(ク) 医療勤務環境改善支援センター事業

医療従事者の勤務環境改善のための支援拠点の設置に係る業務を委託した。

委託先 (一社)福島県医師会

委託額 1,823千円

イ 看護職員等の養成確保対策と質的充実

保健医療の需要に対応した専門職の養成は、県民保健医療の確保上からも重要であることから、看護職員等の養成確保及び質的充実を 図った。

(ア) 県立総合衛生学院における養成

助産学科 19名

看護学科 1年32名 2年36名

歯科衛生学科 1年19名 2年7名 3年16名

臨床検査学科 1年20名 2年20名 3年19名

(イ) 看護要員確保事業

A 看護師等養成所運営費補助事業

交付先 15 施設 補助額 241,102千円

B 病院内保育所運営費補助事業

交付先 31 施設 補助額 134,949千円

C ナースセンター事業

委託先 (公社)福島県看護協会 委託額 12,034千円

有効求職者数 (ナースバンク登録者数) 763名

就業者数 182名

D ナースセンター機能強化事業

平成27年10月より始まる看護職の離職届制度についての周知を県内の全医療機関に対して行った。また、新聞やテレビを利用した周知も行った。

委託先 (公社)福島県看護協会 委託額 委託額 8,286千円

E 看護職員定着促進支援事業

看護学校・養成所や就業に関する情報を広く提供し、県内養成所における看護学生の確保や潜在看護職の再就業を支援した。

県内定着のための普及・啓発事業

5.228千円

養成所募集案内配布 7.000部作成 669ヶ所に配布

養成所進学相談会 委託先 (一社) 福島県看護学校協議会

参加者 153名 出展病院 15校

病院合同説明会 県内22病院出展 看護師等養成所の学生203名参加

看護職再就業支援研修会 開催場所 · 県内6病院 修了者数 15名

・(公社) 福島県看護協会 修了者数 21名

F 地域医療再生看護師定着支援事業

交付先 (一財) 竹田健康財団 交付額 12,294千円

(ウ) 保健師等研修事業

A 保健師助産師看護師実習指導者講習会

看護師等養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来実習指導者となる予定の者に対し、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術の修得を目的として講習会を実施した。

実施期間 平成26年10月6日~平成26年12月9日

修了者数

56名

B 新人看護職員研修

病院等における研修責任者等を養成するための研修会を実施するとともに、病院等が実施する研修への補助を行い、看護の質の向 上及び早期離職防止を図った。

研修責任者研修 委託先 (公社)福島県看護協会 1回(3日間) 修了者数 37名

教育担当者研修 委託先 (公社) 福島県看護協会 1回(3日間) 修了者数 65名

実地指導者研修 委託先 (公社) 福島県看護協会 1回(3日間) 修了者数 99名 計 3,495千円

新人看護職員研修 交付先 県内44病院 18,857千円

- ウ 理学療法士、保健師等の確保と定着促進
- (ア) 理学療法士等修学資金貸与事業

貸与人員 99名 貸与総額 65,426千円

(イ) 保健師等修学資金貸与事業

貸与人員 79名 (新規66名、継続13名)

貸与総額 39.324千円

(ウ) 保健医療従事者養成に係る検討

保健医療従事者の安定的な養成・確保のあり方を検討するため、県内関係団体による「保健医療従事者養成に係る有識者会議」を3 回開催した。次年度も引き続き当会議による検討を進め、県に対する提言を行うこととなった。

- エ 薬剤師の確保と資質の向上
 - (一社) 福島県薬剤師会等が行っている学術研修を支援し、薬剤師の資質の向上を図った。
- (4) 医薬品の有効性・安全性の確保
 - ア 適正な医薬分業の推進

調剤過誤の発生等医薬分業推進上の諸問題を解決するため、関係機関と十分な協議を行うとともに、薬剤師会等と連携した薬局薬剤師 の資質向上のための研修等を行った。

イ 面分業の推進とかかりつけ薬局の普及

適正な医薬分業を推進するため、それぞれの医療機関の近隣薬局(門前薬局)に処方せんが集中しない面分業を推進し、患者自身が決めた「かかりつけ薬局」を奨励するとともに、薬局における薬歴管理及び服薬指導が徹底されるよう指導した。

1薬局が応需する処方せん発行医療機関数 32.2施設(県平均)

ウ薬局機能情報の提供

県内の各薬局で対応可能なサービス等をデータベース化し、県民が必要とする薬局機能情報をインターネット上で絞り込み検索ができるシステムを管理・運用した。

エ 医薬品等の情報提供

医薬品等の安全性に関する情報収集・伝達・対応の徹底について、医療機関や薬局等を指導した。

オ 薬事衛生思想の普及啓発

保健福祉事務所の薬事相談窓口や各種講習会等を通じて薬事衛生思想の普及に努めた。また、ホームページ等を通して薬に関する情報を提供した。

カ 薬事監視の強化

適切な医療を受ける機会を失わせるおそれのある健康食品等(無承認無許可医薬品・医療機器等)については、インターネットを含む 広告の監視指導を実施し、適切な対応を図った。

また、医薬品等の安全性を確保するため、製造業者等に対する監視の強化を図るとともに、不良品の適切な回収についても、指導の徹 底を図った。

(5) がん医療の推進

ア がん対策の推進

がん検診の精度向上を図るため、生活習慣病検診等管理指導協議会において各がん部会を開催し、各部会提言をもとに、保健福祉事務 所による健康増進事業等技術的助言などを行った。

また、医師、診療放射線技師等を対象とした生活習慣病検診等従事者指導講習会を実施し、検診従事者の資質の向上を図った。

生活習慣病検診等管理指導協議会のがん部会 5回開催(胃、肺、大腸、乳、子宮がん部会)

生活習慣病検診等従事者指導講習会 4 回開催(胃、肺、大腸、子宮がん検診)

イ がん医療提供体制の充実

(ア) がん診療連携体制の確保

県内のがん診療連携拠点病院における診療体制の一層の充実等のため、機能を強化する事業等に対して補助を行った。

A 地域がん診療連携拠点病院整備事業

交付先 公立大学法人福島県立医科大学附属病院外7病院 交付額 108.859千円

B がん診療連携推進病院整備事業

交付先 いわき市立総合磐城共立病院

交付額

C 小児がん患者施設支援事業

認定特定非営利活動法人パンダハウスを育てる会 交付先

交付額 1.000千円

2.435千円

(イ) 地域がん登録

地域がん登録整備推進事業により、がん患者の罹患の状況を把握した。

委託先 公立大学法人福島県立医科大学

委託額 26.318千円

(ウ) がん看護臨床実務研修事業

がん看護臨床実践能力の高い看護師等を育成し、がん看護の質の向上を図った。

委託先 公立大学法人福島県立医科大学

委託額 2,752千円

修了者 12名

(エ) がん患者ピアサポート事業

がん体験者等によるカウンセリング及び情報提供を行うことにより、がん患者とその家族への相談支援体制の充実を図った。

委託先 がんを考えるひいらぎの会

委託額

3.599 壬円

5 日本一安心して子どもを生み育てられる環境づくり

- (1) 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築
 - ア 子育て支援を進める県民運動

子育て支援を進める県民運動として、民間企業も含めた地域全体での子育て支援や男女共同での子育てなど、子育てしやすい県づくりの気運を盛り上げるため、11月の第3日曜日を「子育ての日」、その前後各1週間を「子育て週間」とし、各部局や市町村、関係団体等と連携しながら広報・啓発活動等を集中的に実施した。

参加事業数 171 参加者数 53,631名

イ 地域の子育て力向上事業

地域の子育て力を向上させ、子育て支援を推進するため、市町村及び民間の子育て団体の、子育て支援に関する各種事業を補助した。

・市町村企画事業 7 市町村 補助額 34,670千円

· 民間団体企画事業 10 団体 補助額 2,500 千円

・子育て支援ネットワーク促進事業 1団体 細胞額 細胞額 812千円

ウ 地域の寺子屋推進事業

東日本大震災により、改めて見直されている社会全体での子育てを支援するため、地域の資源を活用して世代間交流する取組を県内の 各地で実施した。

・仮設住宅においての寺子屋 9カ所 484名参加

・地域の寺子屋設置支援事業の補助団体 52団体

・寺子屋セミナー 4回 171名参加(本宮市、須賀川市、西会津町、広野町)

エ 子育て応援パスポート事業

企業、地域、行政が一体となって子育て家庭を応援する機運の醸成を図るため、子育て応援パスポート(愛称:ファミたんカード)事 業の普及・啓発を行った。

茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、及び埼玉県の5県と連携し、同様のカード事業サービスを受けられるようにしている。

(ア) 協替店数

3.944店

(イ) ファミたんカード交付枚数

376.259枚

オ 妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援

地域少子化対策強化交付金を活用し、産後の母親をサポートするための事業を実施するとともに、子育てなどに関する助言を行うボラ ンティアの育成に取り組んだ。

- カ 保育所等の整備促進等
- (ア) 安心こども基金造成事業

幼稚園耐震化促進事業、幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業等のため、基金を造成した。

積立額

53.541 千円

- (イ) 安心こども基金事業
 - A 保育所等整備事業

保育所等の施設整備費を補助した。

平成25年度からの繰越分

補助先 保育所等

2市3施設

補助額

163.731 千円

平成26年度

補助先 保育所等 2市2施設

補助額

129.562千円

B 保育の質の向上のための研修事業

保育の質の向上のため、保育所等の保育士等を対象に研修を行い、実施市町村に必要な費用を補助した。

受講者数

942名

C 複合化·多機能化推進事業

東日本大震災の復興支援として、子育て関連施設の複合化・多機能化を図る施設整備費を補助した。

補助先

保育所等 1市2施設

補助額

78.849千円

(ウ) 社会福祉施設整備利子補給事業

保育所等

13法人 14施設

補助額

3.378千円

(工) 地域保育施設助成事業

 A 入所児童健康診断費助成事業
 10市町 45カ所
 補助額 1,265千円

 B 入所児童支援事業
 11市町 51カ所
 補助額 5,876千円

 C 運営費助成事業
 13市町 53カ所
 補助額 5,505千円

(オ) 産休等代替職員費補助事業

代替職員数 45名 補助額 11.693千円

キ 放課後児童健全育成の充実

放課後児童クラブを実施する市町村に対する運営費の補助、備品の購入等に必要な経費の補助及び障がい児を受け入れている放課後児童クラブに対する指導員の配置に必要な経費の補助を行った。

(ア) 放課後児童健全育成事業

補助先 43 市町村 1 法人 (274 児童クラブ) 補助額 756,605 千円

(イ) わくわく放課後支援事業

補助先 4 市町(4 児童クラブ) 補助統 補助額 1,333 千円

ク 放課後児童クラブの整備促進

放課後児童クラブを実施する市町村等に対し、整備費の一部を補助した。

補助先 6 市町 1 法人 (創設 13 カ所、改築 2 カ所、拡張 1 カ所) 補助額 159,380 千円

ケ ふくしまスマイルキャラバン事業

震災からの復興に向けて、様々な制限や不安の中で生活している子どもたちが、心身ともに元気になり、福島で生まれ育っていること に、より一層の誇りと愛着心を育むため、県内7方部で1回ずつ、計7回の展示会及びイベントを開催した。

コ ふくしまキッズ夢サポート事業

子どもたちが笑顔になり、夢を諦めることなく、希望をもってたくましく成長することをサポートするため、子どもや子育て支援に取り組む団体の活動を補助した。

 単独事業枠: 23 団体
 補助額計
 9,268 千円

 連携事業枠: 20 団体
 補助額計
 71,332 千円

(2) 子どもの健全育成のための環境づくりの推進

ア 保育対策の充実

多様な保育需要に対応するため、各種の保育対策の推進を図った。

(ア) 保育対策等促進事業 補助額 405,301千円

A 特定保育事業 3市 10カ所

B 休日保育事業 4市 4カ所

C 病児・病後児保育事業 5市町 14カ所

D 保育所分園推進事業 1市 1カ所

E 認可外保育施設の衛生・安全対策事業 2市 22カ所

F 延長保育促進事業 18市町村 95カ所

(イ) すくすく保育支援事業 補助額 1,302千円

A 乳児保育環境改善事業

補助先 1市 1カ所

B 地域子育て支援センター充実事業

補助先 1市 2カ所

イ 保育サービスの充実

市町村が支援する子育て支援事業を支援することにより、児童福祉の向上を図った。

(ア) 保育サービス等充実事業

A 乳児家庭全戸訪問事業

乳児のいる家庭を訪問し、子育でに関する情報の提供、乳児や保護者の心身の状況、養育環境の把握を行うほか、養育相談を実施する市町村に対して補助を行った。

補助先 35 市町村 補助額 11,797 千円

B 養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業等により、保護者の養育を支援することが特に認められる世帯に対して養育に関する相談、指導助言等を実施する市町村に対して補助を行った。

補助先 16 市町村 補助額 1.548 千円

C ファミリー・サポート・センター事業

地域において子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員組織を設立し、地域における育児の相互援助 活動を推進すると共に、病児・病後児の預かり等多様なニーズへの対応を図る事業を実施する市町村に補助を行った。

補助先 14市町

補助額

17,591千円

D 子育て短期支援事業

保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に児童養護施設等において一定 期間、養育・保護を実施する市町村に対して補助を行った。

補助先 1市

補助額

139千円

E 地域子育て支援拠点事業

家庭や地域における子育て機能の低下や子育で中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流 促進の子育で拠点を開設し、子育でに関する相談、情報提供、助言等を実施する市町村に対して補助を行った。

補助先

27市町村(84カ所)

補助額

190.113千円

F 一時預かり事業

常時保育を利用していない家庭において、日常生活上の突発的な事業や社会参加等により、一時的に家庭での保育が困難となった場合に保育所等において児童を預かり、必要な保護を行う市町村に対して補助を行った。

補助先

20市町村(95カ所)

補助額

58,267千円

G へき地保育事業

交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、保育所を設置することが著しく困難であると認められる地域に おいて児童を保育するために設置される施設であり、市町村長が実施要件に適合すると認め指定した施設に対し補助を行った。

補助先 7市町(8カ所)

補助額

7,686千円

H 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

市町村において、子どもを守る地域ネットワークの職員や地域ネットワークを構成する関係機関等の専門性強化及び構成員の連携 強化を図るとともに、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応を実施する場合に補助を行った。

補助先

6市町村

補助額

2.355千円

(イ) 放課後児童クラブの充実事業

保育所との開所時間の乖離を縮小し、保育所の利用者が就学後も引き続き円滑に利用できるように、18時を超えて開所する放課後 児童クラブに対して、補助を行った。

補助先

2市村(56カ所)

補助額

16.447千円

ウ保育所運営費市町村分県費負担金

保育所入所児童の保育に必要な人件費及び事業費、並びに保育所の維持管理費等、保育所における保育の実施に要する費用に係る負担 金を交付する。

補助先

30市町村

県負担金額

1.557.569千円

工 認可外保育施設運営支援事業

「待機児童解消加速化プラン」の一環として、認可保育所への移行を目指す認可外保育施設に対して、運営費の補助を行った。

補助先 2 市 (11 施設)

補助額

29.745千円

オ 認定こども園事業

幼保連携型認定こども園又は幼稚園型認定こども園を構成する幼稚園において、長時間預かり保育を実施する施設に対して補助を行った。

補助先

1市(3施設)

補助額

8.114千円

(3) 保育士の人材確保

ア 保育士等支援センター事業

保育士・保育所支援センターを設置し、潜在保育士の就職支援や保育所の潜在保育士活用支援等を行った。

委託先 社会福祉法人福島県社会福祉協議会

委託額

7,966千円

補助先 郡山市

補助額

1,140千円

イ 保育士修学資金貸付事業

保育士資格取得に必要な養成施設に就学する者への修学資金貸付事業を行う社会福祉法人福島県社会福祉協議会に対し補助を行った。

補助先 社会福祉法人福島県社会福祉協議会

補助額

26.538千円

ウ保育士等処遇改善臨時特例事業

保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育士の処遇改善に取り組む保育所へ資金、及び市町村における事務処理に要する費用 の補助を行った。 補助先 19市町村(94施設)

補助額 25,250千円

工 潜在保育士再就職支援研修事業

潜在保育士の再就職を支援するため、現場復帰に必要な研修や経営者に対する研修を行った。

委託先 社会福祉法人福島県社会福祉協議会

委託額

540千円

補助先 郡山市

補助額

20千円

(4) 子ども・子育て支援新制度に係るシステム構築等事業

子ども・子育て支援新制度の施行に向けて、地方自治体において一時的に必要となるシステム導入経費及び事前調査経費に対して補助を 行った。

(平成25年度からの繰越分) 補助先 49市町村

803名

補助額 513.879千円

(内25年度概算払い 54,217千円)

(平成26年度分)

補助先 2町村

補助額 10

10.789千円

(5) 子育て家庭の経済的支援

ア 母子保健・医療施策の充実

(ア) 小児慢性特定疾患治療研究事業

小児の慢性疾患のうち治療方法の確立していない特定疾患にり患している児童に対して医療給付と手帳の交付を行った。

給付人員

(イ) 先天性代謝異常等検査事業

先天性代謝異常症等の早期発見・早期治療を図るため、新生児の血液によるマス・スクリーニング検査を実施した。

先天性代謝異常症

検査延べ人員 15.922名

患者数8名

先天性甲状腺機能低下症

検査延べ人員 15,922名

患者数13名

(ウ) 新生児聴覚検査普及事業

A 新生児聴覚検査推進会議の開催

年1回

B 新生児聴覚検査の普及・啓発

新生児聴覚検査の必要性や実施医療機関名を掲載したチラシを作成し、市町村の窓口等で該当者へ配布するとともに、県ホームページへ掲載した。

チラシの作成・配布

30.000部

(工) 新生児聴覚検査支援事業

聴覚障がい児の早期発見、早期療育を支援するため新生児聴覚検査費用の助成を行った。

助成件数 初回検査

13.254件

確認検査

511件

再確認検査

122件

(オ) 医療援護事業

心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るために、必要な医療給付を実施した。

A 育成医療給付

障がい児の身体障がいを除去・軽減するために必要な医療費について市町村が実施する給付事業に対し、県分を交付した。

負担先

46市町村

負担金額

11.574千円

B 養育医療給付

未熟児の入院養育に必要な医療費について市町村が実施する給付事業に対し、県分を交付した。

平成26年度概算払

36市町村

負担金額

21.757千円

平成25年度精算追加交付

10市町村

負担金額

519千円

平成25年度国庫還付金

2,290千円

国保及び社保事務委託料

24千円

(カ) 乳幼児医療費助成事業

乳幼児の疾病の早期発見と早期治療を促進し、健康増進を図るとともに、子育て支援の一環として市町村が実施する医療費の助成に 必要な経費の一部を補助した。

補助先

59市町村

補助額

828,776千円

(キ) 子どもの医療費助成事業

小学4年生から18歳までの子どもの医療費について市町村が実施する助成事業に対し必要な経費を補助した。

補助先

59市町村

補助額

3.424.412千円

イ 多子世帯保育料軽減事業

認可保育所及び認可外保育施設を利用する世帯のうち、第3子以降の3歳未満児に係る保育料の一部について、市町村を通じて補助した。

補助先 43市町村 43市町村 補助額 90,048千円

(6) 援助を必要とする子どもや家庭への支援

ア ひとり親家庭の自立支援

東日本大震災及びそれに続く原子力発電所事故等により生活が更に厳しくなっているひとり親家庭の自立を支援するため、経済的支援、 生活支援及び就業支援を実施した。

児童扶養手当等の制度については、制度の趣旨及び手続きの周知徹底等に努め、適正な受給がなされるよう市町村を通じ指導した。

(ア) 母子・父子自立支援員の活動

	母子・父子自立支援員	17名	相談延べ件数	6,284件
(1)	母子福祉資金の貸付			
	貸付件数	142件	貸付金額	67,745千円
(ウ)	父子福祉資金の貸付			
	貸付件数	1件	貸付金額	590千円
(I)	寡婦福祉資金の貸付			
	貸付件数	3件	貸付金額	1,990千円
(才)	ひとり親家庭医療費助成事業			
	対象延べ世帯数	58,150世帯	補助額	172,079千円

(カ) 母子家庭等自立支援総合対策事業

A 母子家庭等就業・自立支援センター事業

委託額 8,357千円

B 自立支援教育訓練給付金事業

受給者 2名

C 高等職業訓練促進給付金等事業

受給者 17名

(キ) ひとり親就業サポート強化事業

A ひとり親自立支援プログラム策定事業

委託額

3.580千円

B 在宅就業推進事業

委託額

1.985千円

(ク) 児童扶養手当の認定

受給者数

3.503名(国支給分 3名、県支給分 3.500名)(平成27年3月末現在)

支給額 国支給分

1.807千円

県支給分

1.520.437千円

(ケ) 特別児童扶養手当の認定

受給者数 4.482名(平成27年3月末現在)

国支給額

2.107.498千円

イ 児童手当の充実

児童手当制度の周知徹底と市町村における事務執行について指導を行い、適正実施に努めた。

(ア) 児童手当負担金(平成26年2月~平成27年1月分)

支給対象延べ児童数 2.783.098名

県負担金額

4.709.946千円

(イ) 子ども手当県負担金(過年度支払分)

支給対象延べ児童数

3名

県負担金額

8千円

(ウ) 児童手当県負担金(平成25年度追加交付分)

県負担金額 11.052千円

ウ 療育体制の充実

保健・医療・福祉・教育・労働の各分野の連携により、障がい児及び発達障がい児・者の早期発見、早期療育から就学までの一貫した 総合療育体制の充実に努めるとともに、身近な地域で専門的な療育を受けることができるよう地域における療育体制の整備を支援した。

(ア) 発達障がい者支援センター運営事業

事業実績額	7,568千円		相談件数	1,160件
家族のためのワークショップ事業	開催回数	6 回	参加者数	104名
支援機関に対する訪問相談支援事業	実施回数	12回		
発達障がい専門療育力向上事業	開催回数	2回	参加者数	36名

(イ) 発達障がい地域支援体制強化事業

A 発達障がい児支援者スキルアップ事業

(A) 研修会への講師の派遣 開催回数 4回

(B) 方部別研修会 開催回数 12回 (保健福祉事務所)

(C) 医師向け研修会 開催回数 5回

(D) 教材の貸出 市町村等関係機関 4カ所

B 発達障がい相談支援推進事業

発達障がいサポートコーチ事業 (社福)福島県福祉事業協会外 5法人 委託額 3.007千円

59.752千円

C 発達障がい者支援センター連絡協議会 開催回数 2回

(ウ) 障がい児(者) 地域療育等支援事業の実施

委託先 (社福)福島県福祉事業協会外7法人(12カ所) 委託額 委託額

(エ) 障がい児を育てる地域の支援体制整備事業

子ども部会 開催回数 3回

(オ) 慢性疾患児地域支援事業

慢性疾患等により長期にわたり療養を必要とする児童について、地域における慢性疾患児とその家族の支援体制を整備するとともに、 疾病の状態及び療育の状況に応じた適切な指導・相談・助言を行うことにより、慢性疾患児の自立、成長及びその家族の負担軽減を支 援した。

A 慢性疾患児地域支援協議会 開催回数 1回

B 療育指導等

 (A) 療育相談事業
 開催回数
 6回
 参加者
 69人(保健福祉事務所)

 (B) 家庭訪問指導事業
 開催回数
 7回
 参加者
 6人(保健福祉事務所)

 (C) 交流支援事業
 開催回数
 19回
 参加者
 225人(保健福祉事務所)

(7) 妊娠・出産・育児の一連において充実した保健・医療体制の確保

ア 妊娠・出産期等における支援

(ア) 特定不妊治療費助成事業

医療保険の適用とならない体外受精、顕微授精による治療を受けた夫婦を対象に、治療に要した費用の一部を助成した。

助成件数 延べ 920件 助成額 111,334千円

(イ) 不育症治療費等助成事業

妊娠はするが、繰り返す流産や死産により子どもを授かれない不育症治療に要した費用の一部を助成した。

助成件数 9件 助成額 902千円

(ウ) 産後ママサポート事業

生活体験の未熟等により育児知識や技術が不足している産婦や、育児に対して強い不安を持っている母子等を対象に、助産所での宿泊ケア、日帰りケアを提供することにより、自信を持って育児を行えるよう支援した。

委 託 先:一般社団法人福島県助産師会 委託額:15,939千円

宿泊ケア:利用者数 71組、延べ日数 492日

日帰りケア:利用者数 52組、延べ日数 66日

(エ) 赤ちゃんと楽しい生活応援事業

乳幼児を持つ保護者がよく利用する小売業・飲食店等が新築及び改築する際に、赤ちゃん連れに優しい環境を整備する際の一助となるよう、ガイドブックを作成し、施設事業者に配布した。

ガイドブック作成数 1.000部

- イ 女性の健康支援事業
- (ア) 不妊・不育症等妊娠に悩む方への支援事業
 - ・不妊で悩む夫婦に対し、保健福祉事務所において相談に対応した。

各保健福祉事務所での相談 延べ914件

・不妊治療に関心を持つ一般市民を対象にセミナーと個別相談を行った。

開催回数 2回 参加者数 34名

(イ) HTLV - 1母子感染対策事業

母子感染対策協議会の開催 1回 母子感染対策関係者研修会の開催 1回 参加者 32名

- ウ 小児医療体制の充実
- (ア) 周産期医療システム整備事業

A 地域周産期母子医療センター等運営費補助事業

周産期医療を担う地域周産期母子医療センター及び周産期医療協力施設に対して運営費補助を行った。

補助先 (一財) 大原綜合病院外 5 病院

補助額

76.922千円

B 総合周産期母子医療センター運営費補助事業

周産期医療を担う総合周産期母子医療センターに対して運営費補助を行った。

補助先 公立大学法人福島県立医科大学

補助額

19.976千円

(イ) 小児救急電話相談事業

こどもの容体が夜間に急変した場合、その保護者に対して、処置方法や医療機関等の情報を提供する電話相談を行った。

電話相談利用件数 8,287件

(8) 次代の親を育成するための環境づくりの推進

ア 思春期における保健対策の推進

(ア) 思春期相談事業

保健福祉事務所の相談員の資質向上を図るため、日本家族計画協会が開催する思春期保健相談員セミナーに保健師1名を派遣した。

イ ふくしまで幸せつかもうプロジェクト事業

未婚化・晩婚化による少子化対策のため、地域や企業を含めた男女の出会いの場の創出等、若者の交流を促進する以下の事業を行った。

(ア) 県内4地域(福島市5回、郡山市3回、会津若松市1回、いわき市1回)で計10回の婚活イベントを開催した。

参加者数 計344名

カップル誕生数 計54組

(イ) 若者交流広報事業

若者交流の取組みを実施している団体や若者交流のイベント等をホームページ「ふくしま若者交流情報ステーション」で紹介した。

(掲載団体 86団体 イベント数 96件)

また、若者の交流を応援している団体を対象としたネットワーク促進会議を開催した。

開催回数 1回

参加者数

31名

6 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進

ア 都道府県老人福祉計画・都道府県介護保険事業支援計画の策定

老人福祉法及び介護保険法の規定に基づく都道府県老人福祉計画・都道府県介護保険事業支援計画として、平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とする「第七次福島県高齢者福祉計画・第六次福島県介護保険事業支援計画『うつくしま高齢者いきいきプラン』」を策定した。

高齢者福祉施策推進会議

3 回

圏域別連絡会議

県内6方部×2回

イ 障がい及び障がい者に対する正しい理解の促進

障がい者に対する県民の理解と認識を深めるため、障害者週間(平成26年12月3日~9日)の周知・啓発等を行い、障がい者の社会 参加の推進を図った。

心の輪を広げる障がい者理解促進事業の実施(心の輪を広げる体験作文、障害者週間ポスターの募集)

ウ 情報のユニバーサルデザイン

障がい者社会参加推進センターにおいて障がい者パソコン活用促進事業を実施した。

障がい者パソコン活用促進事業

委託先 (公財)福島県身体障がい者福祉協会外1団体

委託額

202千円

エ ひきこもり支援の促進

ひきこもりの状態にある本人や家族等の支援を促進するため、「福島県ひきこもり支援センター」を設置した。

委託先 特定非営利活動法人ビーンズふくしま

委託額

9,082千円

- (2) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進
 - ア 地域福祉の総合的・計画的推進
 - (ア) 福島県地域福祉支援計画について

平成25年3月に改定した福島県地域福祉支援計画についての進行管理を行った。

(イ) 地域福祉計画等の策定

策定済み市町村の実施状況など計画策定に係る情報を提供するなど、市町村の計画策定の取り組みを支援した。

(ウ) 市町村社会福祉協議会の育成強化

県社会福祉協議会が実施する個別指導、研修会等を通して、市町村社会福祉協議会の地域福祉活動機能の基盤強化を推進した。

(エ) 県社会福祉協議会の育成強化

地域福祉活動の中核を担う県社会福祉協議会の福祉活動指導員等について、「福祉活動指導員及び事務職員設置事業」により支援し、 活動機能の強化を推進した。

イ 権利擁護の推進

(ア) 福祉サービス利用援助事業の促進

認知症や精神障がい等により日常生活を営むのに支障がある人の福祉サービス利用等を援助する「日常生活自立支援事業」を実施し、 地域での自立した生活を送れるよう支援した。

相談件数 17.248件

契約件数 106件 実利用件数(平成26年度末現在) 373件

(イ) 苦情解決体制の整備

福祉サービスの利用者等からの苦情解決について、第三者機関として、公正中立な立場から助言・あっせんを図る「運営適正化委員 会」の運営を支援した。

運営適正化委員会本会議

2 回

問合せ・苦情受付件数 72件

運営適正化委員会運営監視部会 2回

5回

運営適正化委員会苦情解決部会

(ウ) 福祉サービス第三者評価の推進

公平中立な第三者評価機関による客観的・専門的な評価を受けることで、事業者自らが個々の抱える課題を具体的に把握し、サービ スの質の向上へ向けての取り組みを支援する「福祉サービス第三者評価事業」の充実を図った。

福島県福祉サービス第三者評価推進会議

1 回

福祉サービス第三者評価調査者養成・継続研修 各1回

福祉サービス第三者評価調査者向上研修

1 回

(エ) 高齢者虐待防止ネットワーク総合対策事業の実施

全県組織を持つ関係団体や行政組織などによる連絡会議を開催した。

高齢者虐待防止ネットワーク連携会議

1回

ウ 社会福祉法人等の指導・監督

公共性の高い社会福祉事業を実施している社会福祉法人・施設の運営・会計処理等について監査・指導を行い、適正な社会福祉法人の

経営及び事業の運営の確保に努めた。

運営指導 16件

監査 391件

- エ 県民の福祉活動への支援・参加促進
 - (ア) ボランティア・NPOへの参加の促進

広報・啓発等を通じ、ボランティア・NPO活動への参加気運の醸成を図るとともに、ボランティアコーディネーター等の人材の育 成を支援した。

2名 県ボランティアセンターのボランティアコーディネーター設置人数

(イ) ボランティア・市民活動の基盤強化

ボランティアを受け入れる福祉施設の担当者に対する研修を実施し、施設側の基盤整備を図った。

オ 生活福祉資金等貸付の促進

低所得者、身体障がい者等に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長を図る「生活福祉 資金」や住居のない離職者に当面の生活費を貸付ける「臨時特例つなぎ資金」の貸付事業を実施する福島県社会福祉協議会の取組みを支 援した。

生活福祉資金貸付決定件数 426件

115.815千円

臨時特例つなぎ資金貸付決定件数 15件

785千円

カ 生活保護の適正な実施

被保護者の生活の援護と円滑な自立を促進するため、関係機関との連携を強化しながら、生活保護の適正な実施に努めた。

○被保護世帯の状況

区分	被保護世帯	被保護人員	保 護 率		
	(年度平均)	(年度平均)	25年度	26年度	
郡部	1,542	1,871	4.8‰	4.7‰	
市部	11,537	14,959	9.7‰	9.7‰	
合計	13,079	16,830	8.7‰	8.7‰	

※保護率=被保護人員/県人口(‰=千分率)

キ 民生委員・児童委員活動の活性化

援助を必要とする者に相談・助言・情報の提供などを行うため、県内に3.500名(中核市を除く)設置されている民生委員・児童委員

に対して、経験年数等に応じた階層別研修を実施するなど、民生委員・児童委員の質の向上を図った。

ク 県立社会福祉施設の運営

県社会福祉事業団を指定管理者として、次の社会福祉施設の管理運営を委託し、県立社会福祉施設の円滑で効果的な管理運営及び入所者の処遇の向上に努めた

○入所施設(平成27年3月31日現在)

種類	施設数	入所定員	入所現員
障害者支援施設 (旧身体障害者更生施設)	1	100	96
障害者支援施設(旧知的障害者更生施設)	4	360	326
障害児入所施設 (旧知的障害児施設)	1	40	36
計	6	500	458

ケ 社会福祉事業者に対する専門的研修の実施

社会福祉事業従事者等の資質向上を図ることにより施設利用者の福祉をよりよいものにするため、総合的、体系的な研修を実施した。

- コ 保健・医療・福祉の連携を推進する研修の実施
 - (ア) 平成22年3月に策定された「福島県地域保健福祉職員研修指針」に基づく研修

保健・医療・福祉の各分野が連携し、適切なサービスを提供していくための人材育成を目的として研修を実施した。

対象者 市町村及び保健福祉事務所等の保健福祉関係職員

新任研修2日間受講者数196名管理者研修1日間受講者数41名

- サ 福祉の人材の確保と資質の向上
 - (ア) 訪問介護員 (ホームヘルパー)

養成研修事業者の指定と研修事業の承認及び現任研修を通して、訪問介護員(ホームヘルパー)の確保と資質の向上を図った。

初任者研修・テーマ別技術向上研修・訪問介護適正実施研修修了者数

567名

(イ) 介護福祉士等修学資金貸付事業

県内における福祉・介護分野への人材の参入を促進するため、介護福祉士等の養成施設において修学する者への修学資金貸付事業を

実施する福島県社会福祉協議会の取組を支援した。

貸付計画 平成21年度~平成30年度 平成23年度:30件、平成24年度:56件、平成25年度:65件、平成26年度:54件 貸付原資等事業費 平成20年度:287,360千円、平成23年度:629,200千円

(ウ) ふくしまからはじめよう。福祉人材確保推進プロジェクト

福祉・介護人材の確保を図るため、職場内研修の強化、新規採用職員に対する就労支援金の支給など、様々な事業を総合的に展開した。

委託先2法人委託額181,224千円補助先5法人補助額7,000千円

(工) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業

経済連携協定(EPA)に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が円滑に就労・研修を行えるように、受け入れ施設に対し候補者の研修に要する経費を補助した。

補助先 2法人 補助額 1.909千円

(3) 生活に希望を持ち自らの能力を発揮できる社会づくりの推進

ア スポーツ・レクリエーション活動等の推進

多くの高齢者が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう、高齢者のスポーツ・文化の総合祭典である「うつくしま、ふくしま。健康福祉祭」を開催するとともに、全国健康福祉祭への選手派遣等を行った。

(ア) うつくしま、ふくしま。健康福祉祭開催事業

すこやか福島ねんりんピックの開催

参加者数 2,668名(21競技)

福島県シルバー美術展の開催

出品数 398点(5部門)

(イ) 全国健康福祉祭への選手等の派遣及び美術品の出品

派遣人数

161名(22競技)

出品数

12点(6部門)

イ 新しい高齢者像の啓発活動の推進

明るくいきいきと年齢を感じさせない生き方を実践している高齢者の表彰及び事例の紹介を行った。また、おおむね60歳以上で介護 分野への就職を希望する方などを対象に、介護職員初任者研修の受講に要する経費を助成した。

(ア) いきいき長寿県民賞 受賞者 9名、1団体

(イ) 介護職員初任者研修受講費用の助成

74名

ウ 精神障がい者の地域との交流の促進

精神障がい者に対する地域の理解と協力を得るための啓発及び社会復帰に積極的な役割を果たすための組織の基盤づくりを行った。 精神障がい者社会参加促進事業

精神障がい者を抱える家族に対して、精神病や家族のかかわり方等の理解を促進するため、家族会の活動を支援するとともに、相互に 支え合う体制を整備し、精神障がい者の福祉の増進を図った。

801千円 委託先 福島県精神保健福祉連合会 委託額 家族会の学習事業の開催回数 6回 参加人数 547名 家族会相談員養成講習会の開催回数 1 回 参加人数 44名

エ 文化・スポーツ・レクリエーション活動の促進

スポーツや文化活動を通じた障がい者の体力増進や積極的な社会参加を促進するため、県障がい者総合体育大会の開催、全国障害者ス ポーツ大会への選手団派遣、障がい者スポーツ教室の開催など各種のスポーツの振興に努め、自己実現の場を提供した。

- (ア) 障がい者スポーツの振興
 - A 第52回福島県障がい者総合体育大会、障がい者スポーツ教室の開催
 - B 第14回全国障害者スポーツ大会選手団派遣事業
- (イ) レクリエーション事業

精神障がい者の理解と連携を深めるため、精神障がい者本人・家族及び関係者がレクリエーション等を通じて交流する精神障がい者 地域交流会を開催した。

参加人員 381名 開催地 猪苗代町

- (4) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実
 - ア 介護予防や生活支援のための事業等の充実への支援

高齢者が要支援・要介護状態とならないよう実施する介護予防事業について、地域支援事業に要する費用を地域支援事業交付金として 交付するとともに、市町村の取組が充実するよう、市町村の事業評価を行い、市町村への還元等を行った。

(ア) 地域支援事業交付金 交付額 536.310千円

(イ) 介護予防市町村支援事業

介護予防市町村支援委員会の開催

2回

「平成25年度介護予防関連事業評価」の作成・配付

地域包括ケアシステム構築トップセミナー(介護予防従事者研修)の開催

1 回

- イ 認知症の早期発見・早期対応体制の整備
- (ア) 認知症予防についての正しい知識の普及啓発

認知症の予防方法や医療機関、相談窓口を掲載した「認知症に関する相談先一覧」を作成し関係機関へ配布するとともに、県ホーム ページへ掲載した。

- (イ) 認知症対策体制整備
 - A 市町村における認知症対応力向上支援

市町村及び地域包括支援センター職員、居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対して、認知症に対する資質向上を目的に研修会 を実施した。

B 医療機関における認知症の早期発見・早期対応体制整備

認知症の相談及び診療を行う専門医療機関を公表し、ホームページへ掲載するとともに研修を実施した。

もの忘れ相談医(かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者のうち公表同意者)

441名

認知症サポート医養成研修(修了者数)

28名

認知症の専門医療機関数

152カ所

病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修

2か所 343名

- (ウ) 認知症対策の推進
 - A 認知症コールセンターの設置

認知症に関する不安や介護の悩みなどに、認知症介護経験者が対応する認知症専用相談窓口を設置した。

雷話相談 相談件数

238件

面接相談

9件

B 認知症疾患医療センターの設置

保健医療・介護機関等と連携を図りながら認知症に関する鑑別診断、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関

係者への研修等を行う認知症疾患医療センターを県内4カ所の医療機関に設置した。

ウ 介護家庭への支援の促進

介護知識や介護技術の普及により介護家族の負担の軽減を図るため、県民介護講座を実施した。

初級介護講座

46名受講 介護セミナー

105名受講

認知症介護セミナー 155名受講

介護ワンポイント講座 296名受講 オーダーメイド介護講座 404名受講 介護実技基本講座

251 名受講

認知症キャラバン・メイト養成研修 177名受講 認知症キャラバン・メイトフォローアップ研修 72名受講

地域介護専門職員研修 270名受講

エ 地域包括支援センターの機能充実への支援

研修を通して地域包括支援センターの質の確保と充実を図った。

地域包括支援センターネットワーク機能強化研修 県内3カ所で実施

- オ 介護老人保健施設の整備促進
 - (ア) 介護老人保健施設については、第六次県高齢者保健福祉計画・第五次県介護保険事業計画に基づき、計画的に整備を進めるとともに、 医療制度改革に伴う療養病床の再編において、療養病床から介護保険施設等への計画的な転換促進を図った。

H26年度末整備数(開設ベース、医療療養病床からの転換を除く) 7.338床

※ H26年度末整備数 (開設ベース、医療療養病床からの転換を含む) 7.585床

(イ) 介護老人保健施設整備資金利子補給事業 補助先 延べ11法人

補助額

49.527千円

カ 施設介護サービスの向上

特別養護老人ホームにおける入所者の生活の質向上を推進するため、次の事業を実施した。

特養ユニットケア推進事業

ユニットケア研修の実施(一般社団法人日本ユニットケア推進センター委託)

キ 身体拘束ゼロ作戦の推進

介護保険施設等での身体拘束廃止に向けた取組みを推進するため、次の事業を実施した。

身体拘束ゼロ作戦推進事業

身体拘束ゼロ作戦推進部会の開催

1 回

身体拘束相談窓口の設置

ク 認知症高齢者の総合的支援

(ア) 認知症介護実践者等養成事業の充実

施設等の職員の中から指導者を養成するとともに、指導者が中心となって認知症介護の実践的な研修を実施することにより、認知症 介護の質の向上を図った。

2名 指導者養成研修 2名 フォローアップ研修 実践リーダー研修 45名 認知症対応型サービス事業管理者研修 164名 57名 実践者研修 515名 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 認知症対応型サービス事業開設者研修 15名

(イ) 地域住民等による見守り等の支援

地域住民に対して、認知症についての正しい知識を広めるボランティアの講師役(認知症キャラバン・メイト)の養成等を行った。

認知症キャラバン・メイト養成研修 177名受講

認知症キャラバン・メイトフォローアップ研修 72名受講

ケー介護職員等たん吸引等研修事業

たんの吸引等の医療的ケアを提供できる人材の養成を行うとともに、制度の充実を図った。

(ア) 介護職員等によるたんの吸引等研修基本研修

104名 1 回

(イ) 介護職員等によるたんの吸引等研修指導者養成研修 1回

77名

- コ 介護保険制度の円滑な運営
- (ア) 介護保険給付等事業
 - A 介護保険法の規定により、市町村に対し介護給付及び予防給付に要する費用を負担した。

介護給付費負担金(負担割合 施設等分 17.5/100、その他分 12.5/100)

現年度分 22.566.081 千円

渦年度分 5.034千円

B 市町村の介護保険財政の安定的な運営を図るため、県の介護保険財政安定化基金に必要な積立てを行うとともに、財政不足が生じ た市町村に対し貸付けを行った。

介護保険財政安定化基金積立金

266.334千円(貸付償還金 263.776千円を含む。)

介護保険財政安定化基金貸付金

5市町村

604.031 千円

C 介護保険サービスの利用促進を図る観点から、利用者負担額軽減措置を実施する市町村に対し補助した。

(A) 社会福祉法人等による利用者負担額軽減措置 29市町村 補助額 13,474千円 (B) 離島等地域の特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置 1市 補助額 136千円 (C) 中山間地域等の地域の加算に係る利用者負担額軽減措置 1市 補助額 13千円 D 介護保険法の規定により、市町村に対し地域支援事業に要する費用を交付した。	ナ. 仁
(C) 中山間地域等の地域の加算に係る利用者負担額軽減措置 1市 補助額 13千円	大石
	七 . 仁
	ナ. /二
	ナ. 仁
地域支援事業交付金(交付割合 介護予防事業分 12.5/100、その他分 19.75/100)	ナ. 仁
現年度分 536,310千円 過年度分 229千円	
E 介護職員の処遇改善等が円滑に進むよう、介護職員の処遇改善に取り組む事業者への助成及び介護施設の開設等に対する支援	で打
うための基金を造成し、事業を執行した。	
介護職員処遇改善臨時特例基金積立金 154千円	
介護職員処遇改善臨時特例基金事業(施設開設準備経費分)平成26年度 補助額 117,172千円	
平成25年度からの繰越分 補助額 188,408千円	
(イ) 介護保険事業推進事業	
A 介護支援専門員養成事業	
介護支援専門員実務従事者基礎研修 1回 203名	
介護支援専門員専門研修(Ⅰ、Ⅱ) 研修Ⅰ 1回、研修Ⅱ 3回 延べ891名	
主任介護支援専門員研修 1回 102名	
実務研修・再研修・更新研修 前後期各2回 666名	
介護支援専門員登録者数(平成26年度分) 482名	
B 認定調査員等研修事業	
認定調査員研修 9回	
介護認定審査会委員研修 7回	
主治医意見書説明会 6回	
C 福島県介護保険審査会運営事業 審査請求件数 17件(審査会開催3回)	
(ウ) 介護保険事業指導事業	
A 介護保険者指導事業 技術的助言 15市町村(一部事務組合含む)	

B 介護サービスクオリティアップ事業 事業所公表数 3.010件

(エ) サービス提供事業者等に対する指導

介護保険施設等の指導等 集団指導 5回 実地指導 286件

監査 4件

(5) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

ア 利用者の主体性確立、情報提供・相談等の利用支援体制とケアマネジメント体制の構築

障がい者の実態に即した適切な援護と相談指導の充実を図るため、障がい者総合福祉センター、保健福祉事務所、児童相談所、社会福祉施設等関係機関の連携を強化し、活動の充実を図った。

(ア) 市町村地域生活支援事業の実施

実施市町村 59市町村 4期額 259,424千円

(イ) 障がい者総合福祉センターにおける(身体障がい者)相談・判定の状況

相談件数 3.046件 判定件数 2.362件

(ウ) 障がい者総合福祉センターにおける(知的障がい者)相談・判定の状況

相談件数 1,054件 判定件数 333件

(エ) 身体障害者手帳の交付

新規交付件数 5,482件

(オ) 療育手帳の交付

新規交付件数 656件

(カ) 精神障害者保健福祉手帳の交付

新規交付件数 1,677件

(井) 障害支援区分認定調查員等研修事業

障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの支給決定の要件となる障害支援区分の認定手続きに携わる認定調査員に対し研修を 実施した。

認定調査員研修会

2回

(ク) 障がい者相談支援従事者研修事業

従事者養成研修修了者数

293名

従事者現任研修終了者数 55名

(ケ) サービス管理責任者研修事業

修了者数

267名 (児童発達支援管理責任者を含む)

(コ) 県自立支援協議会の開催

開催回数

2回

(サ) 障がい者虐待防止対策研修会の開催

開催回数

1 回

イ 施設サービスの充実

障がい者が選択できるサービス提供基盤の充実や入所者・入院者の地域生活移行の推進と施設の地域化を図るため、障がい保健福祉圏 域毎の整備状況を勘案しながら社会福祉施設等の整備を行った。

(ア) 社会福祉施設整備事業

平成25年度からの繰越分

補助先 (社福) いわき福音協会 外3法人

補助額

132,171 千円

平成26年度分

補助先 (特非) ひろせ 外1法人

補助額

122.476千円

(イ) 障がい児(者) 施設利用者への給付

A 障がい福祉サービス事業所及び障がい者支援施設(旧法施設を含む)

実施市町村 58市町村

負担額

4.687.589千円

B 児童福祉施設(障がい児入所関係)

20施設

負担額

798.108千円

(ウ) 社会福祉施設整備資金利子補給事業

補助先 (社福) 鮫川福祉会 外10社会福祉法人

補助額

6.793千円

(エ) 県立障がい者福祉施設管理運営委託事業

福島県ひばり寮外5施設

委託先 (社福)福島県社会福祉事業団

委託額

262.719千円

(オ) 精神障がい者社会復帰施設整備利子補給事業

精神障がい者社会復帰施設の施設整備を支援・促進するため、独立行政法人福祉医療機構からの借入金の利子を補給した。

補助先 (社福)郡山コスモス会 外1社会福祉法人

補助額 279千円

(カ) 大笹生学園改築整備事業

大笹生学園は、昭和38年に改築しているが、老朽化が著しく、入所児の支援に支障をきたしているため、平成22年7月の「大笹生学園あり方検討会議」の意見具申を踏まえ、入所支援機能の充実、安全安心の確保、生活環境の確保及び適切な個別支援の実施等を図るため、施設の全面改築を進めている。

委託額 5.447千円

工事請負費 平成26年度 973,223千円

平成25年度からの繰越分 45.000千円

(キ) 社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業

共生型福祉施設整備に係る費用の一部を補助した。

補助先 (一社) ひまわりの家 補助額 平成25年度からの繰越分 52,000千円

ウ 障がい者地域生活移行支援事業

施設に入所している身体障がい者や知的障がい者又は精神科病院に社会的入院を余儀なくされている精神障がい者の地域生活への円滑な移行及び地域定着を支援して、ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある人もない人も同じように地域で生活できる支援体制を整備した。

- (ア) 県自立支援協議会に地域生活支援部会を設置して、障がい者の地域生活移行及び定着を支援した。
- (イ) 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業により、精神障がい者地域移行、地域定着検討会の設置、また、精神障がい者ピアサポーターの活動を支援するための事業所向けの研修を行い、支援体制の強化を図った。
- (ウ) 障がい者の地域生活に向けて、精神障がいに対する理解促進の啓発等の基盤整備事業を実施した。
- エ 在宅障がい児(者)の日常生活向上の各種事業の推進
 - (ア) 障がい福祉サービス等給付事業(在宅系)の実施

A 居宅介護等

実施市町村 55 市町村 負担金 464.268千円

B 短期入所

実施市町村 49市町村 負担金 72.593千円

C	障害児通所支援			
	実施市町村	56市町村	負担金	435,496千円
Ι	共同生活援助等			
	実施市町村	53市町村	負担金	493,329千円
Е	1 相談支援事業			
	実施市町村	58市町村	負担金	91,194千円
才 有	E宅障がい者の家庭	における援護を推進する	ための各種事業を実施	
(\mathcal{T})	心身障害者扶養共	済制度の運営		
	加入口数	836 □	年金受給者数	868名
(イ)	重度心身障がい者	医療費補助事業		
	補助先	59市町村	補助額	1,834,038千円
(ウ)	重度心身障がい者	に対する治療材料の給付	(在宅重度障がい者対策事業)	
	補助先	50市町村	補助額	11,977千円
(エ)		交通費補助事業の実施		
	補助先	47市町村	補助額	26,813千円
(才)	特別障害者手当等	2 7.1.		
	支給件数	延べ、5,902件	支給額	122,524千円
(カ)	更生医療費の一部			
	実施市町村	59市町村	給付額	346,055千円
(+)	身体障がい児(者)補装具の交付・修理		
(-)		Abore HIL do do A a SH IIII	給付額	108,863千円
(ク)		等不服審査会の設置		t haaraa
			する不服審査請求の事件を審査するため設置したが、不服審査請	f 求がなかった。
(.)	開催回数	() 回 3.155.TT.Mz 書 ** / 55.0 日 TT.M	hte	
(ケ)	介護職員等たん吸	引等研修事業(第3号研修		

たんの吸引等の医療的ケアを提供できる人材の養成を図った。

介護職員等によるたんの吸引等研修基本研修

3回

41名

カ 障がい者のためのリハビリテーションシステムの構築

障がい者生活訓練事業を実施し、家庭及び社会において日常生活を送るために必要な諸能力について訓練指導を行うことにより、障が い者の社会参加の促進を図った。

(ア) 障がい者生活訓練事業

委託先 (公財)福島県身体障がい者福祉協会

委託額

470千円

(イ) 中途失明者緊急生活訓練事業

中途失明者が日常生活を送るうえで必要とされる諸能力について、訓練指導を実施した。

キ 障がい者の就労促進

「新・福島県障がい者工賃向上プラン」に基づき、障がい者就労施設等福祉的就労の場における障がい者の工賃水準の向上を図るため、 障がい者工賃向上支援事業等を実施するとともに、障がい者就業・生活支援センターを設置し、障がい者の一般就労への移行と定着の促 進を図った。

(ア) 授産振興対策事業

A 授產振興対策事業

アンテナショップの設置等を行う授産事業支援センターの助成を行った。

補助先 福島県授産事業振興会

補助額

5.152千円

B 工賃向上計画進行管理事業

障がい者工賃向上プラン推進会議を開催し、「新・福島県障がい者工賃向上プラン」の進行管理を行った。

(イ) 障がい者就業・生活支援センター事業

委託先 6社会福祉法人

委託額

34.923千円

ク 視覚障がい者生活支援センター事業

視覚障がい者の日常生活を支えるため、視覚障がい者生活支援センター事業を実施した。

委託先 (公社) 福島県視覚障がい者福祉協会

委託額

2.172千円

ケ 指定障害福祉サービス事業の円滑な運営

サービス提供基盤の整備促進

指定障害福祉サービス事業所等の指導等

集団指導

6回

実地指導

128件

(6) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

ア 女性保護事業の積極的展開と相談援助体制の充実

ドメスティック・バイオレンス(DV)被害女性などの要保護女子の早期相談体制の充実を図り、適切な援助指導や保護をするととも に、女性のための相談支援センターをはじめとする8カ所のDVセンターにおいて利用者の自立に向けた支援を行った。

(ア) 女性相談員の活動

相談員 9名 相談件数

4.751件

(イ) 女性のための相談支援センター相談業務

相談件数

1.625 件

(ウ) 福島県ドメスティック・バイオレンス対策連携会議開催事業

連携会議構成機関

33機関

1回開催

(エ) 女性のための相談支援センター事業

A 緊急避難支援事業

実施回数

4 回

実人数

5名

B 外国人入所者自立支援促進事業

実施回数

12回

C 自立支援入所児童すこやか保育事業

生活指導補助員(保育・学習業務)

3 名配置

D 婦人保護施設退所者の自立生活援助事業

対象者 25名 指導回数

65 回

E 夜間・休日の相談体制充実強化事業

実施箇所 女性のための相談支援センター 9:00~21:00

F ボランティア協働事業

主な業務 女性相談、心理ケア、保育学習指導、健康管理等

G DV対応等相談機能向上のための研修 実施回数 4回 H 女性相談支援専門員設置 法律・医療・福祉 各1名 I 心のケアのための精神科医(嘱託医)の配置 6名 実施回数 6回 実人数 (オ) 一時保護人員(同伴児童を含む。) 87名 延べ人員 2.167名 (カ) 婦人保護施設入寮人員(同伴児童を含む。) 52名 延べ人員 5.098名 イ 児童相談指導の充実 各児童相談所に児童虐待専門職員を配置し、処遇困難ケースへの対応や要保護児童対策地域協議会の設立・運営などの援助を通じて児 童虐待の早期発見から被虐待児の自立に至るまでの支援を行った。 (ア) 児童相談所における相談及び一時保護(中央・県中・会津・浜児童相談所) 6.040件 相談受付件数 一時保護児童数(対応数) 実人数 278名 延べ人数 9.471名 (イ) 児童福祉法第26条及び第27条の措置の状況 訓戒・誓約 19件 児童福祉司指導 44件 施設入所・通所等 113件 里親委託 18件 (ウ) 精神発達精密健康診查 3歳児精神発達精密健康診査 25件

12件

355件

子どもと家庭テレフォン相談 ウ 児童虐待対策の推進

(工) 家庭支援相談指導

1歳6か月児精神発達精密健康診査

社会問題でもある児童虐待について総合的対策を推進した。

(ア) 虐待から子どもを守る連絡会議

連絡会議構成機関 19機関 1回開催

(イ) カウンセリング強化事業

実施回数 対象延べ人数 180名

(ウ) 市町村要保護児童対策地域協議会支援講習会

開催回数 8回 参加市町村数 65市町村

(工) 母子保健担当者支援事業

研修会開催 1回

(オ) 児童虐待防止普及啓発事業

(カ) 学校等との連携強化事業

研修会等に各児童相談所の職員が参加 開催回数13回

(キ) 児童虐待防止地域協力体制整備事業

主任児童委員等を対象とする研修会に参加 開催回数11回

エ 浜児童相談所の整備

浜児童相談所の建て替えを行うため、用地購入のほか改築基本設計等を行った。

公有財産購入費 52,268千円

委託料 30,852千円

7 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) 生活衛生水準の維持向上

近年の社会経済情勢の変化に伴って、県民の生活様式も大きく変化してきたが、快適かつ安全で安心できる生活環境の確保を求める県民 ニーズに適切に対応するため、衛生的な生活環境確保対策の推進に努めた。

ア 衛生水準確保の指導と正しい知識の普及啓発

衛生教育の実施 開催回数 50 回

イ 家庭用品の安全確保のため、家庭用品の試買検査の実施

検査件数

68件

- ウ 生活衛生関係営業の衛生水準の向上及び経営の健全化と振興
 - (ア) 生活衛生関係営業施設の改善向上、経営の健全化に向けた指導及び助成を行うため、(公財)福島県生活衛生営業指導センターを通じ て、各種事業を実施し衛生水準の維持向上に努めた。

生活衛生営業経営指導事業費補助

(公財)福島県生活衛生営業指導センター

補肋額 22.470 千円

(イ) 生活衛生関係営業施設への監視及び指導を行い、公衆衛生の向上に努めた。特に、レジオネラ症発生防止対策として、公衆浴場、旅 館業等への重点監視を実施し、改善指導に努めた。

生活衛生関係営業施設の監視

監視対象施設数 8.082施設

監視件数 2.619件

うち、レジオネラ症発生防止対策にかかる重点監視 監視対象施設数 2,340施設 監視件数 1,544件

(2) 安全な水の安定的な確保

県民の生活を支えるライフラインとしての機能を確保するために、水道事業者等が行う災害や事故に強い水道施設の整備事業に対して支 援し、水道の効率的な整備及び適正な管理の推進を図るとともに、水道普及率の向上を図り、衛生的な生活環境の確保に努めた。

ア 水道施設の整備促進

県内の水道普及には市町村によって格差がみられ、とりわけ財政基盤の脆弱な市町村では水道施設の整備が大きく遅れていることから、 財政基盤が脆弱で水道普及率が低い市町村が行う施設整備に対し支援を行った。

簡易水道等施設整備事業補助

補助先 1 村 補助額 2.129千円

イ 水道施設の適正管理

供給される水道水の安全性を確保するため、法令等に基づき水道施設への立入検査を行い、施設の適正管理について指導を行った。

監視対象施設数 155施設

監視件数 196件

ウ 水道災害復旧の指導・監督

東日本大震災で被災した水道事業体に対し、指導・助言を行った。

被害額 2.531千円

(3) 食品等の安全性の確保

ア「食」の安全の確保

食品等の安全性を確保するため、「ふくしま食の安全・安心対策プログラム」に基づいて、消費者の視点を重視し、生産から流通、消費に至る一貫した食品安全確保対策に努めた。

また、食品の多種多様化、流通の広域化に対応するため、「福島県食品衛生監視指導計画」に基づいて、食品衛生監視体制の充実と営業者による自主管理体制の確立を図るとともに、食品の安全に関する苦情や相談に対する総合的な窓口の設置のほか、食の安全に関するリスクコミュニケーションの実施により、県民への情報の提供に努めた。

, ,	TO THE TOTAL PROPERTY OF THE P	. 0		
(\mathcal{T})	食品関係営業施設数(許可を要する施設及び許可を要しない施設)		49,805施設	
(イ)	監視件数		18,532件	
(ウ)	食品等の収去検査件数		4,501件	
(工)	営業者及び消費者等に対する衛生講習会	実施回数	428 回	(うち消費者: 23回)
		受講者数	14,792名	(うち消費者:578名)
(才)	食品衛生「出前講座」(上記(エ)の再掲)	実施回数	282 回	
		受講者数	10,241名	
(カ)	小・中学生に対する衛生教育(上記(オ)の再掲)	実施回数	95 回	
		受講者数	4,127名	
(+)	食品安全110番の受付件数		19件	
1 1	9日安全対策の推進			

イ 食品安全対策の推進

市場等に流通する食品等についての安全性の確認を行うため、各種の検査を実施した。

(\mathcal{T})	抗生物質等の検査	47検体
(1)	残留農薬の検査	107検体
(ウ)	遺伝子組換え食品の検査	10検体
(工)	食品添加物の検査	210検体
(才)	食品等の腸管出血性大腸菌実態調査	148検体

ウ 食肉衛生検査の推進

「と畜場法」及び「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づいて検査を実施し、食肉の安全確保に努めた。

(ア) と畜場数 1 施設

(イ) と畜検査頭数 25,607頭

(ウ) と畜場における病原微生物等モニタリング検査 206検体

(工) 検査対応食鳥処理場 2 施設

(オ) 検査羽数 5.529.862 羽

(4) 人と動物の調和ある共生

ア 動物愛護思想と適正飼養の普及啓発

飼い犬のしつけ方教室の開催や、小学校への獣医師派遣事業により、動物愛護や適正飼養についての普及啓発等を行うなどして、広く 県民の間に動物愛護の気風を醸成するとともに、人と動物の調和ある共生の実現に向けた取組を推進した。このほか、ペットショップな どの動物取扱業への立入を実施し、施設設備及び動物の管理が適正に行われているか監視指導した。

 (ア) 飼い犬のしつけ方教室
 開催回数
 46回
 受講者数
 268名

 (イ) 獣医師の小学校派遣
 実施校数
 62校(延べ64回)
 受講児童数
 2.598名

(ウ) 動物取扱業者に対する監視指導 監視対象施設数 255施設 監視件数 196件

イ 特定動物による危害防止事業

特定動物の飼養施設に対する許可及び立入指導を実施し、特定動物による事故の発生防止に努めた。

監視対象施設数 73施設 監視件数 88件

ウ 動物由来感染症の予防対策の推進

狂犬病などの動物由来感染症を予防するため、犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底を図るとともに、放置犬等に対する指導取締を実施 し、犬による危害の防止に努めた。

(ア) 畜犬実登録頭数 73,088頭

(イ) 狂犬病予防注射頭数 52,759頭

(ウ) 放置犬等の捕獲頭数 567頭

(5) 健康危機管理の強化

- ア 健康危機管理の体制整備
- (ア) 緊急連絡体制の確保 電話配備 8台
- (イ) 健康危機管理研修会 1名派遣
- イ 試験検査体制の充実強化
- (ア) 検査体制・検査機器の整備 衛生研究所微生物課、理化学課及び試験検査課並びに県中支所に検査機器を整備した。
- (イ) 技術研修の充実強化

高度な技術を要する検査に対応するため、衛生研究所職員及び中核市の保健所職員等の検査担当者に研修(細菌コース、理化学コース等)を実施した。

年4回

(ウ) 試験検査・調査研究体制の整備

衛生研究所を中核とし、関係各課、各保健福祉事務所、さらにはその他の研究機関と連携することにより、試験検査・調査研究体制の整備充実を図った。

(エ) 精度管理の充実強化

検査精度の維持向上のため、外部精度管理調査へ参加するとともに内部精度管理の強化を図った。

ウ 情報ネットワークの構築

ホームページを開設して、保健・医療・福祉に関する情報提供を行った。

VII 商 工 労 働 部

1 総説

平成26年度の本県経済については、消費税増税による駆け込み需要の反動による個人消費の落ち込みや、円安に伴う原材料価格のコスト増、人手不足から来る人件費の高騰による影響が一部に見られるものの、輸出関連企業の業績改善や、依然好調な建設業等の牽引により着実に持ち直しの動きが続いた。また、雇用情勢については、有効求人倍率などに改善の動きが見られる一方、求人・求職における業種や地域間の格差・ミスマッチが依然として大きい状況であった。

このような経済・雇用情勢に対応するため、事業の再開・継続に向けた被災中小企業の施設等の復旧・整備に対する補助、金融面における制度資金や利子補給、補助制度や課税の特例措置を活用した企業誘致、基金を活用した雇用の創出、プレデスティネーションキャンペーン等の観光PRなど、国、市町村、関係団体等と連携しながら復興を支援するための各種対策を実施した。

- I 東日本大震災及び原子力災害からの復興
- Ⅱ ふくしまの将来を支える成長産業の創出
- Ⅲ ふくしまの地域資源を生かした産業の振興
- Ⅳ ふくしまに活力を与える多様な交流の促進
- V 産業を支える「人と地域の輝き」づくり

2 東日本大震災及び原子力災害からの復興

- (1) 東日本大震災及び原子力災害からの復旧
 - ア 事業再開支援
 - (ア) 中小企業等復旧・復興支援事業

東日本大震災により被害を受けた中小企業者等が事業を再開・継続する場合に、空き工場・店舗等の借上費用や工場・店舗等の建替・ 修繕費用等を支援することにより、地域経済の早期復興を図った。

金額

518.605千円

- ・26年度実績 交付決定件数 286件
- (イ) 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

中小企業等グループによる一体的な復旧・復興を促進するための補助を実施し、事業の再開・継続に向けた支援を行った。

・26年度実績

認定

51 グループ

交付決定額

131億円

イ 事業継続支援

(ア) 避難地域商工会等機能強化支援事業

被災中小企業等の事業再開・継続を着実に推進し、地域経済の持続的発展と商工会等の地元帰還を促進するため、避難地域にある商 工会等に対して、ハード・ソフト両面から支援した。

· 商工会等復興専門員設置事業 設置数 5名 補助先 福島県商工会連合会、原町商工会議所 補助金額 26.126千円

· 避難地域商工会館等施設等復旧支援事業 補助先 小高商工会館

補助金額 15.928千円

(d) 中小企業復旧·復興経営強化事業

被災中小企業等の事業再開・継続を支援するため、各地域においてワンストップで対応できる「ワンストップ相談会」(公認会計士、 税理士、中小企業診断士、弁理士、弁護士等対応)を開催する経費を補助した。

·開催回数 20回 補助先 福島県商工会連合会、白河商工会議所

補助金額 1.410千円

(ウ) ふくしま復興特別資金

東日本大震災により被災した県内中小企業の資金繰りを支援するため、県中小企業制度資金において「ふくしま復興特別資金」によ り、良質な資金を提供し、中小企業の復旧・復興を支援した。

・融資実績 ふくしま復興特別資金 3.017件

融資金額

52.908.429千円

- (工) 震災関係制度資金推進事業
 - A 制度資金利活用の推進(保証料補助)

震災対策特別資金(平成23年度限り)及びふくしま復興特別資金を利用する中小企業の信用保証料負担を軽減するため、保証料 率の引き下げを行っており、その差額分の補助を行った。

・補助先 福島県信用保証協会 補助金額

448.610千円

B 制度資金利活用の推進(利子補給)

震災対策特別資金及びふくしま復興特別資金を利用する中小企業の利子負担を軽減するため、融資後3年間分について利子補給を 行った。(平成23年度貸付分まで)

· 補助先 中小企業者

補助金額

1.557.730千円

C 制度資金利活用の推進(損失補償)

中小企業が金融機関から融資を受ける際の信用保証の円滑化を図るため、信用保証協会に対し、「ふくしま復興特別資金」の代位 弁済に係る損失について、損失補償を行った。

・補償先 福島県信用保証協会 捐失補償額

4.990千円

(オ) 被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金

東日本大震災で被災し施設・設備の整備を行った中小企業者等に、(公財)福島県産業振興センターを通じて長期・無利子の必要な 資金を貸し付けた。(県からセンターへの貸付金 累計16.264.000千円)

· 貸付決定実績

36件

貸付決定金額 1.655.599千円

(カ) 特定地域中小企業特別資金

原子力災害に伴う避難指示区域の設定により移転を余儀なくされた中小企業者等が県内移転し事業再開する場合や、事業者が、避難 指示が解除された地域に帰還し事業継続する場合に、(公財)福島県産業振興センターを通じて長期・無利子の資金を貸し付けた。

(県からセンターへの貸付金 累計70.430.000千円)

・貸付決定実績 58件 貸付決定金額

1.022.340千円

(キ) 福島産業復興機構出資金

東日本大震災により甚大な被害を受けた県内中小企業者等の二重債務問題に対応するため、福島産業復興機構に対し、中小企業の抱 える震災前の既往債務を金融機関から買い取るための費用を出資した。

(出資先:福島産業復興機構(平成23年12月28日設立))

- ・出資総額 100億円(中小機構 80億円、県 5億円(うち3億円出資済み)、県内に本店を持つ金融機関等 15億円)
- · 債権買取実績 9件 177.000千円
- ※ 福島県産業復興相談センターの相談状況

相談実企業数 269件(浜通り 93件、中通り 149件、会津 27件、県外 0件)

- ウ 風評の払拭、ブランド力再生
- (ア) 放射能測定事業

ハイテクプラザ及び同各技術支援センターにおいて、工業製品の残留放射線量測定と加工食品の放射性物質検査を実施した。

· 工業製品残留放射線量測定 871 検体 ·加工食品放射能検査

2.337検体

(イ) 商工業者のための放射能検査支援事業

県内の食品加工業者の自主検査を支援するため、26商工会、10商工会議所に簡易放射能測定器を配置し、全県的な検査体制を構築した。

·測定件数

2.387件

- エ 雇用の確保、就労支援
- (ア) 緊急雇用創出事業
 - A 震災対応等事業

多様な雇用・就業機会の創出を図るため、国からの交付金を基に造成した「緊急雇用創出基金」等を活用し、県直接雇用や民間企業への委託、市町村への補助事業を実施した。

- · 県事業 426事業 5.743名雇用
- · 市町村事業 687事業 5.327名雇用
- B ふくしま産業復興雇用支援事業

産業施策と一体となった安定的な雇用を行う企業に対し、雇用にかかる経費を助成する事業を実施した。

- · 支給決定労働者数 6.754名 支給決定事業所数 1.730事業所
- C 地域雇用再生・創出モデル事業

若者、女性等が活躍できる雇用面でモデル性のある事業を県、市町村の委託により実施した。

- · 県事業 28事業 339名雇用
- ・市町村事業 25事業 513名雇用
- (イ) ふくしま就職応援センター運営事業

震災等により離職を余儀なくされた求職者等を支援するため、県内5市(郡山、白河、会津若松、南相馬、いわき)に「ふくしま就職応援センター」を設置し、就職相談や職業紹介等の実施、及び仮設住宅等への巡回相談等を実施した。

- ·利用者 20,853人 登録者 1,660人 就職決定者 1,096人
- (ウ) 被災離職者等訓練手当支給事業

被災離職者等の職業訓練期間の生活を支援するため、生活費相当の訓練手当を支給した。

・支給者数 8名

(エ) 震災対応特別訓練コース (就職者数には、就職のための中途退校者を含む)

離職を余儀なくされた方等の就職の促進を図るとともに、災害の復旧・復興に必要な人材育成を図るため、民間教育訓練機関を活用 した建設機械運転技能講習の職業訓練を実施した。

- ・実施コース 15コース

受講者数 54名 修了者数 52名 就職者数 32名(就職率60.4%)

- (2) 東日本大震災及び原子力災害からの復興
 - ア 企業等の新増設の促進
 - (ア) 東日本大震災復興特別区域法の復興推進計画
 - A ふくしま産業復興投資促進特区(平成24年4月20日認定、平成26年2月28日及び平成26年11月4日変更認定) 法人税等の特別控除などの税制優遇措置を活用し、製造業等の企業の新増設と被災者等の雇用創出を促進した。
 - 指定事業者数 813件(平成27年3月末) 指定件数 1,059件(平成27年3月末) ・指定の状況
 - B ふくしま医療関連産業復興特区(平成24年3月16日認定) 医療機器の製造販売業等の許可要件の一部を緩和し、県内企業の新規参入と県外企業の進出を促進した。
 - ・許可等に必要な責任技術者等の資格要件である実務経験の代替として特別講習を実施(平成26年7月実施、7社9名参加)
 - C ふくしま観光復興促進特区(平成27年3月26日認定) 県内51市町村において観光資源を活用して観光関連産業が集積する区域を観光関連産業集積区域として設定した。
 - イ 新産業の創出、技術開発支援
 - (ア) 地域産業復興支援事業
 - A 中小企業新商品開発等支援事業

東北大学大学院工学研究科教授の堀切川一男氏を福島県地域産業復興支援アドバイザーに迎え、震災等により受注が減少した県内 中小企業に対し、技術的課題の解決及び自社の保有技術を活かした新商品開発支援を行った。

- ・製品開発セミナー 5回実施 支援企業数 のべ28社

新商品開発 6件

B ものづくり中小企業販売力強化事業

県内の中小製造業者の受注回復・取引拡大を支援するため、展示会出展経費等販路開拓に要する経費に対する補助を実施した。

- 36件(うち辞退1件・事業中止1件) 補助金額 12.725千円 ・補助先
- (イ) ふくしまの未来を担う開発型企業育成支援事業

A ハイテクプラザ巡回支援事業

被災した県内企業をハイテクプラザ職員が訪問し、現場の状況に応じて必要な技術的助言やサポートを行った(巡回支援159件)。 また、巡回支援の中で企業単独では解決困難な課題に対して、ハイテクプラザにおいて企業とともに解決にあたった(技術開発13件)。

B 機器整備事業

次代を担う企業の本格的な復興のために、新製品・新技術の開発に必要な試験機器・評価機器をハイテクプラザへ導入した。(5 種類)

- (ウ) ふくしまからはじめよう。震災対応技術実用化支援事業
 - A 震災対応技術実用化支援事業

ハイテクプラザが県内中小企業等の独自技術や知見を活用し、災害対応装置等の研究開発に取り組むことで、県内企業の新たな市場参入を支援した(研究開発2件)。

B 災害対応ロボット産業集積支援事業 (新規)

被災地域の企業を中心に、ロボット産業に参入するための技術開発を支援することで、この分野の産業集積促進を図り、復興の加速を目指した。

- ウ ブランド力の向上、販路開拓
 - (ア) ふくしまからはじめよう。首都圏情報発信拠点事業

早期の風評払拭と本県のイメージ回復を図るため、復興に向かう「ふくしまの今」を発信する首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館 MIDETTE | を開設し、福島県の物産や観光、食の安全性確保の取組等、様々な情報発信を実施した。

- A 首都圏情報発信拠点運営事業
 - · 開 設 日; 平成26年4月12日
 - · 所 在 地 等; 東京都中央区日本橋室町 4 3 16 柳屋太洋ビル 1 階 (面積 約 454 m)
 - ·取扱產品;約2,500品目〔食品2,100品目(酒類500)、工芸品等400品目〕
 - ·来館者数;383,267人
 - · 売上 実績(税抜);305.568千円
- B 首都圏情報発信拠点にぎわい創出PR事業

「日本橋ふくしま館MIDETTE」のオープニングセレモニーを開催するとともに、オープン後のにぎわい創出のため、時節に応じ

た催事、広報等を実施した。

- ・催事の開催:時節のイベント4回(日本酒PR、桃PRなど)、毎月「29(ふく)の日」プレゼント企画
- ・広 報 等;広報誌「MIDETTEだより | 発行(毎月)、日本橋コミュニティバス広告等
- (イ) 県産品振興戦略実践プロジェクト

県内地場産業が抱える長期的な課題と震災等による新たな課題に対応するため、平成25年3月策定の「福島県産品振興戦略」に基づき、 風評対策のための情報発信、地場産業事業者の商品力の強化、国内外への販路開拓等の取組を総合的に実施した。

A 県産品情報発信連携事業(風評払拭)

本県の食を応援する「ふくしま応援シェフ」の協力により県産食材のブランド発信を行うとともに、雑誌等の広報媒体を活用した情報発信を行い、消費者等の県産品のイメージ向上と愛着の醸成を図った。

- ・産地見聞会の実施 (9月、応援シェフ14名参加)
- ・消費者交流会の実施 (5回、134名参加)
- ·雜誌等活用 (記事·広告掲載5誌7回)
- B 県産品販路開拓プロデュース事業 (国内販路)

加工食品や工芸品等の地場産業事業者を対象に、プロデューサー等の外部人材と連携し、消費者ニーズを取り入れた商品開発や販路開拓等の支援を行った。

- ・加工食品分野 6社(県産果実・野菜を使用したギフト向け商品の開発等)
- ・工芸品分野 4社(外部人材、産地等とのマッチングによる商品の開発等)
- C 県産品販路開拓プロデュース事業 (海外販路)

海外に新たな販路を求めようとする工芸品等の地場産業事業者を対象に、プロデューサー等と連携し、海外市場へマッチした商品 開発・改良、国際的な大規模展示会の出展により販路開拓支援を行った。

- ・出展展示会;メゾン・エ・オブジェ2015(1月展)(平成27年1月23日~27日、フランス・パリ市)
- · 出展状况: 4社、約100商品
- D アジア地域販路拡大事業

タイ・マレーシア等への県産品輸出拡大を図るため、プロモーション活動、海外バイヤーの招へい等を実施した。また、各国・地域における本県産品の輸入規制緩和・解除に向けて、本県の安全安心の確保の取組等の情報発信を実施した。

・インストアプロモーションの実施(平成26年8月~9月、タイ、マレーシア、インドネシア、シンガポール)

タ イ 向 輸 出 量:桃(2,055kg)、リンゴ(2,600kg)

マレーシア向輸出量:桃(2.690kg)、ねぎ(712kg)

インドネシア向輸出量:桃(330kg)、梨(340kg)

シンガポール向輸出量:米 (300kg)、ねぎ (280kg)

- ・バイヤー等の招へい(平成26年11月~平成27年3月、香港、シンガポール等、7社)
- ・海外見本市等への出展 7回
- ・海外向県産品カタログ作成(英語、タイ語、中国語、日本語) 8.000部
- E 地場産業ものづくりのチカラ強化事業

市場性の高い技術開発体制の整備を図ることを目的に、産官学連携による地場産業ものづくりネットワーク委員会と連携し、草木染め等、天然染色を活用した染色技術に関する基盤技術の開発の推進を図った。

- ・地場産業ものづくりネットワーク委員会 2回
- ・地場産業ものづくりのチカラ強化事業補助金 1件
- (ウ) 県産品·企業等連携強化事業

県産品の風評払拭とイメージ回復を図るため、本県の復興を応援する企業等に対し、県産品の活用を要請するためのカタログを作成するとともに、企業マルシェ等の実施要請に適切に対応できるよう日本橋ふくしま館の外販機能の強化を図った。

- ・企業向け贈答用県産品カタログ作成 ; 年末・年始用 5.000 部、通年用 5.000 部
- ・日本橋ふくしま館の外販スタッフ雇用; 4名(雇用期間 平成26年10月~平成27年3月)
- エ 商業機能の回復、まちづくり支援
 - (ア) 避難解除等区域商業機能回復促進事業

避難解除等区域の商業機能を確保するために市町村が設置した公設民営商業施設に対し運営経費の一部を支援するなどにより、避難 解除等区域の買い物環境の整備を行った。

・補助先 田村市及び楢葉町

補助金額

5.830千円

(イ) 復興まちづくりエキスパート活用事業

地域毎に異なる復興課題の解決に必要な専門家を派遣し、復興に向けた取組を支援した。

·派遣先 川内村他

派遣件数

22件

(ウ) 商業まちづくり復興課題対応モデル事業

商業機能を維持し、避難者や高齢者をはじめとする県民が安心して暮らせる商業まちづくりに資するモデル的な事業を実施する者に対し、所要の経費の一部を補助した。

・補助先 天栄村及び三春町

補助金額

6.678千円

(3) 風評の払拭に向けた継続的な情報発信と観光客の誘致

ア ふくしまからはじめよう。観光復興キャンペーン事業

地域主体での観光推進の取組・体制の定着を図り、本県に対する風評の払拭と観光誘客につなげるため、平成27年春(4月~6月)にふくしまデスティネーションキャンペーン(ふくしまDC)を開催することから、プレキャンペーンや観光素材の磨き上げ、おもてなし向上、旅行会社等に対する情報発信事業などの関連事業を実施したほか、若年者に対するスキーリフト券無料化事業などの観光復興キャンペーンを展開した。

- (ア) 観光復興総合対策事業
 - A 風評払拭・国内誘客プロモーション事業

風評払拭・誘客に向けて、イベントやキャラバン、旅行会社向け説明会等を開催するなど、情報発信の取組を行った。

- ・ツーリズム EXPO ジャパン (平成26年9月25日~28日) への出展
- ・東京都有楽町駅前広場での「福が満開、福のしま。フェア」(平成27年2月7日~8日)の開催、八重洲観光交流館や日本橋ふくしま館「MIDETTE」での観光情報発信 など
- ・首都圏旅行会社を集めた説明会・商談会・交流会の実施(平成26年9月2日 東京都内) 首都圏旅行会社役職員等 215名参加
- ・DC直前首都圏観光キャラバン(平成27年2月5日~6日) 首都圏主要駅前で観光パンフレット等を配布するとともに、旅行会社等を訪問。 県内自治体観光関係者 180名以上参加。
- ・全国旅行会社説明会(平成26年10月) 全国主要6都市(札幌、仙台、名古屋、大阪、金沢、福岡)で旅行会社向け説明会を開催。
- ・浜通り観光再生事業

浜通り観光の再生を図るため、常磐自動車道全線開通に合わせたパンフレットの作成やSAでのイベントなど、プロモーションを実施。

B 日本一の観光地づくり推進事業

日本一の観光地づくりを目指して、観光の実態調査、素材の発掘・磨き上げ、おもてなし向上の研修会等を行った。

- ・観光地のおもてなし向上に向けた満足度調査の実施
- ・地域の観光素材を磨き上げる観光ワークショップの実施 10団体
- ・おもてなし研修会の開催 延べ1.575名受講
- ・観光関係者のおもてなし向上に向け「おもてなしハンドブック」の制作・配付 ハンドブック 45,000 部制作
- ・DCのテーマのひとつである「花」のブランド化を図るためのスタンプラリーの実施 花の名所 218カ所掲載、パンフレット 30万部制作
- C 県内周遊観光魅力づくり推進事業

観光客に県内を広域的に周遊してもらうため、DCのテーマである「温泉」「食」を巡るキャンペーンや家族向け周遊イベントを 開催した。

- ・福が満開、福のしま。プレゼント&クーポンキャンペーン 2015 1,033 施設参加、パンフレット 50 万部作成
- ・リアル宝探しイベント「コードF-5」 30エリア、パンフレット 50万部作成
- D 旅行エージェント対策事業

本県の現状を知ってもらうことで旅行商品造成を促進するため、首都圏・大都市圏の旅行会社社員等の招へい事業を行った。 参加人数 2コース 40名

E 市町村観光力づくり支援事業

市町村が行う観光地の魅力の磨き上げや人材育成など、観光力向上につながる事業に対し支援を行った。

- ・補助交付 17市町村 21件
- (イ) 観光誘客プロモーション事業

県観光復興キャンペーン委員会へ負担金を拠出し、DCおよび本県観光復興に向けた各種プロモーション事業を実施した。

A 宣伝広報事業

- ・新聞、雑誌、テレビ等を活用したプレDCおよびDCの広報
- ・スマートフォンアプリ「ふくしま旅アプリ」の制作
- ・ラッピングバス、原宿駅前広告ボード等、交通事業者と連携した観光PR

B 誘客対策事業

- ・ネット系旅行会社(楽天トラベル、リラックスコミュニケーション)と連携した誘客事業
- ・旅行会社商品造成支援 貸切バス助成 193件 (バス 254 台 7,782 名宿泊)、商品パンフレット作成助成 53件 (5,137,235 部)
- ・各方部のDC推進協議会への支援
- C 受入体制整備事業
 - ・プレDCの事例集作成、「福が満開おもてなし隊」の強化
 - ・花いっぱいおもてなし運動の展開 43団体に花の苗等購入助成を実施
- (ウ) デスティネーションキャンペーン推進事業

DC開催に向けて、全国の旅行会社等に向けたプレゼン会議を開催したほか、公式ガイドブックの制作等を行った。

- ・全国宣伝販売促進会議及びレセプションの開催(平成26年5月21日) 旅行会社、JRグループ等県外関係者 約600名、県内観光関係者 500名参加
- ・旅行会社、JRグループ等県外関係者エクスカーションの開催(平成26年5月22日~23日) 県内7コースに分かれ現地視察を実施 210名参加
- ・DC公式ガイドブック、各種販促物の制作 ガイドブック 1,200,000部、ポスター 31,000枚 ほか
- (エ) スキーエリア誘客緊急対策事業

冬場の観光振興及び将来のスキー人口増加を目指し、20~22歳の若者に対し、リフト代無料化ほかスキー場の宣伝・広報事業を行った。

・平成26年12月22日~平成27年3月31日の平日 20~22歳無料(県内22スキー場) 利用者数:43.946人

イ 海外風評対策事業

海外において本県を取り巻く厳しい風評を払拭するために、海外におけるプロモーション活動を実施するとともに、本県を訪れる外国 人観光客の受入体制強化に取り組んだ。

- (ア) 主要市場プロモーション強化事業
 - ・韓国:旅行エージェント等招へい事業 2回、現地PR活動 2回
 - ・中国:日系企業福利厚生担当者等招へい事業 2回、東北三県マルチビザ広報官伝事業の実施
 - ・台湾: 旅行会社等招へい事業 3回、現地PR活動 2回
 - ・アセアン諸国:現地PR活動 2回
 - ・香港、シンガポール、タイにおける市場調査事業: 3市場において市場調査実施
- (イ) 外国人観光客受入体制強化事業
 - ・福島特例通訳案内士育成・活用事業 福島特例通訳案内士をのべ40名育成した。
 - ・総合観光情報満足度向上調査事業 モデルツールを作成し、県内観光素材に対する外国人観光客のニーズおよび効果的なプロモーション方法を調査した。
 - ・SIT テーマ別訴求行動調査事業 今後増加が見込まれるSIT(登山、ゴルフなど特定の目的を持ったツアー)客のニーズを検証するため、種目別・言語別の効果検 証ツールを作成した。

ウ 福島県教育旅行再生事業

- (ア) 教育旅行再生に向けた調査・分析
 - ・県内宿泊施設、県外旅行エージェントへのアンケート調査 計約3,300件
 - ・教育旅行入込調査及び誘致キャラバンデータの分析
- (イ) 本県ならではの教育旅行の魅力づくりを目指して、被災地の体験を子供たちに伝える「語り部」の育成を行った。

語り部 39名養成

(ウ) 旅行関係者や学校関係者など、教育旅行関係者を本県に招へいし、現地視察を実施した。

招へい 7校 14名

- (エ) 教育旅行モデルコースや合宿モデルコースの造成を行うとともに、コース検証のためのモニターツアーを実施した。 モニターツアー 9回 235名
- (オ) 教育旅行モデルコースの PR

教育旅行専門雑誌等への教育旅行モデルコースの掲載 5誌 24回

3 ふくしまの将来を支える成長産業の創出

- (1) 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積
 - ア 再生可能エネルギー関連産業の育成
 - (ア) ふくしまから はじめよう。産総研福島拠点連携技術開発推進事業
 - A 産総研連携強化型技術開発事業

ハイテクプラザが福島再生可能エネルギー研究所と連携し、県内企業の技術の高度化に向けた技術開発を実施した。

- ・テーマ「太陽光発電用シリコンウェハの加工技術に関する研究」
- B 再生可能エネルギー研究開発補助事業

福島再生可能エネルギー研究所との連携による創・蓄エネルギー関連分野の技術開発を行う県内企業等を支援した。

- · 2 件採択 補助金額 11.419千円
- C 福島再生可能エネルギー研究所連携推進委員会 研究開発に関する情報共有を図る等、関係機関の連携を強化するための委員会を開催した。
- D 未来を担う再生可能エネルギー人材育成事業 工業高校生を対象とした再生可能エネルギー関連技術に関する講座等を実施した。
 - ・再生可能エネルギートップランナー講座等
- E 「福島から世界へ」再生可能エネルギー情報発信事業 再生可能エネルギーの推進に関する本県の取組について、国内外に向けた情報発信を行った。
 - ・シンポジウム「福島から世界へ」開催
- (イ) ふくしまから はじめよう。再生可能エネルギー技術実用化事業

新たに開発した実用化の見込みのある再生可能エネルギーに関連する製品・技術などを実際の場面で使用し、実用化に向けての問題

を検証する県内企業等を支援した。

- 3 件採択 補助金額 16.760千円
- (ウ) ふくしまから はじめよう。再生可能エネルギー関連産業基盤強化事業
 - A 再生可能エネルギー関連産業集積推進会議事業

国や県が実施する関連産業の育成・集積に関する各種事業の情報の共有や事業の方向性の検討、進捗状況の把握を目的とする集積 推進協議会を開催した。

B 再生可能エネルギー関連産業推進研究会運営事業

県内外の企業、大学等によるネットワークの形成、共同研究の検討など、本県における関連産業集積に向けた情報の共有、発信等 を行う研究会の運営を行った。

- ·研究会会員数 549 団体(平成27年3月31日現在)
- ・太陽光分科会:1回、風力分科会:3回、バイオマス分科会:2回、スマートコミュニティ分科会:1回
- C ビジネスマッチング事業

コーディネーターによる関連企業と本県企業のマッチング等を行った。

D 販路拡大支援事業

県内企業の販路拡大を促進するため、首都圏等で開催される関連展示会に研究会として出展した。

- · ENEX2015 平成27年1月28日~30日
- イ 再生可能エネルギー関連産業の集積
- (ア) ふくしまから はじめよう。再生可能エネルギー関連産業集積促進事業
 - A 再生可能エネルギー産業フェア事業

公益財団法人福島県産業振興センターと連携して「再生可能エネルギー産業フェア(リーフふくしま)」を開催した。

- ·平成26年12月3日~4日 出展者数 170団体 285小間 来場者数 6.080人
- B 浮体式洋上風力発電実証研究促進事業

福島県沖での浮体式洋上風力発電実証研究について、地元関係者等との調整により円滑な事業実施を図るとともに、風力発電関連 産業への県内企業参入に向けた調査・検討等を実施した。

C 地域イノベーション戦略支援プログラム運営事業

県内4大学等が取り組む「地域イノベーション戦略支援プログラム事業」について、県内企業の事業化に向けて、ふくしま地域再 生可能エネルギーイノベーション推進協議会の推進体制を強化した。

- (4) ふくしまから はじめよう。再生可能エネルギー次世代技術開発事業
 - A 再生可能エネルギー次世代技術開発事業

県内企業の技術の高度化を図るため、藻類バイオマスの生産など次世代の技術に関する研究開発を推進した。

- · 4 件採択 補助金等 787.525 千円
- B 再生可能エネルギープロジェクトマネージャー設置事業

関連産業の育成・集積に向けて各種プロジェクトを円滑に推進するため、再生可能エネルギー関連技術に精通したプロジェクトマネージャーを設置した。

- ・プロジェクトマネージャーによる次世代技術開発事業等運営(平成26年4月1日~平成27年3月31日)
- (ウ) ふくしまから はじめよう。成長分野産業グローバル展開事業
 - A 再生可能エネルギー専門家派遣事業

再生可能エネルギーに関する専門家等を海外に派遣し、現地の再生可能エネルギー関連見本市の調査や企業訪問を行い、共同研究 等のマッチングを図るとともに、海外の研究機関や企業等と連携した研究開発を行う県内企業等を支援した。

- ・平成26年7月8日~17日 専門家派遣 福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会長 服部靖弘 氏
- ・2件採択 補助金額 4.958千円
- B 再生可能エネルギー海外展示会出展事業

再生可能エネルギーに関する海外の展示会に出展し、本県施策や県内企業の製品・技術を紹介した。

- · E-world energy & water 平成27年2月10日~12日
- (2) 医療関連産業の育成・集積
 - ア 医療関連産業の育成
 - (ア) ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業

県内企業が医療機器産業へ新規参入後に連続して開発・生産に取り組めるよう支援した。

・医工連携人材育成プログラム実施事業 2コース延べ197名の参加により、医工連携設計開発のエンジニア育成を目指すセミナー を実施した。 ・薬事承認申請支援 2件 医療機器製造業許可取得を目指す県内中小企業への専門家派遣の実施

・販路拡大支援 2件 メディカルクリエーションふくしまの開催 メディカルショージャパンへの出展

イ 医療関連産業の集積

(ア) ふくしま成長分野産業グローバル展開事業

これまで本県が培ってきた県内企業の技術を海外へと発信するため、(独)日本貿易振興機構と連携し、ドイツ・ノルトライン=ヴェストファーレン(NRW)州との地域間交流(RIT)事業を行った。

また、これらの連携をさらに強化するために、NRW州経済省との間において、覚書の締結を行った。

・有識者招聘事業
メディカルクリエーションふくしま2014にNRW州側の企業を招聘し、本県医療機器産業のポテンシャルを紹介した。

・MEDICA2014、COMPAMED2014出展 県内企業7社による出展(商談件数408)並びにNRW州の医療機器クラスター訪問等を行った。

(イ) 医療機器開発・安全性評価拠点整備事業

本県が世界に貢献する医療産業集積クラスターとなるため、ソフト、ハードの拠点整備を進めた。

A 医療福祉機器等開発ファンド事業

県内企業等に対して医療機器開発から機器承認まで一貫した補助を行った。

·新規応募 19件 新規採択 11件 継続補助 30件

B 国際的先端医療機器開発実証事業

世界でも類を見ない国際的先端医療機器の開発・実証を行う県内医療機関等に対して補助を行った。

- ・継続補助 2件
- C 革新的医療機器開発実証事業

医師主導の治験を支援することで、革新的な医療機器の開発を行う医療機関に対して支援を行った。

·新規応募 4件 新規採択 1件 継続補助 2件

D 救急・災害対応医療機器開発推進事業

優れた医療関連産業の基盤と医学・工学・ICTなどを専門とする大学の連携により、現場での救命救急を可能とする可搬型医療機器等の製品化を図る事業を支援するため、企業に対して補助を行った。

- ・新規応募 5件 新規採択 5件
- E 医療福祉機器実証·事業化支援事業

県内に立地・増設予定の医療福祉機器開発事業者へ補助を行った。

· 応募 12件 採択 7件

F ふくしま医療機器開発支援センターの整備

医療機器の安全性評価や事業化支援を行う標記センターの基本設計・実施設計を完了し、造成工事及び建設工事に着手した。

(ウ) 福島医薬品関連産業支援拠点化事業

医薬品関連産業の集積を図るため、福島県立医科大学に対して、医薬品関連産業支援拠整備に要する経費や、拠点運営に係る研究開発に要する経費の補助を行った。

- (3) 輸送用機械・半導体関連産業等の振興
 - ア 輸送用機械・半導体関連産業の振興と連携支援
 - (ア) ふくしま産業競争力強化支援事業

生産性向上や在庫削減など現場改善により、県内中小企業等の収益力向上や競争力強化を図るため専門家による指導を行った。

- ・補助先 (公財)福島県産業振興センター
- · 補助金額 1.702千円
- (イ) 輸送用機械関連産業育成事業
 - A 産学官で構成する「福島県輸送用機械関連産業協議会」の事業活動を通じて、同産業の集積状況を県内外に示すとともに、展示商 談会や各種セミナー等により情報提供や企業間の交流・取引拡大の促進と連携強化を図った。
 - ・協議会会員数 企業 349社 団体 28団体(平成27年4月1日現在)
 - ・セミナー等開催回数 3回
 - ·福島県新技術 · 新工法展示商談会 (愛知県刈谷市)

平成26年9月4日~5日開催

出展企業 37

37社 来場者数 679人

- B 「とうほく自動車産業集積連携会議」に参画し、展示商談会等による企業間の交流・取引拡大を促進するとともに、本県の輸送用機械関連産業の振興を図った。
 - ・とうほく・北海道自動車関連技術展示商談会(愛知県刈谷市)

平成27年2月5日~6日開催

県内出展企業 11社 来場者数 1.433人

(ウ) 半導体関連産業クラスター育成支援事業

半導体関連産業の一層の集積を促進するため、産学官が連携した福島県半導体関連産業協議会を中心として、展示会への出展、研究 会の開催、取引拡大や新製品開発のためのコーディネート活動等を行った。特に展示会出展については、半導体関連展示会としては最 大規模のセミコンジャパンに協議会として出展し、参加企業・団体(4者)をはじめ、福島県の半導体関連技術等についてのPRに 努めた。

イ ICT産業の振興

- (ア) ふくしまICT産業立地促進事業
 - A ふくしまICT産業立地促進事業

ICT産業の集積を通じた地元新規雇用の創出や交流人口の拡大を図るため、市町村が行うICT企業誘致の取組を支援した。

- ・補助先 2町 補助金額 7.700千円
- B 実践的ICT人材育成事業

ICT技術に関する高い素養を有する大学生や専門学校生を対象としてICT人材育成事業を行う県内事業者等を支援し、学生の地元 定着とICT企業の振興を図った。

2 件採択 補助金額 6.419千円

(4) 産業クラスターの形成

ア 産学官ネットワークの強化

(ア) ふくしま産学官連携推進事業

ふくしま型産業クラスター形成を図るため、新製造技術、IT、環境、食品、再生可能エネルギー分野で企業・大学等との連携を促 進する産学官連携フェアを開催したほか、産学官連携アドバイザーを委嘱し、指導・助言を行った。

- ・ふくしま産学官連携フェア(平成27年2月19日 福島県ものづくりフェアと同時開催)
- ・産学官連携アドバイザー 実施回数 7回
- イ 新たな事業の展開に対する支援
 - (ア) インキュベートルーム (起業支援室) 運営事業

ソフト系IT分野を中心とした創業者を対象に、コラッセふくしま内に開設したインキュベートルームにおいて、活動場所等の安価

な提供及び専門の支援員(インキュベーションマネージャー)による経営診断・助言の提供等、ハード・ソフト両面からの一体的な支 援を行った。

- ・支援企業数 15社
- ・委託先 特定非営利活動法人福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構 委託金額 22.867千円

(イ) ハンサム起業家育成・支援事業

豊かな感性を有する女性や、福島県の将来を担う若者のビジネスプランを、起業塾やコワーキングスペース、創業補助金で総合的に 支援した。

- ・起業塾及び起業相談会参加者(延べ) 53名
- ・女性・若者向け創業補助金交付件数 10件 雇用 18名
- ・子育て世代向けコワーキングスペース

利用者数 153名

起業した人数 3名

(ウ) 郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業

郡山地域における圏域企業の研究開発の促進、新事業の創出育成等を促進するため、本地域に集積された新事業創出資源を最大限活 用しながら、成長産業分野(輸送用機械・半導体、医療・福祉機器、再生可能エネルギー)を中心にものづくり人材の育成等、必要な 事業を積極的に展開した。

・補助先 (公財) 郡山地域テクノポリス推進機構

補助金額

8.110千円

- (5) 技術革新の推進
 - ア 革新的な技術の創造への支援
 - (ア) ハイテクプラザ試験指導普及事業

県内中小企業からの製品開発や生産活動等から派生する技術的な諸問題の解決を図るとともに、依頼試験の実施やハイテクプラザの 施設・設備を開放することにより、県内企業の技術開発や新商品開発を支援した。

技術相談 5.025件

依頼試験 3.374件

(イ) 科学技術振興事業

県内産業界が抱える課題や技術ニーズをいち早く的確に把握し、今後ハイテクプラザが研究すべき技術課題、研究テーマを策定する とともに、経済環境の変化に適合したハイテクプラザの技術指導の在り方や運営体制、運営上の諸問題を検討し、技術支援体制の整備 を図った。

(ウ) ふくしま森の科学体験センター事業

科学技術の振興、須賀川テクニカルリサーチガーデンの支援のため、ふくしま森の科学体験センター(ムシテックワールド)の管理・ 運営主体となる(公財)ふくしま科学振興協会に対して、事業費の補助を行った。

・補助先 (公財) ふくしま科学振興協会

補助金額 10.500千円

イ 知的財産戦略への支援

(ア) 知的財産「ふくしま宝の山」事業

本県の中小企業が保有する技術の利用促進と競争力のある独自の商品の開発促進に向け、県内の知的財産に関する機関の連携によるプラットフォームを活用し、県内産業基盤の強化を図った。

- ・関係機関と連携した支援実績 50件
- (イ) 知的財産活用推進事業
 - A 知財巡回相談会

弁理士が、特許、意匠、商標等知的財産に関する相談に無料で応じるとともに、企業等が保有する未利用特許等を活用し、技術移転・特許流通の促進を図った。

- ・開催回数(相談人数) 8回(10人)
- B 特許電子図書館情報有効活用事業

特許庁の開設した特許電子図書館の利用促進を図るため、(一社)福島県発明協会に設置した専用線利用の情報端末を利用して、 県内中小企業等に対し特許情報の検索技術の指導及び特許情報の加工・提供を行った。

また、インターネットを活用した、特許電子図書館(IPDL)の検索体験講習会を行った。

- ・3市で3回開催 15名の参加
- C 発明奨励事業

発明考案の奨励、創意工夫の高揚及びこれらの実用化を促進することにより、科学技術の振興を図るため、福島県発明展の開催や 市町村発明展の支援を実施している(一社)福島県発明協会に対して事業経費の一部を補助した。

- ·第60回福島県発明展 来場者数 652人 出品数 256点
- D 特許出願経費等助成事業

企業における産業財産権取得を支援するため、国内における特許等出願経費の一部を助成した。

- ·採択企業数 9社
- (6) 戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興

ア戦略的な企業誘致活動と工業団地の整備促進

(ア) ふくしま産業復興企業立地補助金

本県の復興再生を促進するため、県外からの新規立地企業や県内での新増設を行う企業に対し、その経費の一部を補助した。

· 補助先 118件

補助金額

47.009.500千円

(イ) 立地補助金事務管理業務委託

ふくしま産業復興企業立地補助金の事業管理に係る業務を委託するなど、適正な補助金交付事務を行った。

・委託先 (公財)福島県産業振興センター

委託費

16.500千円

(ウ) 戦略的な企業誘致活動

A 企業立地促進事業

中小企業の取引機会の拡大、技術向上や雇用創出などの波及効果が期待される先導的な企業の立地を促進するため、市町村等との連携により、工業団地広報資料の作成配付、企業立地セミナーの開催、企業への誘致活動など、企業立地の戦略的な展開を図り、本県への企業立地を促進した。

平成26年工場立地一覧表(平成26年1月~12月)

区 分	新 設	増 設	計
特定工場	14件	25件	39件
その他工場	21件	10件	31件
計	35件	35件	70件

左記の新増設し	2,213人	
注)特定工場	敷地面積	9,000㎡以上
	又は建築面積	3,000㎡以上
その他工場	敷地面積	1,000㎡以上
		9.000㎡未満

(エ) がんばる企業・立地促進補助金

産業基盤の強化と就業機会の確保を推進するため、環境・新エネルギー関連、農商工連携関連、輸送用機械関連、半導体関連、医療・ 福祉機器関連産業等の製造業・研究所に対し、新設・増設に係る設備投資額の一部を補助した。

(平成23年度以前に指定をした企業に対する補助金分割払い分)

·平成26年度支払額 補助先 8件

補助金額 288,100千円

(オ) 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業

原子力発電施設が設置されている市町又はその周辺市町村に立地する企業に対して、(一財)電源地域振興センターを通じて給付金を交付することにより、原子力発電施設等周辺地域の振興を図った。

・補助先 (一財) 電源地域振興センター

補助金額

1.020.286千円

(カ) いわき四倉中核工業団地整備・分譲業務委託事業

第1期分譲用地の販売・維持管理に努めるとともに、第2期区域の事業化に向けた環境調査等に必要な費用について企業局に貸し付けた。

・いわき四倉中核工業団地 (第1期区域) 分譲業務委託 (企業局)

20.501 千円

分譲実績 1 区画 0.6ha

・いわき四倉中核工業団地(第2期区域)環境調査等費用貸付金(企業局)

36.820千円

- イ 立地企業の振興に向けた支援の充実・強化
 - (ア) ものづくり中小企業取引拡大支援事業

県内の製造業における中小企業の取引拡大に向け、本県の下請企業振興協会(中小企業センター)である(公財)福島県産業振興センターが行う首都圏での商談会・首都圏との交流会の事業に要する経費の一部を補助した。

・商談会事業 1回 福島県ものづくり企業展示商談会

(平成27年1月27日、三菱重工業株式会社相模原地区本工場)

・交流事業 3回 「国際フロンティア産業メッセ2014」 (平成26年9月4日~5日、神戸市国際展示場(兵庫県神戸市))

「びわ湖環境ビジネスメッセ2014」 (平成26年10月22日~24日、滋賀県立長浜ドーム(滋賀県長浜市))

「メッセナゴヤ2014」

(平成26年11月5日~8日、ポートメッセなごや(愛知県名古屋市))

(イ) 中小企業経営資源強化対策推進事業

下請中小企業の体質改善及び経営の安定を図るため、(公財)福島県産業振興センターが行う下請取引あっせん・商談会等の事業に 対して助成を行った。

- ・下請取引あっせん成立件数 41件 (あっせん紹介件数 1,114件)
- ・商談会開催回数

2回

参加企業数

延べ265社

ウ 企業誘致・立地企業活性化の推進体制の充実

市町村や関係機関との連携に努め、企業の立地判断に必要な情報の共有化を図るとともに、すそ野が広く経済波及効果が大きく、今後 の成長が見込まれ、景気の変動による影響を受けにくい業種を中心に、市町村や関係機関と連携し積極的な企業訪問活動を展開した。

· 訪問実績 2.215件(平成26年1月~12月)

4 ふくしまの地域資源を生かした産業の振興

- (1) 県産品のブランド力の向上
 - ア ふくしま県産品再生支援事業

県産品に対する風評払拭を目的に、本県の特徴を活かして生み出される魅力的な商品を展示会・物産展へ出展するとともに、本県産品 の安全性をPRする取組等を一体的に実施した。

- (ア) 広域的物産展開催事業
 - A 北海道地区(さっぽろ東急百貨店)平成26年8月28日~平成26年9月2日(6日間)
 - ・出展者 42社
 - · 売 上 29.365 千円
 - B 九州・沖縄地区(リウボウ)平成27年1月20日~26日(7日間)
 - ・出展者 33社
 - · 売 上 24.848千円
 - C 首都圏(渋谷東急東横店)平成27年2月26日~3月3日(6日間)
 - ・出展者 40社
 - · 売 上 40.914千円
 - D 関西地区(阪神百貨店)平成27年3月18日~24日(7日間)

20社

- ・出展者 39社
- ・売上 32.511 千円
- (イ) 大型食品展示会活用事業 (フーデックスジャパン)
 - ・平成27年3月3日~6日 幕張メッセ
 - ・出展事業者

(ウ) ふくしま商品開発・販路開拓支援事業

県内事業者、団体、組合等が行う商品開発・販路拡大等に対する支援を行った。

(交付実績) 食品分野:13件、工芸品分野:5件

(エ) 「酒処ふくしま」PR事業

全国トップレベルにある県産日本酒に関するPRイベントを首都圏において実施するとともに、県内の酒蔵及び日本酒の情報を網羅したガイドブックを作成した。

- ・日本橋ふくしま館 MIDETTE を活用したイベント (3回開催)
- ・首都圏のイベントスペースを活用したイベント(平成26年11月17日~30日)
- ・酒蔵ガイドブックの作成(10,000部)

イ 県産品販路開拓事業

風評を払拭し、県産品の安全性のPR及び販路の回復・拡大を図るため、福島県観光物産館等を活用して県産品の販売・実演等のプロモーション活動を行った。

(ア) 物産館事業

県産品の展示・紹介の場である「福島県観光物産館」の業務運営等を行った。

- ・福島県観光物産館売上(税抜) 276,533千円
- (イ) オンラインショップ運営事業

県産品インターネット・ショッピングモール「キビタン市場」の管理運営を行った。

- · 売 上 1,534千円
- ・出店者数 39者

ウ B-1グランプリ開催支援事業

ご当地グルメでまちおこし団体連絡協議会(愛Bリーグ)及び地元市町村・団体等で構成する実行委員会の主催による「第9回B-1 グランプリin郡山」が開催されるに当たり、本県の風評払拭と観光復興のため、県として負担金拠出等の支援を行った。

- ·期日等;平成26年10月18日~19日. 郡山市·開成山公園他
- ・参加団体;59団体(愛Bリーグ加盟団体から) ※本県から浪江焼麺太国が参加
- · 来場者数; 2日間計 453,000人

工 八重洲観光交流館運営事業

首都圏における本県の情報発信拠点「福島県八重洲観光交流館」において、風評の払拭を図るため、DCのPRをはじめとした本県観光の情報発信等を行った。

- ・来館者数:113.012人(1営業日あたり313人)
- (2) 地域を支える商業・サービス業・観光産業などの振興
 - ア 商業の振興
 - (ア) 活力ある商店街支援事業

商業の振興や商店街の活性化を図るため、商店街が行う自主的かつ継続的な戦略的取組に対して、必要な助言等の支援を行うとともに、事業者が空き店舗を活用して出店する場合に、その家賃を補助する市町村に支援を行った。

・補助先

6市2町59件

補助金額

14.352千円

- イ サービス産業の振興
 - (ア) 福島県大町起業支援館運営事業

産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業の起業・育成を支援するため、福島県大町起業支援館を入 居の受け皿として活用することで、地元雇用の創出など、地域経済の活性化を図った。(入居企業3社)

- (3) 中小企業の経営基盤の強化
 - ア 小規模企業等の活性化支援
 - (ア) 中小企業経営革新計画支援事業

中小企業経営革新計画支援法の啓発、指導及び同法に基づく中小企業者等の経営革新計画の承認を行った。

·計画承認

9件

(イ) 小規模事業経営支援事業

地域の総合的経済団体である商工会等の指導体制の充実・強化及び商工会等が行う経営改善普及事業等に対して補助し、小規模事業者の経営の改善及び地域経済の振興を図った。

- ·補助金額 2,252,681千円
- (ウ) 専門家活用経営支援事業

中小企業等の経営を支援するため、商工会等の中小企業支援機関が実施する専門家派遣事業に要する経費に対して補助を実施した。

・補助先 福島県商工会連合会 補助金額 740千円

福島商工会議所 補助金額 446千円

福島県中小企業団体中央会 補助金額 1,008千円

(公財)福島県産業振興センター 補助金額 7.078千円

イ 企業間連携による競争力強化

(ア) 中小企業連携組織対策事業費補助事業

中小企業連携組織等に対する連携体制の充実・強化を図るため、福島県中小企業団体中央会に対して職員の設置や中小企業連携組織 等の講習会等の開催に要する経費等の補助を実施した。

· 補助金額 141.654千円

(イ) 福島県企業間連携事業

原発事故における避難事業者の事業再開及び経営課題解決を図るため、経営支援拠点を設置し、コーディネーターを配置して避難事業者支援、事業承継のセミナーを実施した。

- ・支援拠点設置運営 平成26年11月25日~平成27年3月31日 避難企業等相談対応件数 254件 セミナー 4回開催
- ウ 中小企業支援機関や多様な経営支援の担い手による経営力強化の支援
- (ア) 経営支援プラザ等運営事業

県内中小企業支援の拠点として、コラッセふくしまに設置した「経営支援プラザ」において、国事業と連携の下、中小企業者等の経 営課題の解決に向けた総合的支援を行い、県内中小企業の経営基盤強化等を図った。

・補助先 (公財)福島県産業振興センター 補助金額 96.449千円

- エ 県制度資金等による経営力強化の支援
 - (ア) 中小企業制度資金貸付金

県内中小企業の金融面における不利な状況を緩和するため、良質な資金を提供し、中小企業の経営基盤の強化を支援した。

· 融資実績 5.883件 融資金額 73.421.577千円

(イ) 中小企業機械貸与事業

中小企業の設備投資を支援するために(公財)福島県産業振興センターが行う中小企業機械貸与事業に対し、必要な資金の貸付けを

行った。

·中小企業機械貸与事業実績 16件

貸与金額

216.590千円

(ウ) 中小企業高度化資金貸付金

中小企業の振興を図るため、事業の共同化、工場及び店舗の集団化等に必要な資金を貸し付けた。

・貸付実績

4 件

貸付金額

1.475.310千円

(工) 小規模企業者等設備導入資金貸付金

小規模企業者等の設備投資を支援するために(公財)福島県産業振興センターが行う設備資金貸付事業及び設備貸与事業に対し、必 要な資金の貸付けを行った。

· 設備資金貸付事業実績 12件 貸付金額

116,210千円

· 設備貸与事業実績

2件

貸与金額

32.738千円

(オ) 信用補完制度の充実

中小企業が金融機関から融資を受ける際の信用保証の円滑化を図るため、信用保証協会に対し代位弁済に係る資金の貸付け及び損失 補償を行った。

・代位弁済資金貸付金 400.000千円

損失補償金 24件 10.392千円

(カ) 制度資金利活用の推進

中小企業の信用保証料負担を軽減するため、県制度資金の保証料率の引き下げを行っており、その差額分の補助を行った。

・補助先

福島県信用保証協会

補助金額

553.283千円

(キ) 貸金業の指導

貸金業者の業務の適正な運営等を確保し、また、資金需要者の利益の保護を図るため、貸金業法による立入検査を行った。

·登録件数 更新 0件 立入検査 1業者

5 ふくしまに活力を与える多様な交流の促進

(1) 国内観光の促進

ア 会議等誘致・交流促進事業

(ア) 合宿誘致・交流促進事業

県外からの合宿等の誘致による交流促進を図るため、県内で合宿を行う学校等に対して補助を実施。

夏期:56件 冬期:29件

(イ) コンベンション開催支援事業

本県でのコンベンション(東北大会以上の規模の会議等)開催の誘致を図るため、県内で大規模会議を開催する団体に対して補助を 実施。 25件

イ 教育旅行誘致促進事業

震災による風評により、県外からの教育旅行の回復が極めて低調な状況が続いていることから、本県の教育旅行の早期復活を図るため、 官民一体となったキャラバン活動等を実施し、正しい情報の発信と教育旅行の誘致を行った。

- ・教育旅行誘致キャラバン 6回 997カ所訪問
- ・メルマガの発信 3,163名/月 月1回配信
- ウ 子供「ふるさと福島」魅力発掘プロジェクト事業

本県の子どもたちが、自らの地域の魅力や素晴らしさを再発見し、また、本県の新たな観光素材を発掘し、オリジナルの旅行プランを 作成・発表した。

- ・小学生5、中学生2、高校生7 計14団体がプランを作成
- ・優秀3団体のモニターツアーを実施
- (2) 国際観光・国際経済交流の推進
 - ア ビジットふくしま外国人誘客復興事業

原子力災害による風評被害を払拭するため、海外における情報発信や海外マスコミ等の招へい・受入れ、海外からのツアー造成に対する助成、関係省庁の調整等を行った。

- (ア) ビジットふくしまセールス事業
 - ・ベトナムにおけるトップセールス及びタイ旅行業関係者の招へいを実施。
 - ・外国人観光客誘致のツアー催行に対し助成実施 助成件数 42件、助成人数 1,555人
 - ・福島空港インバウンドチャーターに対する運航支援 助成件数 9件
- (イ) ビジットふくしま受入体制整備強化事業
 - ・県内二次交通機関及び観光施設の多言語化・受入体制強化実施 助成件数 1件

- ・多言語での放射線情報をホームページを活用し発信
- ・免税店や英語での接客についての受入体制強化セミナーを実施 計3回(会津若松市、福島市、いわき市)
- イ 海外情報の収集・提供

日本貿易振興機構(ジェトロ)や上海事務所等を活用し、海外情報の収集・提供に努めた。

(ア) ジェトロ福島貿易情報センター関連事業

ジェトロ福島貿易情報センターに対する支援やジェトロデュッセルドルフ事務所への研修生派遣等の実施により、本県経済及び企業の国際化を推進した。

- ウ 海外との交流機会の創出・拡大の推進
- (ア) 上海拠点活用事業

中国における経済・技術・学術交流等を本格的に推進するために設置(平成16年7月23日)した上海事務所を拠点として、展示会への出展支援や県産品の販路拡大支援、県内企業の現地事務所開設支援などを行った。また、展示会や講演のほか、ホームページや微博(中国版ツイッター)を通じて、震災後の復興状況や福島県食品の放射線検査の取り組み等を伝え、本県の正確な情報発信に努めた。

(イ) 中小企業国際化支援事業

日本貿易振興機構(ジェトロ)等と連携し、海外で開催される展示会に出展する県内中小企業の出展枠を確保して、取引拡大の支援 を行った。

(平成26年9月3日~4日 上海(中国) 日中ものづくり商談会 5社参加)

(平成26年11月19日~22日 バンコク (タイ) メタレックス 6社参加)

エ 貿易機会の維持・回復等

原子力災害の影響により各国が輸入規制を敷いたため、貿易機会は著しく減少した。このため、外国のマスコミ等を招へいし、安全性 について説明する等、輸入規制の緩和、撤廃に向けた働き掛けを行い、貿易機会の維持、回復に努めた。

(ア) 福島県貿易促進協議会関連事業

福島県貿易促進協議会が取り組んでいる貿易振興事業などを活用し、県産品の販路維持回復を図った。

- ・海外渡航助成金(16件)による県内事業者への支援等
- ・海外展開研修会の開催 (3回)
- (イ) 東アジア地域販路拡大事業

東アジア地域市場における販路回復・拡大のため、県産品の正確な情報発信を行うとともに、工芸品等の輸出促進のため、現地の商 談会・イベント等に参加した。

- ・上海マスコミ「旅游天地」の招へい(平成27年1月26日~30日)等
- (3) 定住・二地域居住の推進
 - ア ふくしま原子力事故影響払拭プロジェクト

東京都と連携し、震災から復興していく福島の姿を広く伝え、交流人口の拡大を図るイベントとして、ふくしま大交流フェアを開催した。 県内市町村等様々な主体が計107ブースを出展し、福島を応援する多くの来場者に本県の正確な情報と魅力を直接伝えることができた。

- ·来場者数 13,091名 (平成27年1月12日 (月·祝) 東京国際フォーラム)
- イ ふくしまふるさと暮らし復興推進事業

東京都有楽町に福島県への定住・二地域居住のための相談窓口を設置し、相談業務を実施した。また、複数回にわたって首都圏在住者 向けのセミナーを開催し、福島県の復興の姿を伝えることにより、移住希望者等の利便性の向上に努めた。

また、ふくしまファンクラブの運営を通じて、福島県がもつ魅力等を定期的に発信するとともに、1万人を超えるふくしまファンクラブ会員へのサービス向上に資するため、会員意向等の調査を行った。

- ・ふくしまふるさと暮らし情報センター相談件数 1.716件
- ・ふるさと暮らしセミナー開催

15回

・ふくしまファンクラブ会員数

14,881人 (年間1,497人の増)

- (4) 福島空港を活用した広域的な交流の促進
 - ア福島空港復興再生推進事業
 - (ア) 国際定期路線等再開·開拓交流促進支援事業

国際定期路線再開に資するチャーター便の運航を支援し、路線の早期再開に取り組んだ。併せて、国際チャーター便を利用した交流 活動を支援した。

- ・国際線再開に向けたチャーター便運航支援 台湾8件、シンガポール2件、ベトナム1件、インドネシア1件
- ・市町村等が実施するチャーター便利用支援 3件
- (イ) 福島空港ウルトライメージアップ事業

ウルトラマンを震災と原子力災害から立ち上がる福島県民を象徴するヒーローと位置づけ、ウルトラマンや特撮をテーマとした環境 整備やイベント等を行った。

- ・企画展「特撮の神様 円谷英二 なるほど発見広場」 平成26年7月10日~平成27年3月31日
- ・福島空港ウルトラDAY 3回(平成26年12月20日~21日、平成27年1月24日、平成27年2月11日)
- ・ウルトラマン空港フェスタ 2015 平成 27年 3月 21日
- (ウ) 国内線就航先大学生交流事業

本県と関西の大学生による交流事業(視察、学生同士の意見交換会等)を実施した。

・関西の大学生による福島訪問 平成27年2月17日~19日

イ 福島空港利活用促進対策事業

県内や隣接県を対象とした広報活動、旅行会社に対する旅行商品造成・PR支援や団体旅行へのインセンティブ付与、修学旅行利用の 支援を行うとともに、県民の空港としての意識向上を図ることを目的として、商工団体等の企画する事業に対する支援や空港のにぎわい を創出する事業など、福島空港利用促進協議会と連携し、利用促進事業を実施した。

・福島空港タイアップ旅行商品造成・PR支援 1社

·福島空港団体旅行利用促進支援事業 104件

·福島空港修学旅行利用促進支援事業 55校

・商工団体等イベント・タイアップ事業 18件

・福島空港にぎわい創出事業 33回

ウ 福島空港機能維持強化支援事業

空港の必須機能である給油施設、小型機用搭乗橋の適切な維持管理と空港アクセス(リムジンバス、乗合タクシー)に係る運行を支援した。

・リムジンバス(空港⇔いわき駅) 3,278人

・リムジンバス (空港⇔会津若松駅 (郡山駅乗継)) 1,535人

・乗合タクシー 9.938 人

6 産業を支える「人と地域の輝き」づくり

(1) 離職者や多様な人材への就労支援

- ア 離職者等の就労支援
 - (ア) 若者自立総合支援事業
 - A 若者自立相談事業

ニートやひきこもりなど、自立に悩む本人又は家族等からの電話、電子メールによる相談に対応するとともに、カウンセラーによる直接訪問支援を行った。

· 電話相談

532件

カウンセラー派遣

40件

B 若者就労体験等事業

ニートやひきこもりの若者に対し、就労体験等を通して自分に対する自信を回復させ就労に繋げるとともに、保護者向けの理解促進セミナーや、地域においてニート支援に関わる関係機関の情報共有・ネットワークの構築を図る担当者セミナーを開催した。

·就労体験者数

延べ361人 (実人員 126人)

- ・状況改善(就職活動に着手等)56人 うち、就労者数 44人(定着率34.9%)
- (イ) 就労支援事業
 - A 障がい者の就労支援
 - (A) 障がい者雇用対策事業

事業主に対して、障がい者の雇用を促進するための普及啓発活動を実施した。

・雇用勧奨状の送付

1.640社

(B) 障がい者等訓練手当支給事業

障がい者、母子家庭の母等が公共職業安定所長の指示により、就職に必要な知識や技能を習得する職業訓練を受講する場合に、 訓練期間の生活費相当として訓練手当を支給した。

・支給者数

37名

- B 高年齢者等の就労支援
- (A) 中高年齢者雇用対策事業

地域における中高年齢者の雇用・就職機会の拡大等、雇用確保のための企業への周知、啓発活動を実施した。

・雇用勧奨状の送付

1.640社

(B) シルバー人材センター連合会補助金

臨時的、短期的就業を希望する高年齢者に就業機会を提供するとともに、地域社会の活性化を図るシルバー人材センター(平成27年3月末43団体)及びシルバー人材センターを会員とする(公社)福島県シルバー人材センター連合会の活動を支援するため、事業活動に対して助成を行った。

・補助金 相馬広域シルバー人材センターほか 6 法人 1,800 千円 福島県シルバー人材センター連合会 5,900 千円

イ 若年者等の就労支援

(ア) ふるさと福島Fターン就職支援事業

ふるさと福島就職情報センター運営事業

県内学生や求職者の県内就職を支援するため、福島市に「ふるさと福島就職情報センター」を設置し、就職相談や 職業紹介等を実施した。

·利用者 3,881 人 登録者 425 人 就職決定者 345 人

- (イ) ふるさと回帰就職応援事業事業
 - A 若年労働者等の県内回帰を支援するため、「ふるさと福島就職情報センター東京窓口」を設置し、福島県への就職を希望する学生 や被災者等の一般求職者に対して、就職相談や情報提供等を行った。また、首都圏以外の学生等に対し、就職に関する情報提供を行った。
 - ・利用者 3,673人 登録者 581人 就職決定者 214人 大学等訪問件数 362件
 - B 新規高卒者に対して、卒業時に、本県の将来を担う人材として期待している旨の知事メッセージと、県の就職支援策や職場定着支援策を周知するリーフレットを送付した。
 - ·新規高卒者 18.195 人に送付
 - C 学生のFターン就職を支援するため、首都圏の大学生等を対象とした企業訪問バスツアーを実施した。
 - ・7回実施 参加学生 71名 訪問企業数 20社
 - D 学生のFターン就職を支援するため、首都圏の大学生等を対象としたFターン就職ガイダンスを実施した。
 - ・就職ガイダンス (郡山、東京の2カ所で実施) 参加者数 537名 参加企業数 171社
- (ウ) 新規大卒者等県内就職促進事業

ふくしま大卒等合同就職面接会開催事業

県内企業への就職を希望する大学生等を対象に県内3会場で、県内企業の採用担当者と学生等による就職面接会を3回開催した。

· 県内: 参加者数 399名

参加企業数 319社

(工) 新規高卒者就職支援事業

県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び就職担当教諭等による合同就職面接会を県内5会場で開催した。

·参加学校数 87校 参加生徒数 372名 参加企業数 282社

(オ) キャリアコンサルタント派遣事業

適正な職業選択及びミスマッチによる早期離職を防止することを目的として、学校にキャリアコンサルタントを派遣して適職診断や 職業講話等を実施した。

学校数 36校

適職診断 4.308名

職業講話 60校 12.659名

(カ) 社員育成キャリアコンサルタント事業

新入社員離職防止を図るため、その相談相手となる中堅社員や管理職を対象にスキルアップのための研修会を開催した。

- ・中堅社員研修 参加事業所数 52社 109名
- · 管理職研修 参加事業所数 49社 88名
- (2) 仕事と生活の調和の促進

ア 仕事と生活の調和のとれた職場環境の促進

(ア) 次世代育成・少子化対策推進事業

福島県次世代育成支援企業認証制度を実施し、男女労働者がともに子育てしやすく仕事と生活のバランスが取れる働きやすい職場環 境づくりに対する企業の取組を促進した。

・「子育て応援」中小企業認証部門 5社 累計 160社

累計 302社 ・「仕事と生活の調和」推進企業認証 9社

(イ) ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業

仕事と生活の調和のとれた職場風土づくりを積極的に支援するため、県内3地方(浜通り、中通り、会津)にそれぞれ1名ずつ社会 保険労務十をワーク・ライフ・バランスアドバイザーとして委嘱し、企業へ派遣した。

- · 派遣企業数 9 社 9 回
- (ウ) 働きやすい職場環境作り普及啓発事業

県内企業やセミナーを通じて、ワーク・ライフ・バランスの必要性について普及啓発した。

・訪問企業数 363社 ポスター・チラシ配布 627部

・セミナー開催 3会場3回 参加者 90名

(エ) ワーク・ライフ・バランス大賞

次世代育成支援企業として認証した企業の中から「ワーク・ライフ・バランス」に特に優れた取組を行っている企業に対し県知事賞を授与しその取組を称え、県民や企業へワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図った。

· 表彰企業数

3社

イ 労使関係の安定促進

(ア) 労働審議会の開催

労働審議会を開催し、「ふくしま労働プラン」の進捗状況等について審議した。

・開催回数 1回

(イ) 労働相談事業

雇用労政課内に設置した中小企業労働相談所において、中小企業労働相談員が労使から寄せられた各種労働相談に随時対応し、労使 紛争の未然防止と自主解決の促進に努めた。

また、特別労働相談員を配置し、複雑かつ専門的な相談への対応のため中小企業労働相談員に対する助言・指導を受けた。

·相談件数 295件(相談内容別 514件、一般相談 508件、特別相談 6件)

(ウ) 労働条件整備事業

A 労働条件等実態調査

県内事業所における労働条件等の実態を調査し、調査結果については、県のホームページに掲載することにより、各事業所における労働条件向上の促進に努めた。

· 労働条件等実態調査 県内民営事業所 1,400社対象

すべての労働組合を対象とする労働組合基礎調査及び労働組合活動の実態を把握する調査を行い、労働組合数、組合員数、加盟組織系統等の状況把握に努めた。

・労働組合数 907組合 (前年比11組合減)

・組合員数 119.569人 (前年比2.005人減)

- ウ 労働者の福利向上
- (ア) 勤労者福祉推進事業

県内労働者の福祉活動を総合的に推進している福島県労働福祉協議会の相談事業などに補助を行い、勤労者福祉の向上に努めるとと もに、勤労者写真展の優秀作品に知事賞等を授与し、勤労者の余暇活動の充実を図った。

・補助金額

700千円

(イ) 労働者支援融資事業

県内労働者に対する臨時応急的に必要な災害復旧、医療、教育、冠婚葬祭のための資金の融資を行い、労働者の生活安定と福祉の向 上に努めた。

- ·利用実績 6件 10.480千円
- (3) 高度産業人材の育成
 - ア 技能・技術の高度化
 - (ア) 職業能力開発運営費

地域産業のニーズに応える人材を育成するため、テクノアカデミー郡山、会津、浜の運営を行った。

(イ) 短大校専門課程訓練実施事業

テクノアカデミー郡山、会津、浜において、急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、新 規高卒者等を対象に高度職業訓練を実施した。

· 専門課程 4 科 入学者数 79 名 修了者数 59 名 就職者数 59 名 就職者数 50 名 (就職率 100%)

(ウ) 能開校普通課程訓練実施事業

テクノアカデミー郡山、会津、浜において、地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、新規高卒者等を対象に普通職業訓練 を実施した。

· 普通課程 6 科 入学者数 115 名 修了者数 98 名

就職者数 98名 (就職率100%)

(工) 技能向上訓練実施事業

地域企業の事業の高度化や多角化等のニーズに対応し、企業在職者等を対象に高度な知識・技能を付与するための短期間の技能向上 訓練を実施した。

・短大校 12コース 受講者数 75名 ・能開校 56コース 受講者数 472名

(オ) 成長産業等人材育成事業

テクノアカデミーにおいて、福島の将来を支える成長産業である「再生可能エネルギー関連産業」や「医療関連産業」に対応したカ リキュラムの見直し等により、学生及び一部企業の在職者を対象とした人材育成を行った。

会津校:小水力発電システム 浜校:風力・太陽光ハイブリット発電機、ソーラーカー用モータ、ホイール ・機器整備

・学生向け講義 会津校:6回(電気配管設備科対象)、浜校:5回(計測制御工学科対象)

・一般向け講座 会津校:1回(8社、11名)

(カ) 戦略的産業復興人材育成支援事業

県内の産業復興に向けて、その担い手となる人材育成を支援するため、産学官連携による体制整備と事業展開により、産業人材の戦 略的な育成を推進した。

・ふくしま産業人材育成コンソーシアム全体会議 2回

・ワーキンググループ 4 回

· 学校 · 企業連携事業

・企業採用担当者等の高校視察 3 回

・ 高校教員等の企業現場研修 3 回

- ・産業人材育成に係る事例発表会の開催
- ・ふくしま産業人材育成アクションプラン策定
- イ 求職者のニーズに応じた多様な職業訓練の実施
- (ア) 離職者等再就職訓練事業(就職者数には、就職のための中途退校者を含む)
 - A 離職者等再就職訓練事業
 - (A) 離職者が再就職に必要な知識や技能を習得できるよう、介護分野等の多様な職業訓練を委託により実施した。
 - ・実施コース 129コース 受講者数 1.633名 修了者数 1.365名 就職者数 1.056名(就職率74.2%)
 - (B) 就労経験がないか、又は乏しい母子家庭の母等が、職業的に自立できるように就職に必要な知識や技能習得のための委託訓練を 実施した。
 - ・実施コース 7コース 受講者数 10名 修了者数 9名 就職者数 9名(就職率100.0%)

(イ) 障がい者委託訓練事業(就職者数には、就職のための中途退校者を含む)

障がい者の就職促進に資するため、地域の多様な委託先を活用し、障がい者の能力、適性等に対応した委託訓練を実施した。

・実施コース 32コース 受講者数 33名 修了者数 30名 就職者数 18名(就職率58.1%)

- ウ 地域の人材育成支援
- (ア) 地域産業復興人材育成事業

本県の復興に資する産業を担う創造力豊かな人材を育成する地域単位でのサイクルを確立するため、産業人材育成事業を実施した団 体に対して支援を行った。

・補助先 一般社団法人産業サポート白河

補助金額

2.606千円

特定非営利活動法人教育・雇用研究機構

補助金額

2.853千円

- (4) 技能・知識・経験の継承・発展
 - ア 熟練技能の継承
 - (ア) 福島県職業能力開発協会補助事業

技能検定の実施及び民間における職業能力開発の促進を図るため、福島県職業能力開発協会に対して、運営等に要する経費の一部を 助成した。

・補助金額

29.430千円

(イ) 福島県認定職業訓練費補助事業

事業主等が雇用する労働者を対象とした普通課程、短期課程の普通職業訓練を行う中小企業事業主又はその団体に対し、その運営経 費の一部を補助した。

・交付先

11 校

補助金額

31.765千円

- イ 技能が尊重される環境の整備
 - (ア) 技能尊重推進実施事業
 - A 卓越技能者等表彰事業

産業の振興及び技能水準の向上を図るため、本県の卓越した技能者等の表彰を行った。

- · 卓越技能者等表彰 27名
- B 職業訓練指導員試験事業

職業能力開発促進法に基づき、	歌楽部はまれる ロ ケニレチ ルトートゥ	ための職業訓練指導員試験を実施した
	職業訓練提具日田許ん付与るる	7~20(/) 職 辛 訓 細 岩 垣 目 弐 眡 6/ 主 麻 1 7~

・受験者数

55名

合格者数 51名(合格率92.7%)

C 技能検定実施事業

労働者の有する技能を検定し、公証する技能検定試験の合格証書交付等の事務を行った。

・受検者数

3.558名

合格者数

1,845名(合格率51.9%)

(5) 持続可能なまちづくりの推進

ア 商業まちづくりの推進

(ア) 大型小売店舗関係法施行

大規模小売店舗立地法に基づく各種届出を受理し、周辺地域の生活環境の保持の観点から審査を行うとともに、審議会を開催し、届 出内容の報告を行った。

·届出受理件数

新設 4件

変更

39件

・大規模小売店舗立地法連絡調整会議(幹事会を含む。)

開催回数 10回

· 大規模小売店舗立地審議会

開催回数 1回

(イ) 商業まちづくり推進条例施行

商業まちづくり推進条例に基づく特定小売商業施設(店舗面積6,000㎡以上)の新設の届出について、審議会を開催し、届出内容の 審議を行った。

・届出受理件数

新設 1件

変更 1件

・まちづくり審議会

開催回数 3回

イ 中心市街地活性化への支援

(ア) 中心市街地賑わい集積促進事業

まちづくり会社等が行う、必要な業種等の誘致に向けた空き店舗の改修や、空き店舗を活用した福祉や子育てなど公共性を有する施 設の賃料について、その経費の一部を補助する市町村を支援した。

・補助先 2市1町5件

補助金額

3.818千円

7 その他の主な事業

(1) 適正計量の推進

ア 計量関係事業届出の受理及び指導を行った。

・製造事業届出 新規 1件

·修理事業届出 新規 2件

·販売事業届出 新規 3件

·計量証明事業登録 新規 3件

イ 計量検定事業

計量法第70条及び第102条に基づき、特定計量器の検定及び基準器の検査を実施した。

・特定計量器の検定 検定個数 7.586 個

・基準器の検査 検査個数 430個

ウ 計量検査事業

計量法第19条及び第148条に基づき、特定計量器の定期検査及び届出製造・修理事業者等に対する立入検査を実施した。

·特定計量器定期検査 検査個数 4.169個

・立入検査 検査戸数 36戸

工 環境計測対策事業

計量法第116条に基づき、計量証明事業に使用する計量器の検査を実施した。

·計量証明検査 検査個数 25個

計量法第148条に基づき、環境計量証明事業者に対する立入検査を実施した。

·立入検査 検査戸数 5戸

才 計量消費生活対策事業

計量法第148条に基づき、特定計量器を使用する事業者及び特定商品販売事業者に対する立入検査を実施した。

・特定計量器 検査戸数 206戸 検査個数 71.914個

・特定商品量目 検査戸数 38戸 検査個数 1,023個

カ 計量普及啓発事業

日常生活に密接に関わる計量制度について、実習を通して理解を深めることを目的として、小学生とその保護者を対象に「親子計量体験教室」の実施や、小学校に訪問し「計量出前教室」を開催したほか、イベントに出展し広く普及啓発を図った。

- ・親子計量体験教室 棒はかりの工作体験等(親子22組、51名、平成26年7月12日~13日)
- ・計量出前教室 県内小学校(8校、23回、605名、平成26年9月~平成27年3月)
- ・イベント出展 第22回いわき計測展(平成26年11月12日~13日)
- (2) 県有施設・設備の復旧及び整備
 - ア職業能力開発施設等の整備
 - (ア) 短大校施設設備整備事業

テクノアカデミー職業能力開発短期大学校の設備を整備した。

・テクノアカデミー郡山(精密機械工学科) 3 D プリンタシステム

(組入技術工学科) デジタルオシロスコープ

(イ) 能開校施設設備整備事業

テクノアカデミー職業能力開発校の設備等を整備した。

・テクノアカデミー (郡山、会津、浜) 太陽光発電設備等設置工事

・テクノアカデミー郡山(建築科) パーソナルコンピュータ

・テクノアカデミー会津(自動車整備科) エンジンアナライザー

・テクノアカデミー浜 (自動車整備科) 高圧温水洗浄機

(建築科) レーザーレベル

Ⅷ農林水産部

1 総説

福島県農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」の目指す姿の実現に向けて、福島県総合計画「ふくしま新生プラン」に掲げる関連重点プロジェクト及び「ふくしま農林水産業新生プラン」に掲げる重点戦略を最優先とし、7つの基本方向を柱として、以下の事業を実施した。

2 東日本大震災及び原子力災害からの復興

(1) ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業

福島県農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」に即し、本県農林水産業・農山漁村が東日本大震災及び原子力災害から復興・再生を成し遂げ、以前よりも豊かで魅力ある農林水産業・農山漁村を創造し、若い世代に引き継いでいくため、生産者自らの積極的な取組はもとより、生産から流通・消費に至る様々な立場の人々が一体となり、その思いと力を一つにして「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」を展開した。

- ア 推進本部の運営
 - (ア) ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進本部総会の開催(平成26年5月30日)
 - (イ) 地方推進本部総会の開催 (7地方毎)
- イ 推進大会の開催

「食」と「ふるさと」新生運動推進大会の開催(平成27年2月8日) 参加者 約250人

ウ 食の安全・安心運動

県産農林水産物安全・安心実感ツアーの実施(7回) 参加者 親子94組 195人

工 生産再生運動

農林水産業再生セミナーの実施(10回) 参加者 延べ 約1,030人

オ 風評払拭・消費拡大運動

県産食材利用推進キャラバンの実施 訪問数 80社

カ 情報発信運動

避難者向け広報誌「HOT☆NEWS」の発行(3回)

(2) 福島県営農再開支援事業

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、農産物等の生産断念を余儀なくされた避難区域等において、営農再開を目的として行う一連の取組を支援した。

ア 避難区域等における営農再開支援

(\mathcal{T})	除染後農地等の保全管理	交付先	11市町村	補	助	額	961,863千円
(1)	鳥獸被害防止緊急対策	交付先	11市町村	補	助	額	99,822千円
(ウ)	放れ畜対策	県実施					1,324千円
(<u>I</u>)	営農再開に向けた作付実証	交付先	6市町村	補	助	額	22,474千円
		県実施					15,812千円
(才)	避難農家の農地を管理耕作する者への支援	交付先	2市町	補	助	額	40,724千円
(カ)	放射性物質の交差汚染防止対策	交付先	6市町村	補	助	額	1,121千円
(+)	新たな農業への転換支援	交付先	1市	補	助	額	25,407千円
(ク)	水稲の作付再開支援	交付先	2市	補	助	額	1,601千円
イが	対性物質の吸収抑制対策						
(\mathcal{P})	放射性物質の吸収抑制対策	交付先	43市町村	補	助	額	1,544,521千円
(1)	吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備	交付先	17市町村	補	助	額	97,982千円
		県実施					16,716千円
ウ紫	 F 忍事 業	交付先	15市町村	補	助	額	77,902千円
		県実施					50,765千円

(3) 農業再生研究拠点整備事業

避難地域等の営農再開・農業再生に向けた研究拠点である、「浜地域農業再生研究センター」の整備に係る実施設計等を実施した。

(4) 地域農業・担い手復興対策事業

東日本大震災以降停滞している農業法人、農村女性組織等の活性化を図るため、新品目導入、顧客開拓に要する経費を補助するとともに、 若い人材の確保を図るため、農業高校生と青年農業者との交流を図った。 農業法人等支援事業

助成件数 20件

助成額

41.474千円

農村女性活動再生事業(組織活動再生支援)

助成件数 26件

助 成 額

17.976千円

(5) 避難農業者一時就農等支援事業

東京電力福島第一原子力発電所事故等により避難している被災農業者の避難先における営農再開のため、初期生産資材等の購入に要する 経費の一部を補助し、一時就農を支援した。

交付先 19経営体 補 助 額

21.994千円

(6) 肉用牛牛產力再牛推進事業

畜産の生産基盤を再生するため、避難農家が帰還後や避難先で経営再開する場合や、和牛繁殖農家が規模拡大を図るために必要な繁殖雌 牛を導入する取組を支援した。

繁殖経営基盤再生推進事業 繁殖雌牛導入

4頭

繁殖生產基盤再生推進事業 繁殖雌牛導入

10頭

福島牛牛産基盤再牛推進事業繁殖雌牛導入

1.000頭

全国農業協同組合連合会福島県本部等 交付先

補助額

31.846千円

(7) ふくしまの畜産産地再生支援事業

畜産の生産基盤を再生するため、離農している畜産農家や経営を中止した企業に対して畜産経営再開に向けた取組を支援した。

ア 畜産経営再開指導事業

畜産経営再開・規模拡大に向けたコンサルタントや、技術指導及び情報提供を実施する取組を支援した。

(公社) 福島県畜産振興協会 交付先

補 助 額

1.312千円

イ 畜産経営再開推進事業

畜産経営再開に向け、再開のための環境整備、飼養条件、家畜導入等について個別に相談・調整を行った。

ウ 企業的畜産経営再開推進事業

企業等の経営再開や新規参入のため、誘致活動を行った。

企業訪問 2社 3回

企業来庁 4社 9回

市町村訪問 5市町

(8) 酪農復興緊急対策事業

牛乳牛産量を緊急的に回復させるため、県外からの乳用雌牛導入や雌雄判別精液を活用して乳用雌牛を確保するための取組を支援した。

ア 緊急乳用雌牛導入支援 乳用雌牛導入 500頭

交付先 2団体 補助額 40,000千円

イ 生産基盤回復円滑化 雌雄判別精液 1.098本

交付先 2団体 補助額 4,392千円

(9) 放射性物質除去·低減技術開発事業

安全・安心な県産農林水産物の生産を確保するため、東京電力福島第一原子力発電所事故により飛散した放射性物質の除去・低減等の技術開発に関する試験研究を実施し、得られた成果は全て関係団体へ説明を行うとともにHP等により公表した。

実施機関:農業総合センター(本部、果樹研究所、畜産研究所、浜地域研究所)、林業研究センター、水産試験場、内水面水産試験場 総課題数:43課題

(10) 先端技術活用による農業再生実証事業

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域等の市町村において、復興の加速化を図るため、国、大学、民間企業との共同研究により、野菜、花き、果樹、畜産、再生可能エネルギーの分野で先端技術を導入した実証研究を実施した。

実証箇所:10か所(野菜2、花き3、果樹3、畜産1、再エネ1)

(11) 被災農家経営再開支援事業

東日本大震災で津波等の被害を受けた地域において、農地の生産力を早期に回復させるため復旧作業に取り組む復興組合の活動費を支援 した。

交付先 2 市町 補助額 233,118千円

(12) 被災地域農業復興総合支援事業

東日本大震災により被災した農業用施設の整備等を実施する取組を支援した。

交付先 3 市町村 補助額 351,139千円

(13) 農業系汚染廃棄物処理事業

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による汚染により、暫定基準値(許容値)を超過したため農業において利用が困難 となった農林産物及びその副産物並びに農業生産資材の処理(一時保管)等の取組に対し、支援を行った。

交付先 29事業主体 補助額 1,347,893千円

処理量 20,766トン (たい肥 13,970トン、牧草 4,690トン、稲わら 610トン、その他 1,496トン)

(14) 農畜産系有機性資源活用推進事業(復興·再生)

東京電力福島第一原子力発電所事故により、たい肥等の有機性資源の循環利用が進まなくなったため、有機性資源の放射能濃度を検査し 利用の可否を判断するとともに、利用促進のための体制整備を支援した。

ア 有機性資源の放射能濃度調査

58件

イ 有機性資源利用再開に係る予備調査

200点

ウ たい肥化施設の整備

1 件

(15) 農家経営安定資金融通対策事業

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により被害を受けている農業者等の農業経営の維持・安定を図るため、施設 の復旧や必要な運転資金等の融通を円滑に行えるよう、融資機関に対し利子補給を行った。

平成26年度利子補給承認件数・金額 70件 197.691 千円

利子補給(補助)額 56.443千円

(16) 東日本大震災農業生産対策事業

東日本大震災等からの農業生産の復旧等を図るため、震災により甚大な被害を受けた農業用施設・営農用資機材の復旧や、津波により生 産力が低下した農地への土壌改良材の施用等を支援した。

ア 東日本大震災農業生産対策整備事業

乾燥調製施設の復旧を支援した。

交付先 2市村

補 助 額

87.500千円

イ 東日本大震災農業生産対策推進事業

営農用資機材の導入、農地生産性回復に向けた土壌改良材散布等を支援した。

交付先 4市町村等

補 助 額

153.698千円

(17) 園芸産地復興支援対策事業

東日本大震災等により壊滅的な被害を受けた園芸産地の復興を図るため、施設の導入や園地整備等を支援した。

交付先 7 市町村 補 助 額

100.000千円

(18) 東日本大震災畜産振興対策事業

東日本大震災等からの農業生産の復旧等を図るため、生産力回復に資する施設整備や家畜導入、自給飼料生産組織の高度化に必要な機械 の導入等を支援した。

ア 東日本大震災畜産振興対策整備事業

交付先 4 団体 1,431,645千円

イ 東日本大震災畜産振興対策推進事業

交付先 14市町村 296,360千円

(19) 自給飼料生産復活推進事業

飼料生産基盤を保つための粗飼料確保に対する支援として、畜産団体に対し、給与できない牧草の代替飼料の確保に係る費用に対する貸付けを行った。

貸付先 1 団体 貸付額 150,000千円

20) 経営構造改善事業

ア 水産業共同利用施設復旧支援事業

被災した漁協等が所有する共同利用施設の早期復旧に不可欠な機器の整備、施設の修繕を支援した。

交付先 8団体(136件)

補 助 額

788.499千円

(21) 水產種苗研究·生產施設復旧事業

栽培漁業の再開による水産業の復興を推進するため、水産種苗研究・生産施設の調査測量、実施設計を実施した。

(22) 漁場復旧対策支援事業

ア 漁場生産力回復支援事業

漁業者グループによる、震災により漁場に堆積した家屋・倒木等の回収処理の取組を支援した。

交付先 福島県漁業協同組合連合会

補 助 額

468.985千円

回収した堆積物 約213.5トン

イ 漁場堆積物除去事業

沿岸漁場に流出した消波ブロック等の回収処理(相馬市沿岸、松川浦)を、起重機船等を用いて実施した。また、堆積物の分布調査(新地町、相馬市、南相馬市、浪江町沿岸)を実施した。

回収した堆積物 約650トン

23 共同利用漁船等復旧支援対策事業

漁協等が実施する、組合員の共同利用に供する漁船の建造、漁具の整備を支援した。

交付先 4団体(漁船28隻、漁具47式)

補助額 1,150,767千円

24) 水産物流通対策事業

被災した漁協等が、遠隔地から加工原料を確保する際の運搬費等掛かり増し経費に対して支援した。

交付先 3団体

補 助 額

11,731千円

25 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により被害を受けている漁業者及び水産加工業者に対して、震災などにより消失した漁具・設備などの購入や、経営維持のための資金を円滑に融通するため、融資機関に資金を無利子で預託した。

貸付先福島県信用漁業協同組合連合会

貸 付 額

250.000千円

(26) 農地・水保全管理支払事業(復旧)

東日本大震災により被災した施設の復旧に資する地域の共同活動に対して支援した。

交付先 福島県農地・水・環境保全向上対策地域協議会

補 助 額

13.658千円

(27) 災害調査事業 (農用地及び農業用施設災害復旧事業)

農地・農業用施設、海岸保全施設の被害発生地区のうち、県営災害復旧事業を対象として、災害査定申請及び査定後の復旧を早急かつ円 滑に執行するため、測量設計を実施した。

実施地区 6地区

(28) 除塩事業

東日本大震災に伴う津波により、海水が浸入し塩害を受けた農用地の除塩作業を行う市町等に対して補助を行った。

実施地区 12地区

(29) 耕地災害復旧事業 (農用地及び農業用施設災害復旧事業)

東日本大震災等により被害を受けた農地・農業用施設について、営農の早期再開に向け、復旧工事を行った。また、復旧を行った市町村 等に対して補助を行った。

実施地区 県営 25地区 団体営 387地区

(30) 災害関連事業 (農地災害関連区画整理事業) (農用地及び農業用施設災害復旧事業)

大規模経営など効率的営農を図るため、被災農地について未被災農地と併せて大区画のほ場整備を行った。

実施地区 2地区

(31) 復興基盤総合整備事業

被災した沿岸部の農業の振興を図るため、ほ場を大区画化するための工事を行った。

実施地区 13地区

(32) 災害関連事業 (災害関連生活環境施設復旧事業) (農用地及び農業用施設災害復旧事業)

東日本大震災により被災した農村生活環境施設(集落排水施設等)の復旧を行った市町村に対して補助を行った。

交付先 2市町

補 助 額

372.313千円

(33) 海岸災害復旧事業 (農用地及び農業用施設災害復旧事業)

東日本大震災に伴う津波により生じた海岸保全施設の被害について、背後農地の保全及び国土保全に資するため、海岸保全施設の復旧を 行った。

実施地区 13地区

(34) ため池等汚染拡散防止対策実証事業

東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出され、農業用ダムやため池等に蓄積した放射性物質について、効果的な除去等の拡散防止の技術実証や対策の検討を行い、安全安心な農業生産環境の確保に努めた。

実施地区 26地区

(35) 森林除染技術開発事業

森林整備と組み合わせたウッドチップ等の土壌被覆工法による空間放射線量率の低減効果等の検証を実施した。

事業量 3.00ha

(36) 森林除染等実証事業

きのこの生産地等、地域の主要な産業となっている森林等において除染技術の実証としいたけ原木用の非破壊検査装置の開発を行った。

実施筒所 きのこ用原木林 50か所 竹林 20か所 野生きのこ 8か所

拡散防止 1か所 こしあぶら 5か所 非破壊検査装置 1基

(37) 安全なきのこ原木等供給支援事業

東京電力福島第一原子力発電所事故による影響を受けている生産者に対して、放射性物質による森林汚染の影響で高騰しているきのこ原 木等の購入に係る負担軽減のための支援を行った。

交付先 27 団体

補 助 額

160.889千円

(38) 放射性物質被害林産物処理支援事業

福島県木材協同組合連合会を通じ、製材工場等の事業者に対して、木材加工の工程で発生し工場敷地内で滞留している放射性物質を含む 樹皮の処分に必要な経費を支援することにより、事業者の活動を安定させ、林産物の円滑な流通を確保した。

貸付先 福島県木材協同組合連合会

貸 付 額 407.000千円

(39) ふくしまから はじめよう。森林とのきずな事業

ア 森林環境情報発信事業

ふくしまの森林について県民が理解を深め、森林づくり意識を醸成するため、県政特集記事、ラジオCM、パンフレット等による情報 発信を行った。

県政特集記事「豊かな森林を未来の子どもたちへ」(平成26年8月24日)

パンフレット「豊かな森林を未来の子どもたちへ」45,000部

ラジオCM 平成27年3月11日~30日 県内コミュニティFM放送局6局合計684回

イ 森林づくり県民運動推進事業

地域における森林づくり活動の意識醸成を図るためのワークショップや各種行事と連携した全国植樹祭PRイベントを開催した。

森林づくりワークショップの開催 3回

PRイベントの開催

5回

(40) 全国植樹祭準備事業

平成30年全国植樹祭の招致に向け「全国植樹祭準備委員会」を開催し、開催候補地の選定や基本構想の策定を行うとともに、緑化活動に関するアンケートを実施した。

全国植樹祭準備委員会の開催 3回

(41) 治山事業(海岸防災林造成事業)(一般治山事業(公共))

東日本大震災の津波被害を踏まえ、保安林の津波防災機能を強化することとし、林帯幅について、市町の復興整備計画に基づきおおむね 200 mに拡大するとともに、盛土により地下水位から3 m程度の植生基盤を確保し、クロマツ等の植栽により「粘り強い海岸防災林」の整備を実施した。

海岸防災林造成事業

9箇所

3 安全・安心な農林水産物の提供

(1) ふくしまから はじめよう。農林水産物販売力強化事業

本県農林水産物の風評払拭と消費拡大及び流通促進等を図るため、トップセールスをはじめ、多様なメディアを活用し、様々な機会を捉 えて県産農林水産物の安全性をPRするとともに、首都圏等において効果的かつ戦略的なプロモーション及びリスクコミュニケーション等 を実施した。

ア 「ふくしま 新発売。」復興プロジェクト

風評による影響を払拭するため、正確な情報発信とともに、安全・安心のPR活動を実施した。

(ア) 専用ウェブサイト「ふくしま 新発売。」による情報発信 訪問者数 124万人超 ページビュー 603万人超

(イ) パブリシティ活動事業実施回数

モニターツアー 3回

店頭イベント 5回

イ みんなのチカラで農林水産絆づくり事業

風評を払拭するため、「がんばろう ふくしま!応援店」の活動支援やふくしま米の消費拡大活動の取組を支援した。

- (ア) がんばろう ふくしま!応援店等拡大事業
 - a 応援店キャンペーンの実施回数

9回

b 応援店向け販促PR資材の整備 応援店登録件数(平成27年3月末現在) 2.247件

- (イ) 農林水産物利用推進絆づくり事業
 - a おいしいふくしまいただきます!キャンペーンの実施回数 52 回
 - b 食の祭典「おいしいふくしまいただきます!フェスティバル」の開催

開催日数2日間

ウ 復興サポート事業

関連団体とともに、トップセールス等の全国キャラバンを実施した。また、市町村等の風評払拭に向けた活動を支援した。

(ア) 全国キャラバン隊の派遣

全国における安全・安心PR活動回数

107 回

(うち知事、副知事によるトップセールス 18回)

(イ) ふくしま米消費拡大推進事業

a 米の風評払拭及び消費拡大活動の取組を支援した。

2 団体

補 助 額

26.987千円

b 「天のつぶ」認知度向上事業 生産地ツアー 7回 飲食店・旅館フェア 1回

(ウ) ふくしまの畜産ブランド復活事業

「福島牛」を中心とする本県畜産ブランドの復活を図るため、安全性のPRや関係団体が実施するブランド力の強化に対する取組を支援した。 10団体 補助額 13,523千円

(エ) 市町村等のPR活動支援

市町村等が実施する県産農林水産物の風評払拭の取組を支援した。

 a 市町村事業
 37市町村
 補助額
 120,410千円

 b 民間団体等事業
 183団体
 補助額
 143,891千円

 c 風評対策公募委託事業
 9事業
 委託額
 71,775千円

エ 新生!ふくしまの恵み発信事業

風評の払拭に向けて、多様なメディアを活用したPR及び発信方法の検討等を行った。

(ア) 新生!ふくしまの恵み発信会議の開催

3 回

(イ) テレビを用いたPR

CM6種制作·放送

ミニ番組1種 58回放送

(ウ) 電車・駅広告を用いたPR 4種 4期配信

(エ) 県内新聞等を用いたPR 5紙 28回

(オ) 各種情報誌・全国紙を用いたPR 6誌 45回

(カ) メディア向けセミナー、ツアーの開催 セミナー 2回

ツアー 2回

(キ) バイヤーツアー及び商談会 ツアー 1回

商談会 1回

才 輸出回復緊急対策事業

多くの国が輸入規制を敷いているなか、安全確保に対する本県の取組をPRし、規制解除を求めるとともに、規制解除した国に対しては 販路が確保できるように現地でPR活動を行った。

(ア) 輸出促進に向けたPR

本県の安全確保に向けた取組を紹介するリーフレットを作成するとともに、販路確保及び拡大に向けたPR活動等を実施した。

(イ) 生産団体等が行う輸出に対する支援

県内の生産者団体等が行う輸出に関する販路拡大や市場調査等を支援した。

10 団体

補 助 額

11.671 千円

(2) ふくしまの特産品復活支援事業

ア あんぽ柿産地再生事業

本県の特産品である「あんぽ柿」の安全な製品の出荷を確保し、産地の再生を図るため、放射性セシウム濃度非破壊検査機器の導入、 農業生産工程管理(GAP)導入等の取組を支援した。

(ア) 加工試験の実施

委託先 みらいアグリサービス(株)

委託料

1.071 千円

(イ) 安全な原料柿の確保支援 交付先 伊達市地域農業再生協議会 外2団体

補 助 額

2.460 千円

(ウ) 非破壊検査機器導入支援 交付先 福島県あんぽ柿産地振興協会

補 助 額

690.358千円

イ おたねにんじん需要即応生産支援事業

おたねにんじんの生産拡大に向け、新規栽培者等の技術向上を図るとともに、新たに作付けを開始する生産組織等に対し、ほ場の整備 や資材等の導入等を支援した。

(ア) 推進セミナー、栽培研修会の開催

7 回

(イ) 低コスト生産システム、優良種苗増殖体制の構築支援 交付先 会津若松市 1件 補助額

3.000千円

(3) ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

食育活動の実践者を「食育実践サポーター」として登録し、食育推進に取り組む学校や地域団体等の要請に応じて派遣した。また、子供 たちが食育活動に参加する機会の拡大を図るため、特色ある地域の活動団体を選定し業務委託により支援した。

ア 食育実践サポーター派遣事業

食育・実践サポーター登録者数 133人、同派遣実績 11人

イ 地域の「食」体験・交流活性化支援事業 業務委託団体数 8団体(9事業)

(4) 農林水産物等緊急時モニタリング事業

農林水産物等の安全・安心の確保に向け、緊急時モニタリング検査を実施するとともに、その結果を消費者、生産者及び流通業者等に迅 速かつ的確に公表した。

モニタリング検査実績 26.041 点(うち基準値(又は暫定許容値)超過113点)

(5) ふくしまの恵み安全・安心推進事業

県産農産物等の信頼回復を図るため、県内産地での放射性物質検査体制を強化する取組や産地の検査結果等の情報を一元的に発信する農産物安全管理システムの構築と運用の取組を支援した。

ア 県協議会の設置・運営

ふくしまの恵み安全対策協議会(事務局(公財)福島県農業振興公社)

イ 検査機器等整備

NaIシンチレーションスペクトロメータ

2台(累計106台)

ウ 地域協議会の設置・運営

37協議会(51市町村)

エ 農産物安全管理システムの構築と運用

事業主体 ふくしまの恵み安全対策協議会

(6) 米の全量全袋検査推進事業

県産米の安全確保を徹底するため、県の管理の下、平成24年産米から出荷販売する米の他、飯米や縁故米など県内で生産された全ての 玄米を全量全袋検査することとした。この検査を確実に実施し、運搬費や作業員の人件費など検査に必要な追加的費用に相当する資金繰り を支援するため、ふくしまの恵み安全対策協議会に検査運営資金を貸し付けた。

貸付金

5,500,000千円

貸付利子

無利子

貸付期間

平成26年8月19日~平成27年3月31日

(7) 肥育牛全頭安全対策推進事業

県産牛肉に対する消費者等の信頼を回復するとともに、県産ブランドの再生及び肥育牛農家の経営の安定を図るため、肥育牛を出荷する際に放射性物質検査を全頭実施し、安全性の確保を図った。

と畜頭数

22.007頭(県内と畜 4.128頭 県外と畜 17.879頭)

- (8) 県産材検査体制整備事業
 - ア 県産材安全性確認調査事業

県産材製品の安全性を確認するため、県産材製品の表面線量を測定し、その結果を広く周知した。

事業費

185千円

イ 放射線検査実行体制整備事業

県産材の安定的な流通を確保するため、県産材の放射性物質検査体制の整備を支援した。

交付先 福島県森林整備加速化・林業再生協議会

補 助 額

4.600千円

4 農業の振興

(1) ふくしまから はじめよう。農業担い手経営革新支援事業

生産力と経営管理能力に優れ、地域農業をけん引するプロフェッショナル経営体を育成するため、プロフェッショナル経営体を目指す農 業者や法人の規模拡大等を支援するとともに、専門家を派遣しアドバイス活動を実施した。

プロフェッショナル経営体管理能力向上事業 交付先 福島県担い手育成総合支援協議会 補 助 額

1.050 千円

プロフェッショナル経営体創出事業 交付先 10市町村(13経営体)

補 助 額 77.688千円

(2) 農地利用集積対策事業

「農地中間管理事業の推進に関する法律 | が施行されたことから、平成26年4月に(公財)福島県農業振興公社を農地中間管理機構に指定し、 担い手への農地の集積と集約化に取り組んだ。

農地の借入 1.461.3ha 農地の貸付 733.3ha 農地の買入 21.1ha 農地の売渡 23ha

機構集積協力金交付事業 交付先 13市町村

補助額 237.613千円

(3) ふくしまから はじめよう。攻めの農業技術革新事業

認定農業者や産地をリードする担い手の生産安定や規模拡大の実現に不可欠な「技術革新」を強力に支援するため、実用性の高い新技術 のフィールド実証を行うとともに、セミナーや展示会等を開催し成果の普及に努めた。

ア フィールド実証の実施 県内10か所

イ セミナー、現地検討会の開催 9回

ウ展示会の開催

2 回

(4) 地域産業6次化交付金事業

地域産業6次化に意欲的に取り組む人材の育成を図り、県内各地方に設置した6次化地方ネットワーク活動による農商工連携を推進しな がら、1次、2次、3次産業の異業種交流による新たなビジネスモデルづくりを支援した。

ア ふくしま・6次化人材育成事業

地域活性化を図るため、積極的に地域産業6次化に取り組む農林漁業者や商工業者等を育成するふくしま6次化創業塾を開講した。

(ア) 実施回数

3コース 各8回

(イ) 卒塾生

56名

イ 地方ネットワーク強化事業

(ア) 全県推進会議開催

県内における地域産業6次化の取組を推進するため、関係機関・団体を構成員とする地域産業6次化戦略会議を開催し、ふくしま地域産業6次化戦略の改正や現場ニーズに即した支援体制整備の在り方を検討した。 開催回数 4回

(イ) 6次化相談カウンター強化事業

各地方ネットワークに6次化に関する総合相談窓口である6次化相談カウンターを設置するとともに、地方ネットワーク交流会を開催した。

a 地方ネットワーク交流会開催回数

15回

- b 地域産業6次化ネットワーク会員数(平成27年3月1日現在) 1,501名
- (ウ) 全県交流会・6次化推進セミナー

地域産業6次化に取り組む1次、2次、3次産業の異業種交流におけるシーズ・ニーズのマッチングを推進するとともに、最新技術等の情報を提供するセミナーを開催した。 開催回数 1回 出展事業者 170社 来場バイヤー 約1,000名

- ウ 地域産業6次化支援事業
 - (ア) 6次産業化推進事業

市町村や民間事業者が行う新商品開発や販路開拓について支援した。

支援件数

- (イ) 6次產業化施設整備事業
 - 6次化法認定を受けた事業者が行う加工・販売等に必要な施設整備の支援を行った。

3 団体

補 助 額

23.169千円

2件

(5) ふくしまから はじめよう。地域産業6次化復興推進事業

地域資源を活用した農林水産業の6次産業化を推進することにより、農林漁業者の雇用の確保と所得の向上を図った。

ア 売れる6次化商品づくり推進事業

(ア) 地域産業6次化イノベーターバンク活用事業

マーケットインの志向による商品開発を支援するための各種専門家の登録・派遣を委託により実施した。

委 託 先 福島県農業会議

(イ) 県産品加工支援センター体制整備事業

県産品加工支援センターに最新の機器を整備し、加工支援相談体制の強化を図った。

加工機器等7機種導入

(ウ) 6次化新商品首都圏等マーケティング事業

首都圏情報発信拠点日本橋ふくしま館等で事業者自らが行うテスト販売等について支援を行った。

イ 地域産業6次化復興支援事業

地域産業の6次化に資するため、農林漁業者等の6次化創業支援や新商品の開発・販路開拓、必要な施設整備等の支援を行った。

(ア) 6次産業化創業サポート事業

異業種における事業展開を図るために、資格取得や新商品・新サービスの開発、販路開拓等について支援した。

支援件数

25件

(イ) 地域産業6次化新商品加工支援事業

県産農林水産物を原材料とした新商品・新サービス、新技術の開発のために必要な施設整備等について支援した。

支援件数

20件

(6) 地域産業6次化復興ファンド出捐金

農林漁業者の所得の向上と地域産業としての雇用創出に寄与する事業を育成することを目的とする新たな投資型地域ファンドを創設する ための資金を出資した。 出資額 46,300千円

(7) ふくしま米産地戦略推進事業

産地競争力の回復・強化を図るため、地域の特色を生かしながら、多様な米づくりに取り組もうとする産地の活動に必要な経費を助成した。

助成件数

17件

助成額

24.567 壬円

(8) 園芸施設再生可能エネルギー導入促進事業

ア 再生可能エネルギー利用の推進

再生可能エネルギーを活用した設備等を備えた、最先端システムの本県施設園芸分野への導入に向けて、セミナーを開催した。

セミナー開催

1 回

イ 再生可能エネルギー施設導入支援

エネルギーの自給を高め、 CO_2 排出量の大幅な削減も可能とする「太陽光」利用の普及・拡大を図るため、システム利用のモデル的な整備事業を実施した。

交付先 喜多方市

補 助 額

2.022千円

(9) 地域と連携した企業農業参入支援事業

本県農業の復興、多様な担い手の確保、被災者等の雇用拡大に資するため、企業等の地域と連携した農業参入を支援した。

平成27年1月31日時点における県内での農業参入企業等数 115社(県把握分)

(10) 耕作放棄地活用条件整備復興促進事業

農林水産業の復興に向けて、大規模な面積で集約しやすい耕作放棄地を活用する、農業法人の規模拡大や企業の農業参入を促進するため、 再生に必要な経費の国庫事業への上乗せや必要とする農業用機械等の整備に補助金を交付した。

交付先 大規模耕作放棄地再生支援事業

2市村

補 助 額

582千円

農業用機械施設等整備支援事業

4 市町村

補 肋 額

15.972千円

5 林業・木材産業の振興

(1) ふくしま森林再生事業

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、森林所有者等による森林整備が停滞している森林について、市町村等の公的主体が森 林の有する多面的な機能を維持するため、森林整備を行った。

森林整備 595ha

(2) 森林整備加速化·林業再生基金事業

東日本大震災からの復興に必要な木材の安定供給並びに林業及び木材産業の再生を図るため、間伐、路網整備や地域木材・木質バイオマ スの利用推進等による林業・木材産業の再生に向け、以下の事業を実施した。

ア 森林整備加速化・林業再生協議会運営事業

市町村、森林組合等の林業事業体、木材加工業者等で構成する協議会が行う効果的な事業実施のための調査・計画策定等に対して支援 した。

交付先 福島県森林整備加速化・林業再生協議会 補 助 額

8.529千円

イ 路網整備事業

間伐や間伐材の活用のために行う林内路網の整備について支援した。

開設延長 34.311m 補 助 額

132.228千円

ウ 森林境界明確化事業

森林の境界が不明であることに起因して間伐が進まない森林における境界明確化活動に対して支援した。

事業量 397ha

補 助 額

17.865千円

工 木材加工流通施設等整備事業

間伐材等の加工流通施設の整備に対して支援した。

支援施設数

11 施設

補 助 額

508.775 壬円

オ 木質バイオマス利用施設等整備事業

木質燃料の利用施設等の整備に対して支援した。

支援施設数

5 施設

補 助 額

250.738千円

カ 流通経費支援事業

間伐材等の流通を円滑に実施するため、加工工場へ運搬する経費に対して支援した。

事業量

17.831 m³

補 助 額

24.500千円

キ 森林・林業人材育成加速化事業

森林・林業の再生に必要な人材育成を加速化するため、森林施業プランナーの育成やプランナーの所属する事業体への個別指導、作業班長等経験者の能力向上研修への参加を支援した。

交付先

2 団体

補 助 額

57.317千円

ク 木質バイオマス安定調達コスト支援事業

新たな木質バイオマス発電に対する燃料用木材の安定供給を支援した。

事業量

28.000 m³

補助額

42,000千円

ケ 大規模木造施設整備促進事業

大規模建築物の木造化に向けた技術講習会の開催や技術マニュアル・建築事例集の作成を行った。

委託先 (公財) 日本住宅・木材技術センター

委 託 料

10,098千円

コ 原木しいたけ再生回復緊急対策事業

原木しいたけの安全性・品質等をPRし、販路の拡大を図る生産者団体に対して支援した。

事業量 PR販売(県内11回、県外1回)

補 助 額

552千円

(3) 林道災害復旧事業

市町村等が管理する被災した林道施設の復旧事業を実施した。

団体営(現年災) 33箇所 事業実施筒所数

> (渦年災) 事業実施筒所数 22 箇所

6 水産業の振興

(1) ふくしまから はじめよう。漁業再開ステップアップ事業

ア 漁業再開支援事業

生産者、流通業者及び消費者の理解を得られる漁協等の自主検査体制を構築するため、検討会に参画するとともに、流通業者を対象と した、検査体制に関するアンケート調査を実施した。

イ 新漁業チャレンジ支援事業

試験操業の促進を図るため、新たな漁法の導入に必要な共同利用漁具の整備を支援した。

3団体(漁具11式)

ウ 加工・流通支援事業

交付先

漁業担い手の自主的活動を活性化するため、県産水産物の付加価値向上への取組と必要な機材の整備を支援した。

交付先 2 団体 補 助 額 2.100千円

(2) 漁業調査指導事業

資源管理型漁業の推進や沖合漁業の操業活性化を図るため、調査船を用いた水産資源調査、漁場形成状況調査等を実施し、その結果を漁 業関係者等に説明した。

調査日数 こたか丸、いわき丸 127日

拓水 117日

(3) アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業

ア 種苗放流支援事業

(公財)福島県栽培漁業協会が、他県の種苗生産施設等において、本県沿岸へ放流するヒラメ・アワビ種苗を生産する取組を支援した。

交付先 (公財) 福島県栽培漁業協会

補 助 額

補 助 額

35.786千円

14.105千円

イ 種苗放流支援事業 (アユ)

震災の影響により放流に支障を来している内水面漁業協同組合のアユ種苗放流を支援した。

交付先 12団体 補助額 23,425千円

(4) さけ資源増殖事業

さけ増殖団体によるさけ放流事業や、南相馬市によるさけ資源増殖に係る施設の整備を支援した。

交付先 2 団体 補助額 16,284千円

(5) 調査船建造事業

震災により沈没した調査船いわき丸の代船建造を実施した。(完成 平成26年10月9日)

7 魅力ある農山漁村の形成

- (1) 地域產業6次化交付金事業(前出4-(4))
- (2) ふくしまから はじめよう。地域産業6次化復興推進事業(前出4-(5))
- (3) 地域産業6次化復興ファンド出捐金(前出4-(6))
- (4) 園芸施設再生可能エネルギー導入促進事業(前出4-(8))
- (5) 小水力等農業水利施設利活用実施計画費

土地改良施設の維持管理費の低減を図るために、県有農業用ダムを活用した小水力発電の事業計画を策定した。

実施地区 2地区

(6) 震災対策農業水利施設整備事業

農業水利施設の地震に対する防災・減災対策を進めるため、ため池点検、耐震性の調査及びハザードマップ作成等を実施した。

実施地区 23地区

(7) 治山災害復旧事業

東日本大震災で被災した治山施設の復旧整備を実施した。

治山災害復旧事業(過年災) 5か所

(8) 治山事業(一般治山事業)

山地に起因する災害から県土を保全するとともに、森林に対する県民要請の多様化に応えるため、水資源のかん養、都市、集落等における災害の防止、良好な生活環境の確保等、森林が有する公益的機能の充実強化を目的として、災害跡地の復旧、災害発生の未然防止及び森

林の維持造成を実施した。

ア山地治山事業3か所イ防災林造成事業9か所ウ地すべり防止事業1か所エ水源森林再生対策事業1か所オ保安林改良事業11か所カ保育事業15か所キ県単治山事業(交付金)14か所

8 自然・環境との共生

(1) 多面的機能支払事業

農地や水路等の地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る地域の共同活動を 支援するため、交付金を交付した。

交付先 福島県農地・水・環境保全向上対策地域協議会(52市町村 908組織)

(2) 中山間地域等直接支払事業

中山間地域等の生産条件の不利性を補正するため、担い手の育成など農業生産活動等の維持を通じて、耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能の確保を行う集落等に対し、市町村を経由して交付金を交付した。

交付先 44市町村 1,266協定

(3) 有機農業活用!6次産業化サポート事業

県産有機農産物の産地を育成するため、生産と流通をコーディネートする機能を強化し、有機農産物の需要に対応できる生産・販売体制 の構築を図った。

 「オーガニック EXPO2014」への福島県ブース出展
 1回

 「福島県産オーガニックの6次産業化に向けた勉強会」の開催
 1回

 生産工程管理者数
 72名

X 土 木 部

1 総説

東日本大震災で被災した方々に寄り添い、ともに新しい時代を切り拓く計画として、これからの県土づくりの方向性を示した土木部の部門別計画 「ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン」の5つの重点施策「避難者の居住の安定確保」、「公共土木施設等の復旧」、「津波被災地の復興まちづくり」、「避難解除等区域の復興を支える道路整備」、「放射性物質に汚染された下水汚泥の適切な処理処分」及び、3つの柱「安全で安心できる生活環境の確保」、「ふくしまの活力を支える社会資本の整備」、「思いやりにあふれたまちづくり・地域づくり」に基づき、計画的に事業を進めた。

特に、平成26年度は、県民が復興を実感できるよう沿岸部における海岸堤防や道路・橋りょうなどの復旧・復興事業等に重点的に取り組んだ。

2 東日本大震災を始めとする災害からの復旧の取組

(1) 東日本大震災

ア道路

県管理道路において169箇所の通行止めが発生したが、応急工事等により156箇所で通行止めを解除した。 また、県管理道路における被災箇所は771箇所にのぼり、738箇所で復旧工事に着手し、うち672箇所で工事を完了した。

イ 河 川

河口部の堤防の決壊や崩落など、被災箇所は252箇所にのぼり、237箇所で復旧工事に着手し、うち199箇所で工事を完了した。

ウ海岸

堤防が決壊するなど、被災箇所は156箇所にのぼり、131箇所で復旧工事に着手し、うち32箇所で工事を完了した。

工 港 湾

県内7港のうち6港で岸壁・護岸の倒壊など、被災箇所は331箇所にのぼり、301箇所で復旧工事に着手し、うち263箇所で工事を完了した。

オ 漁 港

県内10漁港全てで岸壁・護岸の倒壊など、被災箇所は478箇所にのぼり、409箇所で復旧工事に着手し、うち222箇所で工事を完了した。

力 砂 防

護岸の崩壊など、被災箇所は8箇所にのぼり、平成24年度までに全ての箇所で工事を完了した。

また、地すべりや斜面の崩落した箇所において工事を実施し、地すべり防止施設4箇所、急傾斜地崩壊防止施設9箇所、計13箇所の工事を平成25年度までに完了した。

キ公園

園路の亀裂や法面の崩落など、被災箇所は5箇所にのぼり、平成24年度までに全ての箇所で工事を完了した。

ク 下水道

管路損傷による陥没など、被災箇所は3箇所にのぼり、平成24年度までに全ての箇所で工事を完了した。

ケ 県営住宅

通路の亀裂・不陸、外壁のひび割れ、給排水管の損傷など、被災箇所は89箇所にのぼり、平成25年度までに全ての箇所で工事を完了した。

コ その他

1都、1府、23県、2市からのべ146名の応援を受けるなど、公共土木施設の早期復旧に向けた体制を構築した。

(2) 新潟・福島豪雨

ア道路

県管理道路において70箇所の通行止めが発生したが、応急工事等により全ての箇所で通行止めを解除した。 また、県管理道路における被災箇所は92箇所にのぼり、全ての箇所で復旧工事に着手し、うち86箇所で工事を完了した。

イ河川

堤防の決壊や崩落など、被災箇所は154箇所にのぼり、全ての箇所で工事を完了した。

ウ砂防

護岸の崩壊など、被災箇所は6箇所にのぼり、平成24年度までに全ての箇所で工事を完了した。 また、土石流の発生した箇所において工事を実施し、砂防設備8箇所の工事を平成25年度までに完了した。

エ その他

栃木県より2名の応援を受けるなど、公共土木施設の早期復旧に向けた体制を構築した。

(3) 台風15号

ア道路

台風により県管理道路において115箇所の通行止めが発生したが、応急工事等により全ての箇所で通行止めを解除した。 また、県管理道路における被災箇所は45箇所にのぼり、平成25年度までに全ての箇所で工事を完了した。 イ 河 川

堤防の決壊や崩落など、被災箇所は240箇所にのぼり、全ての箇所で復旧工事に着手し、うち235箇所で工事を完了した。

ウ砂防

斜面の崩落した箇所等において工事を実施し、急傾斜地崩壊防止施設等2箇所の工事を平成24年度までに完了した。

3 重点事業の進捗状況

福島県復興計画の「復興に向けた重点プロジェクト」を推進する事業のうち、主な土木部事業は以下のとおり。

- (1) 人口減少・高齢化対策プロジェクト
 - ア 空き家・ふるさと復興支援事業

被災者、避難者、県外からの移住者が自ら居住するために行う空き家のリフォーム等に対し、24件の補助を行った。 また、空き家等実態調査業務を行う市町村に対し、1件の補助を行った。

- (2) 環境回復プロジェクト
 - ア インフラ復旧・復興事業加速化プロジェクト事業

中間処理業者へ受け入れられず残った建設副産物を移動破砕機で破砕し、他工事で再利用可能な状態とすることでインフラ復旧・復興 の加速を図った。

イ 下水汚泥放射能対策事業

日常発生する下水汚泥の外部搬出を実施するとともに、焼却及び溶融施設を使用して減容化し、処理場内の汚泥保管量の縮減を図った。

- (3) 生活再建支援プロジェクト
 - ア 道路施設整備関連調査事業(再生・復興)

飯舘村の復興拠点を構成する道の駅整備の調査を進めた。

イ 応急仮設住宅維持管理事業

応急仮設住宅内の居住環境を維持するため、必要な修繕等を実施した。

また、共用部分の光熱水費について、市町村に対し補助を行った。

ウ 住宅復興資金(二重ローン)利子補給事業

東日本大震災による被災者の住宅の再建を支援するため、住宅の新築・購入・補修により二重ローンを負った被災者に対し、27件

21.884千円の補助を行った。

エ 安心耐震サポート事業

木造住宅の耐震化を促進するため、耐震改修への補助事業を実施する市町村に対し、25戸の補助を行った。

才 安全安心耐震促進事業

木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断への補助事業を実施する市町村に対し、184戸の補助を行った。

カ 災害救助法による救助

応急仮設住宅入居者の要望を受け、玄関手摺やスロープ設置等の追加工事を実施した。

また、供与期間の延長に伴い、民間借り上げ住宅の家賃支払い等を行った。

キ 復興公営住宅整備促進事業

原子力災害により避難の継続を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、全体整備戸数4,890戸(県営4,485戸、市町村営405戸)のうち、509戸を完成させ、新たに548戸の建築工事に着手した。

ク 復興公営住宅入居支援事業

原子力災害により避難の継続を余儀なくされている避難者の復興公営住宅への円滑な入居を支援するため、福島県復興公営住宅入居支援センターを設置し、問合せへの対応及び入居募集、抽選等を行った。

(4) 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

ア 土砂災害防災教育事業

土砂災害の現象や対策を分かりやすく紹介する模型を製作し、防災意識の高い人材の育成を目的として従来から実施している出前講座 への活用を開始した。

イ ふくしまから はじめよう。子ども未来創造まちづくり事業 子どもたちが地域の宝の発見やまちづくりについて考えるワークショップや交流会を実施した。

(5) 農林水産業再生プロジェクト

ア 森と住まいのエコポイント事業

県産木材を使用して木造住宅を建設する建築主に対し、県産品等と交換可能なポイントを交付した。

(6) ふくしま・きずなづくりプロジェクト

ア ふるさと帰還環境づくり事業

広野町浅見川において、帰還支援を目的とした環境づくりを進めるための親水施設工事を実施した。

(7) ふくしまの観光交流プロジェクト

ア 小名浜の新たな魅力創造事業

港と市街地の一体的なまちづくりに向け、ワーキンググループを開催し、賑わい、景観、交通の部門に分けて検討した。

(8) 津波被災地復興まちづくりプロジェクト

ア 道路整備事業

被災した市街地を相互に接続する道路の整備として、9路線15工区で用地買収に着手した。

イ 公共災害復旧費

東日本大震災の津波により被災した海岸施設等において引き続き災害査定を受検し、受検箇所数が累計82箇所となった。

また、72箇所で復旧工事に着手し、そのうち8箇所の工事が完了した。

さらに、海岸及び河口部の大規模被災箇所において、調査、設計を進めた。

ウ 河川改修事業

既存堤防の災害復旧と併せて、10河川(地蔵川、砂子田川、宇多川、真野川、折木川、富岡川、仁井田川、夏井川、滑津川、鮫川)に おいて、河積の拡大や無堤区間の解消を図った。

工 海岸整備事業

既存堤防の災害復旧と併せて、6海岸(井出地区海岸、波倉地区海岸、毛萱仏浜地区海岸、夏井地区海岸、豊間地区海岸、永崎地区海岸)において、水門の整備や無堤区間の解消を図った。

オ 防災緑地整備事業

津波被災地における多重防御の一つとして、津波被害を軽減する防災緑地について、新地町、相馬市、広野町、いわき市の全10地区で 工事進捗を図った。

(9) 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

ア 国道115号相馬福島道路事業の負担金

相馬~霊山間について、早期完成に向け事業促進を図った。

また、霊山~福島間の用地取得事務を国土交通省から受託し、早期整備に向け事業促進を図った。

イ 道路整備事業

地域のまちづくりを支援するため、市街地部の都市計画道路整備の事業促進を図った。

また、災害防除事業として平成8年度に実施した道路防災総点検の結果により落石対策の要対策箇所となった対象2,484箇所のうち平成26年度末までに、945箇所の対策が完了した。

さらに、緊急輸送路の橋りょう耐震補強について、平成26年度末までに対象255橋のうち252橋の対策が完了した。

浜通りと中通りを結ぶ復興を支援する「ふくしま復興再生道路 | や会津·中通りにおける東西連携道路などの整備について事業を進めた。

ウ 緊急現道対策事業

東日本大震災における交通量の変化を踏まえ、復旧・復興に資する道路ネットワーク機能を維持するため、短期的に実施可能でかつ即 効性のある現道対策箇所80箇所について、66箇所の工事に着手し、うち60箇所で工事を完了した。

- エ 小名浜港東港地区国際物流ターミナル整備事業 船舶の大型化等に対応した国際海上物流の拠点整備のため、護岸やふ頭埋立造成の工事を実施した。
- オ 相馬港 3 号ふ頭地区国際物流ターミナル整備事業 船舶の大型化等に対応した国際海上物流の拠点整備のため、岸壁・道路やふ頭埋立造成の工事を実施した。
- カ 公共災害復旧費 (港湾)

県内7港のうち6港で岸壁・護岸の倒壊など被害箇所は331箇所にのぼり、301箇所で復旧工事に着手し、うち263箇所で工事を完了した。

4 「ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン」に基づく取組

主な整備状況とプランに基づく取組は下記のとおり。

- (1) 社会資本の主な整備状況等
 - ア 安全で安心できる生活環境の確保
 - (ア) 只見川(伊南川) 町道橋の架け替えを実施し、狭窄部の解消を図った。
 - (イ) 右支夏井川 小野町市街地下流部の狭窄筒所解消のため、道路橋が連続する I R 小野新町駅付近の重点的な整備を進めた。
 - (ウ) 千五沢ダム 石川町市街地における洪水被害の軽減を図るため、洪水叶き改築工事の一部工事に着手した。

(エ) 河川流域総合情報システム事業

東日本大震災における沿岸部の甚大な被害を踏まえ、海岸及び河口部に設置したライブカメラにより、異常気象時の状況監視、避難 や水防活動に必要な情報を収集及び提供した。

(オ) 災害復旧事業

豪雨や台風により被災した公共土木施設において、県民の安全・安心の確保のため、早期復旧に努めた。

(カ) 砂防関係

土砂災害防止対策のため、砂防設備5箇所、地すべり防止施設1箇所、急傾斜地崩壊防止施設5箇所の工事を完了した。

イ ふくしまの活力を支える社会資本の整備

(ア) 常磐自動車道

平成26年12月6日の「浪江インターチェンジ~南相馬インターチェンジ・相馬インターチェンジ~山元インターチェンジ間」の開通 に続き、平成27年3月1日の「常磐富岡インターチェンジ~浪江インターチェンジ間」が開通したことにより、全線開通した。

また、スマートインターチェンジの「南相馬鹿島スマートインターチェンジ」が供用を開始し、地域活性化インターチェンジの「(仮) いわき小名浜インターチェンジ」及びスマートインターチェンジの「(仮) ならはスマートインターチェンジ」については、連結許可を申請し、許可された。

(イ) 東北中央自動車道

相馬福島道路の「相馬〜福島間」について、「霊山〜福島間」の用地取得事務を国土交通省から受託し、事業促進を図った。 また、「福島〜米沢間」について、早期完成に向け事業促進を図った。

(ウ) 磐越自動車道

新潟県や沿線市町村とともに、「会津若松インターチェンジ~新潟中央インターチェンジ間」の4車線化に向けた要望活動及び利活用の促進を図った。

また、スマートインターチェンジの「(仮) 田村中央スマートインターチェンジ」について、連結許可を申請し、許可された。

(エ) 矢吹小野線(あぶくま高原道路)

各種イベントに参加し、あぶくま高原道路の利活用の促進を図った。

(オ) 会津縦貫道(会津縦貫北道路)

会津若松市高野町外地内(4-2工区 [接続部])について、福島県公共事業評価委員会で「新規着工準備」の了承を得るなど、早

期整備に向け事業促進を図った。

(カ) 会津縦貫道(会津縦貫南道路)

下郷町大字小沼崎地内(小沼崎バイパス)の起工式の開催や、福島県公共事業評価委員会で下郷町大字塩生外地内(5工区)の「事業着手」及び会津若松市門田町外地内(2工区)の「新規着工準備」の了承を得るなど早期整備に向け事業促進を図った。

(キ) 福島空港

福島空港「空の日」イベントの開催などにより、空港のPRや交流人口の拡大に努めた。

(ク) 小名浜港

船舶の大型化等に対応するため、東港地区や5・6号ふ頭地区の整備を進めた。

(ケ) 相馬港

船舶の大型化等に対応するため、3号ふ頭地区の整備を進めた。

(コ) 漁港

松川浦漁港において、施設の機能強化を図るため、耐震岸壁の整備を進めた。

(サ) 都市関係

都市内交通の円滑化や避難路の確保、小名浜地区の活性化のため事業促進を図った。

ウ 思いやりにあふれたまちづくり・地域づくり

(ア) 東ヶ丘公園

相双地方における広域レクリエーションの拠点、活動や都市の潤いの創出、災害時の避難地等の機能を有する広域公園として公園施設の整備を進めた。

(イ) 流域下水道事業

流域別下水道整備計画に基づき、阿武隈川の水質環境基準達成と都市の環境整備を図るため、管渠及び処理場の改築更新工事を実施するとともに、汚水処理を行い、阿武隈川の水質保全を図った。

(ウ) 柴宮団地、居合団地等(県営住宅改善事業) 住戸内の段差解消や手すりの設置など内部改善を行った。

(2) 「未来を拓く県土づくりプラン」の10のビジョン毎の主要事業 ア 被災者の支援と被災地の復旧・復興に全力で取り組みます。

(ア) 応急仮設住宅等の適切な管理に努めます。

応急仮設住宅について、適切に維持管理を行うとともに、バリアフリー対策など住環境改善の追加工事を実施した。 また、借上げ住宅について、供与期間の延長に伴い、貸し主に対して適時適切に家賃を支払った。

(イ) 原子力災害からの避難者に安全・安心な住まいを提供します。

原子力災害により避難の継続を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、全体整備戸数4,890戸(県営4,485戸、市町村営405戸)のうち、509戸を完成させ、新たに548戸の建築工事に着手した。

(ウ) 暮らしの基盤となる住宅の再建と、居住の安定確保に努めます。

東日本大震災による被災者の住宅再建等を支援するため、建築関係団体等と連携し、県内各地(福島市、郡山市、南相馬市、相馬市、 いわき市、新地町)で住まいに関する情報提供や相談等を行った。

(エ) 東日本大震災、新潟・福島豪雨災、台風15号災で被災した公共土木施設等の復旧を確実に進めます。

東日本大震災により被災した公共土木施設において、帰還困難区域以外の県管理施設の災害査定を完了させるとともに、避難住民の早期帰還に向けて早期復旧に努めた。

また、新潟・福島豪雨及び台風15号により被災した公共土木施設において、県民の安全・安心の確保のため、全ての未施工箇所の工事に着手した。

(オ) 津波被災地の復興まちづくりを確実に進めます。

複数の手法を組み合わせた「多重防御」による総合的な防災力が向上したまちづくりを目指して、津波被災市町が実施する防災集団 移転促進事業や土地区画整理事業などと一体となって、防災緑地等の整備を進めた。

(カ) 住民の帰還を支援する道路網を整備します。

東日本大震災で被災した避難指示区域内の道路施設について、全200箇所のうち、90箇所の工事を完了した。

また、避難解除等区域の早期の復旧・復興に向け、概ね10年間での概成を目標に進める「ふくしま復興再生道路」の整備を推進し、 国道114号(川俣町小綱木地内)ほか合計4箇所について供用した。

- イ 自然災害から命と財産を守ります。
- (ア) 地域と連携した減災体制をつくり、集中豪雨から県民の生活・財産を守ります。

各建設事務所単位で組織した水災害対策協議会により、地域が連携し、合同パトロール等の減災対策を行った。

また、水災害に関する防災教育として5校の小中学校において出前講座を実施し、さらに地域住民を対象とした図上訓練講習会を実

施した。

(イ) ソフト・ハードが一体となった治水対策を進め、洪水被害を最小限に抑えます。

予測不可能な集中豪雨や急激な水位上昇による被害から人命を守るため、河川流域総合情報システムなどを活用した情報提供、水防活動への支援を推進し、県民生活の安全性の向上に努めた。

また、近年浸水被害が頻発している河川や、沿川に人家が密集している市街地河川を優先的に整備し、治水安全度の向上に努めた。

(ウ) ソフト・ハードが一体となった総合的な土砂対策を進め、土砂災害から県民の生命・財産を守ります。

土砂災害危険箇所(土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所)等における土砂災害の未然防止を図るため、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業等による施設整備を行った。

また、「土砂災害防止法」に基づく基礎調査を実施し、土砂災害警戒区域等の指定を行うとともに、「土砂災害防止法」の改正により 基礎調査を早期完了するよう5筒年で完了する年次計画に見直した。

さらに、市町村長が避難勧告等を発令する際の判断や、住民の自主避難の参考となる「土砂災害警戒情報」を気象台と共同で発表するなど、県民の生命、財産を守るために総合的な土砂災害対策を進めた。

(エ) 津波・高潮対策などを進め、海岸地域の安全を守ります。

海岸保全施設整備を進めるとともに河口部河川堤防の嵩上げを併せて実施することで、津波・高潮からの浸水被害軽減を図った。

(オ) 既設ダムの機能を見直し、下流河川のはん濫被害の軽減などを図ります。

かんがい専用の千五沢ダムに治水機能を付加するため、洪水吐き改築工事の一部工事に着手した。

(カ) 災害リスクの増大に対応するため、多様な減災対策を図ります。

地域住民の適切な避難行動の手助けとなるよう、只見川へ水位計・ライブカメラを設置し、ソフト対策の充実を図った。

(キ) 下水道事業を進め、都市部における浸水被害を軽減します。

近年頻発している降雨時の浸水被害を防除し、浸水に強い都市づくりを推進するため、市町村が実施する公共事業への支援を行った。

(ク) 緊急輸送路の橋りょう耐震補強を進め、震災時にも通行を確保できるよう道路網を強化します。

平成26年度末までに緊急輸送路を中心とした対象255橋のうち、252橋の対策が完了した。

(ケ) 自然災害に強い道路をつくり、交通車両の安全を確保します。

継続的に実施している道路防災総点検に基づき、国道115号(相馬市山上地内)などの落石危険箇所の対策を講じた。

(コ) 震災時の防災拠点となる港湾機能の耐震強化を進めます。

大規模震災時における海上からの緊急物資受入れ拠点として、小名浜港において耐震強化岸壁の整備を進めた。

(サ) 河川の改修により、道路の冠水被害の解消を図ります。

道路利用者の安全・安心を確保するため、築堤や河道拡幅などの河川改修を行った。

(シ) 災害時の防災拠点となる公園の整備を図ります。

地域住民の安全確保を図るため、防災公園としての機能を有する東ヶ丘公園(南相馬市原町区二見町地内)の整備を推進した。

(ス) 地震などの災害に強い住まいづくりや二次災害を防ぐための支援を進めます。

「福島県耐震改修促進計画」に基づき、木造住宅の耐震診断事業に取り組む市町村を支援するとともに、耐震化に係る周知・啓発を 実施し、公共建築物や住宅及び民間建築物の耐震化を促進した。

また、市町村有建築物の耐震化を促進するため、各建設事務所に設置した「市町村耐震化支援チーム」により、各市町村への技術支援を実施した。

- ウ 適切な維持管理を行い、生活の安全・安心を守ります。
- (ア) 放射性物質に汚染された下水汚泥の適切な処理処分に努めます。

日常発生する下水汚泥の外部搬出を実施するとともに、焼却及び溶融施設を使用して減容化し、処理場内の汚泥保管量の縮減を図った。

(イ) 道路施設の適切な維持管理を行い、交通の安全を確保します。

路面や施設の損傷などによる事故を防ぎ、安全で円滑な交通を確保するため、道路巡視(パトロール)及び点検業務を実施した。

(ウ) 河川・海岸における適切な維持管理を行い、県民生活の安全・安心を守ります。

水害の防止及び河川の適正な利用のため、機能が低下している河川管理施設の補修、異常堆砂した土砂の除去、雑木・雑草の刈り払いや河川巡視などの維持補修を行った。

- (エ) ダムの適切な維持管理を行い、県民生活の安全・安心を守ります。 洪水期や渇水期においてダムの効果が最大限発揮できるよう、施設の適正な維持管理に努めた。
- (オ) 砂防施設の適切な維持管理を行い、県民生活の安全・安心を守ります。

砂防設備の護岸工の補修、地すべり防止施設の集水ボーリング孔の洗浄、急傾斜地崩壊防止区域の伐木など、施設の維持管理を実施 し、異常気象時に砂防施設の効果を最大限に発揮できるよう、適正な維持管理に努めた。

(カ) 港湾・漁港施設の適切な維持管理を行い、荷役や水揚げ作業などの安全を確保します。

県管理の港湾・漁港において係留施設等の補修、航路・泊地の浚渫及び緑地管理等を実施し、施設の機能低下の防止、安全確保等を

図るとともに、港湾・漁港環境の良好な維持管理に努めた。

- (キ) 福島空港の適切な維持管理を行い、空港の安全を守ります。 航空機の安全な運航を確保するため、空港土木施設、航空灯火・電気施設、空港除雪など適正な維持管理に努めた。
- (ク) 都市公園の適切な維持管理を行い、快適で安心して利用できる環境を守ります。 都市公園の目的や機能を十分に発揮できるよう適正な維持管理に努め、安全で安心して利用できる公園環境の充実に努めた。
- (ケ) 下水道施設の適切な維持管理を行い、河川や湖沼などの水質保全に努めます。 河川や湖沼などの水質を保全するため、管渠幹線及び終末処理場等の流域下水道施設の適正な維持管理に努めた。
- (コ) 定期点検に基づき補修を行い、橋りょうの長寿命化を図り交通の安全を確保します。 道路管理費用の縮減と施設の長寿命化を図るため、国道115号(文知摺橋)など、緊急輸送路の重要な路線から順次修繕工事を進めた。
- (サ) 通学路などの歩道整備を進め、安全な歩行空間を確保します。 交通事故のない県民が安心して生活することのできる地域社会を実現するため、通学児童をはじめとする歩行者の安全な通行に支障 を来している県道郡山大越線(郡山市白岩地内)などで歩道整備を進めた。
- (シ) 県有建築物の長寿命化を図るため、適切なストック管理に努めます。 既設県営住宅の劣化・老朽化対策として、外壁改善工事等の公営住宅等ストック総合改善事業を実施し長寿命化を図った。
- (ス) 安心して住宅や建築物を取得・利用できる環境を確保します。 完了検査を受けていない建築物の建築主等に対し、完了届を提出するよう文書等により促し、受検率の向上を図った。 建築物や建築設備に係る定期報告書を提出していない建築物の建築主に対し、報告書の提出を文書等により促し、報告率の向上を図った。

違反建築物の解消や既存建築物の適正な維持管理に向け、パトロールや立入調査を実施した。

建築士の資質向上を目指し、建築士講習制度による管理建築士講習を行った。

建築士事務所の体制及び業務の適正化を図るため、県内の建築士事務所への立入調査を実施した。

- エ 積雪地域、過疎・中山間地域の暮らしを守ります。
- (ア) 命を守る道路の整備を進め、救急医療・地域医療を支援します。

過疎・中山間地域等における安全・安心な暮らしを守るため、緊急時の速やかな搬送を確実にし救急医療を支えるとともに、日常生活における通院など地域医療を支えるため、国道252号(金山町滝沢地内)などの命を守る道路の整備を推進した。

- (イ) 過疎・中山間地域における地域交通を確保し、地域住民の暮らしを支援します。 高齢化・過疎化が進む地域の活性化と維持管理や防災活動を持続できる体制を確保するため、平成21年度から宮下土木管内において、 協同組合による包括的維持管理を実施し、委託業務の統合化を進めた。
- (ウ) 雪に強い地域づくりを進め、雪国の日常生活を守ります。 平成8年度に実施した道路防災総点検結果を踏まえ、県道浜崎高野会津若松線(会津若松市高野町地内)などの雪崩・地吹雪の危険 な箇所について、防護施設を計画的に整備した。
- (エ) 冬季に通行できない道路の通年通行の確保や通行止め期間の短縮を図り、地域活動や日常生活を支えます。 県が管理する384路線のうち、冬期通行不能区間が40路線54箇所あり、このうち、通年通行の確保や通行止め期間の短縮を図るため、 試験除雪(チャレンジ!ふくしま「ゆい(結)の道」)作戦を行った。
- (オ) 地域の活性化を目指し、空き家や古民家の再生などを支援します。 地域資源としての空き家の活用と地域の活性化を促進するため、被災者、避難者や県外からの移住者が自ら居住するために行う空き 家のリフォーム等に対し、補助金を交付した。
- オ 県土の連携軸を強化し産業の活性化と生活圏相互の交流を支えます。
 - (ア) 縦横6本の連携軸に位置付けられた道路網の整備を進め、七つの生活圏相互や県外との広域連携を強化します。 七つの生活圏相互や県外との交流を活性化させるため、国道115号相馬福島道路や会津縦貫道など、県土の骨格となる6本の連携軸 を形成する基幹的な道路の整備を進めた。
 - (イ) 幹線道路網の整備を進め、物流拠点のネットワークや地域間の連携・交流を支え地域力を高めます。 磐越自動車道を活用することにより、広域的な連携・交流が促進され、交流人口が拡大するほか、企業立地などにより地域経済の活性化が期待されるため、郡山東インターチェンジへのアクセス道路である国道288号(郡山市富久山地内)などの道路整備を進めた。
 - (ウ) 大型車が自由に通行可能な道路整備を進め、物流コストを低減します。 物流の効率化や企業立地促進などによる産業の振興を支援するため、総重量25 t の大型車両が自由に通行可能となるように国道288 号(郡山市富久山地内)などの道路整備を進めた。
 - (エ) 活力ある産業活動を支える基盤を整備し、企業立地促進を支援します。 物流ネットワークの強化を図るため、県道相馬大内線(相馬市黒木地内)などの道路整備を進めた。
 - (オ) 港湾整備を行い、地域産業の復興と国際物流を支援します。

小名浜港において、船舶の大型化等に対応するため、東港地区や5・6号ふ頭地区の整備を進めた。 また、相馬港において、船舶の大型化等に対応するため、3号ふ頭地区の整備を進めた。

(カ) 漁港整備を行い、水産業の復興を支援します。 松川浦漁港において、施設の機能強化を図るため、耐震岸壁の整備を進めた。

(キ) 震災からの復興・復旧を支える建設産業の活力の再生と、魅力ある産業への転換を支援します。

建設産業の活力を再生し、魅力ある産業への転換を促進するため、建設業育成資金貸付事業、経営講座、地域人づくり事業、社会保険への加入指導、新分野進出企業認定・表彰などを行った。

- カ 地域活力を高める観光を支援します。
 - (ア) 観光拠点や観光施設の広域連携を支援し、経済活動の活性化を図ります。 地域間の交流促進や観光の活性化の支援、交通の安全性の向上を図るとともに、地域特性及び交通特性を踏まえた道路整備を実施するため、国道459号(北塩原村檜原地内)などの道路整備を進めた。
 - (イ) 「道の駅」を活用し、観光の振興や地域の活性化を図ります。 国道400号「からむし織の里昭和」の道の駅登録への支援、交流促進及び観光・物産のPRなど地域振興に資する「ふくしま道の駅・ 空の駅まつり」の開催支援を行った。
- (ウ) 文化や歴史など地域特性を生かした街並みの形成を支援します。 地域の文化や歴史を生かし、個性あるまちづくりを支援するため、街なみ環境整備事業など市町村が行うまちづくり事業を支援した。
- (エ) 観光地を結ぶ道路の整備と維持管理を進め、「おもてなしの心」を伝えます。

地域観光を支援するため、国道289号(南会津郡下郷町南倉沢地内)などの路面損傷が著しい箇所について、舗装補修等による沿道 景観の向上に努めた。

- キ まちの賑わいづくりを支援します。
 - (ア) 交流とにぎわいづくりを支える、街なかの道づくりを進めます。 地域の特色を活かしたまちづくりと市街地の賑わいづくりに向け、自転車歩行者道の広幅員化などにより、人と人が出会い、交流する空間創出のため、都市計画道路舞台田上勝線(喜多方市字町田地内)などの整備を行った。
- (イ) 交通渋滞対策を進め、都市の機能を向上させます。 まちなかの渋滞解消のため、都市計画道路中央線(伊達市梁川町地内)などで、交差点改良による渋滞対策や、道路利用者の安全・

安心を確保するための道路整備を促進した。

- (ウ) 港湾の環境整備を進め、にぎわいの空間を創出し、産業の復興を支援します。 アクアマリンパークにおいて「ボードウォーク」等の環境整備施設の改修を行い、産業の復興を支援した。
- (エ) 合併した市町村の速やかな一体化を支援します。

速やかな一体化と新たなまちづくりを支援するため、国道118号(須賀川市松塚地内)の整備など、合併市町村の各々の中心部と連絡し、公共施設等の共同利用を促進させる道路整備を進めた。

- ク 地域資源を生かした、まちづくり・地域づくりを進めます。
 - (ア) 文化や伝統、歴史、風土など、地域資源を生かした地域づくりを進めます。

本県の多様な風土や観光資源、地域資源を活用し、持続的成長が可能な個性と魅力ある美しい地域づくりを推進するため、地域団体・ 住民や市町村が行うまちづくり事業をハード・ソフトの両面から支援した。

- (イ) 漁港とまちが一体となる地域づくりを支援します。 四倉漁港において、隣接する防災緑地や海岸堤防と一体となった、環境施設の整備を進めた。
- (ウ) 地域の資源を活かしたふくしま型の住まいづくりを進めます。 地域資源の活用や地域住宅産業の活性化を図るため、県産木材を一定以上使用した木造住宅の建築主に対し、補助金を交付した。
- (エ) 定住・二地域居住を進めるため、居住環境の向上に努めます。

二地域居住・UIJターン希望者等の定住を促進するため、空き家リフォーム事業のPRや住宅の改修等に関する各種相談に対応するとともに、本事業を活用した県外からの移住者に対し、補助金を交付した。

- ケ すべての人にやさしい快適な生活空間を創出します。
 - (ア) 都市と田園地域が共生するふくしまの都市づくりを進めます。

人口減少の進展や市町村合併に伴う生活圏の広域化等を踏まえた都市づくりを行うため、都市計画の基本となる都市計画区域マスタープランの見直しを進めた。

- (イ) 住み心地の良い快適な居住空間を創出します。
 - 公共施設の整備改善と宅地の利用促進を図り、健全な市街地形成のため、市町村及び組合が施行する土地区画整理事業を支援した。
- (ウ) 中心市街地の住みやすい居住環境の形成に努めます。

中心市街地における魅力あるまちなかの再生を目的とし、市町村や組合等が行う共同建築物の建設やオープンスペースの整備に対す

る支援や、地域でのまちなか活性化の取組への支援を実施した。

(エ) 住み心地のよい、快適な住まいづくりを進めます。

長期優良住宅など良質な住宅の建設を促進するため、建築関係団体等と連携し、県内4箇所(福島市、郡山市、会津若松市、いわき市)で講習会を行った。

また、「ふくしまみんなの住宅フェア」において、住まいに関する情報の発信と相談に対応した。

(オ) 無電柱化を進め、街並みの景観や都市防災機能を向上させます。

美しい景観の創造や安全で快適な歩行空間の確保、災害に強いまちづくりの形成を図るため、県道小名浜平線(いわき市平谷川瀬地内)や都市計画道路須賀川駅並木町線(須賀川市本町地内)などで、電線類の地中化による無電柱化を進めた。

- (カ) 住民にやすらぎや潤いを与える緑豊かなまちづくりを推進します。 都市に緑やオープンスペースを確保し、都市生活にゆとりとやすらぎを与える都市公園の施設整備を推進した。
- (キ) 都市公園の利用促進や都市緑化活動を推進します。 地域の交流や活性化に繋がる様々なイベントを通じて、都市公園の利用促進を図った。
- (ク) 地域の課題をスピーディに解決し、生活環境を向上させます。 生活基盤緊急改善事業を実施し、地域住民の生活に密着した道路や河川等を迅速に改善することによって、県民生活の安全性、利便 性、快適性の一層の向上を図った。
- (ケ) すべての人が安全に安心して利用できるよう、県有建築物の整備等を進めます。 次世代に継承できる質の高い建築物を目指し、耐震対策や長寿命化を図りつつ、ユニバーサルデザインや再生可能エネルギーの導入 等に配慮しながら、設計及び工事監理を行った。
- (コ) 高齢者や子育て世帯などに配慮した住まいの提供を促進します。 高齢者や子育て世帯などが安心して暮らせる居住環境をつくるため、住戸内の段差解消や手すり設置など既設県営住宅の改善を進めた。
- (サ) 歩行環境を整備し、すべての人が安心して通れるようにします。

安全で快適に暮らせる生活環境づくりや安心して子育てできるまちづくりに資するため、県道福島飯坂線(福島市南沢又地内)などで、歩道の段差解消や拡幅、障害物を除去するなどユニバーサルデザインに配慮した安全で安心できる歩行空間の整備を推進した。

コ 再生可能エネルギーの利用と、自然環境の保全に取り組みます。

- (ア) 自然エネルギーを利用して地球温暖化対策を推進します。 既設道路照明について、国道399号(いわき市平地内)などで消費電力の小さいLEDの導入により、CO2削減・管理費削減に努めた。
- (イ) 環境に配慮した建物づくりを推進・誘導します。 県有施設からの二酸化炭素排出量を削減し、環境負荷の低減を図るため、「福島県環境共生建築計画・設計指針」に基づき、既存県 有建築物の「環境性能診断」を実施した。
- (ウ) 資源の有効利用によるリサイクルを促進します。 再生資源、その他の環境への負荷の低減に資する原材料を使用した建設資材の調達を促進し、「うつくしま、エコ・リサイクル製品」 の利用促進を図った。
- (エ) 地域固有の風土と、美しい自然を生かした施設整備に努めます。 魚道の整備など多様な生き物の生息・生育を支えるような多自然川づくりに取り組み、自然と調和のとれた川づくりを行った。
- (オ) 下水道の整備を進め、河川・湖沼の水質保全に努めます。 河川・湖沼の水質を保全するため、市町村が実施する下水道事業を支援した。 また、流域下水道施設の整備を進めた。

X 出 納 局

1 総説

財務会計等の適正化・効率化を図るため、平成26年度の重点施策を次のとおり定め実施した。

- (1) 会計事務の適正執行及び指導の充実
- (2) 出納事務職員及び会計事務職員等の資質の向上
- (3) 公金の適正管理
- (4) 物品調達及び工事入札の適正執行
- (5) 工事検査の適正執行

2 会計事務の適正執行及び指導の充実

(1) 会計事務の適正執行の徹底

執行機関に対し、基本的な会計事務の取扱いについての遵守を徹底させるため、日常の書類審査や相談対応によりきめ細やかな指導を行うとともに、「財務問答集」の改訂を行った。

(2) 財務事務検査の実施

各執行機関の財務事務の適正な執行を図るため、収入、支出、物品等財務事務全般について重点検査項目を設定し効果的に検査を行った。

ア 実施箇所

本庁機関 8部局、出先機関 110公所(合計 118機関)

イ 検査結果の概要

検査を実施した結果、不適切な事案(是正指示48件、改善通知273件 計321件)については、その発生原因を把握するとともに、具体的な再発防止策等について指導することにより、適切な事務処理の確保を図った。

(3) 会計職員研修等企画会議の設置

本庁の出納機関で構成する会議を設置し、研修や財務事務検査の計画及び会計事務の適正執行に資する諸事項について協議し、連携して 執行機関の指導にあたった。

(4) 不適切な会計事務処理事案への対応

ア リスク管理の徹底

不適切な会計事務処理事案に係る情報をすべての執行機関が共有することにより、同様な事案の再発防止及び未然防止を図った。

イ チェック体制の充実強化

各執行機関においてチェックリストを作成し、出納機関による確認を行うことにより、支払遅延等を未然に防止した。

(5) 財務会計システムの維持管理及び機能改善

財務会計システムの適切な運用と維持管理により、財務会計業務の円滑かつ効率的な執行を支援した。また、人為的ミスの未然防止や チェック機能の強化等を図るための機能改善を行うとともに、現行システム機器の賃貸借期間満了に併せて、より災害対応力の高いシステムの構築に着手した。

3 出納事務職員及び会計事務職員等の資質の向上

- (1) 会計事務職員に対する研修
 - ア 新任会計事務職員研修会

新規採用会計事務職員及び新任会計事務職員に対し、会計事務に関する基礎的な知識を習得させるため、財務会計事務全般にわたる研修を年度の早期に行った。

イ 会計実務研修会

会計事務職員の資質の向上を図るため、実務における具体的事例を教材とするなど、会計処理上の注意点等について実践的な研修を行った。

- (2) 出納事務職員に対する研修
 - ア 新任出納事務職員研修会

出納機関の新任事務職員に対し、出納員としての基礎的な知識の習得と資質の向上を図るための研修を行った。

イ 中堅出納事務職員研修会

各執行機関に対する指導力を強化するため、財務問答集の内容見直し等に係る事例の検討を行うなどにより、専門的な知識の習得を図った。

(3) 管理監督者に対する研修

不適切な会計事務処理事案の検証を交えながら、管理監督者の意識改革及びチェックの重要性を再認識させるための研修を実施した。

(4) 財務会計システム研修

出納事務職員、会計事務職員、管理監督者を対象に、主な業務の操作方法やデータの活用方法等について、それぞれの職責や業務に応じた研修を実施した。

4 公金の適正管理

(1) 歳計現金及び基金現金の適正管理

歳計現金及び基金現金の適正な管理に努めるとともに、確実かつ有利な方法により効率的な運用を行った。

(2) 収納業務等の適正執行

公金の収納・支払事務の適正執行を図るため、指定金融機関及び収納代理金融機関における公金の収納又は支払の事務及び公金の預金の 状況について検査を行った。

ア 検査結果

669店舗のうち、取扱要領どおりの処理がなされていなかった店舗 4店舗

イ 改善指導

検査を実施した結果、指摘事項のあった店舗に対し、県に対する責任機関である指定金融機関を通じて、改善を図った。

(3) 国費会計事務の適正執行

国費会計事務及び国庫支出金収入事務の担当職員に対し、国庫補助金等の未収や未払いを防止し適正な執行を確保するための留意点について周知徹底を図った。

5 物品調達及び工事入札の適正執行

(1) 物品購入契約事務の適正かつ迅速な執行

入札の対象となるもの(予定価格が160万円超の物品(印刷物は250万円超)の調達案件)については、原則として条件付一般競争入札を 実施し、物品購入契約事務の透明性、競争性及び公正性を確保するとともに、電子入札を推進し、行政サービスの向上を図りながら適正か つ効率的に事務を執行した。

条件付一般競争入札実施件数 260件(単価契約・年間契約分 57件、単価契約・年間契約以外分 203件)

内、電子入札実施件数 87件(印刷物 13件、自動車 20件、パソコン・システム等 12件、タイヤ 3件、

理化学機器 25件、凍結抑制剤 6件、消防資材器具 7件、道路標識 1件)

(2) 工事等入札事務の適正かつ迅速な執行

工事等入札事務の透明性及び公正性を確保するとともに、条件付一般競争入札における総合評価方式の執行など多様な入札事務に対応し、 適正かつ効率的に事務を執行した。

ア 工事等入札執行件数

条件付一般競争入札 143件(工事 138件、業務委託 5件) 内、総合評価型 67件(工事 65件、業務委託 2件)

電子入札 30件(工事 26件、業務委託 4件)

指名競争入札 225件(業務委託 225件) 内、電子入札 47件(業務委託 47件)

合 計 368件(工事 138件、業務委託 230件)

6 工事検査の適正執行

(1) 工事検査の適正かつ厳正な執行

農林水産部が所管する農林水産土木工事及び土木部が所管する土木建築設備工事(土木部長が各部局長の委託を受けて実施する工事を含む)の検査を適正かつ厳正に行った。

また、大規模工事や複数箇所工事の検査の集約化により、効率的な竣工検査を実施した。

ア 工事検査件数

(ア) 竣工検査 1,783件

※竣工検査で9件の不適合工事があったが、いずれの箇所も修補後に再検査を実施し合格となっている。

(イ) 一部竣工検査 18件

(ウ) 既済部分検査 79件

(工) 中間検査 178件

合 計 2,058件

(2) 公共工事の品質確保に向けた検査の執行

工事の品質確保を図るため、竣工時点では確認が困難な工事や工期が1年以上となる工事などについて、工事施工の重要な変化点において で中間検査を実施した。

また、工事完了時の工事成績評定を的確に行うことにより、建設業者の工事に対する技術力の向上の促進を図った。

XI 議 会 事 務 局

1 総説

4回の定例会を開催するとともに、各常任委員会及び各特別委員会等の県政調査事業を実施した。

2 議会の招集

定例会を6月、9月、12月及び2月に開催し、予算及び条例等の議案審査を行った。

3 政務活動費の交付

県政の調査研究に資するため、県議会の各会派に対して政務活動費を交付した。

4 県政調査等の実施

(1) 常任委員会の開催

所管事項の審査及び調査のため、総務、企画環境、福祉公安、商労文教、農林水産及び土木の6常任委員会において県政調査事業を実施した。

(2) 特別委員会の開催

所管事項の調査のため、環境回復・エネルギー対策、復興加速化・風評対策及び子どもの未来創造対策の3特別委員会において県政調査 事業を実施した。

(3) 議員海外行政調査の実施

原発事故対策及びエネルギー政策等の政策提言に資するため、県議会の複数会派からなる調査団(2班)を編成し、欧州5ヵ国の調査を 実施した。

(4) 全員協議会の開催

福島第一原子力発電所事故に伴う原子力災害対応の現状と課題について協議するため、全員協議会を2回開催した。

(5) 議員定数問題検討委員会の開催

議長の諮問を受け調査検討するため、委員会を開催した。

(6) 公立大学法人中期目標調査検討委員会の開催

所管事項について調査検討するため、委員会を開催した。

5 議会の広報

県議会の活動状況等の情報を広く県民に提供するため、新聞、テレビ、ラジオ及びインターネットを利用した広報活動を行った。 特に、新聞広報ではその音声版を作成し、視覚障がい者にCD等を配布するなど広報活動の充実に取り組んだ。

- (1) 新聞広報
 - 地方紙2紙(福島民報・福島民友)に「県議会ふくしま」を掲載した。(年4回)
- (2) テレビ広報 県議会広報番組「復興加速へ!県議会ふくしま」を放送した。(年4回)
- (3) ラジオ広報 定例会のうち、開会日及び代表質問の日の議会中継を放送した。(年4回)
- (4) インターネット広報 「福島県議会ホームページ」を管理運営し、議会関連情報を発信した。

XII 教 育 庁

1 総説

平成26年度における本県教育行政は、教育指針として策定した「第6次福島県総合教育計画」における基本理念をもとに、前年度までの成果を踏まえながら「平成26年度アクションプラン」を策定し、基本目標ごとに重視する観点を定めて、震災後の本県教育分野の復興・再生に向けた各種施策の事業を積極的に実施した。

第6次福島県総合教育計画の体系

基本目標1 「知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成」

- (1) 子どもたちの豊かなこころをはぐくみます
- (2) 子どもたちの健やかな体をはぐくみます
- (3) 子どもたちの生き抜く力を支える「確かな学力」を身につけさせます
- (4) 望ましい勤労観・職業観をはぐくみます
- (5) 障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進します
- (6) 高度情報化社会を主体的に生きていく力をはぐくみます
- (7) 国際化の進展に対応できる人づくりを進めます
- (8) 公立大学において、社会をリードし、地域に貢献する人づくりを進めます

基本目標2 「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」

- (9) 地域全体で子どもたちを教え育てる取組を支援します
- (10) 家庭における教育を支援します
- (11) 生涯を通して学習し、その成果が生きる環境を整備します
- (12) 自然に親しみ、自然を尊重するこころをはぐくみます
- (13) 地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するこころをはぐくみます

基本目標3 「豊かな教育環境の形成」

(14) 教員の資質の向上を図ります

- (15) 一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します
- (16) 透明性の高い、開かれた教育を推進します
- (17) 安全で安心できる学習環境の整備を促進します
- (18) 地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します
- (19) 私立学校の振興を図ります
- (20) 社会情勢や環境の変化に対応した学校づくりを推進します

基本目標ごとに平成26年度に重視する観点

基本目標1 「知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成 | において重視する観点

○ふくしまの復興・再生に向けた、生き抜く力をはぐくむ教育の推進

基本目標2 「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」において重視する観点

○家族や地域の絆を生かした、総合的な教育力の向上

基本目標3 「豊かな教育環境の形成」において重視する観点

○復興・再生に向けた教育環境の一層の充実

2 ふくしまの復興・再生に向けた、生き抜く力をはぐくむ教育の推進

子どもたちの「確かな学力」、「豊かなこころ」と「健やかな体」をバランスよくはぐくみ、ふくしまの復興・再生に向けた生き抜く力をは ぐくむ教育を推進した。

- (1) 学力向上推進支援事業
 - ア 授業改善のための定着確認シート活用実践事業

児童生徒の知識や活用力を確認するための定着確認シートを活用し、その結果を県内のサンプル校の平均値と比較するなど、学力の向上と日々の授業改善を図った。

小学校4年~6年 国語·算数·理科 6回実施

小学校5年・6年 社会 4回実施

中学校1年・2年 国語・数学・英語・理科 6回実施

社会 4回実施

イ 学力調査研究事業

本県独自の学力調査を実施することにより、児童生徒の学力等の実態把握とそれに基づく指導改善を行い、学力向上を図った。

小学校5年生(約17.100人) 国語·算数·理科

中学校2年生(約18.600人) 国語・数学・英語

ウ 学力調査分析支援事業

全国学力・学習状況調査の結果について各学校が分析を深め、児童生徒の学力実態を把握することができるようにするため、分析支援 ソフトを提供し、授業改善を図った。

(2) サポートティーチャー派遣事業

サポートティーチャー配置を希望する学校にサポートティーチャーを派遣した。

サポートティーチャー I (長期休業や放課後) 配置校等 34校・市町村教育委員会7ヶ所 71人

サポートティーチャーⅡ(授業中)

配置校 60校

60人

(3) ふくしまから はじめよう。未来を拓く理数教育充実事業

児童生徒への理数教育を充実させるため、次の各種事業を行った。

ア 理科力アップ事業

作成した理科学習指導プランに基づき、県内の小中学校で計14回の授業研修会を実施し、理科授業の充実を図った。

イ 理数教育優秀教員活用事業

理数教育充実のため、各域内の核となる算数・数学・理科の優秀教員の育成と活用を通して、より質の高い授業を行うことができるように取り組んだ。

算数・数学・理科授業研究会実施

ウ 小学生算数、理科講座事業

県内6会場で算数、理科に関する問題解決や実験等を行い、児童の興味・関心を高めた。

参加者 1,120人

エ 福島県算数・数学ジュニアオリンピック事業

県内8会場で、論理的思考力や発想力等を問う問題に児童生徒が挑戦し、数学的思考力を高めた。

参加者 883人

オ 「科学の甲子園」福島県大会事業

科学系の競技会(筆記試験、実技試験)を実施し、生徒の理数に関する興味・関心を高めた。

中学校 参加者 14チーム 42人 (実施日:平成26年10月4日出)

高等学校 参加者 12チーム 80人 (実施日:平成26年11月15日生)

(4) 中山間地域インターネット活用学力向上支援事業

中山間地域の児童生徒の学習意欲と学力の向上を図るため南会津地区の中学校において県が実施してきた e - ラーニングを中心とした学習支援の事業成果を活かし、地元町村が引き続き実施する南会津学習サポート事業を支援した。

南会津学習サポート事業学習サポートシステムを導入し、全体勉強会や総合学力調査を実施した。

(5) ふくしま地域医療の担い手育成事業

医学部進学を希望する高等学校生徒に対し、最近の医学や地域医療の実情について講義を行い、医学や地域医療に対する関心を高めて学習の動機付けを図ることにより、進学希望の実現を支援し、地域医療に貢献できる人づくりを推進した。

参加者 111人

(6) ふくしまから はじめよう。学力向上のための「つなぐ教育」推進事業

学力向上のため、推進地域において、学校とPTA代表による「学びのプラン」等の検討、普及など、学校と家庭、家庭と地域をつなぎ、連携を強化し、児童生徒の学習環境・生活習慣の確立を図るとともに、インターネットを利用した交流授業や地域の方々による児童生徒の夢を育む講演会を実施した。

推進地域 14地域

小学校36校、中学校14校 計50校

(7) ふくしま高校生進路実現サポート事業

生徒の学力向上を図り、将来への展望を抱かせるとともに、地域に貢献できる人材や社会においてリーダーシップを発揮できる人材の育成を実施した。

ア 地域に貢献できる人づくりプロジェクト

学校・家庭・地域が連携し、社会人として必要な基礎学力の向上に取り組んだ。

実施校 24校

イ 大学進学プロジェクト

大学進学へ向けた早期の意識改革を図り、生徒の自己実現へ向けた学力の向上に取り組んだ。

実施校 12校

ウ オールふくしまリーダー育成プロジェクト

難関大学への進学を目指す高校1年生を対象に学習セミナーを実施し、大学進学へ向けた早期の意識改革を図った。

参加者 138人 (実施日:平成27年3月24日~3月27日)

(8) キャリア教育推進事業

高等学校、特別支援学校における職業教育の推進を図った。

ア 専門高校プロジェクト事業

農業高校、工業高校、商業高校において、生徒の実践的な知識や技能の向上を図るとともに、地域に定着し、地域産業を担う人づくりのため、キャリア教育を推進した。

実施校 農業高校 8校、工業高校 12校、商業高校 15校

イ 専門高校における小・中学校連携事業

小・中・高等学校が連携し、小・中学生に専門高校の取組を体験させることなどにより、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を 推進した。

実施地区 県南地区、会津地区

ウ 特別支援学校就労推進事業

特別支援学校高等部設置校において、関係機関と連携した支援体制を基盤とし、企業への理解啓発と企業に働き続けることのできる人材育成を充実させることにより、就職率と職場定着率の向上を図った。

実施校 14校

(9) 社会自立を目指すスキルアップ事業

県内の特別支援学校高等部生徒の就労意欲の向上を図るため、平成26年7月29日ビッグパレットふくしまにおいて、外部専門家が直接生徒の作業技能を評価する特別支援学校作業技能大会を開催した。

参加者 241人

(10) 小学生外国語活動·異文化体験活動充実事業

民間事業者のノウハウを活用し、初めて外国語に触れる小学生を対象として、外国語の学習や異文化体験を通してコミュニケーション能力の素地を育成するとともに、国際感覚を養うことにより未来を担うふくしまの子どもを育成することを目的として実施した。

ア 推進校3校に、インターネットを活用した外国語活動の授業を配信(ライブ授業)した。

隔週1回程度配信(ネイティブスピーカーの講師による授業)

イ 推進校の児童が家庭で自ら英語に触れたり、外国語活動の授業等で活用できる学習教材を配付した。

隔月1回5、6年生に配付 約120人

ウ 外部施設において推進校児童が一堂に会して異文化体験活動及び全体勉強会を実施した。

平成26年12月16日~12月17日 ブリティッシュヒルズ 参加者 117人

エ 推進校の児童が、学習の成果を実感できる学習教材検定を受検した。

受検者数 114人

(11) ふくしまの未来を担う高校生海外研修支援事業

将来福島の国際化を担うグローバルな人材を育成するため、学校が教育活動の一環として実施する海外ホームステイ研修に参加する高校 生に対して支援した。

対象生徒数 199人

(12) 英語指導力向上事業

モデル校を指定し、コミュニケーション能力を育成するための効果的な指導方法及び評価方法について実践研究を進めた。

高等学校 研修協力校 1 校 連携校 3 校

中学校 研修協力校 1 校 連携校 4 校

小学校 研修協力校 1 校 連携校 2 校

(13) 双葉地区教育構想(国際人育成プラン)(福祉健康人材育成プラン)

国際人及び福祉・健康分野において、活躍できる人づくりのため、海外姉妹校へ生徒を派遣し英語によるコミュニケーション能力の向上 を図るとともに、心や身体の健康的な生活をサポートできる専門性の高い知識を身に付けさせるため、大学教員等による授業を行った。

ア 国際人の育成 海外姉妹校との文化・スポーツ交流 (3週間) 6人、JICA職員等による授業 6回

イ 福祉・健康を担う人材の育成 大学教員等による特別講義 9回(福祉6回、健康3回)

(14) 少人数教育推進事業

個に応じたきめ細かな指導が可能となるよう、小学校、中学校において30人及び30人程度学級編制に必要な教員を配置した。

- ア 指導主事・学校教育指導委員の確保と指導力の向上
- イ 教職員定数の確保
- ウ 少人数教育に伴う教職員の配置

(ア) 30人学級編制 296校 342人

(イ) 30人程度学級編制 284校 518人

工 免許外解消補正 66校 73人(非常勤)

才 複式学級解消補正 51校 56人(非常勤)

(15) 高等学校学習支援推進事業

高等学校に1.6%程度在籍している可能性のある発達障がい等の生徒において、学習の遅れに加え、東日本大震災の影響による環境の変化への不適応等が見られることから、高等学校における発達障がい等の生徒への支援をより手厚くするために、在籍数の多い高等学校に学習支援員を配置し、生徒の特性に応じた学習支援を行った。

実施校 11校

(16) 特別支援学校における外部専門家活用事業

東日本大震災に伴い、生活や学習に不安を示す特別支援学校の幼児児童生徒が一定数見られるため、特別支援学校の教員が外部専門家からの継続的な指導・助言を受け、幼児児童生徒へのきめ細かな支援を行い、学習活動の充実を図った。

実施校 21校

(17) うつくしま教育ネットワーク事業

情報化に対応した研修及び情報処理設備等の整備充実に努めた。

ネットワーク利用箇所数(小・中・高・特別支援学校、教育文化機関等) 641機関

(18) ピュアハートサポートプロジェクト (道徳・人権・教育相談)

東日本大震災を経験したこの時期だからこそ、「いのち」、「家族愛」、「郷土愛」等について学ぶための読み物資料を作成したり、ゲストティーチャーを学校に派遣したりすることにより、本県ならではの道徳教育を推進し、今後の本県の復興を担うことになる児童生徒の健全な育成を図った。

また、心のケアを必要としている児童生徒が増加していることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、教 育相談体制の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携し、問題行動やPTSD等の未然防止と早期解決を図った。

ア ふくしま道徳教育資料集第Ⅲ集「郷土愛・ふくしまの未来へ」、全3集「絆」を作成 2,000部

県内の小・中・高・特別支援学校に配布し、活用を促し、道徳教育の充実を図った。

イ 学校教育相談員の配置

2人(教育センター)

ウ スクールカウンセラーの配置 小学校 106校、中学校 224校、高等学校 93校、特別支援学校 2校

エ 緊急時カウンセラー派遣事業

6回

オ スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業 19市町村 21人、7教育事務所 16人

カ 子ども24時間いじめ電話相談事業

電話相談件数

298件

キ いじめ対策等生徒指導推進事業

教育相談担当者協議会(いじめ担当者会) 7か所

798人

ク 生徒指導アドバイザー派遣事業

10回

ケ 不登校対策推進事業

小中学校訪問

16校

適応指導教室訪問

5 校

(19) インクルーシブ教育システム構築事業

発達障がいを含む障がいのある全ての幼児児童生徒の特別支援教育を総合的に推進するため、次の各種事業を行った。

ア 地域支援体制整備充実事業

市町村が関係機関と連携して行う取組や特別支援教育の充実を図るための会議・講演会等を開催した。

地域支援ネットワーク会議 20回、講演会・セミナー 10回

イ 地域教育相談推進事業

特別な支援を必要とする子どもたちとその保護者、担任教員等に対して教育相談を実施した。

相談件数 916件

20 子どもの夢をはぐくむ読書活動推進事業

子どもの読書環境の整備に努めるとともに、「福島県子ども読書活動推進計画(第二次)」に基づき、読書活動を推進した。

ア 読書活動支援者育成事業 人材育成基礎研修 7 地区

ステップアップ研修 4 地区 259人

イ 子ども読書活動推進会議 2回

ウ 子ども読書推進シンポジウム 1回 159人

(21) 「ふくしま子ども夢宣言|推進事業

「ふくしま子ども憲章」を、児童生徒はもとより、広く県民へ普及啓発した。併せて、「ありがとうの気持ちを忘れない」をテーマに作文 コンクールを実施し、取組を積極的にPRした。

386人

応募総数 2,434作品

(22) 学校すこやかプラン

メンタルヘルスに関する課題やアレルギー疾患、性や薬物に関する問題など児童生徒を取り巻く現代的健康課題に対応するため、家庭や 地域の関係機関が効果的に連携しながら支援できる体制を整備し、発達段階に応じた健康教育の推進を図った。

ア 健康教育推進者パワーアップ事業

心の健康教育セミナー 1回 97人

イ 学校保健課題解決支援事業

連絡協議会 2回

支援チーム会議 2地区 8回

ウ 夢をはぐくむいのち生きいきプロジェクト事業

いのち生きいき研修会の開催 1会場 807人

(23) 児童生徒の体力向上推進事業

児童生徒の体力、運動能力を向上させるとともに、学校体育指導の充実を図るための各種事業を実施した。

ア 児童生徒の体力・運動能力の向上と体育の授業の充実

(ア) 子どもの体力向上支援委員会 1回開催

(イ) 体力向上地域支援委員会 1 回開催

(ウ) 運動・身体づくりプログラム普及推進委員会 1回開催

(エ) 運動・身体づくりプログラム指導者講習会

4 地区開催 参加者 460人

イ 体育担当教員等の資質の向上

小・中・高等学校体育担当者連絡協議会

7 地区開催 参加者 783人

(24) 学校給食地場産物活用事業

食育の観点から学校給食に県産農林水産物を使用した場合に、食材の購入費や食育の指導に要する教材費、放射性物質の測定状況の見学に要する費用等に対して補助を行った。

ア「いただきます。ふくしまさん」事業

(ア) 補助事業 12市町村 96校

(イ) 地場産物活用のための勉強会 県内7地区 2回

(ウ) 学校給食共同調理場見学会 2回

イ 学校給食おいしい県産農林水産物活用事業

補助事業 26市町村 187校

25) 放射線教育推進支援事業

放射線等に関する基礎的な知識についての理解を深め、心身ともに健康で安全な生活を送るために、児童生徒が自ら考え、判断し、行動する力を育成するための支援を行った。

ア 放射線教育指導者養成事業 指導者養成研修会 1回 参加者 120人

イ 放射線教育研究協議会等 運営協議会 6回 参加者 224人

地区別研究協議会 7地区8会場 参加者 803人

ウ 放射線教育実践研究事業 小学校4校 中学校3校 授業公開7校各1回

「放射線等に関する指導資料―第4版」の作成と配布 3,000部

「放射線教育用学習教材 (DVD) | の作成・配布 2.000部

(26) 「生き抜く力」を育む防災教育推進事業

児童生徒が自然環境、災害や防災について正しい知識を身に付け、災害発生時における危険を理解し、状況に応じて的確な判断の下に、 自らの安全を確保するための行動ができたり、災害発生時及び事後に、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができたりする態 度及び能力を育成するための支援を行った。 ア 指導資料作成

「『生き抜く力』を育む防災教育指導資料」の作成と配付

3.000部

イ 防災カードの作成と配布 県内全小・中学生 220.000枚

ウ 防災教育研究協議会等

運営協議会

6 回

参加者 220人

地区別研究協議会 7地区8会場

参加者 866人

エ 研究協力校の指定

小学校 3 校 中学校 1 校 授業研究会各 1 回

27 地域スポーツ人材の活用実践支援事業

中学校と高等学校の運動部活動及び新たに必修化された武道・ダンスの授業に対し、地域スポーツ人材を派遣することにより指導の一層 の充実を図った。

ア 運動部活動派遣

中学校 41人、高等学校 35人

イ 授業派遣(中学校)

武道 39人、ダンス 15人

28) 学校における食育推進プロジェクト

「学校における食育推進委員会 | を設置し、県教育委員会と市町村教育委員会の連携のもと、学校における食育の推進を図った。

朝食について見直そう週間運動 11月朝食摂取率平均 96.6%

29 特別支援学校における医療的ケア実施事業

特別支援学校で学ぶ幼児児童生徒の障がいの重度・重複化に伴い、吸引等の医療的ケア(日常的応急的手当)を必要とする幼児児童生徒 が常在しているため、これらの幼児児童生徒が健康で安全・安心な学校生活を送るとともにその保護者の負担を軽減するため、医療的ケア を実施した。

12校 実施校

③ 平成29年度南東北インターハイ開催事業

平成29年度南東北インターハイ開催に向け、本県高校生の強化合宿等を実施するとともに、様々な高校部活動を通して福島県の復興を県 内外に発信するための取組に対して補助を行った。

ア 「ふくしまで一緒にやろう!| プロジェクト事業 補助対象 21競技専門部・2地区高体連

イ インターハイ選手特別強化事業

補助対象

58部活動・5競技専門部

(31) ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

家庭・学校・地域が一体となって食育環境を整備するとともに、食育推進体制を再構築し「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を図った。

2回

ア ふくしまっ子の食環境を考える会

県内7地区

イ ふくしまっ子ごはんコンテスト 応募総数

7.590点

3 家族や地域の絆を生かした、総合的な教育力の向上

家族や地域の絆を生かしながら、地域コミュニティの再生を図りつつ、学校・家庭・地域の連携・協力により、総合的に教育力の向上を図った。

(1) 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業

ア 放課後子ども教室推進事業

子どもの健全育成と安心して子育てができる地域社会の実現のため、子どもたちがスポーツ・文化活動や交流活動を行うための放課後 子ども教室の設置を支援している。なお、保健福祉部と連携し、総合的な放課後対策事業として実施した。

(ア) 福島県放課後子どもプラン研修会 県内6地区

261人

(イ) 子ども教室

38市町村

118教室実施(県立特別支援学校を含む)

イ 学校支援地域本部事業

教員や地域の大人が子どもと向き合う時間を増加させるとともに、地域住民の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を 図るために、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進した。

18市町村に委託し、24の学校支援地域本部において実施した。

ウ 地域支援推進事業

学校や公民館等の社会教育施設も活用しつつ、学習活動のコーディネートや指導、安全管理等に従事する人材により、地域住民の学習・ 交流を促進するとともに、子どもたちの良好な生活環境を整備し、地域コミュニティ再生を図った。

22市町村に委託して実施した。

(2) 東日本大震災福島県復興ライブラリー整備事業

東日本大震災に関連する資料等を収集・保存し、広く県民に情報を提供するとともに移動図書館車の巡回による資料の貸出を行った。

ア 図書資料購入

7.954∰

イ 仮設住宅・仮設校他学校への移動図書館巡回 18回(延べ20か所)

(3) 社会教育施設災害復旧事業

東日本大震災により被災した県立社会教育施設の復旧工事を実施した。

福島県立美術館

(4) 地域における防災力向上支援事業

災害に備え、地域の防災拠点である公民館等社会教育施設における防災体制の整備、充実を図るため、市町村の社会教育関係者を支援する研修会を実施した。

ア 支援者養成プログラム(1回) 26人参加

イ 地域防災力向上支援プログラム (2回×7か所)

(ア) 第1回『基礎編』 県北地区 44人、 県中地区 25人、 県南地区 37人、 会津地区 23人、 南会津地区 46人、 相双地区 28人、 いわき地区 27人 計 230人

(イ)第2回『実践編』 県北地区 40人、 県中地区 72人、 県南地区 37人、 会津地区 20人、 南会津地区 43人、相双地区 27人、 いわき地区 45人 計 284人

(5) 文化による心の復興支援プロジェクト

被災した県民等を支援し、復興に向けて人々の心を癒し新たな一歩を踏み出していく活力を培うため、県立美術館・県立博物館において、 復興支援の展覧会を実施した。

ア 「ちひろ美術館コレクション 世界をめぐる絵本の旅」 県立美術館 入館者 16,332人

イ 東日本大震災復興祈念「みちのくの観音さま ひとに寄り添うみほとけ」 県立博物館 入館者 7,951人

ウ 震災復興支援特別展「飛驒の円空」 県立美術館 入館者 28.956人

(6) ふくしまから はじめよう。再生可能エネルギー教育実践事業

児童生徒の発達段階に応じて、再生可能エネルギーと資源の利用に関する意識の醸成を図り、循環型社会の形成に向けて主体的に行動する態度や資質、能力の育成を図った。

委託先 いわき明星大学 モデル校 9校(小・中・高 各3校)

(7) 指定文化財保存活用事業

文化財を生かした地域振興を図るため、国及び県指定文化財の保存と活用を一体的に行う取組について、事業実施に要する経費を助成した。 また、東日本大震災で被災した文化財の修復を実施する場合に、事業実施に要する経費を助成した。

ア 文化財保存助成 国指定 12件

イ 指定文化財保存活用 国指定 12件、県指定 8件

ウ 文化財災害復旧 国指定 3件、県指定 3件

(8) 地域に根差した文化財の災害復旧支援事業

地域の宝である文化財の保護・継承を図るため、国登録有形文化財の個人・法人所有者が、東日本大震災により被災した文化財の修復を 実施する場合に、事業実施に要する経費を助成した。

文化財災害復旧

国登録 1件

(9) 地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業

継承の危機に瀕している民俗芸能の円滑な継承を促進するため、ふるさとに対する誇りや郷土愛を確認し、地域のつながりを再構築する 活動に対し助成した。

用具修復、稽古・公演等 25団体

(10) 十七字のふれあい事業

子どもと大人が家庭や地域の「人と人のかかわり」について感じたこと等を十七音で表現した作品を募集した。

応募数 37,794組

(11) 地域でつながる家庭教育応援事業

PTA等の関係機関と連携し、子どもの生活習慣や規範意識の向上を図るための取組を行った。

ア 家庭教育応援プロジェクト

(ア) 福島県地域家庭教育推進協議会 2回

(イ) 地域家庭教育推進各地区ブロック会議 7地区 各2回

(ウ) 親子の学び応援講座 3 幼稚園、16小学校、2 中学校 合計 24講座 計2,937人

(工) 家庭教育応援企業推進活動 19企業

イ 家庭教育応援リーダー育成事業

(ア) 家庭教育支援者スキルアップセミナー 4地区 8講座 349人

(イ) 親育ち応援学習プログラムの作成

(12) ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業

子どもたちの豊かな人間性や生きる力をはぐくむために「ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業」を実施し、東日本大震災の経験を

踏まえ、再発見した郷土の良さを伝え合い発信していく様な交流活動を行う団体や充実した自然体験活動等を行う団体に対し、補助金を交付した。

ア	小・中学校自然体験・交流活動等支援事業	申請件数	523件	参加者	28,127人
イ	幼稚園・保育所自然体験活動等支援事業	申請件数	463件	参加者	50,139人
ウ	社会教育団体自然体験活動支援事業	申請件数	8件	参加者	418人
エ	ふくしまっ子体験活動応援補助事業	申請件数	2,723件	参加者	60,090人
才	ふくしまっ子自然の家体験活動応援事業			参加者	2,431人

(13) 学校・家庭・地域連携サポート事業

未来を担う子どもたちを健やかに育むために、学校、家庭、地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で教育活動を支援する体制づくりを目指すために「学校支援実践研修会」を実施し、学校・家庭・地域の連携協力による様々な取組を推進するとともに、「コーディネーター養成研修会」を実施し、支援のための人材を育成することにより、地域の教育力を向上させ、地域全体で子どもを育む体制づくりを推進した。

ア 学校支援実践研修会6 地区14回参加者502人イ コーディネーター養成研修会3 回参加者245人

(14) 子どもの本がつなぐスマイルプロジェクト

被災した子どもやその保護者が、本との触れ合いを通して、心を癒すためのフェスティバルを開催した。

第1回「親子ふれあい読書フェスティバル(絵本はともだち)」 県立図書館 参加者数 723人第2回「親子ふれあい読書フェスティバル(本はともだち)」 ビッグパレットふくしま 参加者数 100人

4 復興・再生に向けた教育環境の一層の充実

震災により被災した教育施設の復旧、双葉郡中高一貫校の設置に向けた準備、県立高校サテライト校における教育環境の充実、防災教育や 防災管理体制の充実、児童生徒の受ける放射線量の低減、学校給食の検査体制への支援、学校施設の耐震化・老朽化対策、特別支援学校の整 備推進、被災した児童生徒に適切に対応するための教員配置、教員研修の充実など、復興に向けて、子どもたちが安心して学ぶことができる 教育環境の充実に努めた。

(1) 復旧・復興の基盤づくりのための教員配置

被災した児童生徒の心のケアや学習支援等に当たるとともに、県内外に避難した児童生徒・保護者との連絡及び教職員との連絡調整並び に学校再開に向けての準備のための教職員を配置した。

小学校 317人、中学校 186人 計503人

(2) 県立学校施設等災害復旧事業

東日本大震災及び原子力災害により被害を受けた県立学校施設・設備等の復旧を行った。

県立学校被災7校の建物、工作物等の復旧

(3) 県立学校施設応急仮設校舎等設置事業

東日本大震災により校舎が被災した学校や、原子力災害により移転を余儀なくされた学校を対象に応急仮設校舎等の設置・賃借を行った。

応急仮設校舎等の設置

17か所30棟

(4) 県立学校等校舎改築事業

耐震改修工事による耐震化が不可能と判断された校舎について改築を行った。

アの来工業高等学校校舎改築事業

改築工事

イ 平商業高校校舎改築事業

実施設計

ウ 盲学校校舎改築事業

実施設計

(5) 大規模改告事業

老朽化した学校施設の機能を回復する大規模改修とともに耐震改修を併せて行い、大規模な地震による災害時には応急的な避難施設とな る学校施設の安全性の確保を図った。

ア 高等学校 37校62棟

(ア) 校舎改修 26校41棟 (実施設計24棟、改修工事17棟)

(イ) 体育館改修 18校21棟 (実施設計15棟、改修工事6棟)

イ 特別支援学校 4校4棟

(ア) 校舎改修 2校2棟 (実施設計2棟)

2校2棟 (実施設計2棟) (イ) 体育館改修

(6) 大学・高校等奨学資金貸付事業

福島県奨学資金貸与条例に基づき、能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難な者に対し、奨学資金を貸与し、教育の機会均

等を図った。

月額貸与 貸与者数 高校生 1,103人(うち震災特例採用 657人) 大学生 307人

新規 高校生 374人(うち震災特例採用 203人) 大学生 137人

継続 高校生 729人(うち震災特例採用 454人) 大学生 170人

入学一時金 貸与者数 大学生 81人

(7) 被災児童生徒等就学支援事業

東日本大震災により被災し、経済的理由から就学等が困難となった世帯の幼児、児童生徒への支援を実施した。

ア 被災幼児就園支援事業 22市町村

イ 被災児童生徒就学援助事業 44市町村

(8) 被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業

東日本大震災により被災した特別支援学級に就学している児童生徒の保護者のうち、経済的理由により就学が困難になった者に対して支援等を実施した。

支給対象者数 48人

(9) 高等学校通学費支援事業

被災によりサテライト校等への通学を余儀なくされた生徒の保護者等に対して、通学費の支援を行った。

サテライト校等通学費支援事業

実人数 311人

(10) 高等学校学習環境支援事業

自校の実習施設の被災により、他施設で実習する高校において、移動手段としてバスを運行した。

運行台数 延べ115台

(11) 学校給食検査体制支援事業

検査要員の人件費や検査用機器の校正費を補助するなど、市町村の学校給食用食材の放射性物質検査を支援するとともに、県立学校においても検査を行った。

ア 市町村支援 28市町村

イ 県立学校放射性物質検査 17校

(12) 学校給食モニタリング事業

学校給食1食分当たりに含まれる放射性物質の検査を実施した。 2,859検体

(13) 公立学校等校舎内緊急環境改善事業

原子力事故の影響により、市町村が行う市町村立学校等の空調機器等を整備するための経費を補助した。

29市町村 空調機器設置160校(1.359室)、扇風機設置82校(742室)

(14) 双葉郡中高一貫校設置事業

ふたば未来学園高等学校の平成27年4月の開校に向け、魅力ある教育内容や制服・校歌等の検討委員会を開催するとともに、学校備品、 教材・教具を購入するなど、教育環境の整備を行った。

(15) 双葉地区教育構想緊急対応事業

東日本大震災以降も双葉地区教育構想を継続していくため、サテライト校として運営している富岡高等学校の宿泊施設の生活環境やスポーツ競技に係る授業トレーニング環境の整備を行った。

寮管理業務委託

3 か所

(16) 県立特別支援学校全体整備計画の推進

ア いわき養護学校くぼた校については、県立勿来高等学校内へ平成27年4月開校に向けて整備した。

イ 県中地区については、小中学部を旧田村市立春山小学校へ、高等部を県立船引高等学校内の空き教室に設置することを決定した。

ウ 県立特別支援学校整備指針を策定し、相馬養護学校を移転・新築、県中地区南部に新たに分校を設置することを公表した。

(17) サテライト校の整備・充実

ア サテライト校宿泊施設支援事業

サテライト校の集約に伴い、保護者の元からの通学が困難な生徒のために、引き続き宿泊施設を確保した。

宿泊施設 県北地区…1か所 県中地区…1か所 相馬地区…2か所 いわき地区…2か所

イ サテライト校運営管理事業

集約後のサテライト校における授業・事務関連の物品購入、実習用バスの運営、実習用設備の整備を行った。

学校数

8校 9か所

- ウ サテライト校支援事業
- (ア) 就職支援事業

県内就職を希望している生徒に対し、企業見学へ参加するための経費を補助した。

7校

実施校

(イ) 学力向上・キャリア教育プラン

生徒一人一人の進路希望実現のため、各学校の取組を支援するための必要経費を補助した。

実施校 7 校

(ウ) 高校入試受験支援事業

ふたば未来学園高校を受験する生徒に対し、受験会場までの送迎を実施した。

借上バス 4台

(エ) 生徒の帰属感・一体感を高めるプログラム

学校の一体感や帰属感の醸成のため、全生徒が一堂に会して学校行事や卒業式を実施するための必要経費を補助した。

実施校 1 校

(18) 教職員の服務倫理の確立

県内公立小・中・高・特別支援学校の服務倫理推進員に対し、不祥事の現状や防止策について学び、根絶を期すための研修会を開催する とともに、各学校に設置されている校内服務倫理委員会に教育庁職員が参加し、その活動状況等を確認し、教職員の服務倫理の確立及び不 祥事防止に係る対策を実施した。

研修会の開催 平成26年4月28日

参加者数 802人

訪問学校数 県立高等学校11校、県立特別支援学校1校、 計12校

(19) 優秀教職員表彰制度

学習指導や生徒指導等において、日常的に努力を積み重ね顕著な成果を上げている教職員を、優秀教職員として積極的に称え表彰するこ とによって、教職員の十気を高めるとともに、教育活動全体の活性化を図った。

小学校11人、中学校8人、高等学校5人、特別支援学校3人 計27人

(20) 教職員メンタルヘルス事業

管理監督者メンタルヘルス講習会やカウンセリング等の実施とともに、常勤講師等臨時的任用職員を含めたメンタルヘルス対策の充実を 図った。

ア ふくしま教職員こころのケア事業(共済組合) 相談件数 711件

イ 教職員メンタルヘルスカウンセリング事業 相談件数 3件ウ 管理監督者メンタルヘルス講習会(共済組合) 参加者数 1,604人

1 総説

平成26年は、県警察の基本姿勢である「福島を支える力強い警察~県民とともに、復興をめざして~」を実現するため

- 犯罪の起きにくい社会づくり
- 初動警察活動と街頭活動の強化による地域の安全確保
- 県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪の封圧
- 総合的な対策による交通事故の防止
- 大規模災害等対策とテロの未然防止
- サイバー空間における安全と安心の確保

を重点目標に定め、組織の総合力を発揮し、復興をめざす福島の安全・安心を実現するための各種施策を展開した。

2 犯罪の起きにくい社会づくり

- (1) 復興を支える治安対策の推進
 - ア 被災地等における犯罪抑止対策

自治体などと連携を図り、復興関連事業者の実態把握に努め、同事業者等に対する防犯指導を実施するとともに、「地域安全ニュース」 及び「除染事業者連絡会通信」等の広報紙を定期的に作成、配布するなど、犯罪抑止に向けた情報提供を実施した。

イ 避難者居住地における安全・安心向上対策

仮設住宅における自治会の設置に向けた働きかけを積極的に行った結果、県内の仮設住宅187か所のうち164か所(設置率87.7%)で自 治会が結成されるなど、安全・安小を確保するための地域コミュニティの再生が推進された。

また、仮設住宅居住者による自主防犯組織が結成(47組)されたほか、仮設住宅居住者で組織する自主防犯組織、地元住民及び防犯ボランティアとの合同パトロール活動を行い、相互連携による犯罪抑止活動を実施した。

- (2) 地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策の推進
 - ア 犯罪情勢分析に基づく情報の共有と有効な犯罪抑止活動

県内の犯罪発生状況について、週単位、月単位で発生傾向を分析し、新聞等の報道機関を通じて情報提供を実施したほか、県警ホーム

ページによる情報提供やセキュリティメール(Sメール)を活用しての積極的な情報発信(計50回)を実施した。

また、犯罪発生状況等の地方紙掲載、ラジオ番組への出演等により、年間を通して犯罪被害防止対策等に関する広報啓発活動を実施した。

イ 地域住民等との連携・協同による犯罪抑止対策

自転車盗被害防止のための二重ロック(ツーロック)の広報・啓発活動を推進した結果、施錠に関する意識高揚が図られ、自転車盗の 認知件数は、2.173件で前年と比べ90件、4.0%減少した。

また、県内の中学・高校合計231校、1,482人をサイクルガードリーダーに指定し、生徒、教職員と連携の上、防犯診断や自転車安全利用の指導を行った。

ウ 高齢者を犯罪被害から守る対策

多発している「なりすまし詐欺」の被害防止のため、県内30金融機関と被害防止に関する協定を締結するとともに、おおむね65歳以上の高齢者が一定額以上の高額現金を引き出す際のチェックリストを活用した対策強化や、被害防止アドバイザーによる声かけを強化するなど、金融機関等と連携した水際対策により、74件、約2億2.647万円の送金を未然に防止した。

- (3) 恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案等への的確な対応
 - ア 人身安全関連事案対策

ストーカー事案やDV(配偶者からの暴力)事案などの人身安全関連事案については、被害者等の安全確保を最優先とし、被害相談受理時の初期的段階から関係部門が緊密に連携し、組織的な対応に努めたほか、福島県女性のための相談支援センターや福島保護観察所との連絡会を開催し、担当者と意見交換を行うなど、関係機関等との連携強化を図った。

また、被害者の保護、安全対策を強化するために、被害者への防犯指導、援助等を積極的に実施するとともに、加害者に対する警告や 事件化による対応を徹底した。

さらに、適切な対応を図るため、各種会議や研修会、専科教養を通じての教養等を実施するなど、職員への意識改革を徹底した。

イ 行方不明者の早期発見と適正な保護活動

行方不明者の届出を受理した際や行方不明事案の情報を認知した場合は、届出人や家族等からの事情聴取はもとより、必要に応じて行 方不明者の身辺や動向を確認し、事件性や生命・身体への危険性等について適正な判断をするための調査を実施するなど、組織的な対応 を徹底した。

また、平成26年10月から行方不明者に係る資料をホームページに公表し、閲覧者からの情報提供を求めるなど、効果的な発見活動を実施した。

(4) 少年非行防止・保護対策の推進

ア 非行少年を生まない社会づくり

少年警察ボランティアを始めとする関係機関・団体等と連携し、有害環境浄化等の街頭キャンペーン、社会参加活動、少年サポート活動、街頭補導活動等を実施し、少年を見守る社会気運の醸成を図った。

社会参加活動実施数 合計564回(参加少年等合計20,267人)

スポーツ活動実施数 合計204回(参加少年等合計 5.399人)

非行防止教室実施数 合計585回(参加少年等合計89.494人)

その他、危険ドラッグ等の薬物乱用防止や、インターネット利用に起因した少年の犯罪被害、非行防止を図るため、児童・生徒や保護者等に分かりやすい各種教室を開催するなど広報啓発活動を推進した。

薬物乱用防止活動実施数 合計113回(参加少年合計24.442人)

情報モラル教室実施数 合計203回(参加少年合計38.005人)

イ 学校におけるいじめ事案への的確な対応

福島県教育庁が主催する「いじめ問題等対策運営協議会」等に積極的に参加し、いじめ防止対策に関する情報交換を実施した。

また、学校におけるいじめ問題を早期に把握するため、学校・警察児童生徒健全育成推進制度や福島県警察スクールサポーター制度を 活用するとともに、学校、教育委員会等と連携を強化した。

学校・警察児童生徒健全育成推進制度による情報交換等 合計 780件

スクールサポーターによる学校訪問数 合計 5,002回

3 初動警察活動と街頭活動の強化による地域の安全確保

- (1) 迅速・的確な事態対処能力の向上
 - ア 通信指令室を核とした陸・海・空一体となった警察総合力の発揮

事案発生時における「飛び越え報告」や「見たまま現状報告、第一報」を徹底させるとともに、通信指令システム、地域警察デジタル無線システム等を効果的に活用して総合的な機動力を発揮し、迅速な現場臨場に努めた。(平成26年中のリスポンス・タイムは6分52秒で、前年対比 -1 秒)

また、警戒活動を含む緊急配備の発令件数は237件(前年対比+7件)、犯罪等の検挙件数は149件(前年対比+13件)、緊急配備発令件

数に対する検挙率は62.9%(前年対比+3.8ポイント)で、前年水準を維持した。

緊急事案発生時には、上空からのヘリテレ映像をリアルタイムに通信指令室に配信することにより、通信指令室を核とした陸・海・空 一体となった警察活動を展開した。

イ 関係機関との連携による迅速・的確な初動警察活動

運行中の列車を襲う大規模津波を想定し、鉄道事業者、消防機関等との合同訓練を実施(3/10、3/11)するなど、鉄道事故や災害等を想定した関係機関との訓練を実施して、通報、連絡、現場措置要領等の任務分担を確認し、関係機関との連携強化を図った。

また、無人駅等における犯罪を未然に防止するため、警察、JR及び鉄道沿線住民で構成している各地区「無人駅等防犯連絡協力会総会」等を開催して情報の共有化を図り、事件事故の未然防止に努めた。

6月28、29日には東北本線郡山、福島駅間のSL運行があり、多数の市民が駅構内、沿線に押し寄せる雑踏警備があったが、事前の管理者対策の徹底により事故なく終了した。

ウ 各種通信システムの効果的活用の定着

通信指令システム及び地域警察デジタル無線システムの効果的活用の定着化と通信指令技能向上を図るため、担当者講習等各種教養を 実施したほか、通信指令競技会、通信指令技能検定、警視庁への短期派遣研修等により技能の底上げを図った。

(2) 適正かつ効率的な組織運営

ア 若手地域警察官の育成

職務質問技能指導班による同行指導に加え、各署における職務質問教養の充実・強化を図ったことで、若手地域警察官による検挙実績が向上するなど、現場執行力の強化において一定の成果が見られた。

【若手地域警察官による職務質問検挙件数】

区 分	検挙件数	一人当たり
平成26年	219件	0.61件
平成25年	209件	0.53件
前年対比	10件	0.08件

- ※ 件数は、刑法犯と特別法犯合計の検挙件数である。
- ※ 若手地域警察官は、巡査の階級にある者とした。

イ 地域に密着した交番機能等の強化

交番機能の補完体制を強化するため、交番相談員の効果的な運用に努め、警察官の積極的な街頭活動を図った。 また、被災地における駐在所の居住再開を行うとともに、被災地の集団移転に伴い流出駐在所を移転再開した。

【交番相談員配置状況】

平成26年				
14聚60人	複数配置	3署	11交番	22人
14署60人 (49交番)	単独配置	11署	38交番	38人
(49文雷)	計	14署	49交番	60人

※ 平成25年度の委嘱人数、配置箇所も同様である。

【被災駐在所の再開状況】

駐在所	再開年月日	経緯	備考
双葉署広野	H26. 3 .28	緊急時避難準備区域の解除による運用再開	勤務員1人、妻同伴
双葉署川内	H26. 3 .28	緊急時避難準備区域の解除による運用再開	同 上
相馬署磯部	H26. 6 .22	高台への新築移転による運用再開	同 上
相馬署尾浜	H26.10. 4	内陸への新築移転による運用再開	勤務員1人、単身者

ウ 各種事案に応じた適切な対応の徹底

山岳遭難の発生は52件、58人(前年比 - 1件、- 1人)で、警察官による捜索活動は46件(延べ452人)、県警へりによる捜索活動は12件(救助者数5人)であり、機動隊員との合同救助訓練を25回(延べ107人)実施し、また、各遭難対策協議会が実施した遭難救助訓練へ参加(冬山3回、夏山3回)した。

また、各種事案に対応するため、車載積載機材を含む装備資機材の保管状況について点検指導を実施した。

(3) 犯罪の抑止と検挙活動の強化

ア 県民から見える効果的な街頭活動の強化

犯罪の未然防止を図るため、仮設住宅等への警ら活動の強化や、駅利用者が多い時間帯での活動等県民から見える街頭活動を展開した。 また、全線往来可能となった国道6号における一斉検問、避難指示区域内の防犯警戒パトロール等を実施し、県民の体感治安の向上に 努めた。

【避難指示区域内における一斉検問・防犯警戒パトロール】

実施日時 12月21日(日) 10:00~15:00

場 所 一斉検問 双葉警察署管内の国道6号上等3か所

パトロール 双葉警察署管内の避難指示区域及びその周辺地域

実施所属 県本部 地域部、生安部、刑事部、交通部、警備部

警察署 双葉署

90人体制で実施

実施内容 一斉検問 国道 6 号等通過車両に対し、通行目的を確認し各種事故防止を啓発 パトロール 避難指示区域内の空き家に対する防犯診断、パトロールカードの投函

イ 職務質問による犯罪の抑止と検挙活動の強化

積極的な職務質問による犯罪の抑止と検挙のため、職務質問競技会の開催や職務質問に関する各種教養を実施し、警察官の職務質問技能向上と指導者の育成を図った。

また、管内の犯罪実態に基づいた積極的な職務質問により、犯罪の抑止と検挙に努めた。

鉄道警察隊では、駅及び鉄道沿線等における警ら活動を積極的に実施するとともに、鉄道事業者、無人駅等防犯協力会員等の情報に基づく警ら活動により、電車内等で発生した痴漢行為等の犯罪検挙や抑止活動を推進した。

ウ 地域の実態に即した警察活動の強化

地域に密着した活動の活性化を図り、ミニ広報紙や交番速報の発行、地域における問題解決活動の取組や交番・駐在所連絡協議会の開催など、地域住民の意見・要望を把握した活動を積極的に展開して、地域住民の不安感の払拭に努めた。

【ミニ広報紙、交番・駐在所速報の発行件数】

区 分	ミニ広報	速報
平成26年	1,106件	725件
平成25年	825件	668件
前年対比	281件	57件

4 県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪の封圧

(1) 捜査力の強化による県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙

ア 重要犯罪、重要窃盗犯の徹底検挙

殺人事件等の重要犯罪を認知した時点で、迅速・的確な初動捜査及び綿密な現場鑑識活動を推進したことにより、平成26年中に発生した殺人事件、未成年者略取事件を全て解決した。

また、重要窃盗犯は、検挙件数841件(前年比+59件、+7.5%)、検挙人員141人(前年比+40人、+39.6%)であり、このうち、連続発生していた侵入窃盗犯の重点的な捜査により、空き巣事件の検挙件数316件(前年比+144件、+83.7%)、検挙人員27人(前年比+7人、+35.0%)と増加し、一定の取組効果が得られた。

イ 現場鑑識活動の徹底と資機材の活用

事件現場において、各種資機材を効果的に活用した綿密な鑑識活動を推進し、より多くの現場資料を採取した。

また、現場資料等を確実に採取するため、採取技術の実戦的教養及び訓練を中心とした研修会を実施した。

ウ 犯人の追跡資料の迅速な収集

現場鑑識活動等で採取した資料は、確実にDNA型鑑定を実施してDNA型データベースに登録し、客観的証拠として捜査に活用するなど、積極的かつ効率的な科学捜査を推進した。

(2) 組織犯罪対策の総合的推進

ア 福島県暴力団排除条例の効果的な運用と暴力団総合対策の推進

暴力団排除を推進するため、福島県暴力団排除条例について、ラジオによる広報や飲食業等各業界に対する講習会を実施するなど、周 知徹底を図った。

また、暴力団対策法に基づき、脱退妨害4件、不当贈与要求行為4件など、合計13件の中止命令等を発出し、暴力団の人的基盤の弱体化と資金源の封圧を図った。

この他にも、東日本大震災に伴う復旧・復興事業からの暴力団排除対策を推進するため、除染事業等警察連絡会等の関係組織を活用した国、県、市町村及び事業者との連携による排除対策の推進や、福島第一原子力発電所廃炉作業工事からの暴力団排除対策のため、同所において警察、東京電力及び事業者との合同暴排パトロールを実施した。

イ 薬物、銃器犯罪の徹底検挙

覚せい剤等の末端乱用者の徹底検挙と突き上げ捜査を強化するとともに、他県警、他機関と合同捜査による取締りを推進した結果、薬物犯罪検挙については、検挙件数187件(前年比+38件)、検挙人員131人(前年比+19人)と、件数、人員ともに前年を上回った。

また、暴力団が管理・隠匿する銃の摘発に向けて情報収集に努め、県内の暴力団組織から拳銃2丁を押収した。

(3) 適正捜査の推進と捜査基盤の充実

ア 取調べの高度化等取調適正化施策のより一層の推進

捜査員を対象とした取調べに関する研修会等を開催し、取調べ能力・技術の向上を図ったほか、捜査幹部が供述の合理性を積極的に検討するなど捜査指揮におけるチェック機能の強化を図るとともに、ポリグラフ検査などの科学的な捜査を活用した適正な取調べを推進した。

イ 適正な死体取扱業務の推進

平成26年中における県警察の死体取扱い件数は2,949件であり、このうち検視官(検視を専門とした幹部職員)が臨場した件数は2,111件で、臨場率は71.6%であった。

また、検視官と各署の連携を密にし、綿密な死体観察、現場観察、裏付け捜査及びCT検査等科学的検査の積極的活用により死因を究明するなど、事件性の有無を的確に判断して、犯罪死の見逃し防止を図った。

さらに、捜査員の検視業務の能力向上のため、各種教養を実施した。

ウ 若手捜査員の早期戦力化に向けた実戦的教養の推進

若手刑事課員に対し、ベテラン捜査員が指導者となり、現場において事件ごとに必要な捜査項目を具体的に指導して、捜査能力の向上を図った。

また、各種事件対応訓練や捜査書類作成等の各種研修会を実施し、若手警察官はもとより、指導者も含めた捜査員全体の能力向上を図った。

(4) 生活環境事犯の取締り強化と厳正な銃器行政の推進

県民生活を脅かす悪質な犯罪の取締りを推進し、悪質商法やヤミ金融事件等の生活・経済事犯43件を検挙したほか、犯行に利用された銀行口座の凍結措置等の犯罪インフラ対策を迅速に推進した。

また、風俗適正化法違反や売春防止法違反事件などの風俗関係事犯の捜査を推進するとともに、客引き行為の取締り等、繁華街対策や風俗店に対する立ち入りを強化した結果、件数27件、人員26人を検挙した。

(5) 児童ポルノ事犯等福祉犯捜査の強化

児童買春事件や青少年健全育成条例違反事件、ファイル共有ソフトを利用した児童ポルノ事犯等の捜査を推進し、福祉犯81件、67人を検挙するとともに、被害少年90人を発見保護した。

また、少年の性を売り物とする営業等の実態把握に努めるとともに、児童福祉法、風俗適正化法等を適用した福祉犯の取締りを強化して被害児童の早期発見と迅速な保護を図った。

さらに、積極的なサイバーパトロールにより、援助交際を求める不適切な書き込みを端緒としたサイバー補導を推進した。

5 総合的な対策による交通事故の防止

- (1) 重大交通事故防止活動の推進
 - ア 高齢者の交通事故防止対策の推進

高齢者の交通事故防止を図るため、交通関係機関・団体との連携を強化し、歩行環境シミュレータ、高齢運転適性検査車等の各種交通 安全教育機材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育活動を推進した。

また、運転免許を保有していない高齢者や仮設住宅等に居住する高齢者に、交通安全教育を受ける機会を提供するため、家庭訪問による個別指導や福祉施設等における広報啓発活動を推進した結果、高齢者の死者数は43人であり、全死者数に占める割合は49.4%と2年連続で50%を下回った。

イ 自転車利用者の交通事故防止対策の推進

自転車利用者に対する「福島県自転車安全利用五則」等を活用して交通ルールの周知を図るとともに、教育機関との連携による啓蒙活動の推進や、地域交通安全活動推進員及び交通安全協会等の交通ボランティアと連携した街頭指導等を推進した。

ウ 被害軽減対策の推進

各種講習等の機会を通じ、シートベルトやチャイルドシート着用による被害軽減効果の広報啓発活動等を実施した。

平成26年10月実施の全国調査における一般道でのシートベルト着用率は、運転者が98.4%(前年98.7%)、助手席が94.6%(前年94.2%)、 後部座席同乗者は47.9%(前年44.8%)であった。

- (2) 悪質・危険運転者の根絶
 - ア 悪質性・危険性・迷惑性の高い違反に重点を置いた指導取締りの強化

無免許運転、飲酒運転、著しい速度超過、信号無視等の交通事故に直結する悪質性・危険性の高い違反及び迷惑性が高く地域住民からの取締り要望の多い違反に重点を置いた取締りを推進した。

- ・ 無免許運転 262件
- · 飲酒運転 414件

イ 適正かつ緻密な交通事故事件捜査

死亡、重傷事故のうち、ひき逃げ事件に係るもの、危険運転致死傷罪の適用が見込まれるもの、一方の当事者の供述以外に証拠が得られないおそれがあるものなどについては、交通事故鑑識官が現場に臨場し、事故を担当する警察官が実施する実況見分や鑑識活動に際して物理的・工学的な見地から助言・指導を行うなど、交通事故事件の科学的証拠保全対策を行い、緻密かつ科学的な交通事故事件捜査を推進した。

また、ひき逃げ事件については、迅速な初動捜査を行うとともに、交通鑑識資機材を効果的に活用し、被疑者の早期検挙に努めた。

- ・ 死亡ひき逃げ事件 4件発生 4件検挙
- (3) 安全で快適な交通環境の整備
 - ア 交通実態の変化等に即した交通規制の推進

国道6号の自由通行化、災害公営住宅の建設や復興道路の整備等、交通情勢の変化に対応した交通規制を推進した。

- ・ 国道6号の自由通行化に伴う交通規制駐車禁止から駐停車禁止規制に変更した。
- ・ 災害公営住宅建設に伴う先行的な交通規制 交通流の変化を見越し、一時停止標識や横断歩道を設置した。
- イ 事故多発交差点等危険箇所対策の推進

道路管理者と連携した合同現場点検及び交通安全施設の整備等の各種対策を推進した結果、交差点事故、歩行者事故等を減少させた。 特に、各署で選定した重点対策交差点での交通事故件数が大きく減少するなど、各種対策の効果が認められた。

- ・ 各署の重点対策交差点(45交差点)における対策 一時停止標識等を設置するなど、交差点の通行環境の改善を図った。
- ・ 各署の重点対策交差点における交通事故発生状況

人身事故 27件(前年比 -42件、-60.9%)

物件事故 109件(前年比 - 2件、-1.8%)

ウ 生活道路及び通学路における交通安全対策の推進

生活道路の速度抑制及び通過交通抑制に重点を置いた対策を推進した。

また、ゾーン30の整備計画に基づき10か所を整備した。

【整備地区】

・福島市 3か所 ・二本松市 1か所 ・郡山市 3か所

・会津若松市 1か所 ・いわき市 1か所 ・南相馬市 1か所

※ ゾーン30=生活道路に最高速度規制30km/hの区域規制やその他の安全対策を組み合わせ、歩行者等の安全を確保する生活道路対策

(4) 効果的な運転者施策の推進

ア 運転者教育の推進

各種法定講習で受講者の態様に応じた安全運転教育の充実に努めたほか、指定自動車教習所の教育水準の維持向上を図った。

また、学科試験は運転免許センター(福島・郡山)のほか、会津若松市、いわき市及び南相馬市でも出張試験(延べ35回(平成26年中)) を実施した。

イ 迅速かつ確実な行政処分の実施

飲酒運転等の悪質違反者に対しては、迅速な行政処分を実施することにより、道路交通の場から危険運転者の早期排除を図った。

【平成26年中の行政処分件数】

取消処分件数	678件	(前年比	+87件)
停止・保留処分件数	2,987件	(前年比	-343件)
仮停止件数	13件	(前年比	+10件)
準仮停止件数	16件	(前年比	+2件)

ウ 運転適性相談等の適切な実施

病気等により自動車等の運転に不安がある方及びその家族からの相談に対応するため、運転免許センター(福島・郡山)及び各署において運転適性相談窓口を開設して相談の充実を図るとともに、県警ホームページやリーフレット等を通じて、運転適性相談窓口の周知を図った。

また、各署の免許窓口記帳台に遮へい板を設置するなど、申請者のプライバシーに配慮した対策を図った。

6 大規模災害等対策とテロの未然防止

(1) 新たな大規模災害対策に基づく諸対策の着実な推進

ア災害警備諸対策の継続推進

東日本大震災の行方不明者を発見するため、管轄署が通常勤務を通じ捜索を実施するとともに、県警察本部及び署が合同で行う特別捜索を計13回(警察官等延べ約4,600人)実施した。

また、本県の各部隊はもとより、全国からの特別出向者(ウルトラ警察隊)、特別派遣部隊等による避難指示区域等における警戒警ら活動のほか、避難家屋を巡回して異常の有無を確認するウルトラパトロールを約34,000軒の避難家屋に対して実施し、治安の維持及び避難者等の安心感の醸成に努めた。

(ア) 特別捜索状況

H26.4月からH27.2月まで月1回、H27.3月は2回の計13回実施 (警察官延べ約3.800人、関係機関延べ約800人 計延べ約4.600人)

(イ) 捜索等による発見

拾得物 174点 (現金 20件、42.139円、キャッシュカード等 154点)

(ウ) 効果的な捜索

東北大学の協力による地中レーダーを用いた捜索等

イ 関係機関との緊密な連携と災害警備部隊の対処能力向上

県警察本部及び各署において、管轄する自治体との連絡体制を再確認するとともに、自治体等が開催する各種防災会議にも積極的に参画し、平時はもとより有事に備えた関係構築及び連携強化を図った。

また、災害警備部隊による災害用装備資機材の取扱い訓練や、要救助者の搬送要領等、各種教養・訓練を実施し、災害発生時の対処能 力向上を図った。

(ア) 関係機関との訓練

平成26年度福島県総合防災訓練(8/31)

平成26年度山形県総合防災訓練(9/7)

福島県原子力防災住民避難訓練(11/20)

平成26年度福島空港消火水難総合訓練(12/14)

(イ) 警察独自の訓練

南部三県広域緊急援助隊災害警備訓練(5/19·5/20)

東北管区広域緊急援助隊南部三県合同訓練(8/1)

山形県広域緊急援助隊との合同訓練(8/26)

災害警備本部移設等訓練(9/9)

平成26年度東北管区広域緊急援助隊総合訓練(9/16・9/17)

宮城・福島・茨城三県合同による航空機を使用した災害救助訓練(H27.1/14・H27.1/15)

- (2) テロ関連情報の収集と諸対策の推進
 - ア 国際テロ関連情報の収集と日本型テロ対策の推進

爆発物の原材料となり得る化学物質の販売事業者等に対する管理者対策等、官民一体となったテロ対策を継続して推進した。

また、関係機関・団体との連携を強化し、水際対策の徹底を図り、不法入国・物件の不正流入を防止するとともに、テロを想定した実戦的な訓練を実施した。

- · 平成26年度福島県爆発物原材料取扱事業者等連絡協議会総会(6/5)
- ・ 平成26年中の合同臨検実施状況 小名浜港29回、相馬港1回(各港とも不審点の発見なし)
- ・ 平成26年度小名浜港・相馬港合同テロ対策総合訓練(12/4)
- イ 対日有害活動等の取締り強化

福岡県警、山口県警、北海道警との合同捜査及び税関との連携により、外国為替及び外国貿易法違反(北朝鮮向け不正輸出)事件で被 疑者4人を検挙し、北朝鮮による不正輸出の実態を解明した。

また、入国管理局等関係機関と連携を図り、合同摘発や内偵捜査等により、不法滞在等外国人7人を検挙するとともに、不法滞在を助長する偽造在留カード行使事件で外国人1人を検挙した。

さらに、不法滞在防止のため、関係機関・団体、自治体等と協力し、県警広報資料、ラジオ放送等を有効活用するなどして、効果的な 広報活動を実施した。

- (ア) 合同摘発の実施状況
 - 4署において5回、39店舗に対して実施
- (イ) 不法滞在等外国人の検挙状況

4か国、9件、7人(前年比-1か国、-1件、-2人)

(ウ) 各種広報状況

広報ふくしま6月号(県警広報資料)、ラジオ放送(ふくしまFM、ラジオ福島)

ウ 極左暴力集団によるテロ・ゲリラ対策の推進

指名手配被疑者の発見・検挙やアジト摘発に向け、手配ポスターの掲示やラジオ放送など、各種広報媒体を積極的に活用し、県民に理解と協力を求めた。

エ 右翼ぐ犯者によるテロ等直接行動対策の推進

大阪府警、宮城県警との合同捜査により、右翼団体幹部等による詐欺事件(東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う営業損害賠償金 詐欺事件等)で4件、4人を検挙した。

詐欺事件

就労不能損害補償金詐欺 1件、1人

(H22.10月~H23.10月までの間、会社に稼働していたとする虚偽内容で賠償金を請求)

営業損害賠償金詐欺 3件、3人

(原発事故により休業していたとする虚偽内容で賠償金を請求)

(3) 原子力発電所等重要施設、公共交通機関等に対する警戒警備の強化

ア 情勢に基づく警戒警備の徹底

依然として厳しい国際テロ情勢により、県内においてもテロの脅威が高まっていることから、原子力発電所等重要施設に対する警戒警備を徹底し、テロの未然防止を図った。

イ 公共交通機関等と一体となった諸対策の推進

福島県公共交通関係機関テロ防止連絡協議会、福島空港保安委員会等の関係機関・団体と連携した水際対策や情報発信活動等を行い、 危機意識の共有を図るとともに、各種訓練を実施して諸対策を推進した。

- (ア) 協議会等開催状況
 - ・ 福島空港保安委員会 (9/24 水際危機管理コアメンバー会合、H27.2/24 総会)
 - · 小名浜港保安委員会(11/27)
 - · 相馬港保安委員会(H27.2/18)
 - · 福島県公共交通関係機関テロ防止連絡協議会(H27.3/2)

(イ) 訓練状況

- ・ 平成26年度福島空港航空機不法奪取 (ハイジャック) 事件対応訓練 (10/30)
- ・ 公共交通機関におけるテロ対策総合訓練(11/6)
- ウ機動隊、管区機動隊、第二機動隊等の対処能力の向上

原子力発電所、空港、港湾、公共交通機関ごとに、予想される事態を想定したブラインド方式の実戦的な訓練や爆発物処理、NBC対処等の機能別訓練を実施して、部隊の対処能力の向上を図った。

- · 国民保護訓練【NBCテロ対処訓練】(8/31)
- ・ 平成26年度福島空港航空機不法奪取 (ハイジャック) 事件対応訓練 (10/30)
- ・ 福島第一原子力発電所における事案対処訓練(11/19)
- ・ 平成26年度小名浜港・相馬港合同テロ対策総合訓練(12/4)
- ・ 自衛隊との共同実働訓練(H27.1/28)

7 サイバー空間における安全と安心の確保

- (1) サイバー空間における安全確保対策の推進
 - ア サイバー空間の脅威への対応力の強化

サイバー犯罪対処能力の向上を図るため、警察学校における実践的教養や、専科の必修科目として「サイバー犯罪対処能力の向上」の 授業を実施した。また、各署に対する巡回教養や本部員等に対する集合教養、方部別実戦塾等の多様な教養を実施した。

イ 関係機関・団体及び民間との連携による危険性や安全確保に関する啓発活動の推進

ネットバンキング不正送金被害防止対策の推進及び被害発生時の的確な措置等に関する連携を強化するため、県内の地方銀行及び信用 金庫とサイバー犯罪共同対処協定を締結した。

また、企業等を対象とした情報セキュリティセミナー、児童生徒や教師、市町村職員等を対象にサイバーセキュリティカレッジを開催 したほか、新聞・ラジオ等各種媒体を利用した広報啓発活動、携帯電話等の販売店に対するフィルタリングの推進に関する要請を行った。

(2) サイバー犯罪の取締り等の強化

他県警察との合同捜査により、インターネットバンキングに係る不正送金事件やサイバー犯罪の温床となる中継サーバを設置するなどした不正アクセス事件を検挙したほか、サイバーパトロールの強化及びインターネットホットラインセンターから提供された情報の活用等に

より、78件(前年比+21件)のサイバー犯罪を検挙した。

(3) サイバー攻撃対策の推進

重要インフラ事業者が参加するネットワーク・セキュリティ連絡協議会(サイバーテロ対策協議会)の開催や、事業者を対象としたサイバー攻撃に関するセミナーを開催し、サイバー攻撃に対する危機意識の醸成とサイバー攻撃の現状についての指導を行い、情報の共有と協力体制の確立を図るとともに、情報収集用端末を活用して、ネット上のセキュリティ関連情報の収集を実施した。

また、銀行等の重要インフラ事業者を対象として、サイバー攻撃に対する実戦的な共同対処訓練を実施したほか、ラジオやインターネットを利用した広報活動やサイバーフォースからの情報を活用して、被害防止及び被害の拡大防止を図った。

- サイバーテロ対策協議会(7/15)
- ・ インターネットを利用した広報活動【メーリングリストによる情報提供】(9月・10月)
- ・ 福島県ネットワーク・セキュリティセミナー (11/26)

8 警察に対する信頼の確保と強い組織づくり

- (1) 県民の立場に立った業務の推進
 - ア 「警察の真の姿」を県民に伝える積極的な広報の推進

各種広報媒体を効果的かつ積極的に活用し、事件事故抑止活動や各種施策などについて、分かりやすくタイムリーな広報活動を推進した。 特に被害件数及び総額が過去最高となった「なりすまし詐欺」の抑止広報については、県警だより毎号に掲載したほか、県警ラジオ番組では、担当課員が出演して注意事項を具体的に広報するとともに、平成26年6月から重点広報テーマとして週1回の固定枠を確保し重点的に実施した。

イ 相談、苦情等への迅速・確実な組織対応

県民から寄せられる相談のうち、相談者等の生命、身体等に危害が及ぶおそれがある相談や社会的反響が大きいと認められる相談については、初期的段階から相談者等の安全確保を最優先とした組織対応を図り、相談者等の安全確保等を図った。

また、ラジオ番組に出演して警察安全相談専用ダイヤル『#9110番』の広報を実施し、広く県民に周知を図るとともに、各署で発行するミニ広報誌の題材として、広報ふくしまに警察相談の日及び警察安全相談専用ダイヤルを掲載し、県民に周知を図った。

ウ 情報公開・個人情報保護制度への的確な対応

情報公開に対しては、原則開示の基本的立場から、開示請求者に対して対象公文書の特定に関する情報を提供するとともに、捜査情報

などの不開示情報等については、条例に基づき的確に判断して適正に対応した。

- (2) 総合的な犯罪被害者等支援の推進
 - ア 被害者等の心情を理解した、きめ細かな被害者支援の推進
 - (ア) 迅速な犯罪被害者支援体制の確立

事件・事故発生直後から本部・署等が連携を密にし、事案態様に応じた支援体制を速やかに確立するとともに、殺人や強姦、交通死亡事故等の重要事件事故発生時や犯罪被害者等の精神的ダメージが大きい場合には、犯罪被害者支援室員、県警心理カウンセラー等を派遣し、付き添い等により精神的負担の軽減と二次的被害の防止を図るとともに、適切な情報提供を実施(6事件事故)するなど、犯罪被害者等への実質的支援を行った。

(イ) 各種犯罪被害者支援施策の効果的運用

被害者支援要員制度を効果的に運用するとともに、公費負担制度など各種被害者支援制度を活用して被害者の精神的・経済的負担の 軽減を図り、犯罪被害者等に対する適切な支援と情報提供を行った。

また、犯罪被害者等に対するカウンセリングを79件実施するなど、精神的被害の早期回復、軽減を図るとともに、被害者の安全確保に関しては、携帯型緊急通報装置等の被害者支援資機材を有効活用して被害者からの高い評価を受けた。

さらに、犯罪被害給付制度については、裁定件数7件、申請受理4件であり、適正な運用を図った。

- イ 社会全体で被害者等を支援する気運の醸成
- (ア) 「被害者に優しいふくしまの風運動」の展開
 - A 被害者に優しい人づくり事業

中学校19校、高校8校において、犯罪被害者遺族等を講師とした「命の大切さを学ぶ授業」を開催したほか、大学2校においても 犯罪被害者支援室員による講演を実施し、犯罪被害者が受けた「痛み」や「生命の尊さ」、「被害者も加害者も出さない」社会づくり 等の意識付けを推進し、規範意識の醸成を図った。

B 被害者に優しい地域づくり事業

地域で行われる防犯教室や交通教室等、あらゆる会合の機会を捉えて、被害者遺族等の手記朗読、警察における被害者支援施策の紹介を行う「地域づくりミニ講座」を実施(214回)したほか、被害者支援イベント等においても講演を実施し、犯罪被害者等の実情や心の痛みを理解し、共感することにより、地域社会全体で犯罪被害者を支えようという気運の醸成を図り、被害者支援の重要性について多くの県民の理解を深めた。

(イ) 性暴力等被害救援協力機関「SACRAふくしま」の効果的な運用

平成25年4月に運用を開始した「SACRAふくしま」は、その取扱事案や相談専用電話「SACRAホットライン」の受理件数も増加している状況の下、県警、福島県産婦人科医会及び(公社)ふくしま被害者支援センターの三者が連携協力、相互に情報提供を行い、性暴力等被害者に対する円滑かつ適切な支援を行った結果、取扱事案68件、電話相談や面接相談、付添支援等146回の支援を行った。また、SACRAふくしま協力病院へ「SACRAだより」を発行(3回)し、情報共有を図ったほか、産婦人科医師やコ・メディカル、市町村の行政窓口担当者を対象としたSACRAふくしま研修会を開催し、証拠採取方法や性暴力等被害者への支援の重要性の再認識を図った。

(ウ) 関係機関団体との連携

福島県被害者等支援連絡協議会総会を開催して、各機関団体の平成26年度における活動状況報告及び平成27年度の活動計画を策定し情報を共有化するなど、官民連携の充実強化を図った。

また、関係機関団体と連携を図りながら、県警ホームページ、ラジオ放送及び各種広報紙や犯罪被害者支援の日及び犯罪被害者週間、被害者支援推進月間等におけるキャンペーン等を通じて効果的な広報啓発活動を実施した。

(3) 適正な業務の推進と実効ある業務管理

ア 情報セキュリティ対策等の推進

(ア) 実効ある情報セキュリティ対策等の推進

情報セキュリティを取り巻く諸情勢を踏まえ、情報セキュリティの関係規程を全面的に改正したことから、県内4方部において説明 会を開催して周知徹底を図るとともに、内部監査や業務指導を通じて定着に向けた検証等を行った。

(イ) 警察情報流出未然防止対策の推進

各種会議等の機会を通じて警察情報流出未然防止対策に係る指示や教養を行い、一層の徹底を図った。

(ウ) 第一線警察を取り巻く情勢の変化に対応した警察情報システムの構築

第一線における業務の合理化、効率化を推進するため、職員提案制度等を積極採用するなどして、19の電算処理システムについて構 築や改修を行った。

- イ 適正な留置管理業務の推進
 - (ア) 基本原則に徹した留置事故・不適正事案防止対策の推進

A 教養の推進

全国で発生した被留置者事故及び不適正事案等を教訓として、ロールプレイング方式を取り入れた各種研修会や警察学校における 教養を積極的に行うとともに、通達、事務連絡、執務資料(留置管理課ニュース)等をタイムリーに発出し、留置事故防止対策を推 進した。

B 実地監査及び指導巡視の推進

実地監査及び指導巡視により留置業務の実態を検証して問題点の早期改善を図るとともに、過去の留置事故等を踏まえ、具体的かつ実践的指導を推進した。

C 早期移送の促進

県本部と署が連携して検察庁等関係機関に対する働きかけを行い、捜査を終了した被留置者の早期移送を促進し、過剰収容の抑止 を図った。

(イ) 精強な留置管理体制の構築

A 人的基盤の整備

留置担当官等任用要綱の運用により、優秀な人材を留置担当官に任用し、幹部との座談会の開催、積極的な賞揚等の士気高揚に配意するとともに、登竜門制度に基づく任用明け後の専務部門への登用を継続推進することにより、人的基盤の強化を図った。

B 非常時における対応の強化

各署において、大規模災害等を想定した非常計画を策定し、同非常計画に基づく避難訓練を実施した。

また、非常時に被留置者の処遇を確保するための装備資機材として、受託署13署に震災必要物品(メガホン、ランタン、携帯ラジオ、簡易トイレセット)の配備のほか、5か年計画に基づく非常食の配備を行った。

ウ 適正な会計経理の保持

(ア) 契約事務における適正の保持

契約関係書類等の複数人による確実な点検、物品購入における発注業務の一元化、書面による発注、発注者以外の者による検収の実施を行った。

(イ) 適正な物品管理

管理簿冊及び現物確認による自主点検及び物品検査による管理の徹底を実施するとともに、物品の有効活用に努めた。

(ウ) 会計監査の充実・強化

内部監査において、執行担当者に対しては対面での聞き取り監査を強化し、会計手続の理解促進と警察活動における予算の有効活用

意識の醸成を図り適正経理を推進した。

- (エ) 予算の確保と計画的かつ効率的な執行管理 予算の効率的な執行に配意し、予算の計画的かつ効率的な執行管理に努めた。
- (4) 幹部の指揮能力の向上と若手警察官の早期戦力化

実務経験が豊富で実務に関する卓越した専門的技能又は知識を有する技能指導官による伝承教養を推進しているほか、一連の警察活動を ロールプレイング方式で行う実戦的総合訓練を実施した。

また、いかなる事件に対しても怯むことなく冷静・沈着に対応出来る体力と精神力を養うために、剣道・柔道等の術科訓練を積極的に実施し、警察官の能力向上を図った。

- (5) 女性の視点を一層反映した対策の推進
 - ア 女性職員が更に働きやすい職場づくりの推進

女性職員の声を積極的に吸い上げ、各種施策へ反映させるため、県本部の警察官、事務職員、少年警察補導員、技術職員及び交通巡視 員の様々な職種から女性職員15人を福島県警察ダイバーシティ推進室員に指定し、室員の声を参考にした施策を推進した。

イ 育児休業者に対する職場復帰支援教養を初開催

女性職員から意見を聴取したところ、多くの職員が育児休業からの職場復帰に際して様々な不安を抱えていることから、その不安を解消し職場復帰への負担を少しでも軽減するため、職場復帰支援教養を福島市及び郡山市の2会場で開催し、27人の育児休業者が受講した。

ウ 女性職員相談フォーラムの設置

所属の垣根を越えて女性職員が気兼ねなく相談や意見交換ができる場が欲しいという女性職員からの要望に応え、県警イントラネット 内に女性職員専用相談フォーラムを開設した。

エ 女性の力を組織に反映する取組計画の推進

職員の仕事と子育ての両立支援や、女性警察官の採用・登用の拡大など各種施策を推進するため、平成26年7月に、「福島県警察特定事業主行動計画」(※1)及び「福島県警察職員男女共同参画推進行動計画」(※2)を策定し、各種施策を推進した。

- ※1 子育てをする職員が子育てに伴う喜びを実感しつつ、仕事と子育ての両立を図ることができるよう、子育て支援対策を計画的か つ着実に推進することを目的とした取組計画
- ※2 平成33年4月1日までに、県警察の女性警察官の割合がおおむね10%になることを目標にして、男性職員、女性職員がそれぞれ 能力を発揮し、共に責任を担う組織の実現に向けた取組計画

(6) 治安基盤の充実・強化

ア 真に警察官としてふさわしい人材の採用

県警ホームページ、県警オリジナルポスター・パンフレット、テレビ・ラジオ番組等、あらゆる広報媒体を活用した募集広報を行うとともに、警察学校オープンキャンパスの開催、各種合同企業説明会への参加等を通じて警察の魅力を積極的にアピールし、優秀な人材の 採用に向けた各種施策を推進した。

イ 特別出向者の円滑な受入と勤務環境の整備

震災から復興に向かって歩む福島を治安面から力強く支えるため、平成26年度は全国27都道府県からの特別出向者200人を受入れ、被 災地警戒活動、行方不明者の捜索活動、仮設住宅訪問活動など様々な活動に従事した。

また、特別出向者が不安なく勤務に専念しその能力を最大限に発揮できる環境を整えるため、期限付き増員プロジェクトチームを立上 げ、公私にわたるきめ細かな対応に努めた。

ウ総合的な健康管理対策の推進

職員を対象とした心の健康診断の実施やメンタルヘルスセミナーの開催等によるメンタルヘルス対策のほか、過重労働勤務対策、生活 習慣病予防対策、その他各種福利厚生事業を推進して、職員の総合的な健康管理対策を推進した。

- エ 有事に備えた警察施設の整備
 - (ア) 警察本部庁舎の整備

警察本部庁舎の整備については、警察本部庁舎整備基本構想を踏まえ、警察本部庁舎整備基本計画を策定し、危機管理拠点にふさわしい庁舎の実現に向けて、設計作業を推進した。

(イ) 警察庁舎への太陽光発電装置の整備

郡山警察署庁舎発電機設置工事に着工したほか、福島警察署庁舎発電機設置に向け設計委託を実施した。

XIV 監查委員事務局

1 総説

復興・再生に向けた更なる財政需要に加え、社会保障関連経費など義務的経費の増加が見込まれることから、県では引き続き、経費の節減、 事務事業の効率的な執行が求められている。

このような状況にあって、監査委員としては、合規性や正確性の観点はもとより、経済性、効率性及び有効性の観点から、県民の視点に立ったより実効ある監査を推進し、県行政の適法性、妥当性が確保されるよう努めた。

2 監査、検査及び審査の実施

(1) 定期監査

県の財務に関する事務の執行が適正に、かつ経済性、効率性及び有効性に配慮して行われているか、また、県が経営する事業の運営が合理的かつ能率的かどうかを主眼に、200機関で監査を実施した。

(2) 行政監査

「公の施設における指定管理者制度について」をテーマとし、指定管理者選定手続は適切に行われているか、施設の設置目的に沿って運営されているか、管理運営の評価、見直しが適時・適切に行われているかなどについて、所管する17機関すべてを対象に実施した。また、指定管理者全16団体に対し関係人調査を実施した。

(3) 財政的援助等団体監査

県が財政的援助を行っている団体のうち、公立大学法人2団体、資本金又は基本金の4分の1以上の出資を行っている21団体、補助金等の支出を行っている12団体及び指定管理者1団体の合計36団体について、その運営等が目的に沿って適正になされているかなどについて監査を実施した。

(4) その他の監査等

例月出納検査を実施し、定期監査等に反映させるとともに、決算審査及び基金運用状況審査、健全化判断比率等審査を実施し、知事に意 見を提出した。

3 外部監査制度との連携

外部監査と委員監査の相互補完と監査全体の実効性を高めるため、包括外部監査の結果について、定期監査等において、その改善、是正状 況等について確認した。

また、包括外部監査契約締結に関する意見の決定、補助者の協議、包括外部監査人の監査結果の公表を行った。

XV 人事委員会事務局

1 総説

人事委員会は、地方公務員法の規定に基づき委員3名により構成され、人事行政に関する公平、中立かつ専門的な機関として、適正な事業 実施に務めた。

- (1) 委員会の運営
- (2) 公平審査事務の実施
- (3) 任用事務の実施
- (4) 給与制度事務の実施

2 委員会の運営

(1) 委員会の開催 定例会18回、臨時会5回を開催

(2) 諸会議への出席

ア 全国人事委員会連合会総会 1回

イ 東北・北海道地区人事委員会協議会委員長・事務局長会議 1回

3 公平審査事務の実施

(1) 不利益処分等の審査

不利益処分に対する審査請求及び勤務条件に関する措置の要求 裁決等 15件

(2) 勤務条件関係事務

勤務条件実態調査の実施 調査事業所 365カ所

(3) 職員団体の登録

変更登録数 41件

(4) 労働基準監督機関の職権行使

ボイラー及び第一種圧力容器落成検査、使用再開検査

3件

(5) 人事行政相談業務

相談件数 16件

4 任用事務の実施

(1) 職員採用候補者試験の実施

ア	大学卒程度採用候補者試験	受験者	824人	合格者	232人
イ	資格免許職採用候補者試験	受験者	69人	合格者	5人
ウ	高校卒程度採用候補者試験	受験者	158人	合格者	31人
エ	民間企業等職務経験者採用候補者試験	受験者	209人	合格者	14人
オ	市町村立学校栄養職員採用候補者試験	受験者	32人	合格者	3人
カ	市町村立学校事務職員採用候補者試験	受験者	65人	合格者	16人
キ	警察官採用候補者試験	受験者	900人	合格者	199人
		受験者	2,257人	合格者	500人

(2) 職員の採用・昇任選考の実施

 ア 採用選考
 269人

 イ 昇任選考
 645人

5 給与制度事務の実施

- (1) 職員の給与等に関する報告及び勧告 平成26年10月16日 県議会及び知事に対して実施
- (2) 職種別民間給与実態調査

調査事業所数 176事業所

XII 労働委員会事務局

1 総説

労働委員会は、労働組合と使用者との間に生じた労使紛争を円満に解決することを目的として、労働組合法の規定に基づいて設置された行政委員会であり、大別して調整機能と判定機能の二つの機能をもっている。

調整機能としては、労働争議に関するあっせん、調停及び仲裁並びに個別的な労使関係に関する調整があり、判定機能としては、不当労働 行為の審査及び労働組合の資格審査がある。

また、労使間の困りごとについての労働相談や労働に関する基本的な知識(ワークルール)の出前講座を行っている。 平成26年度においては、次のとおり業務を実施した。

2 総会等の開催

労働委員会規則に基づく総会及び公益委員会議を開催した。

総会開催回数・・・13回(定例12回、臨時1回) 公益委員会議・・・4回

3 労働争議の調整

労働関係調整法に基づく労働争議のあっせんを実施した。

月例賃金の上積みに関するあっせん事件・・・2件

4 個別的労使関係の調整

福島県個別的労使関係調整員会設置要綱に基づく個別的労使関係の調整を実施した。

昇給延伸・降格処分の撤回、懲戒処分・異動辞令の撤回等、解雇の撤回・解決金の支払い等に関する調整事件・・・3件

5 不当労働行為事件の審査

労働組合法に基づく不当労働行為事件の審査を実施した。

除染作業工事に係る特殊勤務手当の支払指導等を求めた団体交渉拒否に関する不当労働行為・・・2件

なお、平成25年に提起された救済命令に対する取消訴訟については、原告の請求を棄却する旨の判決が言い渡され、確定した。

6 労働組合の資格審査

労働組合法及び労働委員会規則に基づく労働組合の資格審査を実施した。

資格審査・・・12件(労働者委員の推薦9件、不当労働行為の審査2件、法人登記1件)

7 労働相談及びワークルール出前講座

労使間の困りごとについて、電話や面接等による労働相談を行うとともに、労働に関する基本的な知識を深めるため、就職前の学生等を対象とした出前講座を実施した。

労働相談・・・160件(集団的労使関係15件、個別的労使関係145件(うち7月と10月の土日電話相談18件)) ワークルール出前講座・・・3回